

論 文

目 次

| | | |
|---|----------------------------|-----|
| 郡山女子大学服飾資料展示の沿革 ～井筒雅風と関口富左～ | 齋藤美保子 瀬谷真理子 | 3 |
| 要介護高齢者の在宅生活継続要因に関する研究(その3) ーいわき市の高齢者等住宅リフォーム事業における改修実態についてー | 熊田 伸子 山形 敏明 高橋 真里 | 19 |
| 多様化する家庭生活に関する一考察 | 安田 純子 長谷川貴弘 | 33 |
| 介護職員の定着に係る先行研究からの諸要因の考察 | 廣野 正子 | 45 |
| 鯨岡峻・大宮勇雄・佐伯胖にとって保育記録の〈読者〉とは誰か | 安部高太朗 吉田 直哉 | 57 |
| 『コロナ禍の学生たちはどんな心理的ストレスを背負ったか』 ーこれから求められる学生相談支援とはー | 宇治 和子 | 71 |
| 戦後福島県の農村における生活改善普及事業草創期の一側面 | 知野 愛 | 87 |
| 保育職志望の女子大学生における本来感と自己肯定感の検討 2 ー被服行動が本来感と自己肯定感に及ぼす影響ー | 折笠 国康 | 103 |
| web会議システムを使用した新しい子育て支援の検討 ーコロナ禍や過疎地域の親子に向けてー | 沼田 春香 | 115 |
| 大津絵「十三仏」の成立過程とその機能 | 會田 容弘 | 131 |
| 音楽の流れの中における幼児のリズム認知とリズム表現 ー幼児曲を使った実践を踏まえてー | 菅原 美謝 横溝 聡子 深谷悠里絵 | 153 |
| ヘルスリテラシーの視点を活用した精神疾患患者用の栄養指導用リーフレットの評価と 精神科栄養指導における電子媒体使用の可能性について | 岡部 聡子 後藤 あや 紺野 信弘 | 169 |

Articles

CONTENTS

| | |
|---|-----|
| History of Exhibitions of Clothing Materials at Koriyama Women's University: Research on Dr. Gafu Izutsu and Dr. Fusa Sekiguchi Mihoko Saito Mariko Seya | 3 |
| Research on the factors by which the elderly in need of nursing care can continue to live at home (Part3) - About the Actual Situation of Renovation in Iwaki City's Housing Renovation Project for the Elderly - Nobuko Kumada Toshiaki Yamagata Mari Takahashi | 19 |
| A Study on the Diversification of Family Life Junko YASUDA Takahiro HASEGAWA | 33 |
| Research on the factors various related to the retention of nursing care workers Hirono Masako | 45 |
| Who is the "Reader" who reads childcare records in Takashi Kujiraoka, Isao Omiya, and Yutaka Saeki. Kotaro ABE Naoya YOSHIDA | 57 |
| Impact of the COVID-19 pandemic on college students' mental health Uji Kazuko | 71 |
| An Aspect of the Early Stage of Extension Services for Home Living Improvement in the Decade after World War II in Fukushima Prefecture Ai Chino | 87 |
| An Examination of the Sense of Authenticity and Self-Affirmation among Female College Students Who Wish to Work in Child Care 2 : The Effect of Clothing Behavior on Such Self-Concepts Kuniyasu Orikasa | 103 |
| A framework for supporting infants and parents during COVID-19 in depopulated areas using a web conference system Haruka Numata | 115 |
| Otsu-e "Thirteen Buddhas" Formation Process and Its Functions Yoshihiro AITA | 131 |
| Young children's rhythmic cognition and rhythmic expression in the flow of Music ~Based on practice with infant songs~ Misa Sugawara Toshiko Yokomizo Yurie Hukaya | 153 |
| Evaluation of Nutritional Guidance Leaflets for Psychiatric Patients from the Perspective of Health Literacy and the Potential Use of Electronic Media in Nutritional Guidance Satoko Okabe Aya Goto Nobuhiro Konno | 169 |

郡山女子大学服飾資料展示の沿革

～井筒雅風と関口富左～

History of Exhibitions of Clothing Materials at Koriyama Women's University:

Research on Dr. Gafu Izutsu and Dr. Fusa Sekiguchi

齋藤 美保子

瀬谷 真理子

Mihoko Saito

Mariko Seya

In 2022, the “Gallery of Japanese Customs” ameliorated the arts and crafts, folk tools on campus, added them to the collection, and developed them into the “Life Culture Museum”. The “Gallery of Japanese Customs” exhibited custom life-sized dolls supervised by Dr. Gafu Izutsu, had been donated from 1966 to 1984, as commemorative gifts by graduates of Koriyama Women's University and Colleges.

Seya's interview at the Izutsu Company in Kyoto and research in the Dr. Gafu's many writings realized that he was the excellent historian of customs. The thirty-five dolls supervised by him, which have been handed down to the “Life Culture Museum” as Japanese traditional clothing materials, are worthy of being displayed for a long time.

はじめに

令和4(2022)年10月に従来の「日本風俗美術館」に、学内の美術工芸品、民具等を整備し、収蔵品目録に加えることで「生活文化博物館」が発足した。これを機会に、人間守護の家政学を標榜する郡山女子大学において、服飾資料が展示されてきた沿革と意義をまとめておく必要を痛感し、美学美術史、博物館展示論を専門とする齋藤と被服学、家庭科教育を専門とする瀬谷が研究を始めたところである。「日本風俗美術館」は、風俗研究家、井筒雅風の尽力で漸次完成に至った施設であった。第一報となる本稿では、第1章で「日本風俗美術館」としての半世紀を超える経緯を齋藤が振り返る。第2章以降は、瀬谷が井筒雅風(八代目 井筒與兵衛)について、風俗史学の視点から文献を基に探っていくとともに、家業であった京都の株式会社井筒を訪問し、後継者である九代目 井筒與兵衛氏にお会いして聞き取り、さらに文献調査を進めながら、井筒雅風の業績をまとめるものである。

第1章 日本風俗美術館

郡山女子大学の「日本風俗美術館」は、昭和41(1966)年に、竣工したばかりの図書館棟の1階に井筒雅風氏監修の風俗人形24体を設置して「風俗史美術展 一衣を中心として一」を開催した時に始まる。その時に配布された資料の巻頭には、「日本風俗史美術館の開設について」という題で、郡山開成学園の創立者であり、当時学長であった関口富左(1913～2013)の熱い思いが記されている。

学園創立二十周年並びに郡山女子大学開学記念のこのよきとき、かねてより企画しておりました日本風俗史美術館の一部開設を見ることができましたことを深く喜びます。

衣服は年齢、性別、職種、時代、地域、そして人柄によりまことに複雑多様さを表わし、人の心と、時代の反映を表わし諸種の生活様態を示すものは他に類をみないでしょう。(中略) 幸い日本時代風俗史研究所主幹井筒雅風氏の御尽力によりここに再現を見ましたことは誠に感謝にたえません。

本年は第一期として当館所蔵のものは四体のみですが、漸次充実をはかり、約五十種位の各時代風俗を再現する計画であります。(中略)

本展二十体の時代風俗は井筒雅風氏よりの借用のもので考証、解説の御指導を頂きこの運びに至りました。ここにその御協力を深謝し開館の御挨拶をいたします。¹⁾

その後19年間にわたり、大学並びに短期大学部からの卒業生が卒業記念品として井筒雅風氏の人形を購入、学園に寄贈して行った。当初目標の50体には届かなかったが、35体をもって、昭和59(1984)年に「日本風俗美術館」が完成し、現在までそのまま継承されている。古代から江戸時代までの服飾を身にまとった等身大の人形の概要は、『創立四十年学園史』(1986年)の表²⁾を基に、配布資料『風俗史美術展一衣を中心として一』(1966年)、購入時の井筒からの解説、見学者へのリーフレット³⁾、備品台帳等の記述を加味し整理すると、次の通りである。



図1 「日本風俗美術館」2022年夏(齋藤撮影)

表1 展示人形一覧(時代順)

| 展示番号 | 人形名(時代) | 〈人物イメージ〉 | 購入時期 |
|------|-------------------------|----------------------|--------------|
| 1 | 衣、禪の男子(古墳時代) | | 昭和41(1966)年度 |
| 2 | 衣、裳の女子(古墳時代) | あめのうずめのみこと 〈天鈿女命〉 | 昭和53(1978)年度 |
| 3 | あやはとり 漢織(古墳時代) | 〈五世紀に渡来した機織女〉 | 昭和51(1976)年度 |
| 4 | くれはとり 呉織(古墳時代) | 〈五世紀に渡来した機織女〉 | 昭和51(1976)年度 |
| 5 | 朝服(飛鳥時代) | | 昭和54(1979)年度 |
| 6 | 女官朝服(飛鳥時代) | | 昭和54(1979)年度 |
| 7 | 養老の衣服令による命婦礼服(奈良時代) | | 昭和59(1984)年度 |
| 8 | 武官朝服(奈良時代) | | 昭和59(1984)年度 |
| 9 | 貴婦人礼装姿(奈良時代) | | 昭和41(1966)年度 |
| 10 | 公卿束帯姿(平安時代) | | 昭和44(1969)年度 |
| 11 | 女官晴れの装束姿(平安時代) | | 昭和44(1966)年度 |
| 12 | 公卿直衣(平安時代) | | 昭和41(1966)年度 |
| 13 | 公家女房小桂姿(平安時代) | | 昭和41(1966)年度 |
| 14 | 公家女子細長(平安時代) | | 昭和57(1982)年度 |
| 15 | 童子水干姿(平安時代) | 〈牛若丸〉 | 昭和59(1984)年度 |
| 16 | 僧兵裏頭姿(平安時代) | 〈弁慶〉 | 昭和56(1981)年度 |
| 17 | しらびょうし 白拍子(平安時代) | 〈静御前〉 | 昭和56(1981)年度 |
| 18 | 武士直垂姿(鎌倉時代) | | 昭和42(1967)年度 |
| 19 | 婦人つば装束、むしのたれぎぬ姿(鎌倉時代) | | 昭和52(1977)年度 |
| 20 | つば装束に桂をかついた旅姿(鎌倉時代) | | 昭和58(1983)年度 |
| 21 | かつらめ 桂女(室町時代) | | 昭和53(1978)年度 |
| 22 | おほらめ 大原女(室町時代) | | 昭和53(1978)年度 |
| 23 | 雑兵腹当姿(室町時代) | | 昭和54(1979)年度 |
| 24 | かつぎ 婦人被衣姿(室町時代) | | 昭和41(1966)年度 |
| 25 | どらふく 武将胴服姿(安土・桃山時代) | | 昭和42(1967)年度 |
| 26 | 武家上流婦人打掛冬姿(安土・桃山時代) | 〈豊臣秀吉〉 | 昭和42(1967)年度 |
| 27 | 胴服姿の茶人(安土・桃山時代) | 〈千利休〉 | 昭和57(1982)年度 |
| 28 | 諸国勸進の出雲の巫女(安土・桃山時代) | 〈出雲のお国〉 | 昭和58(1983)年度 |
| 29 | キリシタンを信仰する武士(安土・桃山時代) | | 昭和58(1983)年度 |
| 30 | 白無垢花嫁(江戸時代) | | 昭和57(1982)年度 |
| 31 | 文楽人形(江戸時代) | | 昭和48(1973)年度 |
| 32 | 武家肩衣長袴姿(江戸時代) | | 昭和52(1977)年度 |
| 33 | すおう 武士素襖姿(江戸時代) | | 昭和56(1981)年度 |
| 34 | ながひたれ 武家長直垂姿(江戸時代) | | 昭和48(1973)年度 |
| 35 | かつば 町人道中引廻し合羽姿(江戸時代) | | 昭和55(1980)年度 |
| 36 | 江戸前期小袖姿(江戸時代) | | 昭和55(1980)年度 |

表の31番の文楽人形一対は各1メートルほどの大きさだが、他の35体は等身大の着装人形である。そのほかに、『風俗史美術展—衣を中心として—』に「武将大鎧姿」と明記されて以来の大鎧と鍬形の前立の兜が鎌倉時代の人形の中に展示され、現在に至っている。昭和59(1984)年に「日本風俗美術館」としての展示が完成して以来、「京都より東ではその数、内容ともに最大の規模」を誇る日本服装史の実物資料として、学生の教育はもとより、折々の一般公開で、「地域文化向上の一助」ともなってきた。

これほどの充実した展示を学園創立者、関口富左に思い立たせた井筒雅風とは、いかなる人物であったのだろうか。昭和59年当時を知る教職員も今や殆ど退職し、長らく途絶えた井筒との御縁を結び直すことが本学の課題となってきた。その様な矢先の2022年8月、瀬谷が京都を訪ねて後継者にお会いし、更なる文献調査を重ねて、雅風の実像をより鮮明にすることができたのは幸いであった。

第2章 井筒雅風と株式会社井筒

1. 井筒雅風(八代目 井筒與兵衛)(1917-1996)について

井筒雅風は、大正6年2月、宝永2(1705)年創業の法衣商を営む七代目 井筒與兵衛の長男(幼名政一)として京都に生まれた⁴⁾。父は与三郎(七代目 與兵衛)、母は三津。六代目 與兵衛が子どもに恵まれなかったため、ともに養子として井筒家に入っていた与三郎と三津が結婚し、井筒家にとって待望の男子誕生だった。醒泉小学校から京都府立第一商業学校に進み、卒業後は荒木伊助商店へ見習いのため入社した。昭和10年、荒木伊助商店を退店し、井筒法衣店に入店し、同時に立命館大学専門部(夜間)に入学した。家業を習い覚えるうちに、仕事に関連した学問がしたいという思いからであった。しかし日中戦争が激化する中で徴兵検査に合格し、兵役等準備のため立命館大学専門部を休学し、昭和13年に豊橋陸軍教導学校に甲種幹部候補生として入校した。同校を卒業すると、独立混成第6旅団砲兵隊に配属され、中国山東省で軍務に服することとなった。どのような武勲を立てたのか定かではないが、昭和17年、勲五等に叙され瑞宝章を受けて、召集解除となった。内地に帰還し、太平洋戦争下で苦労も多かったであろう井筒法衣店に復帰した。昭和19年、先代の死去により井筒家八代目を継承、幼名政一を廃し、八代目 與兵衛を襲名して、法衣の他、神官装束等を取り扱う株式会社井筒取締役社長となった。家業を継いだこともあり、改めて学問の必要性を覚え、昭和20年、立命館大学文学部に入学した。しかし敗戦間近に再召集を受け、広島で原爆に見舞われ被爆、終戦後、井筒に帰店した。

戦後、法衣の主材料であった絹織物が進駐軍の命令により販売禁止となるなど混乱の中で、絹製品に代わる素材で代用品を製作するなど家業に奔走した。そのためか、昭和21年に立命館大学文学部を中退したが、この頃から正文、雅風、雅山人等の雅号を用いるようになった。昭

和23年、京都法衣商業組合理事長に就任した。昭和25年には株式会社井筒へ組織を変更し、社長となった。家業が整うにつれ、立命館大学在学中の恩師である江馬務との師弟関係を深め、風俗研究家、江馬務が所長を務めていた風俗研究所において昭和25年以来、長らく主幹を務めた。また家業を下支えする学問的研究機関として昭和26年に、財団法人宗教文化研究所を設立し、理事長となった。江馬務と井筒雅風の関係については、第4章で詳述する。

昭和27年以降は、平和を取り戻し経済的にも成長に転じた世相に乗じて、北野をどり、鴨川をどり等の衣裳考証にあたる。これ以降、現在に続く。また、伊勢神宮式年遷宮においては第59回(昭和28年)以降の装束の一部を受注した。昭和30年代、40年代は外遊および海外での舞楽の実演紹介などにも努め、極めて精力的に活躍したが、昭和32年に発表した「風俗博物館建設のための等身大風俗人形計画」、および翌年京都市美術館で開催された「日本時代風俗展」が画期的であった。この「日本時代風俗展」のその後の展開は第4章に譲るが、計画発表から17年後となる昭和49年に雅風は、財団法人宗教文化研究所所轄の「風俗博物館」を設立し、館長兼学芸員として就任した。また、この間に日本風俗史学会理事・関西支部長を務め、昭和37年の東京国立博物館開館70周年記念展では僧服の部を担当した。さらには京都成安学園教授・理事長、成安造形大学理事長・学長を務めた。そのほか京都女子大学・池の坊短期大学等で非常勤講師を務めるなど篤学なだけでなく、後進の育成にも熱心であった。昭和55年には、京都ポストン姉妹都市締結祝賀に請われて風俗人形を展示し、昭和56年には、長年の研究が認められて米国ロサンゼルスオリエンタル大学名誉教授、文学博士となった。

学問人としては、宗教服装史・日本風俗史を専門にし、財団法人宗教文化研究所で研究し、多数の著書がある。主要なものに、『日本風俗史雑考』『日本時代風俗写真図録』(昭和15年日本時代風俗建設委員会)、『井筒家々史料』(創業255年会社設立10周年記念)、『袈裟史』(昭和39年文化時報社)、『法衣史』(昭和49年雄山閣)を刊行し、『平安時代の室内と工芸1-1』(昭和55年『宗教文芸』)、『原色日本服飾史』(昭和57年光琳社)、『日本服飾史考証-2』(昭和58年)、『カラスライド絵で見る日本史』(昭和59年光琳社)、『日本服飾史 男性編』(2015年光村推古書院)、『日本服飾史 女性編』(2015年光村推古書院)などがある。『原色日本服飾史』は、日本風俗史学会第10回江馬賞を受賞した⁵⁾。また『日本風俗史辞典』(弘文社)、『江馬務著作集』(中央公論社)の編集委員を、昭和51年以来務めた功績も看過できない。

以上の資料については、井筒雅風著『撫脛髻手』(京都成安女子学園発行)に付された年譜⁶⁾が詳細である。この著書は、本学図書館に井筒雅風御本人より寄贈されている。

2. 株式会社井筒について

株式会社井筒について、会社ホームページより確認するとともに、訪問した際に聞き取り、確認した現在の状況を含めまとめる。

(1) 創業と沿革⁷⁾

井筒の創業は、初代清水市三郎が藤屋庄兵衛と称し、五条新町西入るにおいて法衣商を開業した宝永2(1705)年に遡る。享保2(1717)年に、油小路通六条(旧称魚の棚)上るに移転し、その時から当主が井筒與兵衛を名乗るようになった。幕末から維新を乗り越えて、明治に入り、明治21(1888)年、六代目 井筒與兵衛が寺院へのカタログ販売を開始した。大正中期になると七代目 井筒與兵衛が法衣屋のCMを映画館において上映したとのことで、進取の気性に富んだ経営が受け継がれてきたと思われる。戦後は井筒雅風の下、先にみたような経営を整えていった。表2に戦後から井筒雅風が逝去した平成8年までを記す。

表2 株式会社井筒の沿革(1949~1996)

| | |
|-------------|---|
| 昭和24年(1949) | 神社ならびに仏教各派へ部門を拡張、東京および福岡に連絡所を新設 |
| 昭和25年(1950) | 株式会社に組織変更 |
| 昭和27年(1952) | 鳴川をどり・北野をどりの衣裳考証を担当 |
| 昭和28年(1953) | 伊勢神宮第59回式年御遷宮を受注 |
| 昭和44年(1969) | 調達品製作の工場新設(堀川通七条下る) |
| 昭和48年(1973) | 伊勢神宮60回式年御遷宮 御装束・御神宝を納品 |
| 昭和49年(1974) | 井筒法衣店 新店舗竣工 風俗博物館開館(一般財団法人 宗教文化研究所で運営) |
| 昭和53年(1978) | 旧本社竣工 井筒肇(現社長)株式会社井筒入社 |
| 昭和60年(1985) | 黒澤明監督の「乱」に於けるワダエミ担当の衣裳を製作 |
| 平成5年(1993) | 伊勢神宮61回式年御遷宮 御装束・御神宝を納品 |
| 平成8年(1996) | 当代(九代目)井筒肇 (株)井筒 社長就任 |

井筒雅風は、昭和49(1974)年井筒法衣店の新店舗竣工に際し、念願であった「風俗博物館」を開館し、運営は一般財団法人宗教文化研究所が担った。平成8(1996)年、当代(9代目)井筒肇氏が(株)井筒社長に就任すると、平成18(2006)年にはホールディングカンパニー(株)Izutsu Motherを設立し、平成19(2007)年(株)井筒の各部門を分社化した。

令和元(2019)年には(株)井筒 東京を設立。本社を東京(井筒西麻布ビル)に置き、御大礼の装束を宮内庁に納品するなどして、今日に至っている。

(2) 事業概要

株式会社井筒は、(1)で記載した通り、宝永2(1705)年に法衣商として創業し、以来三百有余年の伝統を保持し発展を遂げている。昭和23年に井筒雅風(八代目 井筒與兵衛)が京都法衣商業組合理事長に就任し、その後、仏教各派・神社界・カソリック・稚児衣裳など各部門に事業を拡大し、今日の株式会社井筒の基礎を築いた。宮内庁・全国有名社寺の装束・調度などを調進、昭和28年には伊勢神宮第59回式年遷宮の御装束を奉仕されたのをはじめとして、全国各方面での事業展開がなされ、業界としての大きな発展を遂げてきた。

現在は、長男の井筒肇氏 (九代目 井筒與兵衛) が代表取締役社長を務め、平成19年に株式会社井筒の業務内容を各部門ごとに分社化し、企画部門を中心として株式会社井筒ならではの魅力あるものとなっている。

現在の主な業務概要⁸⁾について、同社ホームページによれば、以下のとおりである。

1) 宗教用品製作販売

宗教の装束、伝統文化の美を継承・創造する井筒をめざし、歴史の重みや人々の尊さを大切にしながら、時代を反映したデザインの可能性を求め、今という時代に生きる得意先のニーズにきめ細かく対応した神社仏閣用衣裳、調度品を届けている。

2) お祭り・イベント・時代装束プロデュース

「祭」のトータルプロデューサーとして、井筒ならではの独創性とノウハウを生かし、企画・衣裳製作から演出まで、祭りやイベントにかかわる様々な要望にクライアントに寄り添って応えている。今の時代にふさわしい新たな提案にも積極的に取り組んでいる。

3) 日本の風俗・衣裳を実物展示する博物館

衣裳の歴史を展示し時代を感じる手助けになる博物館にしたいという思いを込め、「源氏物語」「竹取物語」を切り口に、様々な平安時代の生活の場面を1/4の縮尺で立体的に表現している。また等身大の時代装束を展示し、時代考証再現に努めている。

第3章 京都の株式会社井筒訪問



図2 株式会社井筒法衣店
(撮影瀬谷)



図3 現在の「風俗博物館」における1/4縮尺の人形
(撮影瀬谷)

文献調査を進める中、京都にある井筒雅風の設立した「風俗博物館」が本学の「日本風俗美術館」よりも創設時期が遅いことに疑問を感じた。そこで、本学の「日本風俗美術館」設立に至る経緯、関口富左と井筒雅風のやりとり等について、実際に聞き取り調査をしたいと思い、

株式会社井筒にメールを送信したところ、雅風の子息の、九代目 井筒與兵衛社長本人から「貴学との御縁がありましたこと、まったく存じ上げませんでした。(略) よろしかったら休館中ではありますが、お越してください」との返信があり、その後、何回かのやりとりの後、2022年8月、京都の株式会社井筒への訪問が実現した。

京都駅からほど近い、下京区新花屋町通にある井筒ビルは、西本願寺の真向かいに位置し、ビルの5階には「風俗博物館」が併設され、隣は井筒法衣店である。

聞き取り調査を引き受けて下さった九代目 井筒與兵衛氏は、雅風の長男で、現在は分社化した井筒をまとめる(株) Izutsu Motherの代表取締役社長である。まずは、改めて井筒雅風から関口富左や郡山女子大学のことを聞いておられたかどうか、お伺いした。残念ながら何も御存じではなく、両者のやり取りや本学の「日本風俗美術館」開設当時の状況を確認できるものは残されていないとのことであった。しかし、本学教員であった門馬寿子宛てに「風俗博物館」から送られた封書を持参していたので、お見せしたところ、差出人の児玉梅次郎という方のお名前を見て驚かれ、児玉梅次郎は、当時の株式会社井筒の事務職員であったことが判明した。おそらく19年間に及ぶ卒業生からの人形の寄贈に係るやりとりがあったのだろうと推察できる。また、株式会社井筒が郡山市の采女祭りにおける時代装束や三春町の武者行列などへの支援実績を重ねてきたことがわかった。

さらに本学との御縁を探っていた中で、株式会社井筒が神官装束や授与品を扱っていることから、開成山大神宮との繋がりがあるか伺ってみたところ、すぐに調べてくださり、授与品等の販売品をはじめ長年に渡る取引先であったことが判明した。株式会社井筒にとっても郡山の地が大切な繋がりを持っていたことに、九代目 井筒與兵衛氏とともに深く感銘した。

株式会社井筒の分社化された会社の一つで、(株) 井筒企画の代表取締役社長 山本信之氏、同じく(株) 井筒企画社員で「風俗博物館」事務局、学芸員の落里美氏も同席されて、2時間ほど、お話を伺った後、併設の「風俗博物館」が一時休館中にも拘わらず見学を許された。井筒雅風が開設したときから何度も展示を改編し、平成10年には、現在の「源氏物語～六條院の生活～」の展示としてリニューアルし、様々なシーンを選びながら年に2～3回、具現展示を行っている。鑑賞するだけでなく時代を感じさせる博物館にしたいという思いを込め、「源氏物語」を切り口に、様々な平安貴族の生活を1/4の縮尺で立体的に表現している。この表現に改編したのは、現在の九代目の発案と企画によるもので、1/4の縮尺は、展示を俯瞰してみることができ、全体的な理解が可能である。一方、時代考証再現のために等身大の時代装束も展示されており、本学との共通性に触れることができ、心温まるものを感じた。

お話を伺うにつれ、服飾に対する造詣の深さ、それを後世に伝えたいという思いの強さを感じることができたが、それは九代目 井筒與兵衛氏ひとりのものではなく、八代目であった井筒雅風の人となりを受け継ぐものであり、また、株式会社井筒が発展を遂げながら現在に至る

まで八代に渡って培ってきた家風なのであろうと納得する思いであった。

感動的な面会を果たし、今後、井筒と本学の御縁を再開することを約束し、帰郡の途についた。その後、さらに資料からも現在に至るまでの経緯や、雅風と風俗史学について確認できた。雅風自身が「風俗博物館」を創設するに至った背景や風俗史学について、以下にまとめる。

第4章 井筒雅風が設立した井筒の「風俗博物館」

1. 雅風と風俗史学

井筒雅風によると、1933～1934年頃の京都の風俗史学は、風俗史という名称よりも有職故実の学として捉えられており、当時の学者として知られていたのは、出雲路通次郎、猪熊浅磨で「有職保存会」の指導者として活躍していたという⁹⁾。一方、学者による団体に対抗する町衆や好事家と云われる人々の存在があったという。既成の学者に対抗するとして、自ら「風俗研究会」を創設したのが江馬務で、「風俗研究会」は、対象を町衆に求め、その啓蒙が大きな目的であり、江馬は、会誌「風俗研究」に盛んに研究論文を発表していた。1930年『新修有職故実』を出版すると江馬務の名声は高まっていった。

井筒雅風は、1935年に立命館大学専門部に入学しており、当時、立命館大学では江馬務による「有職故実」という講座が開かれていた。受講した雅風は、ここで江馬務と出会った。雅風は、この時を「自分にとっての風俗史へのスタート」¹⁰⁾と後年述べ、「当時、風俗史の第一人者であった江馬務との出会いが自分のその後の人生を大きく変えた」とも記している。

江馬務の指導により、雅風は、全国の子供たちを対象とした時代風俗行列を企画し、武者行列、日本お伽囃行列、世界お伽囃行列へと進展し、やがて一般人へと進めていったほか、教材用の時代風俗画の掛図を作成した。江馬は、西洋の歴史的服装を復元作成し、併せて日本の時代風俗の服装も復元していた。1948年以降には、各地で「服装史ショー」を開催することとなり、雅風は、この開催にも協力した。

1949年、井筒雅風は風俗史を発展的にとらえ、江馬務の設立した「風俗研究会」の名称を改める形で「日本文化学会」を設立し、会長を江馬が務めた。雅風は、1950年に風俗研究所の主幹を江馬より譲られ、江馬務はその所長に昇格するとともに、雅風が設立した財団法人宗教文化研究所の理事に就任した。その後、「日本文化学会」が風俗の研究に傾いていったことを受け、1952年、名称をその実にふさわしい「日本風俗文化学会」と改め、江馬務が引き続き会長を務めた。

風俗史学とは何をいうのか。風俗とは何をさすのか。風俗史学会三十周年の折りに、井筒雅風は、「風俗史学会30周年をかえりみて」の中で次のように述べている。

風俗史学とは、研究の端緒を形而下の諸事象に求め、これが探究とともに、この事象を

通じて形而上の考究をなすものと考えている。従って、文化史という表現のない時代に於いては、個々の服飾史、染織史、食物史、住居史、生活史すべてを包含する広般な学問であり、江戸時代の好事象的発想もその端緒であり、古く、有職故実といわれる宮廷、武家の伝承や、又、民間に残る民俗も、眼にふれる事象であった。更に国内の研究から発したものであったが、世の推移とともに世界に視点が拡がることは、当然の事と云える¹¹⁾。

また、井筒雅風は、風俗史学の研究範囲について『風俗史学の三十年』における第二編の広がる風俗史の研究の項目から取り上げ、次のように述べ、風俗史学の学問としての広さを強調している。

『一、課題と展望 二、服装 三、化粧・結髪 四、家具調度 五、歳時と暦 六、人の生と儀礼 七、作法 八、教育 九、遊戯・娯楽 十、芸能 十一、産業と経済 十二、武具・武装 十三、性・身体 十四、生活と自然 十五、女性』となっており、風俗史学の範囲は、人類生存のすべてにわたるだけ限りないものであり、社会文化史も生活文化史も民俗学、人類学等々すべてを範疇に入れるものである。¹²⁾

昭和35(1960)年、「日本風俗史学会」が創設されることになり、京都の風俗研究会の後身である日本風俗文化学会は発展的解消を遂げることとなる。初代会長を江馬務、会務を統括する理事長に藤沢衛彦が務めることとなった。この風俗史学会の趣旨について、第三代会長であった林屋辰三郎は、「戦後の新しい風俗現象の展開にも刺激されて、東西に高まった風俗の歴史的研究の気運をふまえ、学問的な充実と総合発展をはかるために発企されることになった。風俗研究会の時代がとかく学問の応用的側面を重視したのに対して、新しい風俗史研究は学問の理論的側面を強化しようと意気こんだものである」¹³⁾と述べている。

井筒雅風は、1961年に日本風俗史学会の常務理事となり、関西支部長も務めている。井筒雅風と風俗史学との関わりは、江馬務との出会いによるところが大きい。有職故実・風俗研究家の江馬務との出会いについて、雅風は、「私の人生における最も大きなインパクトになったと言える。風俗研究所に出入りするうちに研究所の経営を任せられ、風俗研究が私の一生のライフワークとなった」¹⁴⁾と述べている。そもそも家業が本業であった井筒雅風は、自身の風俗研究について「これからの時代の商いは、学問的な裏付けが必要になる。昔流のやり方ではやっていけなくなる。まして神社仏閣など永い歴史のあるお得意先を対象とするには、風俗や有職・故実の知識を持たなければいけない」¹⁵⁾と思ったことがきっかけであったという。こうしたところに井筒雅風の人間性と誠実さ、学問への真摯な思いを感じる。

2. 雅風の設立した「風俗博物館」と等身大風俗人形

昭和33 (1958) 年、井筒雅風は、京都市美術館に於いて、「日本時代風俗展」を江馬務の指導を得て開催した。一週間の会期であったが、約三万五千人の入場者を得て、驚異的な盛況であったという。この風俗展には、日本全国だけでなく海外からも注目が集まり、風俗史上からも意義深いことであったと考えられる。

井筒雅風は、著書『原色日本服飾史』の中で、「昭和30 (1955) 年、まだ一般に外遊が認められなかった時、たまたま3カ月間世界旅行の機を与えられ、英国ロンドンでマダムタッソーの蠟人形館を訪れ、その迫真性に心を打たれた。また各国の服飾展示の多くの博物館を見て、日本でも風俗博物館を作ることの発起し、人形はリアル過ぎない京人形に拠ることにした」¹⁶⁾と述べている。マダムタッソーの蠟人形との出会いが雅風の心を大きく捉えたことが日本での等身大風俗人形を製作するきっかけとなり、人形は京人形でと考へたことに雅風らしさを感じる。井筒雅風は、世界旅行から帰国して昭和32 (1957) 年に、風俗博物館建設のための等身大風俗人形計画を発表している。そして、昭和33 (1958) 年に京都市美術館で開催した「日本時代風俗展」は、等身大風俗人形65体に着装させて発表しており、このことについて井筒雅風は、「風俗博物館設立準備のためのものであった」と述べている。大盛況となったこの「日本時代風俗展」により、雅風は、「自分の風俗史に対する具体的な実証の立場が、大きく世に知っていただいたということになったのではないか」¹⁷⁾と後のラジオ番組の中で語っている。

京都市美術館における「日本時代風俗展」の開催後、京都市長や滋賀県知事より設置に対する誘いを受けるも、機が熟さず、その後、昭和49 (1974) 年に井筒南店ビル建設により、雅風は、その5階に財団法人宗教文化研究所所轄の博物館として「風俗博物館」を開館した。井筒雅風は、同館長に就任するとともに学芸員を兼務した。京都市美術館に於いて発表した等身大風俗人形65体を母体としての設立であったが、当時、株式会社井筒には、昭和26年に設立された財団法人宗教文化研究所があり、宗教の形而下の服飾、祭祀儀礼、音楽絵画等を研究対象として、その服飾については古代以来の歴史的研究を進展させ、併せて一般に発表を企画していたこと、家業である宗教用の法衣、装束の製作販売における学問的研究機関¹⁸⁾として存在していたことが、礎となっているように思われる。

また、井筒雅風は、昭和39 (1964) 年に『袈裟史』を執筆し、発行しているが、その当時、京都女子大学教授で日本風俗史学会々長であった江馬務は、「袈裟史に序す」として次のように述べている。

井筒雅風氏は、株式会社井筒の社長で、京都法衣商として連綿数代を経過した老舗の店主でもある。氏は、嘗て立命館大学に学び、多年不肖の経営する風俗研究所に主幹として、風俗史の研究に専念され、先に日本各時代の等身の人形を造り、これに適当な服飾を新製

して着せ、これを解説した「日本時代風俗写真図録」の著があり、傍ら京都成安女子短期大学の教壇に立ち、日本風俗史学会の理事として斯界に活躍され、今後の風俗史界への与望を担ってられる。いまここに袈裟史の完成を喜び、僧服全史の完成の近からんことを念願しつつ、氏の前途を祝福するものである。

また、京都国立博物館長で文学博士の塚本善隆は、「序文」の中で、井筒雅風について次のように述べている。

京都は、法衣商は多いが、その業に密着した服飾史の研究所をもち、しかもその主人が真摯な研究者でもあるような例はあまり見ない。伝統の法衣業を継いで、その業務に精励せられるとともに、自らの研究所の主宰者として江馬務先生等の専門学者の指導を受けつつ、日本の服飾の発達変遷を明らかにする文献実物の資料の蒐集整備につとめ、特に京都を中心にして展開した美しい日本服飾の実物を等身大の人形につけて公開するなどして広く京都の教育面にも貢献せられたことは市民によく知られ感謝されているところである¹⁹⁾。

江馬務ならびに塚本善隆は、このように、井筒雅風が家業を本業としながら、風俗研究家としても篤学な人物であったことを紹介し、その活躍を称え、雅風の功績に敬意を表している。なお、著書『袈裟史』も、本学図書館に井筒雅風御本人より寄贈されている。

雅風は、平成6年8月に放送されたNHKラジオ第一放送番組「人生読本」の中で、「法衣とか、装束とか、そういうお寺とか神主さんのものは、歴史が、法衣はインドから始まり、神様の関係のことは日本の古代史からやらなければ、また平安時代を勉強しなければ、どうしても完全にできない、仕事に関連した学問をしたいとの思いで立命館大学の夜学に入学した」²⁰⁾と述べており、さらに「仕事の中で、この私の与えられた法衣、あるいは装束という仕事の原点であるところの風俗史を更に突き進めていこうという努力をするようになった」と語っている。また、同番組の中で「私の風俗史の専門における強みというのは、衣服を家業として製作するということではなかろうか」と話し、等身大風俗人形に着装させての展示に関しても「具体的にやって参ることができたのは、家業が法衣とか装束の仕事をさせていただいているというその立場、これが風俗研究における大きな利点であったのではなかろうか」²¹⁾と語っている。

平成4年12月15日付の京都新聞に「風俗博物館」についての記事が掲載されている。

オープンは、昭和49年。店舗改築を機に収集した衣装類を展覧しようとして開設した。「時代時代の生活をよく知るには当時の衣装をまとい、生きているような姿を見せるのが一番いい」。八代目当主で館長を兼ねる井筒雅風さんは、設立の動機をこう話す。日本には十

二単衣(ひとえ)をはじめ、文官や武士の正装、庶民の衣服など、時代とともに発達した和服の豊かな伝統がある。「でも繊維は、せいぜい二百年しかもたない。現物が入手できるのは江戸以降で、あとは文献や遺物をもとに復元するしかない」という。井筒さんは商売の傍ら服飾の研究に没頭、日本服飾史や有職故実の分野では大学講師も務める第一人者。それだけに展示物の時代考証には定評がある」²²⁾

井筒雅風の設立した「風俗博物館」では、平安時代や鎌倉時代、室町時代というその時代の公家や武家婦人の衣裳が相当数再現されている。展示会は半年に一回くらいの割合でテーマを変えて催しており、その時代の織物を特別注文するのでかなりの額になる²³⁾という。



図4 1/4縮尺の人形
(「風俗博物館」)
(撮影瀬谷)



図5 時代考証による装束
(「風俗博物館」)
(撮影瀬谷)

第5章 井筒雅風と関口富左

井筒雅風と関口富左の出会いについては、確実な資料が残っていないので、想像するしかないが、昭和33年の京都市美術館における「日本時代風俗展」の偉業は家政学会でも大いに話題になったであろうから、関口富左はその頃に、井筒雅風との関係を模索されたのかもしれない。第1章で取り上げた「風俗史美術展 ～衣を中心として～」の配布資料には、先の挨拶文2頁に続いて、風俗研究所主幹、日本風俗史学会常務理事、井筒雅風の「郡山開成学園 風俗史美術館設立を祝して」という祝辞が2頁記載されている。両者の出会いに触れる部分を引用すると次の通りである。

もう六、七年の前の事でありました。忽然と関口先生の御来訪をうけ先生より小人形に

各時代の風俗を着装させてこれを展観し学校の教育に資したいとの御要望を承ったのであります。

たまたま私も亦かねてより同様の考えから等身大の人形によって京都の美術館に於いてこれを発表し今尚逐年その数を増加しようと考えていることを御話致しました。

又更に京都に於いてこの常設展観設備を作りたい念願を持っている次第を申しているうちに談たまたまこの学園にその会館を建設しようとの御話を承ったのであります。²⁴⁾

しかしながら井筒雅風はこの時、関口学長の想いを受け止めつつも半ば夢物語と捉えていたとある。実現を危ぶみつつも昭和41年になって招きを受け、井筒雅風は郡山に来られたのである。祝辞は数行の後、次のように続く。

本春その建設のほぼなった時御招きにより当地に参り具にその現状を見て眼をみはったのであります。

今迄到底実現しないだろうと思って居りました私は、関口先生が常に目的をたてそれに向って邁進必ず達成を期されようとする熱意と不屈の精神に真に敬服したのであります。²⁵⁾

おわりに

雅風の著書や関係資料等による文献調査から、井筒雅風は、宝永2(1705)年創業の法衣商を営む老舗の八代目として京都に生まれ、伝統の法衣業を継いでその業務に精励しながら、その業に密着した研究所を持ち、さらには、自ら「風俗博物館」を設立した風俗史学の真摯な研究者であったことがわかった。風俗史学については、恩師であった江馬務とともに「風俗研究会」を創設するところから、その後の「風俗史学会」創設と発展に至るまで尽力し、風俗史学の礎を築いた。また、聞き取り調査をとおして、子息である九代目 井筒興兵衛氏からは、井筒雅風の人間性と誠実さ、そして学問への真摯な思いを持った人物であったことを感じ取ることができた。

家業が本業であった雅風は、自身の風俗研究について「これからの時代の商いは、学問的な裏付けが必要となる。永い歴史のあるお得意先を対象とするには、風俗や有職・故実の知識を持たなければいけない」²⁶⁾と述べ、日本の服飾の発達変遷について研究を重ね、多数の貴重な著書を残し、さらには、実物大の等身大風俗人形に着装させて行ってきた展示は、日本服飾の継承としても、その教育的功績は大きなものであったと言える。

雅風が京都市美術館で「日本時代風俗展」を開催したのが昭和33(1958)年、本学で「風俗史美術展 一衣を中心として」が開催されたのが昭和41(1966)年、京都の株式会社井筒に「風俗博物館」が開設されたのが昭和49(1974)年、そして本学の「日本風俗美術館」が完成し

たのが昭和59 (1984) 年である。この四半世紀の間になされた京都と郡山での風俗史的成果、さらには、それを学生に伝えたいという二人の教育者としての偉業に、圧倒されずにはられない。

井筒雅風の監修を受け、日本服飾資料としてこの度「生活文化博物館」に継承された着装人形35体は、今後最新の服飾研究の成果を加えて解説を改めることがあっても、末永く展示するに値する貴重な教育研究資料である。

【註】

- 1) 関口富左「日本風俗美術館の開設について」/『風俗史美術展—衣を中心として—』郡山開成学園 1966年1頁
- 2) 『創立四十年学園史』郡山開成学園 1986年142頁～144頁
- 3) 「日本風俗美術館リーフレット」郡山開成学園
- 4) 井筒雅風著『日本女性服飾史』光琳社 1986年139頁
- 5) 芳賀登「井筒雅風の死を悼む」/『日本風俗学会会誌』35(2)(126)1996年64頁,65頁
- 6) 井筒雅風著『古希記念文集 撫脛翳手』京都成安女子学園 1987年416頁～427頁
- 7) ～8) <https://www.izutu.co.jp> 株式会社井筒ホームページ 令和4年9月30日閲覧
- 9) ～10) 井筒雅風著『風俗史学の三十年』つくばね舎 平成2年 / 井筒雅風著『人生まっただなか続 撫脛翳手』京都成安女子学園1996年289頁
- 11) 井筒雅風著「風俗史学会30周年をかえりみて」/『風俗105号』平成2年/前掲9)に再掲295頁、296頁
- 12) ～13) 井筒雅風著『風俗史学の三十年』(つくばね舎 平成2年)/前掲9)に再掲302頁
- 14) ～15) 『宗教と現代』鎌倉新書発行1989年1月号/前掲9)に再掲302頁
- 16) 井筒雅風著『原色日本服飾史』光琳社 1989年 342頁
- 17) NHKラジオ第一放送番組「人生読本」平成6年8月22日放送 / 前掲9)に再掲741頁
- 18) 井筒雅風著『日本服飾史 女性編』光村推古書院 2015年6頁
- 19) 井筒雅風著『袈裟史』文化時報社 昭和39年 序文
- 20) 『宗教と現代』鎌倉新書発行1987年1月号/前掲9)に再掲612頁
- 21) NHKラジオ第一放送番組「人生読本」平成6年8月23日放送/前掲9)に再掲742頁
- 22) 京都新聞(平成4年12月15日付)/前掲9)に再掲607頁
- 23) EAST WEST JOURNAL CORPORATION(平成2年1月発行)/前掲9)に再掲719頁
- 24) ～25) 井筒雅風「郡山開成学園 風俗史美術館設立を祝して」/『風俗史美術展—衣を中心として—』郡山開成学園 1966年3頁
- 26) 『宗教と現代』鎌倉新書発行1989年1月号/前掲9)に再掲302頁

要介護高齢者の在宅生活継続要因に関する研究(その3)

— いわき市の高齢者等住宅リフォーム事業における改修実態について —

Research on the factors by which the elderly in need of nursing care
can continue to live at home (Part3)

- About the Actual Situation of Renovation in Iwaki City's

Housing Renovation Project for the Elderly -

*熊田 伸子

Nobuko Kumada

*山形 敏明

Toshiaki Yamagata

*高橋 真里

Mari Takahashi

This research analyzes the housing renovation project for the elderly in Iwaki City, Fukushima Prefecture, and discusses the actual situation. In the previous report (Part 2), we examined home renovation according to the degree of nursing care required, comparing it with nursing care insurance for home renovation, such as the amount of subsidies and the wide range of possible renovation sites.

By analyzing data for the past six years, reviewing examples of renovations, and making comparisons among districts, this research reports on the actual status of Iwaki City's unique policy, the home renovation project for the elderly, and discusses the future direction of the project to enable the elderly to continue living at home with peace of mind.

1. はじめに

前報¹⁾では、いわき市の住宅改修に関して、助成額や対象となる工事箇所の幅が広い点など、介護保険住宅改修と高齢者等住宅リフォーム事業とを比較検討した。そして住宅改修により、入浴や排泄等、高齢者本人が自立できることを増やし、住環境を整えていくことが在宅生活の継続につながるものであることを論じた。

本報では、いわき市独自の施策である、高齢者等住宅リフォーム事業の過去6年間のデータをもとに、改修事例の検討や地区ごとの比較を通し、高齢者等住宅リフォーム事業の実態を分析した^{注1)}。そこから得られた結果を基に、安心して在宅生活を継続するための住宅改修の今後の方向性を探る。

2. 本研究に関する先行研究

山田雅奈恵(2007)らは、住宅改修が要介護高齢者の在宅継続期間へ及ぼす影響について、富山県のN郡に居住し、2001年4月から2004年12月に自宅で新規認定を受けた要介護4、要介護5を除く第1号被保険者である1,316人を分析対象とし、住宅改修した「改修群」と住宅改修しなかった「非改修群」との比較を行い、その結果から次の点を指摘している²⁾。

- ①非改修群と比較し、改修群の平均年齢が有意に若く、要介護度分布は優位に重かった。
- ②要介護度別の住宅改修における種類別実施数と実施割合は、どの介護度においても手すりが高最も高い割合を示していた。段差解消は要支援・要介護1、要介護2において2番目に高い実施割合であった。床材変更はどの要介護度においても同等の実施割合であったが、扉取り替え、便器取り換えでは要介護3において最も高い実施割合であった。
- ③要支援を含む要介護3までの要介護高齢者においては、非改修群の在宅継続中断リスクが高い傾向が認められた。要介護度別ではハザード比に有意な差は認められなかったが、すべての要介護度において1.0以上超えていた。特に要支援・要介護1および要介護3では1.3以上あり、無視できない可能性がある。

このように、山田らの研究は、要支援から要介護3までの高齢者の在宅継続期間が、住宅改修者に長い傾向があることを検証したものである。ただし、この場合の住宅改修は介護保険制度の住宅改修に限定したものであるため、本研究では、助成額や改修種目の多いいわき市の高齢者等住宅リフォーム事業の実態を分析する。

真継和子(2008)らは、介護保険制度による住宅改修に関する研究動向について、介護保険制度導入後の2001年1月から介護予防を重視したシステムに転換された2006年9月までに医学中央雑誌、財団法人日本建築学会で発表された文献63編を分析し、それまでの住宅改修に関して何が問題となり、どのような課題があるかを探った。そして次の点を指摘している³⁾。

- ①現在の住宅改修は日常生活行動を部分的に補助するものにとどまっている。住宅改修を利用者の自立支援として捉えるのであれば、利用者や家族の状況を「生活の流れ」としてアセスメントする視点が必要であること
- ②利用者の要求と専門家のニーズの両方に見合った住宅改修の実現には、医療・福祉・建築など多方面の専門的知識の体系化と専門職の連携が必要であること
- ③利用者とその家族に対する情報提供と支援が重要であること

真継らが分析した結果から導き出した課題について、介護保険外でいわき市が実施している高齢者等住宅リフォーム事業と照らし合わせ、検討を行いたい。

名定慎也(2018)らは、社会福祉の分野で介護保険制度を利用した住宅改修が論じられることは必ずしも多くないとしている。そして、社会保障審議会介護保険部会及び同審議会介護給付費分科会の議論の内容を整理し^{注2)}、社会福祉領域としてのあるべき住宅改修政策について

考察している⁴⁾。その内容は、住宅改修が国の施策の方向性である地域包括ケアシステムの構築に向けて、可能な限り高齢者の在宅での自立した生活を支えていくシステムの構築の観点から非常に重要なものだとしている。本研究と特に関連する内容を以下に記す。

①住宅改修の在り方については、「住宅改修は在宅生活の意思表示でもあり、利用のPRと拡充の努力により、在宅のウェイトのアップにつなげていくべきである」「住宅改修は非常に大切である。トイレまで行くアクセスとか、動く距離の問題とか、在宅で生活できるようにすることが非常に重要である」

②支給限度額、給付上限については、「住宅改修や福祉用具の支給限度額の拡充により、身体障害を重度化させないようにする介護予防の発想を在宅ケアの中に入れ込むことも必要である」

③種類について、介護保険の給付対象となる住宅改修の種目、種類の追加・拡充である。高齢者及び介護者の生活の質を向上することを目的に、検討会に追加・拡充要望を提出している。

④専門職の関与、効率的な運用と課題については、一部の自治体においては、建築の専門職が事前に申請内容を確認する、PT・OT・その他住宅改修に関する知見を備えたものが関与するなど、利用者にとって適切な住宅改修の利用につなげているというところもある。質を担保するという観点からは、建築の専門職やPT・OT・福祉住環境コーディネーターなどの専門職者が適切に関与している事例や、事業者への研修会を行っている事例など、保険者の取り組みの好事例を広く紹介し、横展開してはどうかと考えている」

上記のように、審議会で検討された内容が住宅改修の現場ではどのように活かされているのかをみていきたい。

3. 研究方法

福島県いわき市が自治体独自の事業として行っている高齢者等住宅リフォーム事業について、市内7地区の保健福祉センターより2022年3月末にデータの提供を受けた。提供を受けたデータは、2016～2021年度(2021年度は6月分まで)の各地区センターの申請状況(年齢、要介護認定区分、給付対象費用、給付認定額等)、給付完了報告書等であり、そのデータから、平均利用金額、改修場所別件数等を整理、分析した。

なお、本研究は日本社会福祉学会研究倫理規程および研究ガイドラインを遵守し、遂行した。

4. 研究結果

在宅福祉が困難な日本の住まいについて、早川和男は、「住み続けてきた家と街に住み続けたいと思っても、老朽化した家、家内外の不衛生住環境、室内外での移動など、困難である

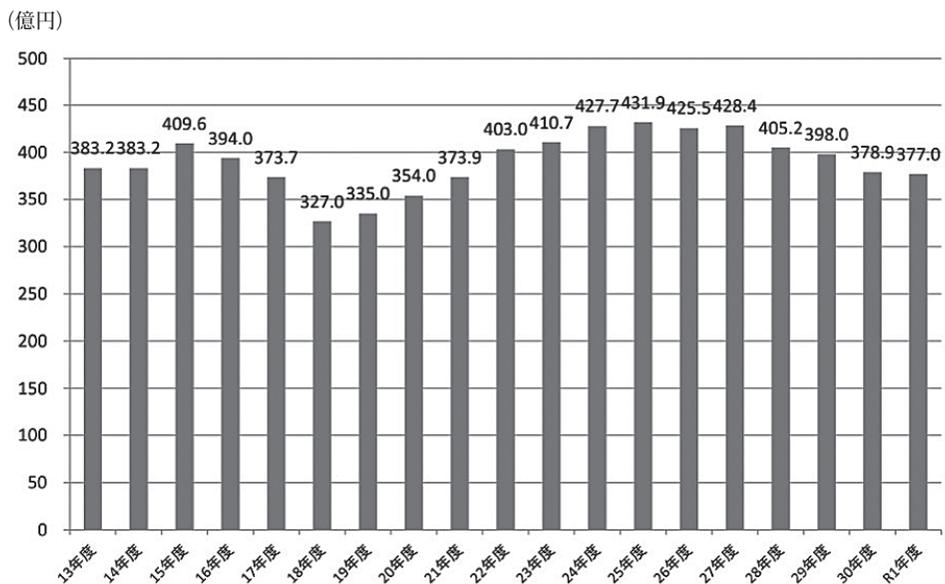
5)とし、それが施設入居への強い願望の一因となっていることを指摘している。

また、早川・児玉善郎は『住まいの論理』で、「住み慣れた地域で、それまでの人生における人的・物的基盤を断ち切ることなく生活をおくることが住まいの重要な条件となる。また、加齢による身体的・生理的条件の変化によって、わずかな段差でも障壁になるといったことが、住宅のあらゆる面で生じてくる。そのため、居住空間全体が、安全を確保したバリアフリーデザインになっていることが望ましい。身体能力が衰えても自立した生活ができ、介助・介護がしやすいことを配慮した住宅であれば、住宅を移らずに住み続けることができる⁶⁾」と述べ、このことが介護にかかわるさまざまな負担を軽減することにもなると指摘している。

これらから、在宅生活を継続していく上で、住宅改修が高齢者本人あるいは介護者にとって重要な要件となっているといえる。

4-1 介護保険制度における住宅改修費の状況

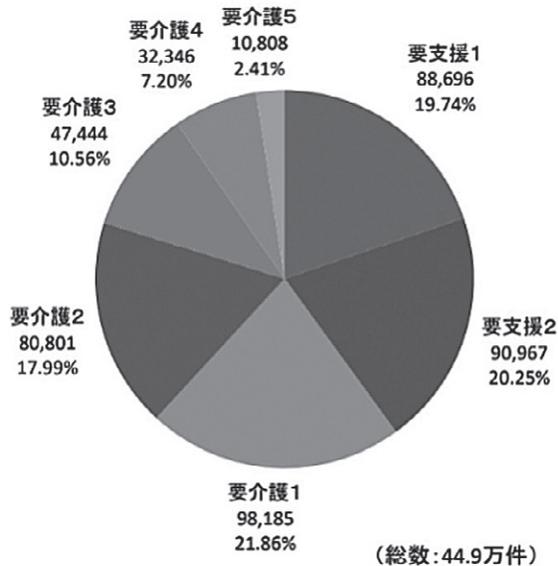
高齢者等住宅リフォーム事業は、基本的に介護保険の住宅改修の限度枠が残っていない場合や、介護保険の範囲では対応しきれない工事について対応している。介護保険の住宅改修がベースにあることから、まず介護保険住宅改修の給付費の推移と給付件数を示す。



出典：介護保険事業状況報告(各年度)
 ※給付費＝自己負担分を除く

図1 介護保険住宅改修費の給付費(介護予防を含む)

図1は、平成12年度にスタートした介護保険制度における住宅改修費の給付費の推移である。令和元年度の住宅改修に係る給付費は年間377億円であり、ピークの平成25年度以降減少傾向にある。住宅改修は他の居宅系サービスと異なり、支給限度基準額が原則20万円に設定されていることがある。そのため、1回の住宅改修で上限に達した場合は、再度の利用はできない^{注3)}ことが要因の一つと考えられる。



出典：介護保険事業状況報告年報(令和元年度)

図2 介護保険住宅改修費の給付件数

図2は令和元年度の住宅改修費の給付件数である。年間約45万件の給付件数がある。要介護別では、要介護1が最も多く21.86%である。次いで要支援2が20.25%、要支援1が19.74%、要介護2が17.99%と続き、要介護2以下の軽度の者が給付件数の約80%を占める。

4-2 いわき市における高齢者等住宅リフォーム事業について

いわき市の高齢者等住宅リフォーム事業は独自事業であり、介護保険の住宅改修で対応可能な工事については介護保険が優先される。基本的には要介護認定を受けている高齢者が対象となるが、60歳以上で日常生活において介助を必要とする場合は認定を受けていなくても利用できることになっており、この点が大きな特徴である。対象住宅は、持ち家及び所有者の承諾が得られた借家である。

助成金は100万円を限度額として世帯の生計中心者の市民税の課税状況に応じて3分の1～

全額が助成され、事業費は一般財源から支出される。介護保険の住宅改修の限度枠に達している場合や、介護保険の範囲では対応しきれない工事について対応する。そして、保健・医療・福祉及び建築分野の専門家が連携したチーム(リフォームヘルパー^{注4)})が構成され、事前相談及び給付対象の認定が行われる。

4-3 いわき市における高齢者等住宅リフォーム事業の実績について

いわき市独自の補助事業である高齢者等住宅リフォーム事業について、補助金の給付額や改修場所から、本事業の利用者の傾向を見てみる。本事業は、保健・医療・福祉及び建築分野の専門家が連携し、チーム方式によって平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、小川の7地区の保健福祉センターで住宅改修に関する相談を受け付けている。以下に、地区ごとの集計を示す。

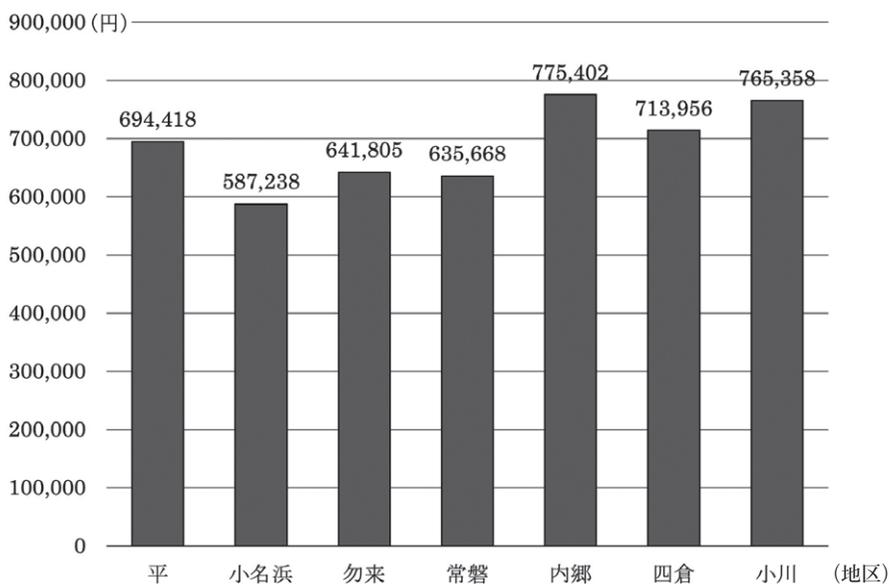


図3 高齢者等住宅リフォーム事業 7地区別平均利用金額

図3に平成28年度から令和3年度の7月末までの地区別平均利用金額を示す。最も金額の低い小名浜地区でも50万円を上回っており、介護保険制度の住宅改修の限度額である20万円では利用者のニーズが満たされておらず、必要な改修を行うには介護保険制度の利用だけでは工事内容に限界があることが窺える。

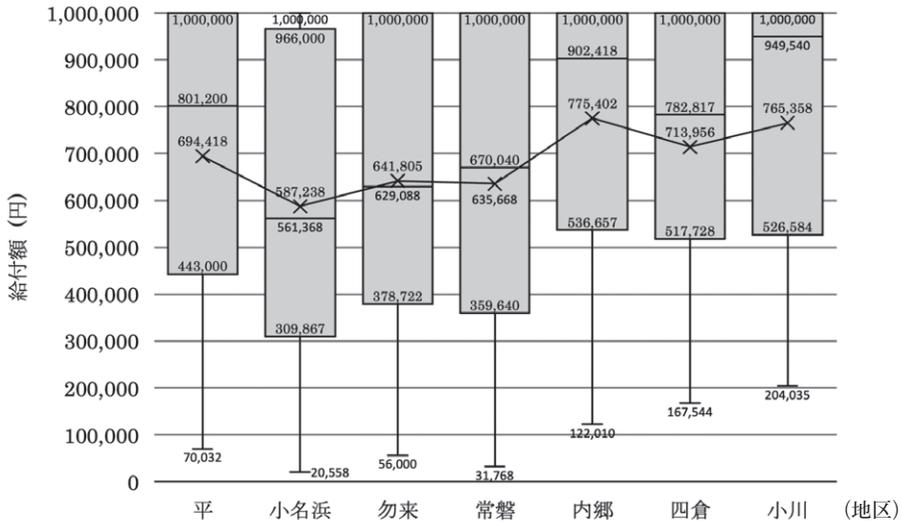


図4 高齢者等住宅リフォーム事業 7地区別利用金額

図4に地区別利用金額を示す。中央値は7地区中、平、内郷、四倉、小川の4地区が約70万円以上である。第3四分位点に着目すると、小名浜以外の6地区において、限度額である100万円を利用していることが窺える。よって、利用者の75%以上が100万円の補助を受けていることになる。なお、小名浜においても第3四分位点は966,000円と他地区より4,000円低い程度であり、本事業の限度額設定の妥当性が見える結果となっている。

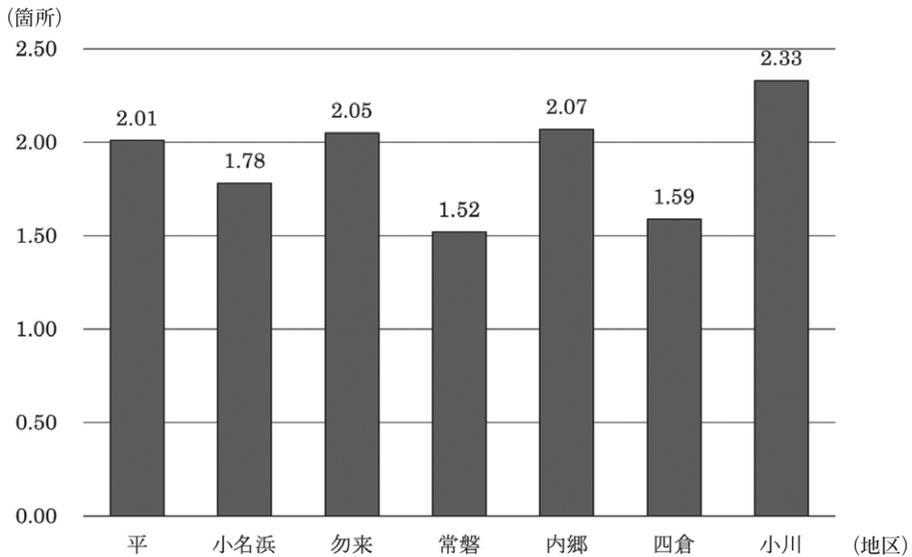


図5 高齢者等住宅リフォーム事業 7地区別平均改修箇所数

図5に平成28年度から令和3年度の7月末までについての地区別改修箇所数を示す。改修箇所数は給付完了報告書の対象工事のデータをまとめた。いずれの地区も平均して1.5箇所以上改修しており、内4地区においては平均2箇所以上の改修をしていた。部分的な改修では現在の住まいに住み続けるためのニーズが満たされないことが分かった。

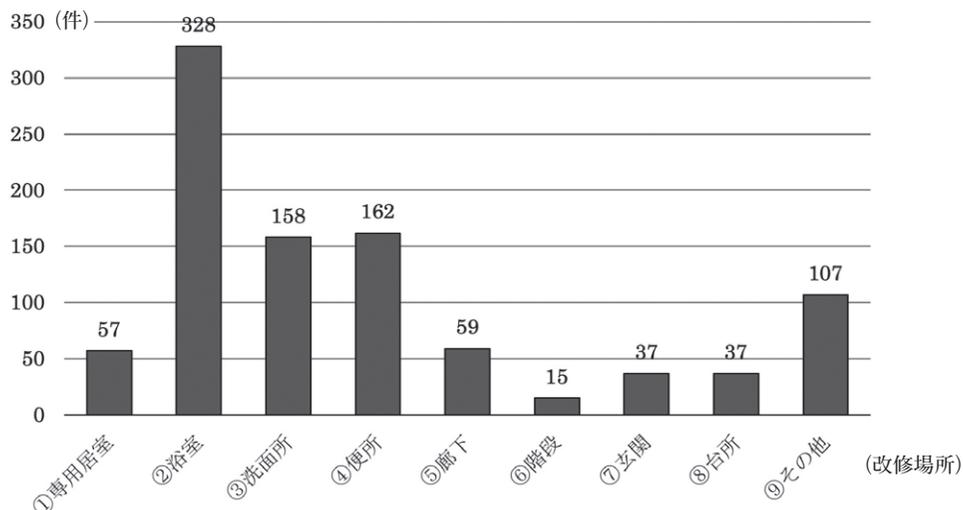


図6 高齢者等住宅リフォーム事業 改修場所別件数

図6は平成28年度から令和3年度の7月末までの改修場所別件数である。最も多い場所は浴室で、328件に達しており、ニーズの高さが分かる。次いで便所、洗面所の順となり、工事費が高額になることが想定される水廻りに改修場所が集中していることが分かった。浴室と洗面所は介護保険の住宅改修では対象外であり、和式から洋式への便座の取替えは、壁や床の付帯工事も含めると介護保険の住宅改修の限度額20万円を超える。そのため、本事業でのニーズが高い。また、その他の項目には、昇降機の設置工事などが含まれていた。

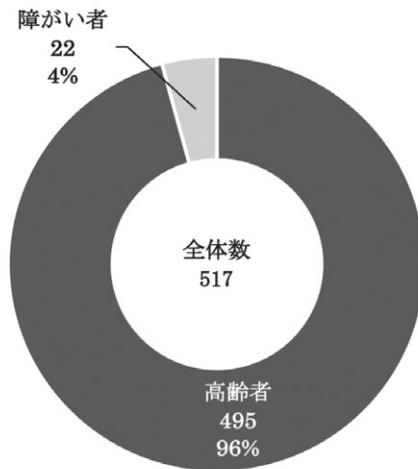


図7 高齢者等住宅リフォーム事業 利用者の高齢者・障がい者の別

図7に高齢者等住宅リフォーム事業利用者の高齢者・障がい者の内訳を示す。制度利用者の96%が高齢者であるが、障がい者の割合も4%とわずかに含まれていることが分かる。

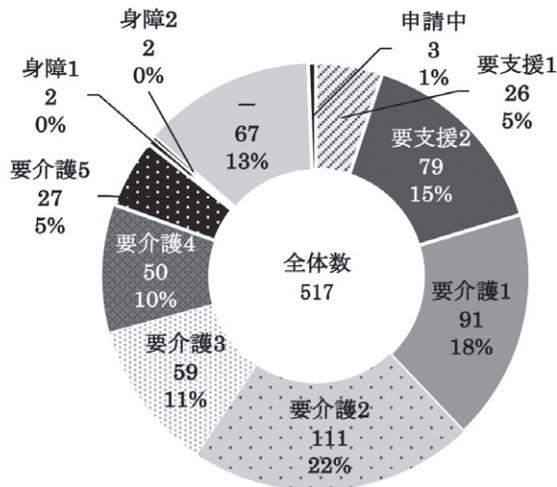


図8 高齢者等住宅リフォーム事業 利用者の要介護度割合

図8に高齢者住宅リフォーム利用者の要介護度の割合を示す。図のように要介護2が22%と最も多く、次いで要介護1が18%、要支援2が15%の順となっている。要介護1から3で全体の半数となっている。また、図2の介護保険住宅改修と比較し、重度者の割合が高い。介護認定や障害等級の認定を受けていない利用者や、申請中の利用者は合わせて14%という結果であった。

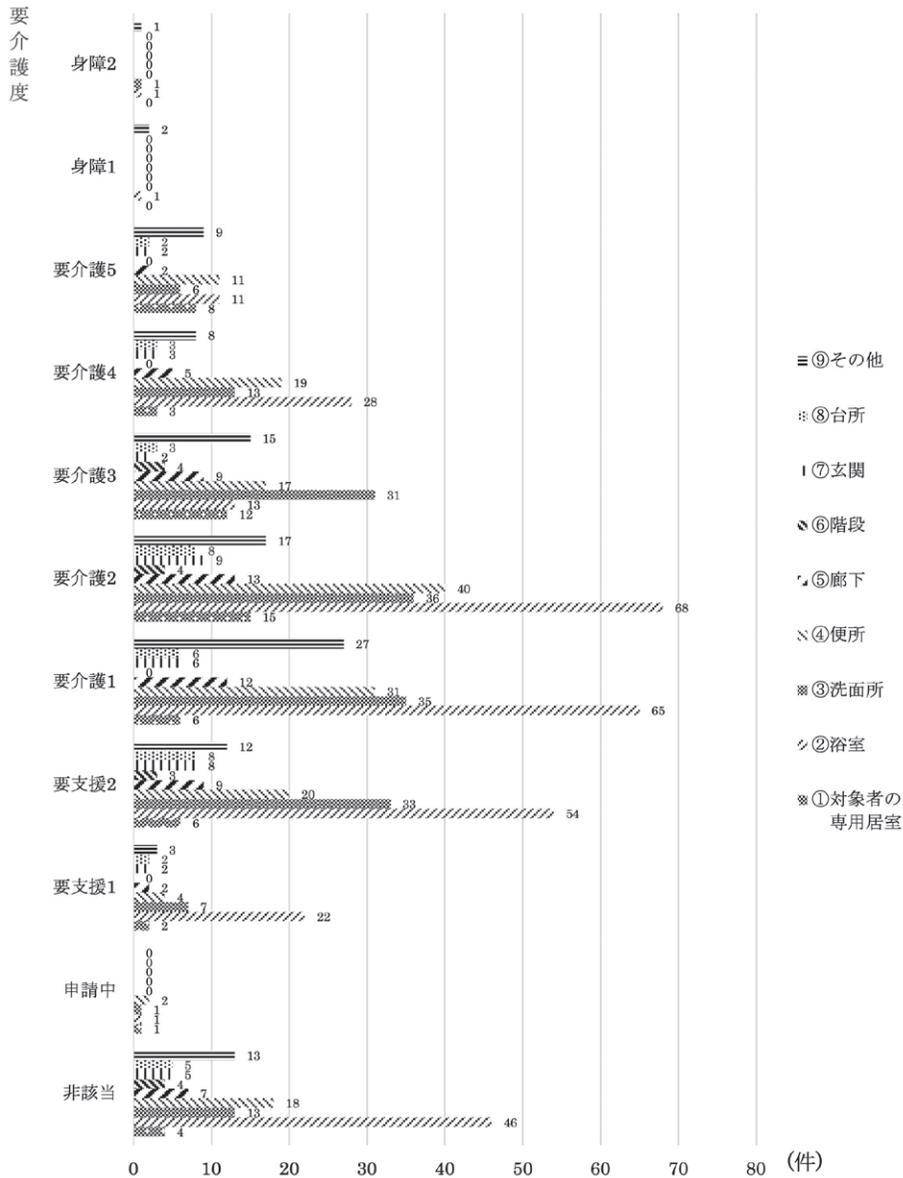


図9 高齢者等住宅リフォーム事業 介護度別改修場所数

図9に、介護度別の改修件数を示す。山田らの介護保険住宅改修に関する先行研究²⁾では、どの介護度においても手すりが最も高い実施数であったのに対し、高齢者等住宅リフォーム事業では、要介護3を除くすべての介護度において浴室の実施件数が高かった。在宅での介護を困難とする要因として入浴介護があるが、名定⁴⁾が指摘しているように、在宅のウェイトのアップにつなげていくためにも、浴室の改修等、種類の追加・拡充が必要であることが裏付けられた。

表1 高齢者等住宅リフォーム事業 対象者の区分及び給付率

| 階層 | 給付率 | 対象者の区分 |
|----|------|--------------------------|
| A | 全額 | 生計中心者が生活保護受給者である場合 |
| B | 4分の3 | 生計中心者の市民税が非課税である場合 |
| C | 2分の1 | 生計中心者の市民税が均等割のみ課税されている場合 |
| D | 3分の1 | 生計中心者の市民税が所得割も課税されている場合 |

いわき市HP「高齢者等住宅リフォーム(改良)事業の助成額」を参考に作成

表1のように高齢者住宅リフォームの助成額は100万円を限度として、生計中心者の課税状況によってAからDの階層に分類され、給付率も全額から3分の1までとなっている。

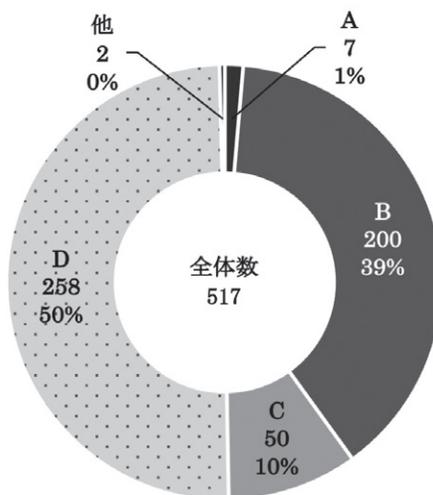


図10 高齢者等住宅リフォーム事業 対象者区分の割合

図10に高齢者等住宅リフォーム事業利用者の対象者区分の割合を示す。図のようにDの生計中心者の市民税が所得割も課税されている世帯が最も多く、半数を占める結果となった。Dは給付率が一番低い世帯であるため、対象の工事費が100万円以上であっても3分の1の給付となる。次に多いBは市民税非課税世帯で4分の3の給付率である。このBとD階層で利用者のおよそ9割を占める結果である。

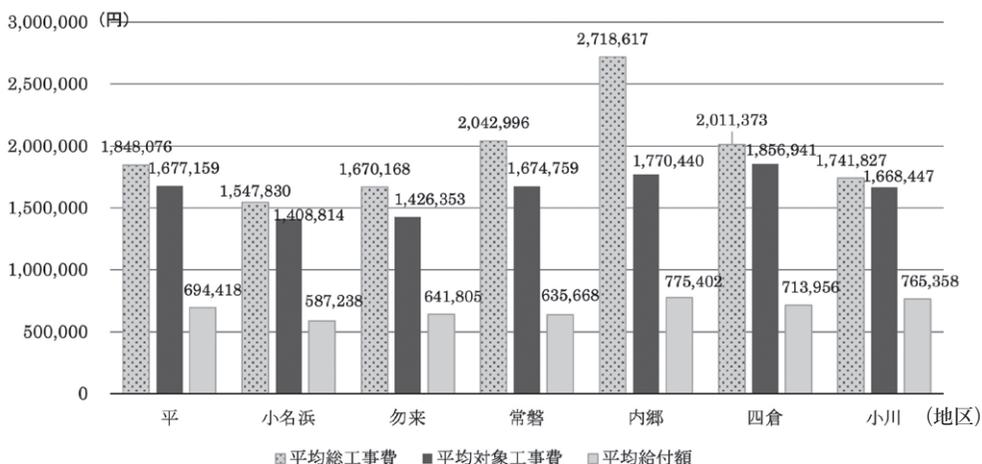


図11 高齢者等住宅リフォーム事業 平均総工事費・平均対象工事費・平均給付額

図11に高齢者等住宅リフォーム事業利用者の平均総工事費、平均対象工事費、平均給付額を示す。いずれの地区も平均対象工事費の約40%前後が給付されている結果となっている。また、平均総工事費に対する実際の給付額は約30%前後となっており、前述した対象者区分Dの利用者が半数であることが窺える結果であった。平均総工事費は全ての地区において100万円から200万円を超えており、補助金の対象となる工事以外にも、併せて改修工事を行っていることが分かる。

5. まとめ

いわき市の住宅改修助成事業の利用実績を分析した結果、以下の点が明らかとなった。

第1に、改修場所については、介護保険では対応できない種類が約7割を占めていた。特に、浴室は介護度にかかわらず件数が多く、非該当のケースでも67.2%は浴室の改修であった。入浴や排泄は自立した生活を送るために必要な日常生活動作であり、浴室や便所の環境が大きく影響する。在宅生活の継続を可能とする重要な要素であることを示す結果であった。

第2に、改修箇所数は平均して1.5箇所以上の改修、4地区では平均2箇所以上の改修をしており、部分的な住宅改修ではニーズが満たされないことが明らかとなった。

また、工事内容としては、浴室・便所・洗面所など水廻りの工事等を行っている利用者が多いこと、さらに、専用居室や廊下を含め、生活動線を考慮しての住宅改修が行われていたことが分かった。

第3に、利用者の介護度については、介護保険の住宅改修の場合は、要介護2までの軽度者が8割を占めているのに対し、高齢者等住宅リフォーム事業では、要介護4・5の重度者と非

該当がそれぞれ約15%を占めていた。非該当の高齢者も対象としており、利用実績があることから、非該当であってもニーズのあることが確認できた。

以上のことから、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続していくためには、安全な環境により自立できることを増やし、介護者の負担軽減にもつなげる必要がある。そのため、いわき市の高齢者等住宅リフォーム事業を通し、介護保険制度の住宅改修の上限の引き上げや対象箇所の拡大、あるいは自治体での助成が検討課題であることを指摘しておきたい。

また、高齢者等住宅リフォーム事業では、真継が介護保険制度の住宅改修に必要な点として挙げた³⁾、建築・福祉・リハビリなどの専門職がアセスメントを行っている。そして、日常生活動作を部分的に補助するものにとどまらず、利用者や家族の状況をふまえ、家全体を生活領域として住宅改修を提案することを実践していた。こうした取り組みが効果的な住宅改修につながっていると考える。

今後も引き続き、住宅改修の問題点や課題、介護保険外の自治体独自の事業について調査を進め、効果的な住宅改修の在り方を検討していく。

参考文献

- 1) 熊田伸子・山形敏明・高橋真里 (2022) 要介護高齢者の在宅生活継続要因に関する研究 (その2) —いわき市における介護保険住宅改修及び高齢者等住宅リフォーム事業の分析を通して— 郡山女子大学紀要 Vol.58 pp.79-91
- 2) 山田雅奈恵・田村一美・寺西敬子・新鞍真理子・下田裕子・永森睦美・上坂かず子・成瀬優知 (2007) 住宅改修が要介護認定者の在宅継続期間へ及ぼす影響 厚生指標 第54巻第11号 pp.38-43
- 3) 真継和子・宮島朝子・相良二郎 (2008) 介護保険制度による住宅改修に関する研究動向 京都大学医学部保健学科紀要：健康科学 第4巻 pp.63-66
- 4) 名定慎也・今井慶宗・安田幸平・吉田真浩 (2018) 介護保険制度における住宅改修制度の一考察 —社会保障審議会の部会・分科会の議論を中心に— 中国学園「紀要」第17号
- 5) 早川和男 (2014) 「居住福祉社会へ」岩波書店 p.70
- 6) 早川和男、児玉善郎編著 (1995) 「住まいの論理」嵯峨野書院 p.60

注

注1) 現在、国が推進している地域包括ケアシステムは、高齢者が要介護状態となった場合においても、できるかぎり住み慣れた地域の中で継続して生活ができるよう、相談やサービス利用が完結することを目指した日常生活圏域を設定している。いわき市の日常生活圏域の考え方は、行政区や小学校、公民館、支所、地区保健福祉センターなどを単位としている。この圏域は、個々の地域の範囲が小さい方が、高齢者に対しきめ細かい対応を行っていくことができると考えられる反面、地域が小さくなりすぎると、各地域の状況把握やサービス基盤整備を進めていくことが困難になるということが考えられている。

さらに保険者には、各地域の実態と課題の把握・分析を行ったうえで目標・計画を作成し、これに基づいて自立支援や介護予防に向けた取組みを推進すること、また、これらの取組みを評価し、計画について必要な見直しを行い、保険者機能を強化していくことが求められている。いわき市は広域都市であることから、市内全域で実施される取組みを進める以外に、地域の特性に応じた対応や、特定の課題について重点的な取組みが求められる事項もある。こうした点から、本研究では、7つの地区保健福祉センターが地区ごとに実施している高齢者等住宅リフォーム事業のデータを用い、比較検討を行うこととした。

注2) 社会保障審議会介護保険部会及び同審議会介護給付費分科会の議論の内容について、①住宅改修の在り方、②支給限度額、給付上限、③利用者負担と資産形成、④指定・登録と支払方法・施工水準、⑤種類、⑥適正支給と事前・事後申請、⑦専門職の関与、効率的な運用と課題、⑧相談体制、⑨介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の報告の9項目に分けて整理している。

注3) 介護保険の住宅改修では、要介護状態区分が重度化(3段階上昇時)した場合や、転居した場合は再度20万円までの支給限度基準額が設定される。

注4) いわき市リフォームヘルパー服務要領により、保健・医療関係職種として理学療法士、作業療法士又は保健師である者、建築関係職種として、建築士である者が市長より委嘱される。

多様化する家庭生活に関する一考察

A Study on the Diversification of Family Life

安田 純子[※] 長谷川 貴弘^{※※}

Junko YASUDA

Takahiro HASEGAWA

“The work style reforms implementation plan” was enacted in March 2017, more than four years have passed, and the term “work-life balance” is becoming established, but even now, no substantial progress has been seen. This discrepancy between the development of society and family life imposes a burden on individual lives in various ways. Furthermore, reports on the funds required for old age have been reported sensationally these days, increasing the anxiety of people living in the aging Japanese society. Such burdens and anxieties could be factors that further promote the declining birthrate, which is a major problem in modern Japan. In this paper, we would like to clarify the location and structure of the problems in economic planning centered on old age, while paying attention to the current state of diversification of family life.

1. はじめに(研究の背景と目的)

2017年3月に「働き方改革実行計画」が決定された。その計画にも書かれているワーク・ライフ・バランスという言葉は近年耳にすることが多くなったが、現状はなかなか進展していない。共働き世帯の増加やひとり親世帯などライフコースの多様化とともに労働事情も変化してきている。しかし、家庭生活における子育てや介護などを含む家事の負担は、いまだ女性の方が大きいと言わざるを得ない。また掛け持ち労働も含む長時間労働により、人間らしい人間の生活が脅かされる状況にもなっている。共働きの増加、女性が理想と考える様々なライフコースの背景にも多分に経済面での不安、特に将来への、ひいては老後の生活への不安というものもあると思われる。生涯の収入と支出のシミュレーションでは、老後(定年後)の家計収支はほぼ一貫して赤字ということが示されていたが、老後の生活への不安というものも、現在の日本社会において大きくなっているものと思われる。本論文では、その状況、特に働く女性の現状を鑑み、仕事と生活の調和の実現に向けた課題とその経済面の問題をライフステージと併せて考察する。

※ 生活科学科

※※ 食物栄養学科

2. 研究方法

厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査特別調査」(2001年以前)及び総務省「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降)。総務省統計局「労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)平均(速報)結果の要約」、厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」、首相官邸「働き方改革実行計画(行程表)」(平成29年3月)、内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 令和2年版」、厚生労働省「『過労死等ゼロ』緊急対策」平成28年12月、独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2018」、大藪千穂『生活経済学』NHK出版、2012年、金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」などの資料をもとに文献研究を行った。

3. 研究結果

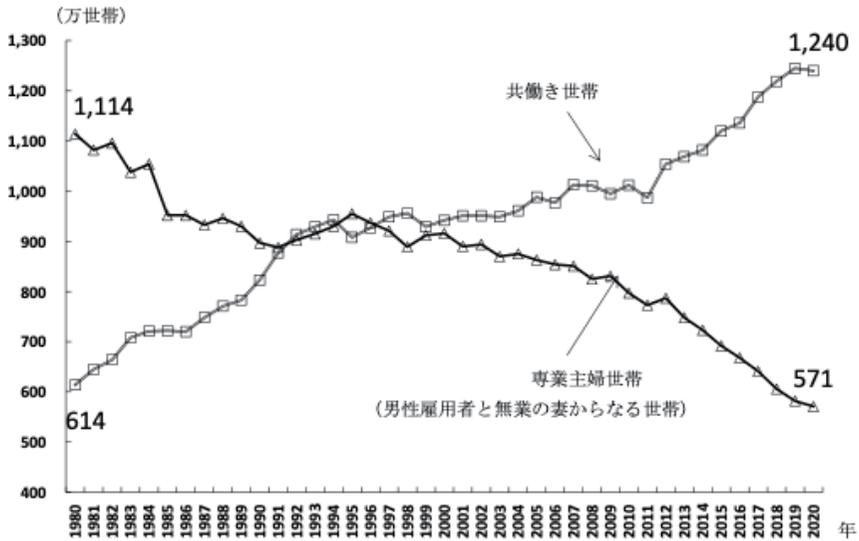
3-1. 変化する家族の状況

まず、家庭生活の多様化を構成する家族世帯の状況の変化について、概観してみたい。第二次世界大戦後間もなくは、祖父・祖母、両親、子の世代が同居するといった、いわゆる三世帯世帯が通常の家族形態となっていたが、高度経済成長期(1955~1975年)を迎え、サラリーマンの夫と専業主婦の妻を中核とした核家族化が進んだ。しかし、その後昭和末期から平成期にかけて共働き世帯が増加しはじめ、近年では後者の方が主流という立場となっている。図表1¹⁾にあるように、共働き世帯と専業主婦世帯(男性雇用者と無業の妻から成る世帯)を比べると、1980年においては、専業主婦世帯が共働き世帯のほぼ2倍の数があったものが、平成初期に両者がほぼ同数に、2000年代以降には共働き世帯が専業主婦世帯を上回るようになり、2020年の数値は共働き世帯が逆に専業主婦世帯の2倍以上というような状況になっている。

また、図表2は、日本の世帯構造の長期的な変化をグラフにまとめたものであるが、これによると、1970年にはまだ2割(19.2%)存在した三世帯世帯は時代が下るにしたがって、急速にその割合を減らしている(2018年までに5.3%にまで低下)一方、単独世帯、夫婦のみ世帯、親と未婚の子のみの世帯(いわゆる核家族)が増加し続けている。

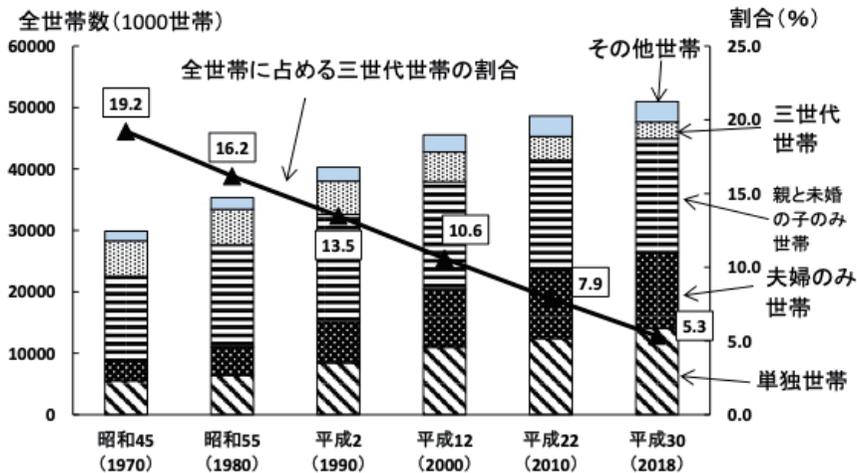
共働き世帯の増加に伴って、女性の就業率も高まってきている。図表3は、年齢階級別の女性の就業率²⁾の年代比較を示しているが、1980年においては、女性の年齢階級別の就業率は「M字型」と言われていた。すなわち結婚した後退職して専業主婦となって子育てを行い、子育てを終えた後、一部の主婦がパートタイマーなどとして再び働きに出るという構造である。しかしながら、2020年を見ると、20歳代後半から30歳代までの就業率が高まってきており、それだけ結婚後も働き続ける女性が増えてきていることが窺える。

図表1 共働き世帯の増加



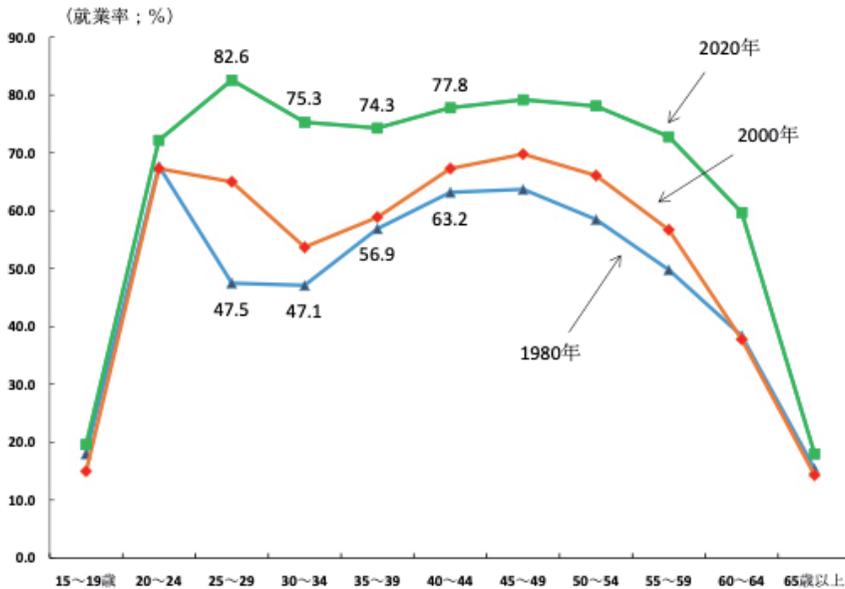
出所：独立行政法人労働政策研究・研修機構の統計表¹⁾
 (<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html>) より。

図表2 世帯構造の変化



出所：昭和60年以前は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

図表3 就業率(女性)の変化



出所：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

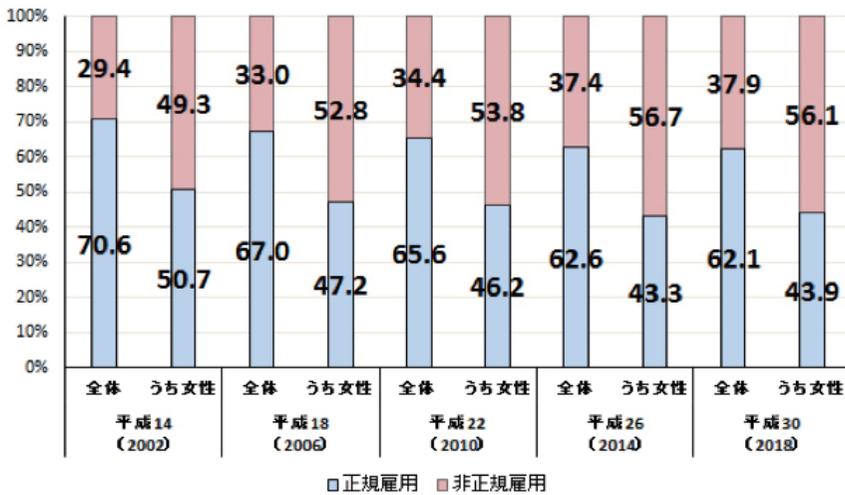
更に若い年代の女性の結婚と働き方等に関する意識にも変化が現れてきている。国立社会保障・人口問題研究所の「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」によると、DINKS(結婚後は共働き、子どもは持たない)(5.8%)、結婚はせず働き続ける(4.1%)、家庭と仕事の両立コース(32.3%)、結婚・出産後に退職し、子育て後に再就職(34.6%)、専業主婦(18.2%)³⁾というように、結婚・出産後も就業することを理想のライフコースとして選択する女性が主流となっていることが窺える。また、DINKSや非婚就業継続を選択する女性が少数ながら一定の比率を占める等、理想のライフコースにも多様化が見られることが分かる。

次に家族と家庭を取り巻く職場の現状についてみてみたい。総務省統計局「労働力調査」⁴⁾によると、2018年において正規労働者は3,485万人と4年連続増加した一方、非正規労働者も2,120万人と5年連続で増加し、労働者全体の37.9%を占めている。また、正規雇用の全体に占める割合は、2000年代初めにおいて7割を占めていたものの、徐々に低下してきており、2018年では約6割となっている。同様に女性のみで見ても、図表4のように正規雇用は約半分(50.7%)を占めていたものが、2018年では43.9%にまで低下している。正規・非正規雇用とも増加している一方で、非正規雇用と正規雇用との賃金における格差は依然存在している。

図表5は女性のみ正規雇用、非正規雇用の年齢階級別の賃金の差を表すグラフであるが、両者間で最大の差があるのは55～59歳の年齢層で、月額12万円の格差が存在する⁵⁾。続いて、結婚などで退職した正社員女性の再就職は、非正規雇用が88%⁶⁾を占めるとされ、再び正社員

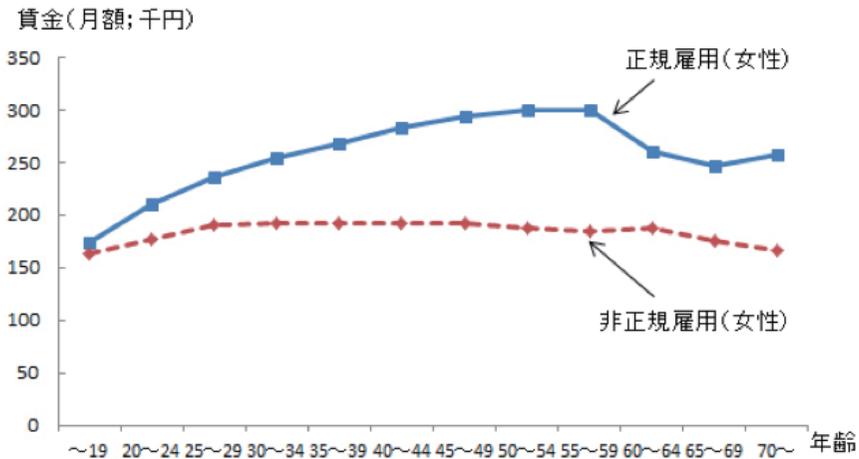
として雇用されることは難しいのが現状である。また更に、ひとり親世帯も増加傾向にあり、特に母子世帯(母子家庭)の現状は特に経済面で厳しい。図表6にあるように、父子世帯に比べて収入が低く、中には掛け持ち労働をせざるを得ず長時間労働を行っている例もある。

図表4 正規雇用・非正規雇用の比率の推移



出所：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

図表5 雇用形態別賃金格差(女性のみ)



出所：厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」より作成。

図表6 母子家庭・父子家庭の現状

| | 母子世帯 | 父子世帯 |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| 世帯数 | 123.2万世帯 | 18.7万世帯 |
| ひとり親世帯になった理由 | 離婚79.5% 死別 8.0% | 離婚75.6% 死別19.0% |
| 就業状況 | 81.8% | 85.4% |
| 就業者のうち正規の職員・従業員 | 44.2% | 68.2% |
| うち自営業 | 3.4% | 18.2% |
| うちパート・アルバイト等 | 43.8% | 6.4% |
| 平均年間就労収入(母または父自身の就労収入) | 200万円 | 398万円 |
| 平均年間収入(母または父自身の収入) | 243万円 | 420万円 |
| 平均年間収入(同居親族を含む世帯全員の収入) | 348万円 | 575万円 |

出所：厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課「ひとり親家庭等の支援について」(平成31年4月)より。
データは平成28年度のもの。

3-2. ワーク・ライフ・バランスと働き方改革

ここまで家族構造の変化と家族と家庭を取り巻く職場の現状について概観したが、本節では、ワーク・ライフ・バランスとわが国の働き方改革及び我が国の労働時間の現状について取り上げたい。

「ワーク・ライフ・バランス」とは1990年代にアメリカで始まった考え方であり、仕事か私生活か、どちらかを選ぶものではなく、仕事も私生活も両方充実させることによって、プラスの相乗効果があるという働き方であり、健全な人間生活と人間らしい生き方には、仕事(社会的労働など)と生活(家庭生活などを含む私生活)の調和が必要という考え方が根本にある。

内閣府男女共同参画局では、ワーク・ライフ・バランスについて「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である」⁷⁾と規定しており、「多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として極めて重要」⁸⁾との指摘からも、3-1で取り上げた女性の結婚と働き方に関する意識の多様化とも相通ずるものと考えられるだろう。

続いて内閣府では、平成19年12月に「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」⁹⁾を実現すべき目標として、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」を策定した。

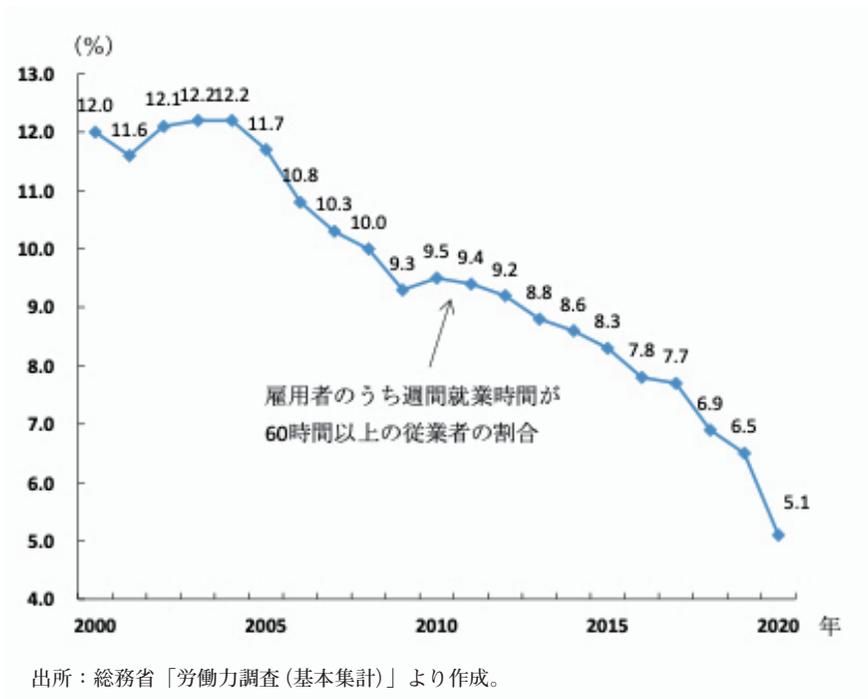
同憲章では、①就労による経済的自立が可能な社会、②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、③多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すべきと規定しており、この点も本稿第1節で概観した家族構造の変化、女性の結婚と働き方等に関する意識の多様化、ひ

とり親家庭の増加と就業・経済的現状も意識・認識した取り組みであると考えられる。

続いて平成29年3月には、①働く人の視点に立った働き方改革の意義、②同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、③賃金引上げと労働生産性向上、④罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正等、13項目の「働き方改革実行計画」¹⁰⁾が打ち出され、翌平成30年7月には、時間外労働の上限規制の導入、年次有給休暇の確実な取得等を定めた「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」¹¹⁾が公布された。同法は2019年4月1日より施行¹²⁾されており、今後の実行性については、政府のみならず、産業界も加えた厳格なフォローアップが求められるだろう。

次に労働時間の現状についていくつか概観したい。図表7は2000年以降の週間就業時間が60時間以上の従業者の割合の推移を示したものであるが、2019年の同割合が6.5%、2020年はコロナウイルス感染症の影響が考えられるものの5.1%と、全体として見ても、この比率は下がってきていることが分かる。一方で、子育て世代に当たる30～40代男性のこの比率は高い傾向にあり(いずれも12.4%¹³⁾)、これらの年代の男性の長時間労働の比率の高さは、配偶者(女性)の家事・仕事への負担増につながるものと考えられ、この部分も課題となると思われる。

図表7 週間就業時間が60時間以上の従業者の割合の推移



若者が転職しようと思う理由として、「労働時間・休日・休暇が良い会社にかわりたい」と答えた比率が2009年の37.1%から2013年の40.6%高まっている¹⁴⁾にもかかわらず、80時間超

の特別延長時間を設定する36協定締結事業場が大企業でも14.6%¹⁵⁾存在し、2016年末には厚生労働省より過労死・過労自殺についての「過労死等ゼロ」緊急対策¹⁶⁾が出される等、長時間労働を取り巻く状況は現状未だ厳しいものがある。

国際比較でも、週49時間以上の労働者の比率をみると、2016年現在で日本は男性28.1%、女性9.1%、計20.1%で、イギリス(男性17.5%、女性6.2%、計12.2%)、ドイツ(男性13.7%、女性4.1%、計9.3%)、フランス(男性14.6%、女性6.1%、計10.5%)、イタリア(男性13.3%、女性5.2%、計9.9%)、カナダ(男性14.5%、女性5.4%、計10.2%)、アメリカ(計16.4%)等¹⁷⁾、他の先進諸国と比べると、男女ともに比較的高い水準になっていることが分かる。

このような長時間労働が家族関係にもたらすものとして、①家族との関係が変化、崩れていく(親子関係、夫婦関係の変化、崩壊)、②育児や介護などで、家族内の一部の人(特に女性)に負担が集中する、③家事の外部化による経済的負担増、④心身に変調をきたし、経済的負担も増す、といったことが考えられるだろう。特に前述したように男性の子育て世代(20~40歳代)の長時間労働が是正されない中では、「育児や介護等」で、家族内の一部の人(女性)に負担が集中するという、それに基づく夫婦関係・親子関係に不満が生じ崩れていくといった問題も深刻であり、また、家事の外部化、外食の利用により生じる金銭的負担、そして長時間労働により体調を崩し、それが家庭にとって大きな経済的負担になるといった経済面への不安も出てくることになる。

3-3. ライフステージと経済計画

ここまで見てきたように、長時間労働がもたらすものの中には経済的負担というものも大きい。3-1で述べたような共働きの増加、女性が理想と考える様々なライフコースの背景にも多分に経済面での不安、特に将来への、ひいては老後の生活への不安というものもあると思われる。本節では、その経済面の問題をライフステージと併せて考察したい。

ライフステージとは、本来人間の生誕から児童期、青年期、熟年期、老年期のそれぞれの段階を指すが、本稿では、青年期以降、特に就職、結婚、出産・退職、子どもの大学卒業、夫退職といったライフステージにおけるイベントに沿った一つの家計の所得・支出・家計収支について見ていきたい。大藪(2012)では、生涯の収入と支出のシミュレーション及び余裕曲線¹⁸⁾について解説しているが、これによると、結婚することにより、共働きとなり可処分所得は大きく上昇するが、女性の出産・退職により所得は低下、子どもが成長し、パートで働くことで再び所得がやや大きくなるといった経過をたどる。ここで注目すべきは、結婚後、子どもが生まれ、育児がひと段落し、パートタイム就業するまでが、家計収支は黒字であり、家計には比較的余裕があるということである。一方40代以降になると家計収支はほぼ均衡し、夫退職後、老後は一貫して家計収支は赤字となる。退職時には退職金が入り、所得は一時的に大幅に上昇

するが、一方で退職金を当て込んだ支出(例えばローンの繰り上げ返済、家のリフォーム等)もあり、支出も大幅に増えることとなる。

余裕曲線でも同様に、比較的若い時期に余裕曲線が高い水準にあることが見て取れるが、その後の住宅取得、子どもの大学入学といったライフステージのイベントが余裕曲線を下向きにさせる。「子どもには特に教育面でお金がかかる」といった現実が、前述した敢えて子どもを生まないといった「DINKS」といった生き方を理想とする考えや、現在の少子化の背景となっていると思われる。

生涯の収入と支出のシミュレーションでは、老後(定年後)の家計収支はほぼ一貫して赤字ということが示されていたが、老後の生活への不安というものも、現在の日本社会において大きくなっているものと思われる。図表8は65歳以上の世帯主の家計収支を示したものであるが、これを見ると、無職世帯、つまりほぼ年金のみで生活する世帯はエンゲル係数も高く、ひと月当たりの家計収支も4～5万円程度の赤字となっている。

図表8 65歳以上の世帯主の家計収支

(1) 勤労者世帯

(2) 無職世帯

| | 単位(円) | | 単位(円) |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 可処分所得 | 364,436 | 可処分所得 | 194,723 |
| 消費支出 | 283,960 | 消費支出 | 237,831 |
| うち食料費 | 76,467 | うち食料費 | 68,350 |
| 家計収支 | 80,476 | 家計収支 | -43,108 |
| エンゲル係数(%) | 26.9 | エンゲル係数(%) | 28.7 |

出所：総務省統計局「家計調査家計収支編(年報)二人以上の世帯」より。

単純な計算ではあるが、65歳の夫婦が無職のまま残り25年の(例えば夫婦二人で90歳まで生きるといった)生活をするとするれば、1,200～1,500万円の蓄えが必要となる計算となる。当然のことながら、病気をして治療費がかかる、年に一度は旅行をしたい等、生活状況や各家庭の希望によっては、より多くの資金が必要となる。更に、無職世帯の可処分所得はその多くを年金に頼っていることから、低年金、無年金ということになれば、その分だけの資金を自身で用意しなければならないということにもなる。2019年6月3日に発表され話題となった、金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」では、「高齢夫婦無職世帯の平均的な姿で見ると、毎月の赤字額は約5万円となっている」¹⁹⁾との指摘があるが、これは家計調査の数字で裏付けられている。報道等では「2000万不足」という数字がクローズアップされていたが、同報告書では、「単純計算で1300万円～2000万円」と幅を持たせている。これも当然のことながら、各家庭の生活スタイル、家計収支の状況によって異なる

ことを示している²⁰⁾。

図表8にあるように、高齢者世帯でも勤労者世帯(年金プラス勤労所得あり)では、家計収支はプラスとなっている。つまり「働き続ける」ことによっても、老後の「不足額」を圧縮することは可能であるということになる。このように長く働き続けるためには、前述のワーク・ライフ・バランスを実現させ、心身の健康を保ち、家庭生活を安定させることが必要ということになるだろう。

4. 結論(むすびにかえて)

平成時代の約30年を振り返ると、家族形態や人々の意識に急速な変化があり、長く続く経済の低迷により、老後の生活への不安も大きくなってきている。一方で、ワーク・ライフ・バランスといった公的な取り組みは、平成19年の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」等を皮切りに、平成29年の「働き方改革実行計画」まで展開されてきたが、その動きと比べると、平成28年末に『『過労死等ゼロ』緊急対策』が打ち出されてきているように、現実の社会の変化は遅々として進んでいないように思われる。

このような公的取り組みと社会や人々の意識の変化等の速さとの齟齬・ズレは、特に女性の負担の増加(家事も仕事も)に現れている。前述したように、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」は2019年4月に施行されたばかりであるが、果たしてこれによって「働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する」ことができるかどうか、徹底したフォローアップが求められるだろう。

また、ワーク・ライフ・バランスの量と質、双方の目的の達成も考慮されなければならないのではないかと考える。数値的な目標の達成も重要ではあるが、同時にワーク・ライフ・バランス本来の目的であった「多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤」、「人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を造ることも重視すべきであり、この点の評価も忘れてはならないだろう。

長時間労働は、家族関係の変化、崩壊、家庭内の一部の人間への負担集中、心身の健康不安等による経済的負担増等の悪影響をもたらすことは前出のとおりである。このような経済的負担の増加は、核家族化の進展と平均寿命の伸長を背景とした老後の経済的不安にもつながっていく。このような不安が、今回の「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書」における「老後2000万円不足問題」等とマスコミ等により大きく報じられる背景になったものと考えられる。この老後の生活を中心としたライフステージの経済計画についても、老後に必要な資金の額等の量的な側面により視点が向いていたように感じる。無論それも重要ではあるが、肝心なのは何をもって、「人間の生活、豊かな生活」という質的な側面にも目を向けていかなければならないだろう²¹⁾。

註及び引用文献

- 1) 資料源泉は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査特別調査」(2001年以前)及び総務省「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降)。注1:「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。注2:「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。注3:2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。注4:2013年～2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。
- 2) 各年齢階級人口に占める就業者の割合。また就業者とは、各年齢階級人口の中の従業者(調査週間に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事(以下「仕事」)を1時間以上した者等)と休業者(仕事をしながら、調査週間に少しも仕事をしなかった者のうち、①雇用者で、給料、賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者。②自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。)の合計を指す(総務省「労働力調査(基本集計)」「用語の解説」より)。
- 3) 2015年の調査。18歳～34歳の女性を対象に、理想の女性ライフコースとして選択した比率。
- 4) 総務省統計局「労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)平均(速報)結果の要約」2019年2月より。
- 5) 厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」より。男性では50～54歳の年齢階級で格差は最大となり、月額約20万円の格差となる。
- 6) 首相官邸「働き方改革実行計画(行程表)」(平成29年3月)
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/02.pdf>) (2022年10月閲覧)より。2015年のデータ。
- 7) 内閣府男女共同参画会議・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会「『ワーク・ライフ・バランス』推進の基本的方向報告」(平成19年7月)
(<http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wlb/pdf/wlb19-7-2.pdf>) (2022年10月閲覧)より。
- 8) 前掲7)より。
- 9) 内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(平成19年12月)
(http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html) (2022年10月閲覧)より。
- 10) 首相官邸「働き方改革実行計画(概要)」(平成29年3月)
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/05.pdf>) (2022年10月閲覧)
- 11) 詳細は厚生労働省ウェブサイトを参照。(<https://www.mhlw.go.jp/content/000332869.pdf>) (2022年9月閲覧)
- 12) 時間外労働の上限等の「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現」について中小企業は2020年4月1日より施行、不合理な待遇差を解消するための規定の整備等の「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」については2020年4月1日より施行され、中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用は2021年4月1日からとなる(厚生労働省「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)の概要」より)。
- 13) 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 令和2年版」
(https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html) (2022年10月閲覧)より。2019年の数値。

- 14) 首相官邸「働き方改革実行計画(行程表)」平成29年3月
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/02.pdf>) (2022年10月閲覧) より。
- 15) 前掲14) より。
- 16) 厚生労働省「『過労死等ゼロ』緊急対策」平成28年12月
(<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/dl/151106-03.pdf>) (2022年10月閲覧)。
- 17) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2018」
(<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2018/index.html>) (2022年10月閲覧) より。
- 18) 大藪千穂『生活経済学』NHK出版、2012年、p.97の図7-2及び図7-3を参照。余裕曲線=〔(累積可処分所得-累積支出) / 累積可処分所得〕×100で表されており、グラフでは上部に行くほど家計に余裕があることが示される。
- 19) 金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」
(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf) (2022年10月閲覧) より。
- 20) 金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」では、「この金額はあくまで平均の不足額から導きだしたものであり、不足額は各々の収入・支出の状況やライフスタイル等によって大きく異なる」と指摘している。
- 21) 本論文の一部は、2019年東北経済学会にて発表した(「家庭生活の多様化とライフステージの経済計画に関する一考察」)。

介護職員の定着に関係する先行研究からの諸要因の考察

Research on the factors various related to the retention of nursing care workers

廣野正子

Hirono Masako

The need for nursing care workers is increasing in Japan as the aging population has been raising. However, the turnover rate of nursing care workers is higher than in other professions. Furthermore, their length of service is shorter (7.1 years) than that of other professions (12.4 years), so recruitment and retention of nursing care workers is a pressing issue. Therefore, in order to clarify the challenges that nursing care workers are facing, I will review relevant previous studies in Japan and analyze the factors influencing the turnover rate and retention of them.

I. 背景

わが国の高齢化率、すなわち総人口に占める65歳以上の人口の割合は、1970年に7%、1994年には14%を超え、2019年には28.4%に達し、今後も高くなると予測されている¹⁾。また、2025年には団塊の世代が全て75歳以上となり、認知症や医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者の増大により、約243万人の介護職員が必要と推測されている。2019年度の介護職員は約211万人であるため、2025年度までには約32万人の介護職員を確保していく必要がある。厚生労働省²⁾は介護職員について、「介護ニーズの高度化・多様化に対応しうる介護人材の質的向上を図る必要がある」、「介護人材を量・質ともに安定的に確保することは喫緊の課題である」と示している。しかしながら、「事業所における介護労働実態調査」³⁾では、2018年度の全産業労働者の離職率が14.6%である一方、介護職員は15.4%であり、勤続年数についても全産業労働者が12.4年なのに対して、介護職員は7.1年と短いこと、さらには離職する介護職員の約64%は勤続年数が3年未満であったことが報告されている。このように、わが国における介護職員の定着率は、他の産業と比較しても低いものであり、介護施設とその利用者の双方にとって不利益をもたらすリスクがあると考えられる。例えば、上記と同様の調査では、介護職員の「定着率が低く困っている」と回答した事業所の割合を、介護保険サービス系型別に報告している。それによれば、入所施設が25.0%、通所施設が17.3%、訪問系が13.3%であり、入所施設が他の介護保険サービスに比べ高くなっている³⁾。また、介護サービスの利用者にとっても、

自身のニーズや状態を把握した介護職員の離職により、介護の質が低下する恐れがあるため、彼らの定着率を高めることが必要である⁴⁾。

こうした状況に対して、これまでハード面・ソフト面からの取り組みの試みもなされている。例えば、前述の「事業所における介護労働実態調査」³⁾では、早期離職防止や定着促進に対して、各事業所が実施した方策とその中で効果的であった事例をまとめている。その結果、21.6%の事業者が「本人の希望に応じた勤務体制」、次いで16.3%が「残業を少なくする、有給休暇を取りやすくする等」、10.7%が「賃金水準を向上させている」などの方策が指摘された。しかしながら、現場では依然として介護職員の定着率の低さに大きな改善が見られないのが実態である。そこで今回は、これまでの本邦における関連先行研究を概観し、介護職員の離職や定着に影響を与える要因についてより詳細に整理することで、介護職員の抱える課題について明らかにする。

Ⅱ. 介護職員の定着に関連する先行研究

1. 介護職員の定着に関連する先行研究の検索

本稿では社会福祉分野を広く網羅するCiNii Articlesを利用して、本邦の介護職員の定着に関する先行研究を調査した。その際、検索にかけるキーワードには、離職に関しては「離職要因」および「バーンアウト」の2つを用いた。離職要因に加えてバーンアウトを用いた理由は、バーンアウトがストレス反応の一つで⁵⁾、離職に直接的間接的に関連する^{6) 7) 8)}ためである。また、介護職員の定着に関しては、介護職員が離職せず質の高いケアを提供していくためには仕事満足度の検討が重要⁹⁾であることに加えて、著者の以前の研究¹⁰⁾を参考にして、「仕事満足」、「職務満足」、「定着要因」をキーワードとした。さらに、時代の変化とともに社会情勢も変化することから、比較的最近の傾向を把握することを目指すため、対象とした期間は1995年から2021年とした。検索の結果、「離職要因」のみのキーワードでヒットしたのは9件、「バーンアウト」のみでは55件で、どちらかのキーワードを含む件数は64件となった。定着に関する「仕事満足」では16件、「職務満足」では34件、「定着」では68件で、いずれかのキーワードを含む件数は118件となった。キーワードが重複した研究も含まれるため、本研究では上記の5つのキーワードに関連した研究を対象とした103件の先行研究を対象として以下の分析を実施した。

2. 介護職員の離職に影響を与える要因

一般に、離職に影響を与える要因は個人要因と環境要因に大別することができる⁵⁾。そこで、本研究では個人要因に注目し、「バーンアウトしやすい」、「離職しやすい」に関する要因を離

職しやすい個人要因としてまとめ、「バーンアウトしにくい」、「離職しにくい」に関する要因を離職しにくい個人要因としてまとめた。さらに関連しない個人要因の3つに分類した(表1)。

表1 介護職員の離職に関する個人因子

| | 離職しにくい因子 | 離職しやすい因子 | 関連しない因子 |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------------------|---------|
| 川野ら (1995) ¹¹⁾ | 楽天的な性格 | | |
| 田尾ら (1996) ⁶⁾ | 男性 | 女性 | |
| 諸井 (1999) ¹⁵⁾ | 福祉志向的な就職動機 | 情緒不安定な性格、配偶者がいない、経験年数が低い | |
| 澤田 (2002) ²²⁾ | | 女性 | |
| 久保 (2004) ¹⁷⁾ | | 未経験者 | |
| 井村 (2006) ²⁰⁾ | | 管理職より一般の介護職員 | |
| 久保 (2007) ⁵⁾ | 年齢が高い、勤務年数が長い | ひたむきな性格、神経症傾向 | |
| 澤田 (2007) ²²⁾ | 男性(キャリア意思) | | |
| 古川 (2010) ²¹⁾ | | 地位が低い管理者でない、男性 | |
| 松岡 (2012) ¹⁸⁾ | | 若年者 | |
| 柏原 (2013) ¹⁹⁾ | | 勤務年数 | |
| 立花ら (2014) ²³⁾ | | | 男女の差はない |
| 三浦 (2015) ¹⁴⁾ | 転職の面倒さ、人間関係、他者評価 | | |
| 今北 (2017) ¹²⁾ | セルフ・コンパッション(自己への思いやり、自己への冷淡さ) | | |
| 畦地ら (2020) ¹³⁾ | ワーク・エンゲイジメント(仕事に関連するポジティブで充実した心理状態) | | |
| 堀内ら (2021) ¹⁶⁾ | | 感覚処理感受性が高い | |

離職しにくい個人要因では、楽天的な性格や自己への思いやりや仕事に関連する充実した心理状態などの性格特性があり^{11) 12) 13)} また、新しい職場へ移ることを面倒と感じている¹⁴⁾ ことも含まれる。そして、年齢が高く、経験年数が長いこと⁵⁾、就職動機が福祉志向的であること¹⁵⁾ などが示された。逆に離職しやすい個人要因では、情緒不安定、神経症傾向、ひたむきな性格や感覚処理感受性が高い敏感な性質などの性格特性で^{5) 15) 16)}、未経験や経験年数が短いこと、

介護職員の定着に関する先行研究からの諸要因の考察

また若年者で^{15) 17) 18) 19)} 職位が低く^{20) 21)} 配偶者がいないこと¹⁵⁾ などが報告されている。性別においては、女性のほうが男性よりバーンアウトしやすい^{6) 22)} とされるが、性別の差はない²⁴⁾ という結果もあり、介護職員は男性より女性が多いため統計的に説明するには限界がある²⁵⁾。

さらに、離職に関連する環境要因について、以下の要領で分類を行い表2に示した。

表2 介護職員の離職に関する環境要因

| | 離職しにくい因子 | 離職しやすい因子 | 関連しない因子 |
|---------------------------|---|--|-----------|
| 諸井 (1999) ¹⁵⁾ | ②同僚との関係が良好 | | |
| 藤野 (2001) ²⁶⁾ | | ②利用者の家族とのかかわり、③組織の中での自分の立場・役割、②他職種・他機関との関係 | ⑧制度・法律の変化 |
| 澤田 (2002) ²²⁾ | ②上司や同僚家族友人などの支援 | | |
| 倉石 (2002) ²⁷⁾ | | ①上司の相談やケースカンファでスーパービジョンを受ける機会が少ない | |
| 久保 (2004) ¹⁷⁾ | | ②上司や同僚との関係が悪い | |
| 田辺 (2004) ²⁸⁾ | | ②利用者からの暴言暴力、他人の人生に関わる責任 | |
| 荻野 (2004) ²⁹⁾ | ⑦感情労働 | | |
| 伴 (2005) ³⁰⁾ | ①個人と職務の価値の適合、②上司・同僚との円滑なコミュニケーション、①役割の明確化 | | |
| 井村 (2005) ³¹⁾ | ④勤務条件の整備・改善、①仕事への自律性、②職場の良好な人間関係 | | |
| 義本ら (2006) ³²⁾ | ②利用者との良好な関係 | | |
| 高良 (2006) ³³⁾ | ⑧利用者の状態や状況の改善、②利用者の喜びなどの反応 | | |
| 高良 (2007) ³⁴⁾ | | ⑦過重な労働負担、②上司の無理解、施設内の人間関係 | |
| 久保 (2007) ⁵⁾ | | ⑦職務上の過重負担、感情労働、役割ストレス、①仕事の自律性 | |
| 澤田 (2007) ²³⁾ | ②女性は上司のサポート | | |
| 藤原ら (2007) ³⁵⁾ | ④労働時間の適正化、人員体制の確立、②上司先輩など職場内関係性を高める | | |
| 越智ら (2008) ³⁶⁾ | | ⑧介護保険制度改正後に事務処理の負担増 | |

| | | | |
|-----------------------------|---|---|-----|
| 堀田 (2008) ³⁷⁾ | ①研修、⑧事故時の対応体制、④勤務体制、②円滑なコミュニケーション | | |
| 永井ら (2008) ³⁸⁾ | ②創意工夫を活かせる雰囲気、②温かくなじみやすい雰囲気、②気軽に物を言える雰囲気、②同僚と相談する機会 | | |
| 花岡 (2009) ³⁹⁾ | ④賃金の高さ | | |
| 山田ら (2009) ⁴⁰⁾ | ④賃金の高さ | ⑦肉体的負担、勤務時間体制 | |
| 土田 (2010) ⁴¹⁾ | | ④低賃金、悪い労働環境 | |
| 小木曾ら (2010) ⁴²⁾ | | ②施設長や上司との関係 | ④給料 |
| 上野ら (2010) ⁴³⁾ | ②介護職員のチームワークが良好 | | |
| 早坂 (2010) ⁴⁴⁾ | | ⑧看取りに伴う悲嘆 | |
| 黒田ら (2011) ⁴⁵⁾ | | ④賃金の水準、①研修機会の確保 | |
| 渡邊・石川 (2012) ⁴⁶⁾ | ④労働条件②上司が介護職員を尊重 | | |
| 松岡 (2012) ⁴⁷⁾ | ⑥職員の健康状態を良好に保つこと、②同僚上司との良好な人間関係、働きやすい職場と感じる、①介護能力を向上させる取組 | | |
| 中澤 (2012) ⁴⁸⁾ | | ①介護職員への専門性が低く評価、⑦個人の能力を超えた業務内容、②上司や同僚との人間関係 | |
| 大和ら (2013) ⁵³⁾ | ①入職後の教育・研修 | | ④賃金 |
| 柏原 (2013) ¹⁹⁾ | | ②職場内のソーシャルサポート、①研修機会 | |
| 澤田ら (2014) ⁴⁹⁾ | ②上司と同僚のサポート | | |
| 立花ら (2014) ²⁴⁾ | ④労働条件(給与待遇改善、労働成果に見合った報酬) | | |
| 古川ら (2014a) ⁵⁰⁾ | ⑦感情労働：表層演技と負の感情、ポジティブな感情表出と負の感情コントロール | ⑦感情労働(防御的作用)：利用者理解のための心配り | ④給与 |
| 古川ら (2014b) ⁵¹⁾ | ④(給与の満足より)勤務体制、⑥休暇取得の満足度 | | |
| 三浦 (2015) ¹⁴⁾ | ②同僚との関係、入所者との関係、⑤職場以外の人たちとの関係、①他者評価 | | |
| 崔 (2018) ⁵⁴⁾ | | ③組織マネジメント不足 | |

介護職員の定着に関係する先行研究からの諸要因の考察

| | | | |
|---------------------------|-------------------------------------|---------------------------|--|
| 横山 (2019) ⁵⁵⁾ | | ④仕事の難易度と負担に見合った報酬が得られていない | |
| 井上務 (2020) ⁵²⁾ | ②利用者と適度な距離感、 ③無理をしすぎないなど職務上の割り切り | | |

※①キャリア・人材育成、②人間関係、③仕事の裁量性、④処遇、⑤社会とのつながり、⑥休暇・福利厚生、⑦労働負荷、⑧その他に分類。

環境要因について本間 (2006) は、高いストレスにある教員に対して、働きやすい職場環境の影響について、中央労働災害防止協会の「職場のさわやか調査」(厚生労働省2002) を使い検証⁵⁶⁾している。そこで本研究においても「職場のさわやか調査」⁵⁷⁾を参考に環境要因を分類する。このツールでは快適な職場づくりのソフト面を、心理的・組織的・社会的な側面から7領域が提示されている。すなわち、①キャリア・人材育成(教育・訓練、キャリア形成、組織風土など)、②人間関係(利用者との関係も含む仕事上の支援や協調、職場の雰囲気など)、③仕事の裁量性(仕事の自由度や責任・判断の裁量性など)、④処遇(賃金などの労働条件や雇用保障など)、⑤社会とのつながり(仕事の社会性や組織の社会性など)、⑥休暇・福利厚生(休暇や労働時間、サポートシステムなど)、⑦労働負荷(過剰または不足の労働、仕事の量と質、身体的心理的の疲労など)である。なお、本研究では便宜的にこれら以外の要因を⑧その他に分類した。そして、これらの要因が良好である場合にはバーンアウトおよび離職をしにくく、逆に良好でない場合には離職しやすくなる。そこで、先行研究で指摘されたそれぞれの具体的内容と報告された頻度(件数)を以下に示す。

まず、①キャリア・人材育成は10件と3番目に多く報告されており、具体的には仕事の評価、介護能力を向上させる研修、仕事の自律性、スーパービジョンを受ける機会などであった。②人間関係は28件と突出して最も多く報告があり、上司や同僚との関係、利用者との良好な関係、他職種・他機関との関係、職場の雰囲気などであった。③仕事の裁量性は3件と少なく、組織の中での自分との立場・役割、組織マネジメント、無理をしすぎない職務上の割り切りをすることなどであった。④処遇では11件と2番目に多く報告があり、労働時間、勤務体制、賃金などの労働条件に関することなどであった。⑤社会とのつながりは1件と少なく、職場以外の人たちとの関係であった。⑥休暇・福利厚生も2件と報告が少なく、職員の健康状態の管理、休暇取得についてであった。⑦労働負荷は8件と比較的多く報告があり、職務上の負担や感情労働であった。感情労働とは、サービスを提供する労働者は顧客満足を努めるために、自らの感情をコントロールすることが、職務上要請され感情を管理することである⁵⁸⁾。⑧その他では5件あり、それぞれ介護の仕事に関係することで、他人の人生に関わる責任、利用者の状態や状況の改善、看取りに伴う悲嘆であり、介護保険制度改正に伴う事務処理の負担が含まれていた。

一方で、バーンアウト・離職に関連しないとして、④処遇の賃金が2件、⑧その他に法制度の変化が1件あった。

以上のように8領域に分類した場合、離職・バーンアウトの要因として処遇やキャリア・人材育成などもある程度報告があったものの、人間関係に関する要因が突出して多く指摘されていた点が注目される。この点に関連して、介護労働安定センター³⁾は、介護職員が離職する理由として最も高い理由として「職場の人間関係に問題があったため」(23.2%)であったことを報告している。

このように介護職員間の人間関係を改善するような取り組みが必要であると考えられる。さらに、職員と利用者との関係は、介護職員の介護の質という点からも重要なことである。そのため、彼らは職員間だけではなく、対人援助専門職として利用者とも良好な人間関係を築くことが求められる⁵⁹⁾。

3. 介護職員の定着に影響を与える要因

次に、バーンアウトや離職とは逆に、職場への定着に影響を与える要因に関する先行研究を整理した。そして関連先行研究として、石川(2006)⁶⁰⁾、蕪(2006)⁶¹⁾、原野ら(2009)⁶²⁾、壬生ら(2013)⁶³⁾、八巻(2013)⁶⁴⁾、阿部(2014)⁶⁵⁾、山路(2014)⁶⁶⁾を概観した結果、仕事の定着に関する要因は、離職に影響を与える要因と同様に個人要因と環境要因とに大別できた。個人要因については、バーンアウトや離職との関係ですでに述べたので、ここでは割愛する。

環境要因は換言すれば人間関係を含んだ労働環境であり、より具体的には介護職員が専門的な能力を発揮できるような「業務内容」がいかにか整備され、専門職としてのやりがいや満足度を高める環境づくりがなされているかどうかである。また、管理職による「仕事の裁量」、「シフトの自由度」、「会議での発言の自由」などの「労働条件」の整備や施設運営なども含まれる^{61) 62) 66)}。まずこの労働条件に注目すると、介護職員の定着を促進するためには、これまで指摘されてきた賃金などの処遇面の取り組みだけでは不十分であり、人材育成の視点から教育・研修による介護職員の意識といったソフト面を充実させる必要性が指摘されている^{42) 53)}。次に人間関係に注目すると、1) 職員間の関係と2) 職員と利用者との関係に分類できる。職員間の関係に注目すると、「上司と同僚からのサポートが受けられる職場環境の整備」、「職場の良い人間関係(上司)」、「理想とする介護者(上司)との出会い」など職員を支援する環境整備が重要とされる^{60) 61) 62) 63) 64)}。職員と利用者との関係では、「利用者からの信頼」が仕事の継続動機に重要な影響を与えることが報告されている⁶⁵⁾。ただし、職員間の関係と職員と利用者との関係は、必ずしも明確に分類できるものではなく、利用者との関係に対して上司などの職員がどのように理解してくれるかなど複合的な関係も重要となる。加えて、職員と利用者が同じ職場のチームとして助け合うこと、お互いに成長しあう関係を持てることなどが仕事のやりがい感を高めて早期の離職を避けることに

繋がることが示唆されている。しかしながら、このように職場内での人間関係の良否が仕事の定着に重要であることが指摘されているが、良好な人間関係を促進しそれを維持する要因までは明らかにしていない。

Ⅲ. 本研究のまとめと展望

上記のように、近年のわが国では、「介護人材を量・質ともに安定的に確保することは喫緊の課題」²¹⁾とされる点については、異論をはさむ余地がないものと考えられる。そしてその解消に向けては、1) 介護職員の定着と2) 職員間・職員と利用者間の人間関係を充実させることの重要性が注目される。本研究では、CiNii Articiesの検索エンジンを用いて介護職員の離職・バーンアウト・仕事満足・職務満足・定着要因、についての研究を調べた。その結果、本邦での先行研究を概観した限りにおいては、離職や定着の要因の抽出については言及されているものの、要因が断片的・羅列的であり包括的に捉えていないといった課題や、解決に向けた具体策、さらには良好な状態をどのように継続させるかについての言及に乏しいなどの問題点が散見された。本研究では、先行研究の一部でも指摘されるように、離職やバーンアウトの防止には職場で「より良好な人間関係を構築し続ける」ことの重要性を指摘した。今後、これらの点についてより包括的で具体的な検討が必要であると考えられる。

文献

- 1) 内閣府：令和2年版高齢者白書，2019。
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/html/zenbun/s1_1_1.html, (2021. 8. 9 閲覧)
- 2) 厚生労働省 社会保障審議会 福祉部会福祉人材確保専門委員会，2015。
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_224742.html, (2021. 8. 9 閲覧)
- 3) 介護労働安定センター：介護労働者の就業実態と就業意識調査，2020。
http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html. (2021. 8. 9 閲覧)
- 4) Rantz Mj,Zwygart-Stauffacher M,Popejoy LG,et al.Nursing home care quality:a multi-dimensional theoretical model Interrating The Views of Consumers and Providers.Journal of Nursing Care Quality.14 (1):16-37頁，1999.
- 5) 久保真人：バーンアウト(燃え尽き症候群)ーヒューマンサービス職のストレスー，日本労働研究雑誌，1，54-64頁，2007.
- 6) 田尾雅夫・久保真人：バーンアウトの理論と実践ー心理学的アプローチー，5頁，誠心書房，1996.
- 7) 岸本麻里：老人福祉施設における介護職者の職業継続の意志に影響を与える要因の分析ーバーンアウトと仕事への価値観の重要性を通してー，関西学院大学社会学部記，92，111頁，2002.
- 8) 黒田研二・張允楨：特別養護老人ホームにおける介護職員の離職意向および離職率に関する研

- 究, 社会問題研究, 60, 19頁, 2011.
- 9) 安次富郁哉: 介護保険施設介護職員の心身健康度, 沖縄大学人間福祉研究, 9(1), 16頁, 2011.
 - 10) 廣野正子: 仕事満足度を規定する要因としてのSense of Coherence (SOC) -特別養護老人ホーム介護職員の場合-, 東洋大学修士学位論文, 2012.
 - 11) 川野健治・矢富直美・宇良千秋ら: 特別養護老人ホーム職員のバーンアウトと関連するパーソナリティ特性の検討, 老年社会科学, 17(1), 13頁, 1995.
 - 12) 今北哲平: 介護職員および訪問介護員におけるセルフ・コンパッション, コーピング, バーンアウトの関連, 日本健康心理学会大会発表論文集30(0), 120頁, 2017.
 - 13) 畦地良平・北村世都・内藤佳津雄: 介護職員におけるバーンアウトとワークエンゲイジメントの関係性, 老年社会科学, 42(3), 196頁, 2020.
 - 14) 三浦和夫: 高齢者福祉施設における介護職員の離職軽減に関する基礎的研究, 日本介護福祉学会研究発表要旨集, 9-5, 2018.
 - 15) 諸井克英: 特別養護老人ホーム介護職員におけるバーンアウト, 実験社会心理学研究, 39, 80-84頁, 1999.
 - 16) 堀内泉・高野恵子: 高齢者介護に従事する介護職員の感覚処理感受性および介護観・バーンアウト・離職に関する検討, 甲子園短期大学紀要, 39, 36頁, 2021.
 - 17) 久保真人: セレクション社会心理学-23バーンアウトの心理学-燃え尽き症候群とは, サイエンス社, 2004.
 - 18) 松岡栄子: 高齢者介護職員のバーンアウトに関連する要因, 日本家政学会研究発表要旨集, 6, 264頁, 2012.
 - 19) 柏原正尚: 特別養護老人ホームにおける介護職員の離職と職場環境に関する一考察, 日本福祉大学健康科学論集, 16, 24頁, 2013.
 - 20) 井村弘子: 介護支援専門員の抱えるストレスとバーンアウト, 沖縄大学人文学部紀要, 7, 94頁, 2006.
 - 21) 古川明美: 介護老人保健施設職員のバーンアウトと職務満足度との関連について, 徳島文理大学研究紀要, 79, 7頁, 2010.
 - 22) 澤田有希子: ケア/ジェンダー/バーンアウト/: 特別養護老人ホーム介護職員のケア・ストレスとバーンアウトとの関係をジェンダーの視点から検証する, 関西学院大学紀要, 1, 11-12頁, 2002.
 - 23) 澤田有希子: 高齢者福祉施設介護職員のバーンアウト因果モデルに関する実証的研究: 多母集団の同時分析を用いたモデル構造の男女差の検討, 社会福祉学, 47(4), 144頁, 2007.
 - 24) 立花直樹・九十九綾子・中島裕ら: 介護職員の就労継続に関する意識調査の研究: 大阪市内の特別養護老人ホームに対するアンケート調査報告, 新潟医療福祉学会誌, 13(2), 36頁, 2014.
 - 25) 金慧英・石川久展: 介護職員のバーンアウト要因についての一考察: 職場環境の管理体制に着目して, Human Welfare, 11(1), 111頁, 2019.
 - 26) 藤野好美: 社会福祉従事者のバーンアウトとストレスについての研究, 社会福祉学, 42(1), 143頁, 2001.
 - 27) 倉石哲也: 福祉援助職のバーンアウトとスーパービジョンの関係に関する考察-アンケート調査の内容分析を中心に-, 臨床教育学研究, 8, 23-24頁, 2002.

- 28) 田辺毅彦：高齢者スタッフのストレスの研究，北星論集（文），42（1），47頁，2004.
- 29) 荻野佳代子：対人援助職における感情労働がバーンアウトおよびストレスに与える影響，心理学研究，75（4），373頁，2004.
- 30) 伴英美子：介護施設職員のストレッサーとバーンアウトの時系列的变化に関する事例研究－認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の事例－，Keio SFC journal，4，25頁，2005.
- 31) 井村弘子：介護職員のメンタルヘルス－職場環境とバーンアウトとの関連－，沖縄大学人文学部紀要，6，87-88頁，2005.
- 32) 義本純子・富岡和久：介護保険施設における介護福祉士のバーンアウトとストレスの関係について，北陸学院短期大学紀要，39，171頁，2007.
- 33) 高良麻子：東京都の介護支援専門員におけるバーンアウトに関する研究，社会福祉研究，96，11-21頁，2006.
- 34) 高良麻子：介護支援専門員におけるバーンアウトとその関連要因－自由記述による具体的把握を通して－，社会福祉学，48（1），113-114頁，2007.
- 35) 藤原和美・小坂淳子・今岡洋二ら：介護従事者の労働実態とバーンアウト，大阪健康福祉短期大学紀要，7，129-130頁，2007.
- 36) 越智あゆみ・金子努：介護保険制度改正後の介護支援専門員の労働環境－バーンアウト調査にもとづく検討－，総合社会福祉研究，32，109-119頁，2008.
- 37) 堀田聡子：介護職員のストレス・バーンアウトと雇用管理－魅力ある職場づくりに向けて－，介護福祉，69，28-29頁，2008.
- 38) 永井隆雄・小野宗利：介護職における離職職意思形成の分析，社会政策，1（1），111頁，2008.
- 39) 花岡智恵：賃金格差と介護従事者の離職，季刊社会保障研究，45（3），277頁，2009.
- 40) 山田篤裕・石井加代子：介護労働者の賃金規定要因と離職意向－他産業・他職種からみた介護労働者の特徴－，季刊社会保障研究，45（3），244頁，2009.
- 41) 土田耕司：福祉現場における介護人材不足の背景，川崎医療短期大学紀要，30，44頁，2010.
- 42) 小木曾加奈子・阿部隆春・安藤 邑恵ら：介護老人保健施設におけるケアスタッフの仕事満足度・転職・離職の要因-職務における9つの領域別満足度との関連を中心に，社会福祉学，51（3），115頁，2010.
- 43) 上野徳美・山本義史・林智一：職場の人間関係と職場環境・職場内容の評価が高齢者ケア専門職のバーンアウトに及ぼす影響，臨床心理学，10（2），255-267頁，2010.
- 44) 早坂寿美：介護職員の死生観と看取り後の悲嘆心理－看護師との比較から－，北海道文教大学研究紀要，34，25-32頁，2010.
- 45) 黒田研二・張允楨：特別養護老人ホームにおける介護職員の離職意向，社会問題研究，60，18-22頁，2011.
- 46) 渡邊健・石川久展：高齢者介護施設に従事する介護職員のバーンアウトに与える影響-組織の支援体制を中心とした検討，Human Welfare，4（1），22頁，2012.
- 47) 松岡栄子：高齢者介護職員のバーンアウトに関連する要因，日本家政学会研究発表要旨集，64（0），264頁，2012.
- 48) 中澤秀一：ヒューマンサービス職のバーンアウト軽減に関する教育内容の研究－介護福祉職員の個人要因と環境要因との関連から－，東京基督教大学紀要，22，70-72頁，2012.

- 49) 澤田有希子・石川久展・大和三重ら：地域包括支援センターの専門職の燃えつきとソーシャルサポートに関する研究, 厚生指標, 61(6), 31頁, 2014.
- 50) 古川和稔・井上善行・小平めぐみら：介護職員の現状(第1報)感情労働がバーンアウトに与える影響, 自立支援学会, 7(2), 121頁, 2014a.
- 51) 古川和稔・井上善行・小平めぐみら：介護職員の現状(第2報)「現在の職場の認識」がバーンアウトに与える影響, 自立支援学会, 7(2), 128頁, 2014b.
- 52) 井上務：特別養護老人ホームにおける新任期介護職員の職場定着プロセス—職務満足・不満を感じた体験に着目して—, 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究, 15, 19頁, 2020.
- 53) 大和三重・立福家徳：介護老人福祉施設における介護職員の離職要因：賃金と教育・研修を中心とした施設体制が離職率に与える影響, 人間福祉学研究, 6(1), 41頁, 2013.
- 54) 崔允姫：特別養護老人ホームにおける組織マネジメントが介護職の人材定着に影響を及ぼす要因：施設経営管理職へのインタビュー調査を中心として, 社会福祉学, 59(1), 51-52頁, 2018.
- 55) 横山さつき：無資格新人介護職員の離職要因に関する研究—「働きがい」に注目した職業性ストレスの新人消防職員との比較—, 人間福祉学会誌, 18(2), 14-22頁, 2019.
- 56) 本間啓二：教員の教職満足感に与える職場環境要因の影響, キャリア教育研究, 24(1), 11頁, 2006.
- 57) 厚生労働省(中央労働災害防止協会)：職場のソフト面の快適化のすすめ, 107-128頁, 2001.
<https://kokoro.mhlw.go.jp/supporter/files> (2022. 5.14閲覧)
- 58) Hochschild, A. R/石川准・室伏亜希(訳)：管理される心—感情が商品になるとき—, 126頁, 世界思想社, 2000. (Hochschild, A. R. 1983 The managed heart: Commercialization of human feeling. Berkeley: University of California Press.)
- 59) 神部智司・島村直子・岡田進一：施設入所高齢者のサービス満足度に関する研究—領域別満足度と総合的満足度との関連—, 社会福祉学, 43(1), 208頁, 2002.
- 60) 石川久展：介護保険サービス事業所職員の仕事満足度とその関連要因に関する研究, ルーテル学院研究紀要, 40, 15頁, 2007.
- 61) 蘇珍伊：介護職員の仕事の動機づけと職務満足に関する文献的考察—内発的動機づけと仕事の有能感に焦点を当てた実証的研究の提案—, 生活科学研究誌, 5, 136頁, 2006.
- 62) 原野かおり・桐野匡史・藤井保人ら：介護福祉職が仕事を継続する肯定的要因, 介護福祉学, 16(2), 166-167頁, 2009.
- 63) 壬生尚美・神庭直子：介護職員の仕事の満足感・やりがい感に影響を及ぼす要因—ユニット型施設と従来型施設による比較—, 人間生活文化研究, 23, 296-297頁, 2013.
- 64) 八巻貴穂：介護福祉専門職の仕事のやりがい感に影響を及ぼす要因, 人間福祉研究, 16, 34頁, 2013.
- 65) 阿部正昭：特別養護老人ホームに勤務する介護職の職業意識—テキストマイニングを用いた分析を中心に—, 介護福祉学, 21(1), 61頁, 2014.
- 66) 山路学・大浦絢子・扇原 淳：高齢者介護施設における職員満足に関する要因の構造分析, 社会医学研究, 31(2), 46頁, 2014.

鯨岡峻・大宮勇雄・佐伯胖にとって 保育記録の〈読者〉とは誰か

Who is the “Reader” who reads childcare records in Takashi Kujiraoka, Isao Omiya, and Yutaka Saeki.

安部 高太朗* 吉田 直哉**

Kotaro ABE

Naoya YOSHIDA

This study clarifies the meaning of "readers" as those who read childcare records in three authors' theories of childcare records: Takashi Kujiraoka, Isao Omiya, and Yutaka Saeki. In these cases, it is assumed that the "readers" are fellow childcare workers. However, the findings reveal that the positions of each of these authors are completely different. Kujiraoka indicates that "readers" are those who sympathize with the recorders, while Omiya says that they are persons who explore the meaning of the child's attempts to participate in cultural practices from various perspectives. For Saeki, the "reader" discusses how they see childcare practice.

1. はじめに：目的と対象

本稿は、日本の保育記録論において、保育記録は同僚保育者に読まれることを前提に作成すべきだとされている点に着目し、保育記録の読み手・視聴者(以下、〈読者〉とする)の位置づけを明らかにするものである。本稿が検討の対象とする保育記録論とは、鯨岡峻の「エピソード記述」論、大宮勇雄の「学びの物語」論、佐伯胖のビデオ記録論である。

本稿が〈読者〉の位置づけを問うのは、現代日本の保育学において代表的な保育記録と評価されている「エピソード記述」論・「学びの物語」論・ビデオ記録論のいずれもが、記録者自身ではなく、同僚保育者を保育記録の〈読者〉として想定しているという共通点を有するからである。記録の形式も、その目的も異なる三者が揃って〈読者〉として同僚保育者を挙げているのである。このことは、三者における〈読者〉としての同僚保育者への期待、記録の〈読者〉としての役割の位置づけにおいて相違がある可能性を示唆している。「エピソード記述」論・「学びの物語」論・ビデオ記録論の三者における、保育記録の〈読者〉の位置づけを明らかにすることによって、保育記録が他者に読まれ、記録を介して保育が議論されることが推奨される理由づけを明らかにしたい。

保育記録が、記録者自身だけでなく、他者に読まれるものであるという見方は、現行の保育

* 郡山女子大学短期大学部

** 大阪公立大学

所保育指針・幼稚園教育要領において示されている。保育所保育指針では、保育士等に対して保育記録を通して自らの保育実践を振り返り、自己評価することが求められている⁽¹⁾。『保育所保育指針解説』では、この自己評価については、保育士が個別に行うだけではなく、同僚である他の保育士等と互いに保育実践を見合ったり、子どもの行動の見方や自分の保育観について話し合ったりする等、保育士間で行うことが重要だとされている⁽²⁾。つまり、保育記録を介して保育士が他の保育士と子どもの見方や保育観を話し合うことが推奨されているのである。幼稚園教育要領では、各園において、評価の妥当性や信頼性を高めるための創意工夫に取り組むよう求めている⁽³⁾。『幼稚園教育要領解説』では、これについて、幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価を実施するに当たり、評価の妥当性や信頼性を高める工夫として、日々の記録やエピソード、写真など幼児の評価の参考となる情報を基にして評価し、複数の教職員で話し合うことを推奨している⁽⁴⁾。このように指針・要領においては、既に保育記録を題材にして保育実践を振り返ることが求められており、それが保育実践に対する「評価」であるとした上で、その自己評価を素材として、同僚保育者との話し合いをすることが推奨されている。保育記録は、それが記録者としての保育者自身の個人的な記録として保存されるだけではなく、それを同僚保育者同士で読み合うことを前提にしたものだとされているのである。

保育学言説においても、保育記録は同僚との話し合いの資源ないし素材となるとされてきた。例えば、中坪史典においては、保育記録と、それに基づく園内研修は、保育実践と省察とが〈実践から省察が生まれ、省察から新たな保育実践が生まれる〉という循環を促すものとして挙げられている⁽⁵⁾。中坪は、保育記録を「同僚同士が語り合うリソース」として用いることで、自分では気づかなかったことに気づいたり、自分が何気なく行っていたことや当たり前だと思っていたことが意識化されたり、専門性の発達や保育の質の向上につなげることができる⁽⁶⁾。中坪において保育記録とは、実践から次なる実践を生み出すための〈省察〉を生じさせるためのものなのであり、その〈省察〉は、同僚保育者との語り合いによって活性化され、深化される。中坪における同僚保育者の〈読者〉は、記録者である保育者にとっての保育に対するまなざし(自分の保育の見方)を意識化することを助ける存在として位置づけられている。ただし、中坪は、保育者同士が記録を介して語り合うことと、保育者の専門性の向上との連関について明確に論及していない。

さらに、保育記録の意義が、同僚に読まれることから生じるとした論者として、秋田喜代美がいる。秋田は、保育記録の意義を自己内対話・他者との対話の契機となる点にあるとしている⁽⁷⁾。秋田は、保育記録が他者と共有され、「記録を通して語ること」によって、子どもに対する「表象」を重ね合わせていく過程において保育記録が活用されるべきだと述べており、保育記録を①記録者である自分が読み返し、②同僚保育者(他者)にも読まれるものだとしている。秋田においては、記録者も、自らの記録を読み返す際には、記録の読者であるところの内

的他者として、自らの記録に向き合うものだとされていることが、「自己内対話」という言葉からは唆される。秋田において〈読者〉は、それが自己内他者であっても、同僚保育者という外的他者であっても、子どもに対する表象、つまり、記録を介した「対話」によって子どもの具体的な姿を重層的なイメージとして構築していく協働的な存在なのである。

保育におけるカンファレンスの提唱者として知られる森上史朗は、記録する目的を自分自身の省察と、自分の実践を他者に開き、交流することの二つにあるとしている⁽⁸⁾。森上は他者との交流の具体的な場をカンファレンスとして位置づける。カンファレンスにおいては、参加者それぞれの考えていることを言語として表現し合い、それによって交流していくのだが、それは同僚間での保育観を同質のものに収斂させるためになされるのではなく、個々の保育者が「その人らしい保育」を創り出すために行われるものだとしている⁽⁹⁾。森上自身は、保育記録をつけることの目的、すなわち自分自身の省察と他者との交流とは重なるものであるとしたために、カンファレンスの場においては記録を基にして話し合われることになる。つまり、保育者自身の省察が記録によってなされ、それを素材として交流がなされるわけであるから、保育者自身の省察は、交流としてのカンファレンスが開始される時点で、保育記録としてある程度は安定したものとなっているはずである。森上において、記録者と〈読者〉は、秋田の場合とは異なり、同じ保育観に立つ必要はなく、むしろ、記録者が〈読者〉とのカンファレンスを通じて、自分の保育観と他者としての同僚の保育観を対照させることにより、自らの保育観を改めて明確に意識化し、それを独自の実践へと結びつけていくことが求められていると言える。

以上に見た通り、先行文献においても、保育記録を記録者だけではなく〈読者〉である同僚保育者に読んでもらうことが求められているが、〈読者〉の位置づけは異なっている。保育記録を作成すること、保育記録が誰かに読まれること、これらはいかなる関連があるとされているのか。加えて、現在における保育記録の様式が多様であるということは、それぞれに保育記録が読まれることの意義が異なっている可能性があるのではないか。こうした観点から、保育記録に関して考察した文献は、管見の限り見当たらない。現時点においては、保育実践の一連の過程の中で、保育記録を作成することはもはや当然視されているとあってよいと思われるが、他方、保育記録がなぜ他者に読まれるべきなのか、それによって何が生起するのかという点は不問に付されてしまっている。保育記録を実践の当事者以外の誰かが読むことが、実践者としての記録者にとって、あるいは〈読者〉にとって有する意義、さらにそのような意義をもたらさうる他者としての〈読者〉の位置づけについての論及はなされてこなかった。保育記録が読まれること、保育記録の〈読者〉とは、保育者・保育記録者にとっていかなる役割を果たさうる存在なのかについては、依然として、不明瞭なままに留めおかれてきたのである。

2. 保育記録の目的・対象とは何か

保育記録が読まれることの意味を明らかにするにあたって、まず保育記録が何を記録するためのものだとされているのか、本稿で対象とする三者の議論に即して見ていきたい。

(1) エピソード記述

鯨岡峻のエピソード記述は、保育者と子どもとの間に生じる、生き生きとした情動 (vitality affect) を描くことができるという点にその意義が見出されている⁽¹⁰⁾。鯨岡が生き生きとした情動として取り出そうとしているのは、実践の当事者間、つまり保育で言えば、保育者と子どもとの間で生じている相互作用的な心の動きのことであり、鯨岡においてはこの心の動きは間主観的に保育者に分かるものだとされている。

鯨岡は、エピソード記述の核を「間主観的に把握されるもの」だとしているが、それは私の主観(心)において掴まれた相手の主観(心)の中の動きだとされる⁽¹¹⁾。間主観というからには、このような保育者からの子どもに対する分かり方のみを強調するのは、一面的であるように思えるが、鯨岡においては、保育者からもう一方の他者である子どもへの解釈が、「間主観的に把握」した子どもに対する理解だとされている。エピソード記述において、「エピソード」として取り上げる場面に描かれているのは、保育者に感じ取られた子どもの心の動きだとされる理由になっている。保育者が感じ取った子どもの心の動きを記録に残すのは、鯨岡にとって保育とは、保育者と子どもとの心の交流にその本質があると見なされているからである。

鯨岡は、エピソード記述を、①エピソード本体が〈読者〉に分かるようにするための文脈説明を記す「背景」、②保育者に子どもの心の揺れ動きとして感知された意識体験を含む出来事を記す「エピソード本体」、③当該エピソードを取り上げた理由や当事者として考えたことを記す「考察」の三点から成り立つとしている⁽¹²⁾。この三点のうち、②については、記録者である保育者が感じた「いま、ここ」の出来事を「あるがまま」に描くことが求められるが、①・③はむしろ、〈読者〉を意識して客観的に書かれるべきものと想定されている。間主観的な記述と、客観的な記述の複合としてエピソード記述が位置づけられていることから、エピソード記述が「保育者の目や身体を通して得た経験を保育者の思いを絡めて描くもの」であると同時に、「保育者が自分の経験を周囲の人に分かってほしいと思うからこそ描くもの」でもあるという、両義的なものだとされていることが分かる⁽¹³⁾。

(2) 学びの物語

大宮勇雄の「学びの物語」は、①何かに関心を持ったとき、②熱中しているとき、③困難に立ち向かっているとき、④自分の考えや気持ちを表現する、⑤責任をとる、という五つの視点から、一人の子どもの行為・言動を継続的に記録するものとされる⁽¹⁴⁾。これらの五つの視点は、子どもが社会・文化的な実践に参入していく「発達」の局面を見出すためのものである。

大宮は、バーバラ・ロゴフに即して⁽¹⁵⁾、社会・文化的実践への参加の範囲や種類、つまり「レポーター」が量的にも質的にも豊かになることこそが発達の本質だとしている⁽¹⁶⁾。つまり、上記の五つの視点は、子どもの学ぶ姿を見出す視点であると同時に、子どもの「発達」、すなわち社会文化実践へのレポーターが変化する画期を示すものなのである。

記録様式としての「学びの物語」には、上述した五つの視点に即して子どもの行為・言動が記録されるとともに、「短期間の振り返り」（記録を書いている時点での子どもの学びについて考察する欄）と「次はどうしますか」（記録したことを踏まえた次なる保育に対する構想を書き留めておく欄）とがあれば、特定の様式にこだわらなくてよいと大宮は言う⁽¹⁷⁾。これは「学びの物語 learning story」の提唱者であるマーガレット・カー自身が、記録様式は簡易な方がよいとしていることを受けたものと考えられるが⁽¹⁸⁾、「学びの物語」が単発の保育実践の記録という性質のものではなく、一人の子どもを継続して記録していくことに特質があることとも関連している。「学びの物語」においては、子どもの「学び」というのは、記録をした時点で見出される瞬間的な「学び」のことだけではないのである。いくつかの断片的な記録としての「学びの物語」をつなげて見返したときに、その子どもの大きな発達の物語として見えてくる「学び」＝「成長」がある。大宮は、「学びの物語」の五つの視点を「学びがつながっていくプロセス」（これを大宮は「成長」と呼ぶ）を捉えるうえで有効であるとする。というのも、この五つの姿が、上記の順序で現れてくることがしばしば見られるからである⁽¹⁹⁾。つまり、五つの視点に即して一定期間記録された子どもの断片的な行為・言動を集積し、それらを総合して俯瞰的に見返したときに、子どもの社会・文化的な発達の大きな物語が紡ぎ出されると考えられていることを意味している。

(3) ビデオ記録

佐伯胖が開発に携わった映像ツール「CAVScene」を用いたビデオ記録が残すものは、記録者にとって「重要だ」、「おもしろい」と感じられる保育実践の場面や出来事である。映像ツール「CAVScene」の特徴は、第一に、従来のビデオと異なり、記録者が重要だと思う場面を登録できる「記録化」という機能がありつつも、それ以外の部分の映像を通して残しておく「背景録画」の機能が備えられていること、第二にリアルタイムで記録しながら記録者にとって重要な場面を画面左側にサムネイル（小さな静止画）として登録できることである⁽²⁰⁾。この第二の特徴によって、記録者ではなくても、ビデオ・カンファレンスの際に見直したい場面を簡単に選択し、その場面を全体に共有できるようになっているという⁽²¹⁾。

ビデオ記録の記録者にとって「おもしろい」場面、「重要だ」と思う場面というのは、子どもが見せる予想外の行為・言動と考えられる。というのは、佐伯が「CAVScene」は、実践を「多義創発的にみる」ことを可能にするためのツールだとしており、ここでの「多義創発」と

というのは、単に、その実践が行われた時点で多様な意味をもっていたということを意味するに留まらず、カンファレンスにおける対話の最中に、同時多発的に「多様な解釈が創発される」という意味である。この解釈の「創発」というのは、発見と驚きを伴って生じるとされている⁽²²⁾。佐伯は、「CAVScene」を使いこなすには、「『おもしろさ』を見逃さず、驚けるという度量」が必要だと述べているが⁽²³⁾、これは、実践の中の出来事すべてに驚くということではなく、何があっても驚かないと同時に些細なことにも驚けるというような度量をもって実践に向かい合う態度を指している。つまり、「驚かない」ことが言わば「地」となることにより、「図」としての「驚き」が生じてくると言うことである。

「驚き」の瞬間は、保育者から見て、子どもの「よさ」が見出された瞬間である⁽²⁴⁾。ここでの「よさ」は予め決まった基準に即して判断されるような性質のものではない。佐伯は、「発達」を「よくなってほしい」という期待を込めて子どもを見る大人と、そのようなまなざしを感じ取りつつ、それを子どもが自分なりに捉えなおし「よくなろう」と応えようとすることだと見ているが、ここでの「よさ」は大人にとっても子どもにとっても「究極的には永遠に未知である」とする⁽²⁵⁾。つまり、「よさ」は、現在においては常に定義不可能であるが、「よくなろう」という未来へ向けたモメンタムとして感知されるものなのである。佐伯における保育は、保育者が「よくなってほしい」という願いを持ちながら、子どもに具体的に働きかける意図的な行為と考えられる。ここでの「よい」という基準は、保育者個人の信念というより、社会・文化的に構成されたものであり、実践を通じて子どもが見せる姿に接する中で、保育者が抱く「よさ」は常に問い直しを迫られるものである。したがって、子どもの「よさ」というのは、保育実践の中で子どもが見せる具体的な行為・言動のなかで、保育者の事前の予想とは異なる姿として現れるものであり、子ども自身が「よくなろう」とする志向性のことなのである。

記録様式としてビデオが採用されているのは、保育者が子どもの「よさ」を見出すための素材として、文字記録よりもビデオの方が、多様な視点から、子どもに対する解釈を固定化させずに見られるという点で優れているからであろう。佐伯は、「書き言葉」を記すとき、その書き手は、客観的に事実のみを書くように求められがちになることを指摘している⁽²⁶⁾。客観的に、(確定した)事実のみを記録しようとする姿勢からは、未来へ向けての志向性である子どもの「よさ」(それは常に未来へ向けた不確定なものである)を捉えることができない。記録者と、〈読者〉が共に見て取ろうとする「よさ」は、変容しつつある、不確定で、流動的なものであるからこそ、ビデオという、子どもの様子を動的に捉えうるメディアが選択されたのであろう。

3. 記録の〈読者〉とはどのような存在なのか

上述したそれぞれの保育記録が残すもの、保育記録としての目的に対応する形で、〈読者〉

の位置づけを検討するとき、それぞれの想定する〈読者〉は全く異なる存在であることが判明する。

(1) エピソード記述

エピソード記述における〈読者〉は、記録者＝実践当事者である保育者に対して共感的にエピソード記述を読み、当該エピソードに出てくる子どもの心情の理解を精緻化することに寄与する。鯨岡は、〈読者〉に対して、記録者＝実践当事者の保育者に自分を重ねることを求め、書き手の感動に共感し、書き手の意図を了解しようとする姿勢を要求している⁽²⁷⁾。これは、エピソード記述が保育者と子どもとの心の交流を描いたものである以上、当該保育者が遭遇した状況に自分自身を置き換えてみて、記録を読み取ろうとすることが〈読者〉には必須だからであろう。

鯨岡は、保育者のいろいろな価値観によって保育の見方が変わる点を踏まえ、エピソードが提示されることは、〈読者〉の持つ価値観に即した評価を呼び起こすという⁽²⁸⁾。その結果として、価値観の相違による意見の対立やぶつかり合いが起こるかもしれないが、そのような価値観の相違を「お互いにぶつけ合い、すり合わせることで、保育の質を高める最短ルート」だとしている⁽²⁹⁾。つまり、鯨岡にとっての〈読者〉とは、書き手に共感しつつも、個々の価値観に根差してエピソード記述から読み取った自らの情感を表明してくれる存在であり、そのような読み取りの表明は、当該エピソード記述が描いた、記録者＝保育者の子どもの見え方をより精緻化することに貢献するのである。〈読者〉はそれぞれの価値観からエピソード記述を読み取り、語ることで、記録者と共に、エピソードとして取り上げられた子どもの心についての描写をより解像度の高い稠密なものにしていくのである。

ただし、エピソード記述においては、実践当事者＝記録者が、〈読者〉よりも特権的な位置にあることは注意しなければならない。鯨岡は、エピソード記述が園内研修会等で読み合われる場合に、〈読者〉は同僚保育者の立場から読むのであり、エピソード記述についてひっきりなく読み進められたならば、「読み手はおのずと書き手に自分を重ね、書き手の感動に共感したり、書き手の言わんとすることに納得できたりする」としている⁽³⁰⁾。さらに、仮にエピソード記述を読んでひっきりかかりがあったとしても、「そのひっきりかかりを解消する質問をして、書き手の意図を了解することに向かうはず」だという⁽³¹⁾。鯨岡は、エピソード記述について、記録者＝実践当事者の問題点を探し出してそれを指摘する読み方しかできないようでは〈読者〉としては不適切だということを指摘している。エピソード記述の〈読者〉は、実践当事者＝記録者に対して共感的に読んでくれる存在でなければならないのであり、記録として表明された実践当事者の「感動」に懐疑や批判を表明することは期待されていない。

鯨岡において、記録者にとっての〈読者〉は、記録者とは異なる固有性があるからこそ、つまり、その人その人のそれぞれの価値観を持っているからこそ、〈読者〉は記録者が提示した

「エピソード」に対して、その〈読者〉にとって感じられた何らかの意味や評価を提示してくれるのである⁽³²⁾。

鯨岡は、価値観が異なっても、〈読者〉がカンファレンスの場でコメントを出してくれることは、結果として「保育の質」を高めるといえる。鯨岡は同僚保育者である〈読者〉とのカンファレンスで高まる「保育の質」とは、他の保育者との議論による、経験の意味への認識の深まりや子どもの理解に対する深まりのことを指している⁽³³⁾。複数の保育者の経験がカンファレンスの中で交差することによって、実践当事者である保育者の経験の意味が深められたり、子ども理解が変容したりということが起こると考えられている。つまり、「エピソードを描いた保育者の思いが周囲の保育者に伝わり、共に考えていく素地をつくる」というのである⁽³⁴⁾。経験の意味解釈や、子ども理解の深化を、保育者が単独で行っていくことは困難だとされるため、「保育の質」を保育者が相互に向上させていくためには、保育者の相互支援が必要であると考えられているのである。

エピソード記述に込められた「思い」を媒介して、記録者と同僚の間の共同性が強化されていくのは、その当事者としての「思い」が、〈読者〉としての同僚に受容されること、すなわち「伝わる」ことが生起するからである。そうでなければ、カンファレンスの場を通じて、記録者である保育者にとって、〈読者〉である同僚保育者たちが、自らに対して「共感して仕事をしたいと思っている人たち」であることが伝わってくるということはあるはずである⁽³⁵⁾。このように鯨岡において保育者同士の相互的な共感が求められることは、鯨岡が、保育を保育者と子どもとの間の共感を重視している点と関連していると思われる。というのも鯨岡は、人間のいとなみの本質を、他者同士の心が交流する場面に見出しているからである。保育の場面において鯨岡が見出そうとする、保育者が子どもに対して共感的に関わろうとする対等な情緒的關係は、〈読者〉と記録者である保育者との間の共感的関係と相同なのである。

(2) 学びの物語

「学びの物語」の〈読者〉も、同僚保育者であるとされている。〈読者〉は、子どもの行為・言動の意味やその子なりに社会・文化的実践にどう参入しているのかについての把握を、より多角的にすることに寄与する存在であり、子どもの学びの連続的過程についての認識を重層化することを助ける。〈読者〉との話し合いでは、複数の視点で多様な解釈を出し合うことが求められている。これは、子どもの発達＝子どもなりの社会・文化的実践の世界への参入の深まりについて、多角的に眺めることが目指されていることを意味している。

大宮は、「学びの物語」には、①記録したものを子どもの視点に立って振り返ること、②記録をもとに話し合いをすること、以上の二点を外さない限り、忠実に従わなければならない特定の方法というものは無いとしている⁽³⁶⁾。ここでの「話し合い」というのは、記録に基づい

て記録者から子どもの行動が報告され、同僚である〈読者〉たちによってその子どもなりの視点を探るものであって、「ありうる複数の子どもの見方を参加者全員が共有するためになされるもの」である⁽³⁷⁾。「学びの物語」の〈読者〉たる同僚保育者は、日常的に、記録に残されている子どものことを記録者同様に見知っているからこそ、その子どもの別の側面を語るができると考えられるから、同僚といっても、同じクラスの共同担当者に類する近い存在が想定されているはずである。

「学びの物語」における〈読者〉は、子どもの視点は、保育者である記録者にはすぐには見えないこともあるので、それを見出すことを助ける存在である。「複数の視点で多様な解釈を出し合い、豊かにする」ことによって、記録を書いている保育者が子どもの視点を探り当てることが促されるという⁽³⁸⁾。すなわち、「学びの物語」における話し合いの目的は、「複数の目で、子どもにとっての『意味』や『視点』を探ること」である⁽³⁹⁾。つまり、子どものわからなさに一人で向き合うのではなく、多数の目で、子どもが学ぼうとしている姿がそこにあるはずだと確信しながら、保育者それぞれの視点から、子どもの姿を見つめていくことによって、子ども独自の視点を突き止めようとするのである。

大宮は、一見「否定的に見える子ども」の「学びの物語」を書こうとするとき、子どもが肯定的に文化的実践の世界に関わろうとしていることが見えてくることを示唆している⁽⁴⁰⁾。これは、「学びの物語」が子どもをポジティブに見ようとするから、学びが見えてくるということを行っているのではないだろう。大宮は子どもが肯定的に見えてくること、子どもの行動が「学び」に見えてくることを「子どもの『見方』を変えることによって、子どもの『見え方』が転換する」と表現しており、子どもが肯定的に見えるようになるような見え方の転換はどのような子どもにも起きうるという⁽⁴¹⁾。

大宮が言っている内容を踏まえると、「否定的に見える子」というのは、その保育者にとって見えていなかった(子どもの行動の意味を分かってと努めて見てこなかった)子どもなのである。「学びの物語」の五つの視点をを用いて、子どもを見ようとしたからこそ、それまで見えていなかった子どもの行動の背景にあった意味、子どもなりの視点(つまり、その子どもが文化的実践世界にどう関わりを持とうとしていたのか)が見えてくるのである。

〈読者〉である同僚保育者は、記録者である保育者と共に、当該の子どもの意味や視点(その子どもなりの文化的実践世界への関わり方)を探っていく。〈読者〉としての同僚保育者たちと話し合うことは、子どもの文化的実践世界への参加のレパトリーが変化する姿を捉えるための視野・視角が広がっていくことである。大宮が「誰の見方が正しいかを決めるために話し合いをするではありません」と明言している通り⁽⁴²⁾、そこでは当該の子どもに対する解釈の妥当性が議論されているのではない。「学びの物語」の話し合いにおいて〈読者〉が記録者に対して行っているのは、共に対象となっている子どもの学ぶ姿を探ろうとする支援なの

である。記録としての「学びの物語」は、記録者である保育者が一人の子どもを継続して捉えていくことを特質としているが、記録を継続していても子どもの「学び」が見えにくいと感じられることがあるかもしれない。そのような場合に、〈読者〉が共に記録者と共に子どもの行動の意味を、社会文化的な実践にどう参加しようとしているのかを、記録者と近接しつつも、微妙に異なる視角から見出そうとするのが、〈読者〉に求められる役割なのである。「学びの物語」が、継続して子どもの様子を記録することを、子どもの「学び」を見て取ろうとするシンタグマ的な試みだとすれば、〈読者〉と共に、記録者である保育者が、互いの視角に即して子どもの「学び」の視点を探り当てようと話し合うのは、子ども「学び」を見るための視野を広げ、一つ一つの子どもの行動の意味を探ろうとするパラディグマ的な試みだと言えるだろう。

(3) ビデオ記録

ビデオ記録の〈読者〉は、記録者が残した映像を基にしながら、記録者とは別様の解釈を創出する存在である。佐伯は、多様な解釈がビデオ・カンファレンスの場において産出されていく様子を、「多義創発的」だとしている。佐伯の言う「多義創発的」というのは、ある時点において複数の意味を有している(多義的である)ということではなく、多様な解釈が続々と創発され続けうるということであって、それは発見と驚きを伴って生まれるものだとされていた⁽⁴³⁾。佐伯が言おうとしているのは、同じ映像を見ながら、カンファレンスの参加者が対等に、「自分にはこの実践がこのように見えた」というように、自分の保育に対する見方を即興的に語り出していくということであり、そのような語りの中で各人が示す保育の見方によって、当該の保育実践が持つ意味の豊かさが確認され、そのことに「発見」と「驚き」が生じるということである。

〈読者〉である同僚保育者または参与観察者は、同じ映像を視聴しながら、記録者(ビデオの撮影者)が捉えた子どもなりの体験の連続性とは別様の連続性を見出して、実践の意味を、

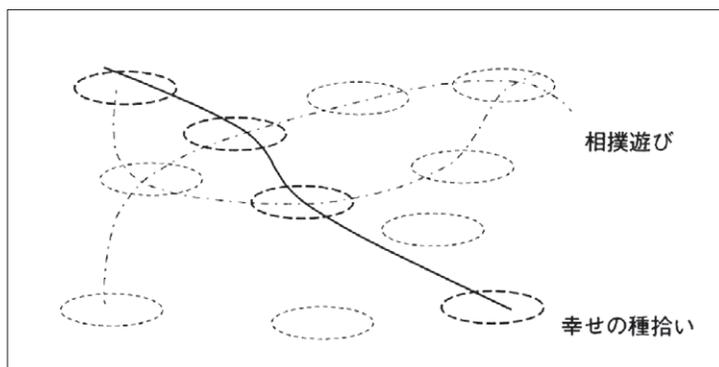


図1. 出来事の拾い方で「エピソード」は変わる

それぞれ自身の視点から示し、語り合う存在なのである。図1は、子どもの短時間における振る舞いである「出来事」が、それ以外のどの「出来事」と関連づけられるかによって、「出来事」の連関としての「エピソード」が変わり、それに

よって「出来事」の意味が変わりうることを、概念的に示したものである⁽⁴⁴⁾。同じ映像(シーン)であっても、どのシーンと、「エピソード」として関連づけられるかによって見出される意味が変わっていることが「相撲遊び」の線と「幸せの種拾い」の線と交錯している点から示唆される(さらに、それ以外の「エピソード」も構成されうることを、その他の点線が引かれていることが示している)。つまり、一つの「出来事」の意味は、それ単体では確定されえず、他の出来事との連結によって「エピソード」として編み上げられることで、意味がいわば事後的に生成されてくる。個々の〈読者〉がつなげうる「エピソード」という、複数の「出来事」の間に結ばれる線(意味のシークエンス)の多様性を担保することは、カンファレンスが、複数の〈読者〉による多様な解釈の創発の場である時に初めて可能になる。つまり、ある「出来事」の意味を、事前に解釈として確定してしまっていたら、カンファレンスにおいては、その意味の妥当性を議論することしかできない。それに対し、あえてビデオという、記録当事者による事前の解釈を抑制した素材を採用することによって、複数の〈読者〉の間に、ライブ的な解釈が、いわば同時多発的に発生しやすくなるとされているのである。

ビデオ記録の〈読者〉は、エピソード記述の〈読者〉のように記録者に対して共感的であることは求められてはいない。さらに、「学びの物語」の〈読者〉のように、記録に残される子どものことを日常的に見知っていることも求められない。そのかわり、場面として切り出される映像に見られる体験の連関を再構成し、その場で生じていた子どもをめぐる出来事の解釈を多義的・多発的に創出するのである。〈読者〉と記録者とは、子どもの「よさ」を見ようとする姿勢を共有しているため、各人の視点から見た子どもの「よさ」の現れの多義性が示されるのである。

ビデオ・カンファレンスの場では、記録者は〈読者〉に対して、自分が対象である保育実践をどのように見ようとしたのか、それを表現することになる。佐伯はビデオを撮影することに関して「自分自身で何を映そうか考えたうえで映そうとする」とし、それを「自己内対話」と呼んでいる⁽⁴⁵⁾。ビデオを撮るとき、記録者にとって何をどう撮ろうと考えたかがビデオの映像として現れるのであり、さらに言えば、それは保育実践のどこに着目し、どう見ようとしたのかを改めて記録者自身に考えさせるのである。この事態について佐伯は、「ビデオを使うということは、自分を表すことであり、自分がどのように世界を見るかということの『セルフ・リフレクション』であり、そのこと自身を問い返すツール」だと述べている⁽⁴⁶⁾。さらに佐伯は、ビデオ・カンファレンスにおいて、記録者がビデオを〈読者〉に見せることの意味を、記録者がセルフ・リフレクションをし(自分が保育をどう見ようとしたかを考え)、それを他者に訴えること、コミュニケーションを試みようとするに見出している⁽⁴⁷⁾。つまり、ビデオ記録の〈読者〉がビデオとなった映像を見ようということは、記録者の保育をどう見ようとしたか、何を捉えようとしたのかについての「語り」を聞き取ろうとすることなのである。

4. おわりに：保育実践の理念選択としての記録方法の採用

以上に見た通り、三つの保育記録論において、〈読者〉として同僚保育者が挙げられてはいるものの、その実態として、〈読者〉に求められる役割は著しく異なっている。このことが示唆しているのは、保育記録を素材として省察がなされ、その省察に同僚保育者が関わっている点を踏まえると、当の保育実践に対する省察の内容そのものが変わっていく可能性である。

言い換えれば、保育記録をいかなる〈読者〉と共有することを想定しているかによって保育記録の様式が変わり、保育記録の様式が変われば、保育記録を媒介とした省察の内容が変わる可能性がある、ということである。本稿で検討対象とした三者に限ってみても、例えば、エピソード記述の〈読者〉と共になされる省察では、子どもの心情の揺れ動きを精緻化する方向で進むことが想像されるが、ビデオ記録の〈読者〉と共になされる省察では、自分の保育に対する見方の視野を広げ、多角的に子どもの見せる出来事のつながりを探っていくことになるだろう。それぞれの省察が、その後の保育実践を構想するとき、具体的な構想として意識化される内容も異なってくる。エピソード記述の場合には、特定の子どもの心情的理解をさらに深めるような関係の持ち方を保育者に示唆するであろう。それに対して、ビデオ記録の場合には、保育を見る視野をカンファレンスにおいて〈読者〉と共に広げた結果、今までとは異なる子どもの姿に注目するようになったり、子どもが見せる出来事のつながりを推測したりすることを促すはずである。

保育記録方法の選択は、単にそれによって記録が容易に作成できるか、正確かつ充実した内容を残せるかというような、テクニカルな影響のみを保育者にもたらすのではない。ある保育記録方法を選択するということは、それに伴う省察の観点を変え、さらに実践の意味づけの方向性を変えるというように、保育カリキュラムの全体に影響を及ぼすのである。つまり、どの保育記録方法を選ぶのかという選択は、どのような保育実践を目指すか、実践の成果として、どのような子どもを育てたいかという一種の価値判断なのであり、保育者はそのことに自覚的になるべきなのではないだろうか。

保育記録が、同僚にも読まれることを前提とするならば、〈読者〉である同僚保育者たちと共に保育記録方法を選択することは、同僚保育者たちと、その保育記録方法が基盤として有する価値観、保育理念と共有しようとするこなしには行いえないはずなのである。

〈附記〉

本稿は、2022年8月24日の日本教育学会 第81回大会（広島大学にてオンライン・対面のハイブリッド開催）において「日本の保育学において記録の〈読者〉とは何か」と題して口頭発表したものを基に、加筆修正をしたものである。当日参加された会員諸氏からいただいたコメントにより、本稿の内容を深めることができた。記して感謝申し上げる。

文献

- (1) 厚生労働省：保育所保育指針解説(平成30年3月), p. 53, フレーベル館, 2018.
- (2) 厚生労働省：同上, p. 53.
- (3) 文部科学省：幼稚園教育要領解説(平成30年3月), p. 123, フレーベル館, 2018.
- (4) 文部科学省：同上, p. 123.
- (5) 中坪史典：保育実践と省察, 日本保育学会 編：保育者を生きる：専門性と養成(保育学講座④), p. 36ff., 東京大学出版会, 2016.
- (6) 中坪史典：同上, p. 40.
- (7) 秋田喜代美：教育の場における記録(インスクリプション)への問い：その展開と現在の課題, 藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学 編：教育学年報10 教育学の最前線, p. 449f., 世織書房, 2004年.
- (8) 森上史朗：保育実践研究の基盤を考える：見ること、語ることから記録することへ, 発達16, (64), p. 4, 1995.
- (9) 森上史朗：同上, p. 6.
- (10) 鯨岡峻：エピソード記述入門：実践と質的研究のために, 東京大学出版会, p. 26, 2005, 鯨岡峻：保育の場で子どもの心をどのように育むのか：「接面」での心の動きをエピソードに綴る, ミネルヴァ書房, p. 93, 2015.
- (11) 鯨岡峻：同上2005, p. 16.
- (12) 鯨岡峻・鯨岡和子：保育のためのエピソード記述入門, ミネルヴァ書房, p. 68f., 2007.
- (13) 鯨岡峻・鯨岡和子：エピソード記述で保育を描く, ミネルヴァ書房, p. 18, 2009.
- (14) 大宮勇雄：学びの物語の保育実践, ひとなる書房, p. 58ff., 2010.
- (15) ログフ, バーバラ：文化的営みとしての発達：個人、世代、コミュニティ, 当真千賀子 訳, 新曜社, p. 1f., 2006.
- (16) 大宮勇雄：上掲2010, p. 26.
- (17) 大宮勇雄：同上, p. 69.
- (18) カー, マーガレット：保育の場で子どもの学びをアセスメントする：「学びの物語」アプローチの理論と実践, 大宮勇雄・鈴木佐喜子 訳, ひとなる書房, p. 223ff., 2013.
- (19) 大宮勇雄：上掲2010, p. 80.
- (20) 佐伯胖・刑部育子・菟宿俊文：ビデオによるリフレクション入門：実践の多義創発性を拓く, 東京大学出版会, p. 72, 2018.
- (21) 佐伯胖・刑部育子・菟宿俊文：同上, p. 72.
- (22) 佐伯胖・刑部育子・菟宿俊文：同上, p. 174.
- (23) 佐伯胖・刑部育子・菟宿俊文：同上, p. 174.
- (24) 佐伯胖・刑部育子・菟宿俊文：同上, p. 32ff..
- (25) 佐伯胖：幼児教育へのいざない：円熟した保育者になるために(増補改訂版), 東京大学出版会, p. 160, 2014.
- (26) 佐伯胖・大島崇行：実践のリフレクションとは何か：見直しによる感じることの復権, ネットワーク編集委員会 編：リフレクション大全(授業づくりネットワーク No.31 [通巻339号]), 学事出版, p. 4, 2019.

- (27) 鯨岡峻：エピソード記述を読む，東京大学出版会，p. 69，2012.
- (28) 鯨岡峻・鯨岡和子：上掲2007，p. 26.
- (29) 鯨岡峻・鯨岡和子：同上，p. 26，傍点引用者.
- (30) 鯨岡峻：上掲2012，p. 69.
- (31) 鯨岡峻：同上，p. 69.
- (32) 鯨岡峻・鯨岡和子：上掲2007，p. 26.
- (33) 鯨岡峻・鯨岡和子：同上，p. 26.
- (34) 鯨岡峻・鯨岡和子：同上，p. 26.
- (35) 鯨岡峻・鯨岡和子：同上，p. 27.
- (36) 大宮勇雄：「学びの物語」によって保育の場に何がおこるのか，福島大学附属幼稚園・大宮勇雄・白石昌子・原野明子：子どもの心が見えてきた：学びの物語で保育は変わる，ひとなる書房，p. 123，2011.
- (37) 大宮勇雄：同上，p. 123.
- (38) 大宮勇雄：上掲2010，p. 64.
- (39) 大宮勇雄：同上，p. 64.
- (40) 大宮勇雄：同上，p.172.
- (41) 大宮勇雄：同上，p.172.
- (42) 大宮勇雄：同上，p. 64.
- (43) 佐伯胖・刑部育子・苜宿俊文：上掲2018，p. 174.
- (44) 佐伯胖・刑部育子・苜宿俊文：同上，p. 120.
- (45) 佐伯胖・刑部育子・苜宿俊文：同上，p. 153.
- (46) 佐伯胖・刑部育子・苜宿俊文：同上，p. 153.
- (47) 佐伯胖・刑部育子・苜宿俊文：同上，p. 153.

『コロナ禍の学生たちはどんな心理的ストレスを背負ったか』

— これから求められる学生相談支援とは —

Impact of the COVID-19 pandemic on college students' mental health

宇 治 和 子*

Uji Kazuko

This study provides directions for care that needs to be implemented in counseling rooms for Japanese college students to help them overcome the psychological stress caused by the COVID-19 pandemic. In 2021-22, I conducted a mental health survey of 325 female college students-I administered the GHQ-28 and carried out a descriptive survey to examine the COVID-19-induced stress. The GHQ-28 results revealed that although the overall average was low, some of the respondents experienced headaches, anxiety, and affectively unstable. The descriptive survey showed that they had difficulty managing their own stress due to social distancing regulations. In addition, they had poor mental health due to the lifestyle they were following to avoid contracting the disease. Moreover, overadaptation to the situation was observed among the respondents, as they were worried about the penalty they would incur if they got sick. Thus, this study highlighted that students need support to overcome such problems and envisage their own rich lives beyond the pandemic.

はじめに

2020年から流行した新型コロナウイルス感染拡大は、大学や短大に通う学生たちに大きな心理的ストレスをもたらしたと言われている。通常ならば学生たちの身近に存在し、彼らの悩みに寄り添っていくはずの学生相談室も、コロナ禍で学生たちに近寄ることさえ難しくなった。この問題に対し、本研究は、距離が遠のいたことで断片的にしか捉えられなくなった学生たちの抱えているメンタルの問題や悩み、不安などを、学生相談の立場から量的かつ質的に把握し、得られた知見をこれからの活動に活かしていくことを目的として行うものである。

学生相談室とは、一般に、学生が通う大学や短大など高等教育機関の中にあり、幅広く学生が抱える相談に応ずることを目的に設置されている。高石¹⁾によると、歴史的には戦後、新制大学発足2年後の1951年に、アメリカ教育審議会よりW.P.ロイド博士ほか6名の専門家使節団が派遣され、SPS (Student Personnel Services = 後に「学生助育」と訳語が充てられる)の理念と実際が紹介されたことに端を発する。その理念とは、「学生を各種の人的欲求を持つ

* 幼児教育学科・学生相談室

て生活し成長する主体であると見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助する」とされていた。その様な社会的背景から、本校の学生相談室は1966年に設置された。以降、56年の長きにわたり、この部屋にやってくる女子学生たちの悲喜こもごもを見つめてきた。学園史^{2,3)}によると、かつては学業や進路相談、友人関係といったものが相談の主流であったが、1996～2005年頃にかけて精神衛生的問題を訴える学生（全国的に境界例や自己愛人格障害が登場した（高石,2008））が見受けられるようになり、2006～2015年頃には新たに発達障害が加わって、精神健康面での問題が多様化し複雑さを増したことがわかる（全国的に大学不登校や社会的ひきこもり、自傷、薬物の大量摂取、ストーキング、ネット依存など、解離の防衛機制を優勢とする群が登場した（高石,2008））。その時々々の学生のニーズに応える形で、本校学生相談室は、担当者らが柔軟に支援体制を変容させつつ、成長途上の彼らを見守ってきた。

ところが2020年以降、世界は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックを体験することになった。大学や短大に通う学生たちも軒並み影響を受けて、出歩いては行けない、人と接触してはいけないと言われ、授業が急遽オンラインになるなど、新しいスタイルでの学修を余儀なくされた。また日常的にマスクで顔を半分隠し、サークル活動のみならず親しい友人との遊びや食事までも制限され、楽しみにしていたコンサートやイベントも延期もしくは中止になるなど、学生らしい生活がまったく送れなくなった。本校学生相談室も否応なくオンラインの支援をはじめたり、感染者数に応じて対面支援にしたりと、不安定な状況が緩急ありながらも約3年続いている。その間に、学生動向は教員の側からすっかり見えづらなものになってしまった観がある。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが学生にもたらした影響について、研究や調査が幾つか報告されている。鈴木ら⁴⁾によると、オンライン授業による生活習慣の変化はすべて新入生の健康度を低下させる要因となったそうだ。日本赤十字社の調査⁵⁾では、2020年4月～2021年9月までの期間に起きた若者の心の変化は、大学生の約半数が無気力に陥り、3割の人が就職先で評価されないのではないかと、新しい人間関係を構築することが難しい、対人コミュニケーションスキルが身につかないと心配している、という厳しいものだった。全国大学生協連は、2020年～2022年まで、新型コロナウイルス禍での過ごし方調査⁶⁾を連続して行った。その結果2022年度の大学生生活の充実度は前年と比べ改善したものの、入学と同時にコロナ禍に入った現大学3年生は、学生生活、勉強や授業、友人関係等の充実度すべてで他の学年を下回り、コロナ禍によって失われた大学生生活の期間が精神健康に影響を与えていることを明らかにした。ポストコロナを見据えて、コロナ禍の影響を強く受けてしまった学生たちの精神面をどのように支えていくかを検討することは、全国の学生相談室の喫緊の課題となっている。

以上から、本校学生たちが長引くコロナ禍から受けた影響にはどのようなものがあったのかを明らかにし、ポストコロナにそのわだかまりを残さないようにするための学生相談室独自の

アプローチ法を検討することは重要と考え、本研究を行うことにした。

方法

1. 心理的ストレス調査の内容と手続き

2021～2022年の4月から5月にかけて、本学短大2年生(2021年度142名・2022年度138名)と本学大学2・3年生(2021年度9名・2022年度36名)に対して授業前に依頼し、学生相談室活動の一環としてのコロナ禍で女子学生(本校は女子大のため)が抱えている心理的ストレス調査に協力してもらった。行った調査は2種類で、一つはGHQ28という精神健康質問紙調査、もう一つは今感じているコロナ禍のストレスを自由に書いてもらう自由記述調査であった。

2. GHQ28について

GHQ28を選んだ理由は、精神科外来だけでなく医療サービス機関等で広く利用されている精神健康チェックであること、質問項目が28個と少ないこと、確認できるものは「身体的症状」「不安と不眠」「社会的活動障害」「うつ傾向」の4傾向と明確であること、結果の算出が非常に簡便であることなどであった。なお調査協力に留まらず、協力学生自身の精神健康確認の一助にしてもらいたいという思いから、実施後その場で採点を促しそれぞれの項目について説明を行った。その際強調したのは、これは最近の状態であって病気の診断ではないこと、高ストレス数値が出た人は心がけてよく休むことであった。最終的に用紙は無記名のまま提出してもらうが、自身の数値についてもう少し説明が欲しい人は学籍番号を用紙に記入することで個別対応できること、何か心配な場合はすぐに学生相談室に相談できることを伝えた。

回答時間は5分、結果説明を加えても12分程度で全体が終了した。協力学生たちはストレスの自己診断を行い、特に問題がなくて安心していたり、友だちと結果を見せ合い感想を述べたりしていた。そしてこの調査を基に、学生相談室へ相談をもちかけた協力学生はいなかった。

3. コロナ禍に特化した自由記述調査について

自由記述については、手のひらサイズに切った紙(以下、シートと略す)を用意して配り、「最近感じているストレス、特にコロナ禍が長引いているために「しんどいな」と思っていることはないか、さらにもし「コロナは嫌だがまあここは良かったな」と思っていることもあれば、箇条書きで思いつくまま自由に書いてください」という指示を行った。すると協力学生からは、「どんなことを書くのか」「何を書いてもいいのか」という質問が寄せられた。そこで東京大学ピアサポートルームが行った「新型コロナウイルス感染症に関するストレスについてのアンケート」⁷⁾を参考に、「コロナ禍のストレスには、外出できない、対人交流がない、先行き不安、アルバイトできないなどがあると言われている。何を書いても大丈夫なので、忌憚のない意見を出してほしい。また通学なしでかえって良いなど、コロナ禍がストレスに感じない場合もあると思う。それも書いて欲しい。さらに効果的なストレス発散法(例えば、運動をす

る)などがあれば書いてほしい」と付け加えた。協力学生からそれ以上の質問はなく、実施は5分ほどで終了した。大きめの封筒を用意しその中に入れてもらう形式で回収したが、特に混乱はなかった。なお2021年の自由記述調査は、後日、協力学生の一部から「その日休んでいたが参加したい」「こんなことも思いついた」といって追加で4シート分が届けられた。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、ヘルシンキ宣言に準じ、調査を実施する前に「学生相談室活動の一環で、皆さんが長期化するコロナ禍でどんなストレスを抱えているか、把握させてもらうために行っている」という目的を、協力学生に丁寧に説明した。そして全体の結果は、学生相談室活動の中でまとめられ発表されることも伝えた。またこの調査は匿名で任意に参加ができること、参加してもしなくても授業評価とは何の関係もなく何ら不利益が生じることはないこと、何か問題が起こればいつでも学生相談室が対応すること、返却は面倒でも協力学生自身の手で行い、返却されたことで上記に同意したとみなすこと、を合意した。

また結果を論文発表するに当たっては、本学のヒト(動物)を対象とする研究に関する倫理委員会に審査を依頼し、承認を得た(課題番号2021-107)。

結果と考察

得られた2種類のデータは、それぞれExcel表に落とし込んで、匿名化処理を行った。

1. GHQ28のデータ

a) データ整理

GHQ28は、一部に結果の計算ミスがあったので、もう一度全て再計算して数値を確定した。その結果、2021年は134、2022年は165、全体として299の有効データが集まった。このデータ群の年齢内訳をTable. 1に示す。

Table. 1 GHQ28によるストレス調査協力学生の内訳

| | 2021年度 (134人) | 2022年度 (165人) | n=299 |
|-------------|------------------|------------------|-------|
| 19歳 | 115 | 124 | |
| 20歳 | 11 | 21 | |
| 20歳以上(不明含む) | 8 | 20 | |

b) 4傾向についての比較分析

「身体的症状」「不安と不眠」「社会的活動障害」「うつ傾向」の4傾向について、2021年度と2022年度の結果を比較検討した。有意水準5%で片側検定のt検定を行ったところ、「不安と

不眠」において有意差が見られた ($t(295) = 1.84, p = .03$)。以下に、特徴をまとめる。

「身体的症状」とは、何となく疲れを感じていたり頭痛がしたりといった身体に関連する症状についての質問項目からなり、GHQ28判断基準だと2点以上で軽度、4点以上で中等度のストレスを抱えていることになる。本調査の平均結果は2021年度1.95点・2022年度2.05点で、2年連続して「身体的症状」に軽度のストレスがかかっていた。「不安と不眠」は、心配事があってうまく眠れなかったり情緒が安定しなかったりといった不安や不眠に関連する質問項目からなり、2点以上で軽度、4点以上で中等度のストレスを抱えているとされる。本調査の平均結果は2021年度2.60点・2022年度2.16点で、2年連続して軽度ストレスを抱えているが、特に2021年度はやや強めであったことがわかった。「社会的活動障害」とは、何をするにも少し時間がかかってうまく楽しめないといった質問項目に関連し、1点以上で軽度、3点以上で中等度のストレスを感じていることになる。本調査の平均は2021年度1.23点・2022年度0.98点で、2年連続して「社会的活動障害」に軽度のストレスがあるとわかった。「うつ傾向」とは、いわゆる症状としての鬱ではなく、落ち込みやすかったり死んだほうがましと考えたりしがちな傾向をあらわしているが、1点以上で軽度、3点以上で中等度のストレスを感じていることになる。本調査の平均結果は2021年度0.71点・2022年度0.77点で、全体として「うつ傾向」はあまり高くない、とわかった。これらをTable. 2に整理して示す。

Table. 2 2021年と2022年のGHQ28比較

| GHQの4傾向 | 判断基準 | 2021年度 | | 2022年度 | | t値 |
|---------|---------|--------|------|--------|------|-------|
| | | M | SD | M | SD | |
| 身体的症状 | 軽度(2~3) | 1.95 | 1.67 | 2.05 | 1.75 | 0.50 |
| 不安と不眠 | 軽度(2~3) | 2.60 | 2.05 | 2.16 | 2.01 | 1.84* |
| 社会的活動障害 | 軽度(1~2) | 1.23 | 1.43 | 0.98 | 1.37 | 1.50 |
| うつ傾向 | 軽度(1~2) | 0.71 | 1.44 | 0.77 | 1.51 | 0.36 |

* $p < .05$

以上から、本学の協力学生の精神健康状態は、2年連続で4傾向すべてにおいて軽度のストレス反応を示しており、統計上有意差がない傾向も多かったことから2021年度と2022年度の結果はほぼ等質と考えられ、時間経過と共に少し改善したのは「不安と不眠」だけということがわかった。ただしGHQ28を分析に使用した研究^{8・9)}と比較すると、大学生を主とする青年期は比較的高くなりやすく、またコロナ禍直前の2019年に発表された女子大生・短大生を対象を絞った研究¹⁰⁾によれば、身体的症状の平均は2.86、不安と不眠の平均は2.87、社会活動障害1.43、うつ傾向1.28となり、上記結果の平均は、著しく高いと判断されるほどではないことが示された。したがって本学の協力学生は、GHQ28から見る限り、ストレスが全くない

訳ではないが全体としては問題のない範囲に落ち着いていた。

しかしながら下位質問項目の得点の中に、コロナ禍に特徴的と推測できる偏りがある可能性はあるため、引き続きこれらの結果内容を詳しく確認する。

c) 得点が集中した下位質問項目についての分析

「身体的症状」「不安と不眠」「社会的活動障害」「うつ傾向」の4傾向は、各7つの下位質問項目によって構成されている。どのような下位質問項目がより多く得点化されたのか、それぞれの結果を確認した。その詳細をTable. 3に示す。

Table. 3 GHQの4傾向の下位質問項目得点化のまとめ

| GHQの傾向 | 下位質問項目 | 2021年度 (134人) | 2022年度 (165人) |
|-----------------|------------------------------------|------------------|------------------|
| | | 得点者数 (%) | 得点者数 (%) |
| 身体的 症状 | 1. 気分や健康状態は | 19 (14.2) | 23 (13.9) |
| | 2. 疲労回復剤(ドリンク・ビタミン剤)を飲みたいと思ったことは | 25 (18.7) | 30 (18.2) |
| | 3. 元気なく疲れを感じたことは | 74 (55.2) | 98 (59.4) |
| | 4. 病気だと感じたことは | 9 (6.7) | 17 (10.3) |
| | 5. 頭痛がしたことは | 59 (44.0) | 77 (46.7) |
| | 6. 頭が重いように感じたことは | 46 (34.3) | 68 (41.2) |
| | 7. からだがほてったり寒気がしたことは | 29 (21.6) | 24 (14.5) |
| 不安と 不眠 | 1. 心配ごとがあって、よく眠れないようなことは | 43 (32.1) | 40 (24.2) |
| | 2. 夜中に目を覚ますことは | 37 (27.6) | 42 (25.5) |
| | 3. いつもストレスを感じたことが | 70 (52.2) | 76 (46.1) |
| | 4. いらいらして、おこりっぽくなることは | 60 (44.8) | 51 (30.9) |
| | 5. たいした理由がないのに、何かがかわくわくしたりとりみだすことは | 17 (12.7) | 24 (14.5) |
| | 6. いつもよりいろいろなことを重荷と感じたことは | 52 (38.8) | 58 (35.2) |
| | 7. 不安を感じ緊張したことは | 68 (50.7) | 64 (38.8) |
| 社会的 活動障 害 | 1. いつもより忙しく活動的な生活を送ることが | 13 (9.7) | 14 (8.5) |
| | 2. いつもより何かをするのに余計に時間がかかることが | 42 (31.3) | 34 (20.6) |
| | 3. いつもよりすべてがうまくいっていると感ずることが | 36 (26.9) | 41 (24.8) |
| | 4. 毎日している仕事は | 9 (6.7) | 17 (10.3) |
| | 5. いつもより自分のしていることに生きがいを感じることが | 26 (19.4) | 24 (14.5) |
| | 6. いつもより容易に物ごとを決めることが | 25 (18.7) | 20 (12.1) |
| | 7. いつもより日常生活を楽しく送ることが | 15 (11.2) | 11 (6.7) |
| うつ 傾向 | 1. 自分は役に立たない人間だと考えたことは | 28 (20.9) | 36 (21.8) |
| | 2. 人生にまったく望みを失ったと感じたことは | 9 (6.7) | 15 (9.1) |
| | 3. 生きていることに意味がないと感じたことは | 11 (8.2) | 16 (9.7) |
| | 4. この世から消えてしまいたいと考えたことは | 17 (12.7) | 30 (12.8) |
| | 5. ノイローゼ気味で何もするところができないと考えたことは | 10 (7.5) | 11 (6.7) |
| | 6. 死んだほうがましだと考えたことは | 10 (7.5) | 9 (5.5) |
| | 7. 自殺しようと考えたことが | 9 (6.7) | 9 (5.5) |

Table. 3より、2021年度と2022年度においての下位質問項目を検討した。その結果「身体的症状」と「不安と不眠」傾向の多くに、高得点化項目(群全体で30%以上の人が得点した項目)が存在しており、さらにそれらは2年連続で続いていることがわかった。

「身体的症状」から見ていくと、「3.元気がなく疲れを感じたことは」「5.頭痛がしたことは」「6.頭が重いように感じたことは」の3項目に得点が集中していた。ここから漠然とした疲れやすさと頭痛に係る身体症状を特に強く感じていることが理解でき、病気という訳ではないがどこか調子が整わないことに悩みを抱えていると分かった。このような問題は我々の日常生活ではよくあることで、本来ならば軽いスポーツや楽しめるイベントに参加することで気分転換をはかり、難なく乗り越えられるものであろう。しかしコロナ禍が長期化していることで、気分転換をはかるもの自体への参加が制限されているため、解消できないストレスとなって抱え込まざるを得なくなっている可能性が示唆された。

「不安と不眠」では、2021年に「1.心配ごとがあって、よく眠れないようなことは」が30%を超えているが、主として「3.いつもストレスを感じたことが」「4.いらいらして、おこりっぽくなることは」「6.いつもよりいろいろなことを重荷と感じたことは」「7.不安を感じ緊張したことは」の4項目に、2年連続して得点が集中していた。ここから不眠の症状もなくはないが、それよりも不安やストレスを感じやすくなっていて、情緒が安定しないことに困り感が強いとわかった。コロナ禍の難しい問題の一つに、新型コロナウイルスが目に見えないため、感染対策をしても自身が感染することを本当に防いでいるかどうかははっきりしない、があげられる。この曖昧な状況は、コロナ禍に生活している我々全員が感じている環境ストレスで、感染をおびえ過ぎると何もかもできなくなるが、かといって気にしないで動いてしまうと感染するリスクが急激に高まってしまうというジレンマを抱えている。協力学生らは、自由に動きたいしやりたいことが山のようにある年齢だろうから、そのような曖昧な状況にうまく対処できず、感染に対する恐怖とどのように向き合ったらいいのかに悩み、イラ立ちや葛藤を抱えやすいことが推測された。

d) 「うつ傾向」を高めやすい個人の特徴を捉える

最後に「うつ傾向」を高めやすい個人について確認する。先行研究では、コロナ禍で経済的に不安を抱えている人、友人・知人とのおしゃべりが減った人、新型コロナウイルスに感染した人、運動量が減った人は、うつ病や自殺念慮といった傾向が高まるという報告もあり¹¹⁾心配していたが、本調査の協力学生らにおいて、全体での抑うつ特徴はあまり見られなかった。

しかし2021年度12人、2022年度21人が、GHQ28の判断基準で、高得点(3点以上の中等度～何らかの問題ありと認められる6点以上)の「うつ傾向」を示した。GHQ28の「うつ傾向」が高かったからといってすぐに自殺を図るというものではないが、299人中11.0%となり、約1割の協力学生に強い落ち込みやすさや自信喪失の状態、希死念慮があることが分かった。な

おこの「うつ傾向」高得点群は、他の領域も相対的に高くなる傾向があり、特に「不安と不眠」に高い値を示し、群の6割以上の人が不眠を訴えていた。その詳細をTable. 4に示す。

Table. 4 「うつ傾向」高得点群の下位質問項目得点の平均

| | 身体的症状 | 不安と不眠 | 社会的活動障害 | うつ傾向 |
|----------|-------|-------|---------|------|
| 2021年度平均 | 2.8 | 4.6 | 2.7 | 4.7 |
| 2022年度平均 | 3.8 | 4.1 | 2.0 | 4.2 |

些細なことが気になって眠れなくなり、眠れないので情緒も安定せず、落ち込みやすかったり死んだほうがましだと感じたりしている状態は、一過性のものであったとしても非常に心配である。本研究は匿名でのストレス調査研究のため学生を特定することはできないが、若者が精神疾患を生じさせるきっかけに食事や睡眠の質の悪化があることはよく知られている^{12, 13)}。学生相談室としても、個別に彼らと関わる機会が得られれば、生活リズムが崩れていない、睡眠の質が整わない原因は何であるのか、将来を悲観するまでに思い詰めているのはなぜであるのか、フォローしていく必要がある。

以上を踏まえ、さらに質的データを検討していく。

2. コロナ禍に特化した自由記述のデータ

a) データ整理と分析手続き

協力学生らが感じているストレス、特にコロナ禍が長引いているために困っていることについて自由回答された質的データは、多少の重複を含んで(2021年度に追加報告があったため協力学生の重複が推測された)整理を行った結果、2021年度は142シート、2022年度は166シートが集まった。各シートには複数のストレス関連情報が書かれているので、Excel表の整理において、1セル1種類のストレス関連情報が記述されるようにし、シートごとのユニット化を行った。その結果2021年度は、1シートにつき最小1から最大9のセルに分割され、全体としては375の質的データに整理することができた。2022年度においては、1シートにつき最小1から最大11のセルに分割され、全体では648の質的データに整理できた。

そのデータ群をうえの式質的分析法¹⁴⁾によって分析したところ(「特にない」等の無効データを除外(計15:2021年度:6・2022年度:9))、2021年度と2022年度を合わせて、<楽しみを我慢させられて思い描くような大学生活が送れない(計397:2021年度:195・2022年度:202)>、<コロナ禍でのネガティブ面とポジティブ面(計379:2021年度:115・2022年度:264)>、<コロナ禍性メンタル不調と感染に伴うペナルティ(計232:2021年度:59・2022年度:173)>という3種のストーリーに分けることが出来た。それぞれがどんな文脈であったのか、以下、順に述

べる。

b) <楽しみを我慢させられて思い描くような大学生生活が送れない>

協力学生たちが感じているストレスで一番大きな位置を占めるのが、<楽しみを我慢させられて思い描くような大学生生活が送れない>という文脈である。それは計画を立てワクワクしながらその日を待つような、特別な『楽しみを我慢(2021年度:151・2022年度:138)』させられることが多すぎて、『思い描くような大学生生活が送れない(2021年度:29・2022年度:31)』ことに焦り、モチベーションが維持できなくなって、『何もできないまま大学生期間が終わる不安(2021年度:10・2022年度:21)』を強く感じ、『気にせず遊んでいる人にモヤモヤ(2021年度:5・2022年度:6)』したり、いっそのこと『バカみたいな遊び方がしたい(2022年度:6)』と鬱屈したエネルギーの爆発を夢見たりすることだった。

下位カテゴリーが細かく分かれた『楽しみを我慢』について、2021年度は、「ライブや娯楽施設、旅行へ行けない(77)」「遠くの友だちに会いに行けない(34)」「家族に会いに行けない(5)」「彼氏に会いに行けない(4)」「外食・カラオケなど自由に遊べない(31)」などがあがった。2022年度は、「ライブや娯楽施設、イベントに行けない・制限がある(36)」「遠出や旅行へ行けない(64)」「会いたい人に会いに行けない(17)」「気軽に外出できない(21)」で、両年度ともよく似た傾向を示した。また『思い描くような大学生生活が送れない』については、2021年度の下位カテゴリーによると、入学式や卒業式、成人式、サークル活動や授業で歌を歌うといった、「コロナ禍だからできないあれこれ(15)」に悲しい気持ちがあり、励みになるものがないため頑張ろうという「モチベーションが維持できない(14)」状態になっていた。2022年度でも、「楽しく食べられない(10)」「大人数になれない(4)」「歌えない(3)」といったことが残念で、「学生生活を楽しめない(14)」と感じていた。

c) <コロナ禍でのネガティブ面とポジティブ面>

次に、新しい生活様式に適應する上で協力学生たちが感じている、<コロナ禍でのネガティブ面とポジティブ面>の文脈について整理する。ネガティブな側面の記述(2021年度:111・2022年度:212)とポジティブな側面の記述(2021年度:4・2022年度:52)を単純比較すると、集まったユニット数に差があり、やはりネガティブ面の方が5倍以上強く感じられていた。

中でも大きいのが、『コロナ禍生活様式の苦痛(2021年度:30・2022年度:128)』で、盛んにするように言われたマスクや消毒に関してだった。調査実施時期が両年度とも初夏だったこともあり、肌が荒れたり息苦しかったり、この種の苦痛を訴える学生は非常に多かった。2021年度は「マスク・消毒ストレス(29)」程度であったが、2022年度になると「マスクをする苦痛(103)」が極端に増え、「換気・検温・消毒・ワクチンの副反応の苦痛(25)」など新たにはじまったワクチン接種への言及などが見られた。さらにマスクで顔を隠してしまうことで、「声が聞こえにくい(9)」「顔が覚えづらい(3)」「表情がわからない(8)」といった下位カテ

ゴリーが出現し、『コミュニケーション阻害因(2022年度:20)』としても理解されはじめた。その一方で、「身だしなみの時短(17)」「コンプレックスを隠せる(6)」「自分の顔を隠せる(10)」といった『社会コミュニケーションからの正当な撤退理由(2022年度:33)』として、ポジティブな側面を見出す人も出てきていた。なおその他の『コロナ禍生活様式の苦痛』として、2021年度には、コロナ禍で採算が合わない「公共機関の運行変更(1)」を余儀なくされ対応を迫られて困る、ということが起こっていた。

またコロナ禍が長期化しているため、『自分自身の悪い変化と良い変化(2021年度:75・2022年度:74)』が生じていた。2021年度の下位カテゴリーを見ると、漫然とした「自粛疲れ(10)」、通販などで「つついお金を使い過ぎる(11)」、動かないので「体重が増える(8)」、睡眠バランスを崩して「眠れない・眠り過ぎる(7)」、なんとなくダラダラしてしまうため「夜ふかし(3)」「スマホ・ゲームをし過ぎる(6)」といった問題が生じ、「体調不良・運動不足(4)」にもなっていた。加えていつ終息するかわからないので、「実習への不安(2)」や「学校へ行けない不満(7)」「将来が見通せない(13)」などの不安を抱え、自分自身に関する悪い変化を感じていた。一方で、遊べないのでアルバイトに専念して「お金が貯まった(4)」など良い変化も感じていた。同じく2022年度でも、自粛ストレスでついお金を使い過ぎて「お金がない(2)」や食べ過ぎて「太った(5)」、生活バランスを崩して「体調不良(4)」が起こったり「時間の使い方がうまくいかない(3)」ということが生じたりしていた。さらに感染問題と連動してしばしば予定が変更になるため、「予定が狂う(6)」ことにイライラし、きちんと資格が取れるのか「実習への不安(14)」や「オンライン授業のデメリット(6)」、「勉学への不安(4)」を抱えたり、就活への影響を心配して「就職への不安(9)」を口にしたりと、漠然とした「将来への不安(2)」から自身への悪い変化を感じていた。その一方で、遊ばなくなったので「お金が貯まった(3)」、コロナ禍で体調に気を遣っているため「体調改善(2)」した、コロナ禍で大学の開始時間がゆっくりのため「自分のペースで生活できる(3)」や「お家時間の充実(5)」、コロナ禍がきっかけの「オンライン授業のメリット(3)」「対人交流の増加(SNSなど)(3)」といった良い変化も感じていた。

さらにアルバイトについて取り上げる。『コロナ禍アルバイトの困難(2021年度:10・2022年度:9)』として、2021年度には、アルバイト先でお客さんから怒鳴られたり店長にイライラされたりといった、いわゆる「八つ当たりされる(4)」ことが語られ、トラブルに巻き込まれないか心配な記述もあった。また時短営業などが重なり経営難に陥る店もあるようで、思うように「稼げない等(6)」も起こっていた。2022年度も状況はほぼ変わらず、「アルバイトの減少(6)」「稼げていない(3)」ことが問題となっていた。

d) <コロナ禍性メンタル不調と感染に伴うペナルティ>

最後の文脈として、<コロナ禍性メンタル不調と感染に伴うペナルティ>を取り上げる。こ

これは4つの上位カテゴリーに分かれており、協力学生たちの中には『コロナ禍性メンタル不調 (2021年度:25・2022年度:87)』を起こす者もいるほどストレスの高い状況なのだが、『感染の恐怖 (2021年度:24・2022年度:33)』も相まってストレス軽減は検討できず、コロナ問題に関して『人の目を気にする (2021年度:8・2022年度:43)』ことをやめられないでいる。その理由は、『感染に伴うペナルティ (2021年度:2・2022年度:10)』を恐れるからで、うっかり感染してしまうとコロナを運んできて周りに迷惑をかけたと偏見を持たれてしまうと思い込んでいた。

下位カテゴリーが細かく分かれた『コロナ禍性メンタル不調』では、2021年度はまだ少数だったものの、コロナ禍が終わっても顔をさらしたくない「コロナ禍性対人不安(6)」や、人とうまくコミュニケーションを取れなくなったことに悩む「コロナ禍性コミュニケーションの困難(7)」、無気力で落ち込んでしまう気持ちを自力で修正できない「コロナ禍性抑うつ(12)」などの、深刻な心理的危機が言及されていた。これが2022年度になると、「コロナ禍性対人不安(39)」の内容は、人前でマスクをはずすのが恐怖でマスク依存症のようになっていたりSNSやニュースのヘイト発言に過剰に反応したりと、より複雑になっていた。同様に、相手の気持ちが読めなくなったり距離の取り方がわからなくなったり対人関係を回避してしまいたくなったりという「コロナ禍性コミュニケーションの困難(27)」、今の生活にイラついたり家庭内でもめ事が増えたりしてメンタルが整わず、憂鬱で、コロナのせいで人生が変わってしまったと受け止める「コロナ禍性抑うつ(21)」の問題も明らかになった。

続いて『感染の恐怖』の下位カテゴリーからは、2021年度は「通学時感染がこわい(11)」「学校内感染がこわい(3)」「アルバイト時感染がこわい(4)」という漠然とした心配や警戒があるようだった。また「もしも感染したら…(6)」という不安も拭えないようだった。それは2022年度においても同様で、「コロナに罹る不安(9)」から、より具体的にマスクをはずしている人から逃げる、公共物を触らない、人混み、会食、県外ナンバーを避けるといった「感染しそうな物事からは距離をとる(24)」態度を示していた。

そして『人の目を気にする』の下位カテゴリーでは、2021年度は「感染を拡大させていると思われたら困る(8)」ので、外では不用意な行動を避けて気を遣うことをやめられなくなっていた。その傾向は2022年には顕著になり、「マスクをしないと怒られる(4)」「外に出ると怒られる(1)」「話をするだけで怒られる(6)」「遠くに出かけることは悪いこと(7)」「外食はしにくい(10)」「咳やくしゃみすら気を遣う(15)」と、感染が疑われる行動を細分化して気にするようになっていた。そこまで気にするは、2021年度の「コロナ禍を忘れたら後が怖い(2)」や、2022年度の「コロナを運んできたと思われたら怖い(4)」「コロナに罹ると周りに迷惑をかけたことになる(6)」などと感じるからで、自由に振る舞うと手痛い『感染に伴うペナルティ』が待っていると思っていた。

コロナ禍由来の心理的不調とこの罰が当たるといような感覚については、ポストコロナのケアの検討に向けて、さらに考察する必要がある。

総合考察

1. 本学学生が感じている心理的ストレスのまとめ

コロナ禍が始まったのは2020年のことである。あれから3年が経過し、私たちはそれなりにコロナ禍にふさわしい立ち居振る舞いができるようになった。けれど心理的ストレスの問題がなくなった訳ではなく、コロナ禍の影響を引きずっているということが、協力学生のデータから明らかになった。

2021年度から2022年度にかけてのGHQ28の結果を見る限り、本学の学生は全体として特に精神健康状態が悪いという訳ではないが、一部の人は慢性的に軽度の身体的不調を感じ活動性が鈍っており、特に頭痛に関する症状が顕著であるとわかった。また2022年度は少し改善されたけれど、不安が高くて気分が安定しないという傾向が続いていた。加えて、やや強めのうつ傾向が約1割の協力学生に見られ、落ち込みやすさや自信の持てなさといった問題も浮かび上がった。これに関連し、コロナ禍に特化した自由記述のデータから明らかになった彼らのストレス内容を見てみると、新型コロナウイルス感染症が直接のストレスとなることはほとんどなく、多くは間接的だとわかった。彼らは日常生活の中で、課題をたくさん抱えていたり実習を控えていたりしてストレスを感じたときに、ちょっとした楽しみ(友だちとおしゃべりしたりお出かけしたりイベントに参加したり)をうまく使って乗り越えている。またそのような時間が調整弁になって、時々感じる身体的不調や不安、情緒の不安定さも自然と整っていたようだ。しかし長引くコロナ禍で、楽しみがことごとく取り上げられ、調整弁が機能しなくなった。楽しみがなくても生活はできるが、物事のはじまりや終結、気分を切り替えるタイミングなどがうまくつかめなくなって、不全感を感じ、ストレスがくすぶったまま蓄積されてしまった。なお本学は女子大のためデータはすべて女子に限られているが、國井¹⁵⁾の指摘によれば、男女関係なく若い世代のメンタルヘルスの悪化が懸念されるので、本研究結果が意味をなさないということはない。

コロナ禍で中止や制限された諸々が間接的に影響を及ぼし、若者が自身の力でストレスマネジメントをしづらくなったことが、現在彼らが感じている心理的ストレスにつながっていると捉えられた。コロナ禍はいずれフェードアウトするだろうが、一足飛びに生活様式が元に戻るとは考えにくいので、今後は彼らが安全に楽しめるような節目節目のイベントを企画し、提供していく、という工夫が必要ではないだろうか。

2. コロナ禍が私たちにもたらしたもの

続いてコロナ禍に特化した自由記述の文脈から、この感染拡大が協力学生らにもたらしたもの

のについて検討する。前項で「コロナ禍性メンタル不調」「感染に伴うペナルティ」と整理したが、コロナ禍は、特殊な思考の傾向を私たちにもたらした。なおこのような考えを持つ人は、協力学生のデータでは2021年度より2022年度の方が圧倒的に多くなっており、今後も静かに広がっていくのではないかと推測される。

まず「コロナ禍性メンタル不調」には、コロナ禍でマスクをしたり対人距離を取ったりする生活様式が定着したことで生じたと考えられる、3種の不調がある。1つ目は「コロナ禍性対人不安」で、ポストコロナに自分の顔を人に見せることに恐怖や不安を感じることである。2つ目の「コロナ禍性コミュニケーションの困難」は、対人コミュニケーションが苦手になったことに悩み、回避したいのでコロナ禍が長引くのを期待している。3つ目は「コロナ禍性抑うつ」で、無気力になったり憂鬱になったりして、コロナのせいで人生が変わってしまったと落ち込むことである。どれも深刻な問題で、今は一過性に見えるが、コロナ禍がフェードアウトしても不調が続けば、大きな精神衛生上の問題を引き起こすだろう。

次に「感染に伴うペナルティ」とは、うっかり新型コロナウイルス感染症に罹ってしまうと手痛い罰が下る、と恐怖を感じている傾向である。確かに2020年のパンデミック当初、この病気がどんなものかわからなくて、身近で死者が出たりすると誰もが恐怖を感じた。他県ナンバーの車に嫌がらせするなど、自粛警察と呼ばれる人も現れたりした。けれど今は、それなりに医療面の知識は積みあがっており、ウイルス自体も変化しワクチンや薬も開発されつつあるので、罹っても軽症で済めばいいという状況だろう。現在では、コロナ陽性経験者数も非常に多くなっている。誰でも簡単に罹ってしまう病気だからこそ、広げないようにする努力は必要だが、罹ってしまうことは完全に防ぎようがない。そんな状況であるにもかかわらず、まだ一部の協力学生に、感染してしまうと偏見を持たれ悪いことが起こる、と怯える気持ちがあるのは驚きだ。櫻井¹⁶⁾が指摘する「公正世界信念(不幸に遭遇する人にはその人に原因があるのではないか、正しく生きていればそんな目には遭わないと思うこと)」という認知バイアスにも通じるところがあり、自分の落ち度を責められるので絶対に感染できない、という極端さを感じる。

これらの問題は、協力学生に留まらず、ポストコロナに向けて私たちが共通して考えなければならぬ心理的課題ではないだろうか。コロナ禍が長すぎたために、そしてこの感染症が完全にはなくならないために、私たちがその状況に過剰に適応してしまった結果なのだ。コロナ禍に合わせすぎて、コロナ禍以外の生活を想像できなくなってしまっているのである。マスクを取った世界が、対人関係に悩みながらも頑張ってコミュニケーションを取ろうとしていた自分が、コロナのせいで取り戻せない部分はあるとしてもどう立て直せばいいか考えること、誰が感染してもまあ病気だから仕方がないと思ひ合える世界が、思い描けなくなっているのである。心配なのは、このような傾向を持つ人が増えてきているかもしれないことだ。

残念ながら、コロナ禍以外の生活を思い描けない限り、ポストコロナは簡単にはやってこない。ポストコロナとは、ある日誰かの号令でやってくるものではなく、一人一人が自身の様々な不安と折り合いをつけてコロナ禍を終わらせていくプロセスだからだ。学生相談室でこれから必要とされる支援の一つとして、ポストコロナにスムーズに移行できるような、コロナ禍への過剰適応を弛緩させる取り組みを、早急に検討する必要がある。

3. 今後に向けて

本研究は、パンデミックという未曾有の事態に対し、コロナ禍がまだ継続している前提で、2021年度と2022年度の本学の協力学生データをまとめたものである。コロナ禍が、ポストコロナへと移行するまで、データの収集と分析を続けることは学生相談室の知識の蓄積として重要と考えるので、今後も継続していきたい。

謝辞

本研究に協力してくれた、郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部の学生の皆さんに感謝します。

利益相反の有無について

本研究発表に関連して、開示すべき利益相反関係にある組織等はない。

文献

- 1) 高石恭子：学生相談の歴史に果たした心理臨床の役割, 甲南大学学生相談室紀要, 15号, 21 - 30頁, 2008.
- 2) 学校法人郡山開成学園：創立六十年学園史, 237-241頁, 2006.
- 3) 学校法人郡山開成学園：創立七十年学園史, 209-216頁, 2016.
- 4) 鈴木明・平工志穂・藤島遥香・田村達也：オンライン授業時における大学新入生の生活習慣、活動量に関する調査研究, 東京女子大学紀要論集, 71巻2号, 105-118頁, 2021.
- 5) 日本赤十字社：若者の半数が「何もしたくなくなる、無気力」な気持ちに変化 3人に1人が「関係構築」「対人スキル」への影響を不安視,
https://www.jrc.or.jp/press/2022/0106_022802.html 更新日2022年1月6日, 最終閲覧日2022年9月10日.
- 6) 全国大学生協連：全国大学生協連 新型コロナウイルス対策特設サイト#withコロナ 届けよう！コロナ禍の大学生生活アンケート集計結果報告,<https://www.univcoop.or.jp> 更新日2022年8月31日, 最終閲覧日2022年9月10日.
- 7) 東京大学ピアサポートルーム：「新型コロナウイルス感染症に関するストレスについてのアンケート」結果公表, <https://ut-psr.net/2021/09/13/2021stress01> 更新日2021年10月7日, 最終閲覧日2022年9月10日.

- 8) 片山友子：大学生の健康度・生活習慣のパターンによる分類と精神的健康度の関連性，滋賀短期大学研究紀要，第40号，51-62頁，2015.
- 9) 江崎真我・南郷智香・宮岡良卓・林亜美・為國時世・権藤麻子・和田憲和・長岡由女・岡田知也・松本博・中尾俊之：透析患者に対する日本版精神健康調査票短縮版(日本版GHQ-28)を用いたうつ病のスクリーニング，透析会誌，第43(6)号，487-491頁，2010.
- 10) 佐藤淳一：女子大生における心理学的タイプと精神的健康，主観的適応との関連，武庫川女子大学紀要，第67号，43-50頁，2019.
- 11) 宗未来・関沢洋一・越智小枝・橋本空・傳田健三：第3波直前の我が国における、コロナ禍でのうつ状態と自殺念慮に関するリスクの検討：「新型コロナウイルス流行下における心身の健康状態に関する継続調査」第一回調査結果より，RIETI Discussion Paper Series 20-J-044，1-51頁，2020.
- 12) 佐々木浩子：大学生における主観的健康感と生活習慣および精神的健康度との関連，北翔大学『人間福祉研究』，第15号，73-87頁，2012.
- 13) 高柳茂美・杉山佳生・松下智子・福盛英明・眞崎義憲・一宮厚・林直亨・淵田吉男・熊谷秋三：大学生のメンタルヘルスの実態とその関連要因に関する疫学研究-九州大学EQUISITE Study-，厚生生の指標，第64巻第2号，14-22頁，2017.
- 14) 上野千鶴子：情報生産者になる，筑摩書房，2018.
- 15) 國井泰人：コロナ禍におけるメンタルヘルスの実態と科学的根拠に基づく対策の必要性，学術の動向，40-46頁，2021.
- 16) 櫻井義秀：日本の新型コロナウイルス感染症への対応と顕在化した社会問題，21世紀東アジア社会学，第11号，22-39頁，2021.

戦後福島県の農村における生活改善普及事業草創期の一側面

An Aspect of the Early Stage of Extension Services for Home Living Improvement
in the Decade after World War II in Fukushima Prefecture

知 野 愛

Ai Chino

This paper focuses on 1948 -1955, immediately after the start of the extension services for home living improvement, and examines how the people involved in the project, including the living improvement promotion workers in Fukushima Prefecture, thought about it and how they tried to improve their home life. The materials are "Noyu" and Fukushima Minyu Shimbun.

In 1951, there was a local debriefing session at a workshop for them. What was said at the debriefing session was as follows. The problem was that the area in charge was large and it's difficult to visit. Costs, superstitions, and feudalism hampered progressive activity.

キーワード：生活改善普及事業草創期 生活改良普及員 福島県 家庭生活

はじめに

戦後農村の生活改善普及事業は、1948(昭和23)年「農業改良助長法」に基づき国と府県の協同事業として始まった。農業改良助長法の目的は、「能率的な農法の発達、農業生産の増大及び農村生活の改善のために、農民が農業に関する諸問題につき有益、且つ実用的な知識を得、これを普及交換して公共の福祉を増進すること」(第1条,昭和23年7月15日)である。そのために国が交付金を出し、府県は目的達成のために普及指導活動を行う農業改良普及員および生活改良普及員を置き普及所(指導センター)を運営した。

福島県では昭和23年6月5日に「県経済部内に農業改良課を設置し同年10月28日に地区農業改良指導所を設置」した。¹⁾ 筆者は生活改良普及員の活動内容に着目し福島県に焦点を絞り調査を継続しているが、²⁾ 本稿では事業草創期の福島県に着目する。

1. 研究の意義と目的

生活改善普及事業の歩みを全国的に見ると下記のように分類される。

第1期(昭和23~35年)は食糧増産期。台所(かまど改善)、食生活改善、作業衣の改善、4Hクラブの育成、近代的農業経営の育成対策、生活改善グループ・農事研究会の育成であった。

第2期(昭和36～45年)は選択的拡大期。家事作業の省力化、共同化による過重労働軽減対策、農繁期の共同炊事・共同保育、農村生活、特に食生活・健康管理対策。第3期(昭和46～60)は構造政策推進期、第4期(昭和61～)は国際化対応期へと続く。³⁾

福島県での生活改善普及事業の歩みを辿ると時期をより短く区切っている。

①草創期(昭和23～25年)は「カマド改善期」と称され、生活改善普及事業の目標や生活改良普及員の役割について農家の人々から理解を得ることから始めた。⁴⁾

②小地区期(昭和26～32年)は「グループ育成期」、③中地区期(昭和33～39年)は「家事作業合理化期」、④広域体制期(昭和40～49年)は「住宅改善期」、⑤地域班活動期(昭和50～58年)は連帯性助長期、⑥昭和59～63年はむらづくり推進期、⑦昭和63年から平成9年は普及事業刷新・新政策対応期へと続く。⁵⁾

従って本稿では、全国で言えば第1期、福島県では草創期・小地区期前半に相当する時期に注目し、生活改良普及員の当時の思いや生活改善内容、課題等を拾い出し考察することにより、農村家庭生活の変化を知る一助とすることを目的とする。

2. 先行研究の検討

生活改善普及事業の理念が戦後改革期にどのように創られ、それがどう展開したのかについてまとめているものとして、市田(1995)「生活改善普及事業の理念と展開」⁶⁾があり、市田(2001)「戦後改革期と農村女性—山口県における生活改善普及事業の展開を手掛かりに—」⁷⁾では、山口県においては生活改善についての県の考え方を当初より明確に示し基本的には農林省の理念に沿ったものだったこと等をまとめている。また、太田(2004)「生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方—戦後日本の経験からの教訓—」⁸⁾は、生活改善普及事業そのものを詳細に研究し「ファシリテーターとしての生活改良普及員の役割」を詳述している。

また、田部(1998)「農村生活の変化—生活改良普及員の果たした役割—」⁹⁾は、農家農村生活の変化の概要と生活改善普及活動の展開と成果等をまとめている。天野(2001)¹⁰⁾『戦後日本の女性農業者の地位～男女平等の生活文化の創造へ～』は、生活改善普及事業全体を捉え、生活改良普及員の役割や施策の変遷、女性農業者の地位向上等についても考察している。『福島県女性史』(1998)では「家庭生活の合理化と生活改善」¹¹⁾または「農村女性の暮らしと労働」の一部として「生活改善活動の端緒」「生活改善活動の開始」¹²⁾があり、例として昭和24年に「二本松農業改良指導所の研究成果を生かそうと生活改善委員会が誕生し、衣食住の改善、農村娯楽、簿記の励行、公民館の利用、とくに冠婚葬祭の簡素化」に取り組んでいた事等を述べている。

大槻(2014)「生活改善普及事業における普及活動と農家女性—生活改良普及員からみた農家女性の変化—」¹³⁾では、岩手県における事業の取り組み経過、課題と指導内容等について文

献調査と聞き取り調査を行っている。

中間・内田(2022)『戦後日本の生活改善普及事業—「考える農民」の育成と農村の民主化』¹⁴⁾では、協同農業普及事業の発足の経緯を明らかにした上で、生活改善普及事業の目的や受入組織に関する方針を考察し、中国地方と東北地方の各県の具体的方針や現場での実態を明らかにしている。

これらの生活改善普及事業に関する研究蓄積があるが、福島県の生活改良普及員の活動内容や課題、そこから見える当時の家庭生活の変化についてはまだ研究の余地があると思われる。

3. 研究の方法

本稿では、福島県農事講習同窓会編「農友」昭和22年1月号～28年1月号(途中抜けあり)を中心資料とし、生活改良普及員座談会内容については「福島民友」(昭和26年6月)も資料として用いる文献調査法とした。

4. 資料の検討

「農友」の発行は福島県農友会であり、会の前身は、明治32(1899)年に発足した福島県農事講習同窓会である。明治44(1911)年発刊、月刊誌となるのは大正5(1916)年4月からである。第二次世界大戦中は一時休刊、戦後昭和22年1月号から復刊し、昭和44(1969)年からは農業改良普及誌として編集されるようになった。農家で購読されていた刊行物であり、購読者には農業改良課や地区農業改良指導所、農業改良普及員、生活改善普及員が含まれ、特に改良推進員の人々にはテキストとして購読されていた。

やがて平成14年度に改良推進員制度廃止の影響を受け、本誌購読部数が大幅に減少したこともあり、平成15年12月号通巻1030号で廃刊となった。

「福島民友」は、福島民友新聞社(本社福島市)が明治28(1895)年に創刊し現在も続く地方紙である。

5. 福島県の生活改良普及員の活動事項

本県の生活改善重点項目を年代順に並べたものが表1であるが、本稿で扱う昭和20年代の重点項目は、昭和23～25年カマド改善期、同26～32年グループ育成期、特に27～28年は生活改善グループ育成に重点を置いていた。

表1：生活改良普及員の活動重点事項

| 時期 | 重点活動事項 | | 内容 |
|----------------------|---------|------------------------|---|
| 昭和 23-25年 草創期 | カマド改善期 | 改良カマドの工築 昭和26-30年 | ロストルや煙突をつけ熱効率の高いカマドを設置。燃料節約、衛生面の改善を図る。昭和30年からは三連式カマドを導入、家事労働の効率化を指導した |
| | | 即製改良カマド導入 昭和32-35年 | |
| 昭和 26-32年 小地区期 | グループ育成期 | 生活改善グループ育成 昭和27-28年 | 生活改善の啓もうを図ると同時に具体的改善を進めるための拠点として特別指導部落や模範部落を設置しグループ育成を図った |

出所：福島県『普及事業40年の歩み』1988年33頁、55頁から作成

6.結果と考察

6-1 「農友」掲載事項

(1) 優秀な普及技術員の巡回指導が根底をなす

「農友」昭和23(1948)9月号に、事業目的は「農林省と都道府県が資金及び事業実施の面において相協力して、農業及び農民生活の改善を図り、ひいては公共の福祉の増進に寄与すること」であり、それを達成するためには、「優秀なる普及技術員の巡回指導がその根底をなす。同時に農業圃場における実地展示、講習会の開催、印刷物の配布、映画、ラジオ、新聞等の利用、農民集会の開催、農村青少年及び婦女子の自主的研究会助長、家庭生活の改善指導等を逐次積極的に実行する」と定められた(下線引用者)。¹⁵⁾

「普及技術員」は各都道府県で実施した資格試験に合格して採用された人々で、各農業改良普及所に配属され、農業技術の改善・指導などを担う「農業改良普及員」と、農民生活に関する科学的・合理的知識や技術の普及指導に当たる「生活改良普及員」とに分かれた。¹⁶⁾さらに普及員に対する指導援助、調査研究等を実施する専門技術員が登場し、やがて平成16年の農業改良助長法改正により、改良普及員と専門技術員を統合し普及指導員に一本化した。¹⁷⁾

(2) 実験県に指定され普及員を特別増員(昭和27年)

福島県の生活改良普及員数は、昭和24年は4名、25年8名、26年15名と少なく、一人が「一郡または数地区を担当するという状態」¹⁸⁾だった。しかし昭和27年に前年比17名増の32名と増加し、30年に35名、36年に53名へ増加、この頃が最多でありその後は徐々に減少した。¹⁹⁾

東北地方の他県と比較すると、昭和24年岩手県では5名、²⁰⁾青森県は5名(指導地区30)、²¹⁾秋田県は2名、²²⁾宮城県では4名²³⁾であり、福島県4名とほぼ等しく、「生活改良普及員一人の膨大な担当戸数」²⁴⁾は他県と共通している。

6-2で後述するが、生活改良普及員研修会の現地報告会では、「1市12町村を受け持ち巡回指導」をしている(北会津)や、「2町8村を受け持っている」(高田)というような状況で非

常に広範囲を担当していた。

そのような状況で昭和27年には、福島県は東北六県を代表して農村生活改善の実験県としての指定を受け、この推進のため特別増員の配当に浴するなど普及体制の強化が図られた。それについて「即ち農家と普及員の接近、適応、同化、融合がこの仕事の大部分であることから農林省としても、二十七年は人の充実に主力が注がれた。人員整理の進行速上(ママ)にも拘らず普及員の補充増員が認められた」²⁵⁾とあり、前年より17名も普及員(農業改良普及員と生活改良普及員)を増員している。

(3)カマド作り

表1の通り、昭和26年から活動重点項目として掲げられたのがカマド作りであった。翌年27年に県農業改良課長が次のように書いた。

「生産技術の改善指導と共に農、山、漁村の生活改善、就中水準の低い食生活と暗い台所の改善に土をねり、煉瓦を切る普及員の昼夜を分かたぬ活動により集まった八万三千余人の農家はこれを動機に新に築かれたカマドに比べ、薪も三分の一でたり、室の中がけむにくく、燃えがよいので、普及員のカマド造りは各地で人気を拍した(下線引用者)。²⁶⁾

福島県内では「長三郎かまど」「中田式かまど」が有名であるが、後述する昭和26年の生活改良普及員研修会では考案者の中田光雄氏が「立体式カマド」製造法を教えている。

(4)台所改善

「農村婦人の勉強室」の連載開始時、西東道子氏が取上げたテーマは台所改善と食生活改善だった。勉強する時間を生み出すために「一番手近な仕事場の改善」として台所の改善を挙げ「①明るいこと②換気の充分出来ること③清潔であること」を目指した。²⁷⁾

(5)食生活改善～動物性たんぱく質、脂肪、ビタミンの摂取～

県農業改良課員の富田富士子氏は、農繁期に沢庵漬と白米だけの食事をとることは止め「動物性の蛋白質や脂肪、ビタミンA、B1」をとることを勧めた。入手しやすい「いわし、にしん等の魚や肉や菜種油、ゴマ油、色のついた野菜、人参、南瓜等」副食物を第一に考えることが肝要だと述べた。²⁸⁾

また、農繁期には熱量消費が多いため大食する人が多いが、「澱粉の代わりに脂肪を多く食べるようにすれば胃の負担は軽く」と勧めている。²⁹⁾

(6)栄養のあるものを摂るには共同炊事、貯蔵食

柏村サダ子氏は、毎回の食事で栄養のあるものを作るには労力を要するが、この問題解決に

は共同炊事が挙げられるものの、どこでもすぐにできるとは言えない。解決策として「各戸で農繁期のために貯蔵食を献立の中に組み入れる」ことで食事作業の労働緩和と栄養の改善を図ることもできると勧めた。³⁰⁾

(7) 生活改善を阻む障壁 ～農村の迷信、封建性～

昔からしきたりや習わしなどは「封建性と共にまだ根強く残って」おり、「生活様式の複雑な事、仕事場の働きにくい事がどれだけ婦人の向上を阻害して居る」か知れないが、「絶大な家族の理解さえあれば、或る程度取り除かれる」と西東道子氏は書いている。³¹⁾

(8) 文化向上には女性の教養を高める時間が必要

また、「国の大本は農」であり、「農村婦人の教養の向上こそ」が「文化日本の大切な土台となる」と述べ「農家の家庭経済の運転は主婦」であり、国の経済に影響するのだから婦人に重大な責任があると西東氏は述べた。³²⁾

(9) 婦人の教養を高める時間確保

「本県に於ける畜産の将来」と題して河原田次男氏は、農村文化向上のためには、まず「婦人の教養を先にしなければ」ならないが、現代「農村婦人は裁縫、炊事、育児等の家政は勿論」、「精神上の修養や社会思想の動き等を吸収すべき読書や社交上の智識を得る機会の寸暇も無い」と述べる。「家庭内に於いても、主人を慰むべき食事や、家庭の趣味の向上や身躰み等を準備する時間はない」のであり、「到底農村文化実現の可能性はない」。この状況を打開する方法は「畜力利用によって農村婦人の労働力に代り教養時間の余裕を得る」と述べた。³³⁾

(10) 農村の疲弊は女性が田畑を嫌っているため

「日本農村の疲弊」の一大原因は「女子が田畑を厭っている」ことであると述べ、「一家の主婦となり新日本を生む女子が農業真平御免では亡国となるの外は無い」という支部通信が掲載されている（「迷いなく憂いなき生活」浅川町大草農友支部長）。³⁴⁾

(11) 農村生活改善の切実な問題点

県農業改良課技師の須藤氏は、生活改良普及員との対談を想定して生活改良普及員の「一番切実な問題」について記述している。

衣食住、保健衛生、育児看護のこと、農村の迷信、姑と嫁の関係、冠婚葬祭の簡素化の問題、農村の消費生活の合理的設計、記帳生活の指導、一般教養の問題等、数え上げればきりが無いほど問題がありこれらに取り組んでいくとある。³⁵⁾ 当時の活動内容がわかり興味深い。

(12) 封建性、長い間の封建的習慣

県農業改良課長・若月氏は次のように述べた。「村は純朴である反面、封建的の臭いも残っている為に、民主化を妨げる原因にもなっている」が、最近では多くの人々が客観的に村を見て「人間本来の生活を冷静に考えるようになった」事は、大きい進歩であると思う。³⁶⁾

また次号で「終戦後日本人は、良く民主化とか、科学化とかいう事を口にするが」長い間、封建的な習慣があった。「冠婚葬祭についての迷信も多数ある」と述べて例を挙げている。³⁷⁾

これは昭和26年8月号の記事だが、前述の昭和26年5月の研修会での現地報告でも「封建性、迷信」が障壁になっていることを数名が報告している。

(13) 生活面のムダ・時間の空費をなくす、冠婚葬祭の簡素化

郡山指導所技師・坂本丑蔵氏は、「農家は使ふべきところに使ふことを先ず研究すべきである」と述べ「生産と消費との計画が当然であり(中略)斯くするときには簿記の必要が起り、収支をみては無駄が省ける」と簿記の必要性を説き、「農家の生活面には無駄が多く時間の空費が甚だしい」と述べた。そこで「どうしてもやらなければならないことは冠婚葬祭の簡素化である」と述べ、「(冠婚葬祭で)見栄を飾って借金をして折角手に入れた土地を抵当に入れてどこで先祖が浮かぶ瀬があるろう」と言う。「着物が少ない嫁は安くみられる。こんな馬鹿げたことがどこにある(中略)みんな心を新たにして今の時期にこの弊風を一掃すべきではなかるうか」と書いている。³⁸⁾

6-2 生活改良普及員研修会

昭和26年5月13日から6日間に渡り「生活改良普及員研修会」研修会が開催されたという記事が「農友」昭和26(1951)年7月号に掲載されている。

①技師による講話(県農業改良課技師 柏村サダ子)

5月13日(第1日)午後4時から、柏村技師により「普及技術について」講義があった。

概要は次の通りである。「生活改良普及員とは家政学を拡張する役目」を有し「地区に於ける家政学の教師とみなしてもよい」存在である。従来の日本における「家政学の欠点を指摘し今後の家政学の在り方」を強調した。しかし普及技術は「学校教育と異なるもので必ずしも学びたい者にのみ教えるものでないので、農民に学びたいという意欲を持たせることが大切である」。「家政学の欠点」とは何か記載はないが文脈から考えると、実際の生活課題に応える内容の教育に至っていないということだと思われる。

そして最後に「学ぼうとする者が学ばなかったら教えたことにならない」と述べている。³⁹⁾これは普及事業を象徴する「考える農民」という概念に基づくものであり、同26年4月『普及だより』第56号には第二代農業改良局長小倉武一の講演要旨として「普及活動は、農家にとつ

ては実行することによつて学び、学ぶことによつて実行することであるが、この実行と学びのつなぎには、考える農家ということが前提になる」とあることが先行研究で指摘されている。⁴⁰⁾つまり柏村技師が講演した上記の言葉の根底には「考える農民の育成」という概念があり、主体的に学ぶ農民とそれに対応する生活改良普及員の態度を厳しく問い直す内容だったのである。

②研修会の内容

5月13日から6日間の研修会が開催された。1日目午後4時から1時間に渡りわたり参加者全員で県立農事試験場内の見学を行い、「日頃生活改善と農業とは密接不可分の関係にある事は認識していたがこの見学によって、この事を痛感すると共に農業への関心を益々深いものにした」という。見学を終えて夕食、入浴六時半から柏村技師の講義が行われた。研修会の内容は表2の通りである。

表2 昭和26年生活改良普及員研修会の研修内容

| | 講義テーマ | 講師 |
|-----|-------------------------------------|---|
| 1日目 | 普及技術について、レクリエーションの技術 | 柏村サダ子技師(県農業改良課技師) |
| 2日目 | 農村の食生活の在り方 | 福島市在住 石田三之助氏 |
| 3日目 | 栄養概論 | 須藤技師 |
| | 今後の農業経営 | 岡本技師 |
| | 現地報告会 | 出席者:地方事務所農業改良課技師11名、地区農業改良指導所技師6名、県農業改良課技師3名他 |
| 4日目 | 立体式カマドのつくり方 | 中田光雄氏 |
| | 普及員の任務 | 若月県改良課長 |
| | 長三郎カマドのつくり方 | 安達農業改良課 橋本助手、同 斎藤技師 |
| 5日目 | 農村社会の性格と調査法 | 福大助教授 堀口知明氏 |
| | デモンストレーションの要点(エプロンの作り方、鮭のポテトパフの作り方) | 柏村サダ子技師 |
| | 新聞ラジオ原稿の書き方 | |
| | 農家の八時間労働について | 宗像利吉氏 |
| 6日目 | 農業概論 | 鈴木美代七場長 |

出所:「農友」昭和26年7月401号22-24頁、「福島民友」昭和26年6月4日付から作成

4日目の立体式カマドは中田光雄氏が、長三郎カマドのつくり方は、安達農業改良課の橋本助手と同斎藤技師が担当している。

「金をかけずに燃焼効率のいいカマドとして県内諸所に中田氏のカマドが築造されているので中田氏を招いて普及員一同で築造実習をした。(中略)築造直後であるにもかかわらずよく燃焼して煙が殆ど出なかった。」⁴¹⁾

以上の記事から、実際にカマドの築造実習を普及員全員で体験し、燃焼性がよく煙が殆ど出

ないという点を確認し、実用的な知識を得て今後の普及活動に生かすことを目的とする研修会であったことがわかる。

③指導者としての心得

福島県農業改良課長若月可直氏は「普及員の任務」を下記のように語った。

「指導者としての心得は、1. 誠心誠意農家にあたる事、2. 根負けせぬようにする事、3. 旺盛な研究心を持つ事、科学技術のみでなく人情、風俗等も研究する事、4. 努力と実行力を持つ事、5. 消化して応用する事、受け売りではいけない、6. 創意工夫、7. 体験を持つ事、8. 信念と勇気を持つ事、9. 人望と信用を得るようにする事、農民よりかけ離れてはいけない。」⁴²⁾と心理的側面と共に、科学技術だけでなく人情や風俗も理解する事や知識の受け売りではなく自分自身が消化した上で話し、体験を重視し農民に寄り添う事等を勧めている。

④生活改良普及員の現地報告会での発言

研修会の3日目(5月15日)に現地報告会が開催された。「農友」には「この会に於ける普及員の方々の尊い経験がつぶさに語られ出席者一同語る者も聞く者も、大いに啓発され有意義であった」とある。その時の詳細が「福島民友」(同年6月4日～6月25日の10回)に「農村生活改善座談会」という見出しで連載された。

第1回6月4日付の小見出しに「県農業改良課技師および県下各地方事務所農業改良課技師」による「農村生活改善座談会」となっているが、開催日時や出席者から判断すれば、生活改良普及員対象の研修会3日目の現地報告会のことを指している。「農村生活の実情、改善指導の目標、その効果、今後の指導計画」等を話したとある。

現地報告会の出席者は、「地方事務所農業改良課技師」11名、「地区農業改良指導所技師」6名、「県農業改良課技師」3名、福島民友社編集主幹1名、記者1名である。上記「地方事務所農業改良課技師」11名と「地区農業改良指導所技師」6名(全員女性)は、順番に現地報告をしており、前述の通り「農友」に「普及員の方々の尊い経験が」語られたとある。

なお、県農業改良課技師3名は研修会主催者側であり、先に講義を担当した柏村サダ子氏(新聞では「榎村サタ」とあるが誤植かと思われる)、他2名の男性は、1名は最後の挨拶、1名は農業簿記と家計簿記について述べ現地報告はしていない。

本稿では「地方事務所農業改良課技師」11名、「地区農業改良指導所技師」6名の計17名の発言をまとめる(昭和26年の生活改良普及員は15名であるという記録があるため2名は生活改善専門技術員かと推測するが17名の報告内容を分析対象とする)。

④-1 担当区域が広く巡回が困難

「受持区域が大きくそれに山間部が多いため、一々戸別訪問して歩くことは難しいのが悩み」、⁴³⁾ 1市12町村を受持ち「巡回指導を一応全部終った」、⁴⁴⁾ 担当は「農家325戸、非農家246戸」⁴⁵⁾ というように、生活改善普及員の人数が少ないため一人当たりの担当区域面積が広く山間部が多いため地形的にも巡回が難しかったという。

その対策の一つとして「生活改善推進員を一町村当り五～七人を設置しそれを中心に巡回しました。推進員の研究会などを開いてこんご益々推進員の方たちに最大の期待をかけている」という発言があった。⁴⁶⁾

生活改善推進員とは生活改善普及員をサポートする存在であるが、例えば秋田県では「生活改善推進員制度」があり、昭和25年に推進員対象の研修会があり「十八歳から五四歳までの女性六〇名が参加した」といい「推進員の役割は生改善普及員の協力者、農家の女性達の相談役」であったことがわかる。⁴⁷⁾

④-2 婦人会、農友支部と協力

農林省生活改善課長の山本松代は、「『組織的なものを用ひると』『従来の国防婦人会のやうになる』として既存の組織を利用して生活改善を行うことに否定的見解を示した。既存の組織とは婦人会のことである」というが、⁴⁸⁾ 福島県では婦人会とつながり、協力を得て改善を進めようとしていたことが以下の通り報告されている。

「管内推進員ならびに婦人会その他一般を対象とし、県から須藤技師を招聘して高野村公民館で講習会を開き、約百三十名が参加しました」、⁴⁹⁾ 「同村の婦人会にも出席してその必要性和方法などを説明したら購入希望者14名をとりまとめて、かまど屋に注文した」ことや「(台所改善の台所を) 日和田町の婦人会110名が見学をし、懇談会を開いて婦人会こぞって台所改良に乗り出すことになった」⁵⁰⁾ というように、婦人会と協力し普及活動の効果をあげている。

また、農友支部の会員(主に男性会員)に協力を依頼したという事もあったようだ。

「『農友支部』といって男の方の研究機関がある。その人達は農事の改良に関心をもっているので、頼んで生活改善に男の方も交えたならばいいのではないかと考えた。』⁵¹⁾

他県と比較すると、島根県では「地元へ派遣された生改善普及員は、婦人会を通して指導」したということであり、鳥取県では「『地域婦人会』等の『既成婦人団体との関連』を重視」し、山口県では生活改善グループの世話人は「婦人会の会長や幹部である場合」が多く「その結果、多くの場合、婦人会が生活改善を担うことに」なり、「農家の生活改善のためには婦人会を利用するのが最も効率的であった」⁵²⁾ ということがあったという。

福島県でも、実際に活動を進める上で婦人会の協力を得てその組織に協力してもらうことが普及活動促進につながっていたと思われる。

④-3 モデル部落の設定

一町村にモデル部落を作り「農業改良員と生活改善員」とが力を合わせてやっているが非常に効果がある。⁵³⁾という報告があり、福島県内でモデル部落をつくり普及活動を進めようとしていたことがわかる。

それに関し青森県・宮城県・岩手県について、先行研究では「三県とも『モデル部落』制度を採用した。これは県内各地に『モデル部落』を設置し、そこを集中的に指導して周囲への波及を狙うという方法であった。そうした対応をとった背景には、生改普及員の数の少なさとともに、家父長制が根強く残る東北地方の農村社会の実情があった」⁵⁴⁾と指摘している。福島県においてもやはりモデル部落をつくって普及を進めている。「封建性が強い」という表現は「農友」でも現地報告会の中で何度も出てきており上記三県と共通するものではないかと思われる。

④-4 生活改善は経費がかかるという障壁

台所改善は燃料の節約につながることを解説し、経費のかからないカマドを探し出して勧めたり、無尽や協同組合からの融資を勧めたり、お金のかからない身近な改善から勧めるということにも尽力した。

「台所の改善、その中でも特に燃料の節約は国家的にも農家経済からみても重要」、⁵⁵⁾「費用も手間もいらぬ便所・手洗いの設備、万年床の廃止、室内外の清掃、台所のフキン掛けについては即時実行すべき」⁵⁶⁾というように、農家の人々にとって納得できる理由を提示し、取り掛かりやすい部分から改善を推進しようとしている。

④-5 卵の貯金組合

台所改善の費用捻出のために、「たまごの貯金組合をつくり、一日一個たまごを売ってそれを貯金する。そのほかうさぎ、ぶた、めん羊などの家畜を取入れて、それから貯金の金を生み出すようにしている」という報告があった。そして「貯金組合は生活改善クラブではないが、組合を通じて生活改善事業を推進してゆくということも一つの方法」ではないかと続けており、⁵⁷⁾利用する機関の一つとして貯金組合という存在があったことがわかる。

ある町の例として「雑穀類で生計を立てているが、売るものが安いので生活面は苦しい。その反面卵などは買って食べている。生活改善懇談会を開いた結果、その雑穀類を飼料にしてにわとりを飼う、その卵は温泉地帯だから高く売れると話し、にわとりを入れてもらったが大変うまかった。(中略)卵を売った一部は台所改善にあてるということで無尽をやっている」。⁵⁸⁾さらに続けて「草はいくらでもあるのでうさぎを飼い、それを売って現金収入をはかる反面、その肉は食べ皮はなめして」子どもの帽子や掛け布団を作ることを提案したところ「非常に感

謝されています」という発言もあった。⁵⁹⁾

この例のように、現状に添った提案が実現し感謝され、さらに発展していくという側面があった。

④-6 迷信や封建性も障壁

迷信については、10名が言及しているが主なものは下記の通りである。

「次は封建的な迷信、改善したいけれども方角が悪いと行ってきかない」、⁶⁰⁾「障害となるのはやはり迷信の問題でいざ改善しようと計画すると方角が悪いとか、ヒメロン神さまがいてバチが当たるとかで駄目になる」、⁶¹⁾「拝み屋さんがそう言うのでと、私どもの話より神さまのほうを信じる」⁶²⁾ということがあり人々の行動を決めていた面があった。

封建性については、「前任地の〇の例ですが(略)封建的な所なのです。(略)生活改善座談会には五十数名の参加があったがみな年寄りばかりだったのです。(略)自分たちの意見を聞いてくれないから、嫁を一つ教育してくれという要求があって、今度は嫁さんの懇談会を開いた。(略)おかげでうちの嫁は親思いになったと姑さん達から評判がいい。嫁さんたちの修養会をつくって若葉会と名づけ、月に一回座談会懇談会をもつようにし、その集まりを通じて生活改善、台所改善を普及してきた。(略)姑の会もつくり」うまくいっていると言う。⁶³⁾

封建性の根強さについては6-1(12)でも触れたが「農友」誌上では県の農業改良課長が「村は純朴である反面、封建的の臭いも残っている為に、民主化を妨げる原因にもなっている」⁶⁴⁾と述べている。

④-7 家庭の民主化

農林省生活改善課長は、生活改善普及事業の目標として「生活文化の育成と向上」「農業生産の増大」「家庭生活の民主化」を掲げたが、それをふまえた上で「民主化」が数回登場する。

「(台所改善をした家庭は、)ご主人をはじめ小さい子供でも年寄りでもお互いに人権を尊重し合い、家庭の雰囲気が非常に明るく民主的である。農事を楽しく生活を明るくしようという目標のもとに進んでいるから台所の改善ができた。(略)家庭が民主化されていないとできない」⁶⁵⁾との発言がある。6-1(12)に記したが、県の農業改良課長が、最近では多くの人が「人間本来の生活を冷静に考えるようになった」事は大なる進歩であると思うと述べている。このような進歩を感じとり、農家の伴走者として農村家庭の民主化を地道に進めようとした人々がいたということを明記しておきたい。

7.まとめ

本稿では事業開始直後の昭和20年代に焦点をあて、福島県的生活改良普及員やその周囲の

人々が生活改善にどう取り組み、課題は何だったのかという点を中心に考察した。

「農友」の「農村婦人の勉強室」欄では、台所改善や食生活改善の割合が高く、生活経営分野では、農村文化向上のためには女性が一般教養を高めること、嫁姑関係、冠婚葬祭の簡素化、消費生活の合理的設計、簿記の記帳指導、封建的慣習の見直し等の記載があった。

特に注目した点は、昭和26年5月の生活改良普及員研修会(6日間)の内容であり、特に現地報告会では報告者の発言内容から取組課題や障壁等を知り得た。持ち場が広く巡回が困難であることに対しては、農業改良普及員、改良推進員、農友会員と協力し、婦人会と協力し改善を進めていたこと、モデル部落を設定し推進員の配置を勧め協力してもらっていたことがわかった。

改善の障壁としては、経費、迷信、封建性があり、カマド改善は燃料節約になることや健康面でも望ましいこと、経費の負担が少なくてもできるカマドづくりもあることを紹介し、お金をかけなくても出来る身近な改善事項から勧めるようにしていた。迷信や封建性はなかなか払拭が難しい課題であるが、農林省生活改善課が掲げていた目標の一つ「家庭生活の民主化」を念頭に置き普及活動を進めた。嫁姑の意見の対立という点に関しては、嫁の会や姑の会を分けて開催し、お互いが前向きになるように勧めたり、夫婦学級や夫婦座談会を開催したりすることは普及効果が高いということを県農業改良課技師は語った。生活改善には経費がかかると思っていることが障壁の一つとして、それをいかに突破するか。無尽や協同組合の融資も進めたが、卵を売って卵貯金をする、または雑穀類を飼料にして鶏を飼い、その卵は温泉地だから高く売れると提案したり、ウサギを飼い皮をなめして子どもの帽子や掛け布団を作るなど、非常に具体的で実践的な提案をして喜ばれていた。

東北4県と比較すると、当初の採用人数が非常に少なく担当区域が広く担当戸数が膨大だった点は共通しており、先行研究によれば、島根県、鳥取県、山口県とも婦人会とのつながりをもち利用し活動を進めたが、福島県もその存在を活用した点は共通していた。青森県・宮城県・岩手県とも「モデル部落」を各地に設置し、そこを集中的に指導して周囲への波及を狙うという方法を採用したが、その背景に生活改良普及員の少なさと共に、家父長制が強く残る東北地方の農村社会の実情があったという先行研究の指摘についても、福島県でも該当すると思われる、「封建性が強い」という点は今回の調査でも複数回記載されていた。

今後の課題

本稿では、戦後復刊第1号の昭和22年1月号から約6年間に渡る「農友」を調査し、生活改良普及員研修会に関する記事については「福島民友」から探し内容を整理し考察した。しかし、詳細な実践例の掘り起こしに注力したため、一側面を解明する結果にとどまった。今後は資料を補足し全体像を整理し、福島県の農村家庭生活の変化を考察したい。また、家庭生活史の変

遷という視点から、農村以外の家庭生活の変化についても調査することを今後の課題と考えている。

※本稿は(一社)日本家政学会東北北海道支部第65回研究発表会で発表した内容の一部を含みます。

「農友」閲覧に際しては福島県農業総合センターの方々に、「福島民友」(昭和26年版)閲覧に際しては郡山市中央図書館郷土史資料室の方々にお世話になりました。ここに記して感謝申し上げます。

- 1) 福島県農業改良普及職員協議会編:普及事業40年の歩み,28頁,1988
- 2) 知野愛:戦後農村の生活改善普及事業の展開と生活改良普及員の歩み—福島県に注目して(1)—,郡山女子大学紀要,46,83-94頁,2010.他
- 3) 全国農業普及協会:写真でたどる農業と普及事業の50年,協同農業普及事業五十周年記念会,1998
- 4) 福島県農業改良普及職員協議会編:普及事業40年の歩み,33-35,55-59頁,1988
- 5) 福島県農業改良普及職員協議会編:普及事業50年の歩み,27-30頁,1998
- 6) 市田知子:生活改善普及事業の理念と展開,農業総合研究,第49巻第2号,1-64頁,1995
- 7) 市田知子:戦後改革期と農村女性—山口県における生活改善普及事業の展開を手掛かりに—,村落社会研究,第8巻第1号,24-31頁,2001
- 8) 太田美帆:生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方—戦後日本の経験からの教訓—,独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所,27-93頁,2004
- 9) 田部浩子:農村生活の変化—生活改良普及員の果たした役割—,日本人の生活,日本家政学会創立50周年記念出版,105-109頁,建帛社,1998
- 10) 天野寛子:戦後日本の女性農業者の地位—男女平等の生活文化の創造へ—,ドメス出版,2001
- 11) 浜島京子:家庭生活の合理化と生活改善,福島県女性史,328-339頁,1998
- 12) 千葉悦子:農村女性の暮らしと労働・生活改善活動の端緒,福島県女性史,341-342,344頁,1998
- 13) 大槻優子:「生活改善普及事業における普及活動と農家女性—生活改良普及員からみた農家女性の変化—」医療保健学研究,5号,71-88頁,2014
- 14) 中間由紀子・内田和義:戦後日本の生活改善普及事業—「考える農民」の育成と農村の民主化,農林統計出版,2022
- 15) 「農友」昭和23(1948),9,368,3-6頁「新農業普及事業実施に関する打合せにおける笹山農林次官挨拶要旨」
- 16) 生活改良普及員の資格試験は岩手県、宮城県、秋田県では昭和24年2月に実施されたことが先行研究に記されている。
(中間由紀子・内田和義:戦後日本の生活改善普及事業—「考える農民」の育成と農村の民主化,111,163,183頁,農林統計出版,2022)
- 17) 福島県農業改良普及職員協議会:普及事業この10年の歩み,13頁,2008
- 18) 福島県農業史編纂委員会編:福島県農業史2通史Ⅱ,791頁,福島県,1986
- 19) 福島県農業史編纂委員会編:福島県農業史2通史Ⅱ,791-792頁,福島県,1986

- 福島県農業改良普及職員協議会:普及事業50年の歩み,27頁,1998
- 20) 中間由紀子・内田和義:戦後日本の生活改善普及事業―「考える農民」の育成と農村の民主化,農林統計出版,111頁,2022
 - 21) 同上,143頁
 - 22) 同上,183頁
 - 23) 同上,163頁
 - 24) 福島県農業史編纂委員会編:福島県農業史 2 通史Ⅱ,793頁,福島県,1986
 - 25) 「農友」昭和27(1952)12月418,1-2頁「農業改良普及事業の一年を顧みて」県農業改良課長藤田利作
 - 26) 「農友」昭和27(1952)12月418,1-2頁「農業改良普及事業の一年を顧みて」県農業改良課長藤田利作
 - 27) 「農友」昭和25(1950)年 5月,388,20-22頁「農村婦人の勉強室」西東道子
 - 28) 「農友」昭和27(1952)年 6月,412、26-27頁「農繁期の栄養食」県農業改良課員・富田富士子
 - 29) 「農友」昭和27(1952)11月,417,24-25頁「食生活の改善について」柏村サダ子
 - 30) 同上
 - 31) 「農友」昭和25(1950)年 5月,388,20-22頁「農村婦人の勉強室」西東道子
 - 32) 同上
 - 33) 「農友」昭和25(1950)年 7月,390,29-30頁「本県に於ける畜産の将来」河原田次男
 - 34) 「農友」昭和27(1952)年 7月,413,30-31頁(支部通信)「迷いなく憂いなき生活」浅川町大草農友支部長・鈴木重雄
 - 35) 「農友」昭和26(1951)年 6月,400,2-3頁「農村生活改善の指標」福島県農業改良課技師・須藤清一
 - 36) 「農友」昭和26(1951) 7月,401,2-3頁「地方自治と農村」福島県農業改良課長・若月可直
 - 37) 「農友」昭和26(1951)年 8月,402,10-12頁「農村と迷信」福島県農業改良課長・若月可直
 - 38) 「農友」昭和25(1950)年 2月,385,18頁「農業経営は消費と生産の研究から」郡山指導所技師 坂本丑蔵
 - 39) 「農友」昭和26(1951)年 7月401,22-24頁「生活改良普及員研修会の記録から」福島県農事改良生活改善係
生活改良普及員の研修会は、昭和24年から、ブロック単位ではあるが開催された(市田,1995,27頁)
 - 40) 中間・内田(2022),25頁.市田(1995),23頁
 - 41) 「農友」昭和26(1951)年 7月401,22-24頁「生活改良普及員研修会の記録から」福島県農事改良生活改善係
 - 42) 同上
 - 43) 「福島民友」昭和26(1951)年 6月13日付
 - 44) 「福島民友」昭和26(1951)年 6月15日付
 - 45) 「福島民友」昭和26(1951)年 6月 4日付
 - 46) 「福島民友」昭和26(1951)年 6月15日付
 - 47) 中間・内田(2022),186頁
 - 48) 中間由紀子・内田和義:戦後改革期における生活改善普及事業と婦人会―島根県を事例に―,農林業問題研究,174,109頁,2009
 - 49) 「福島民友」昭和26(1951)年 6月15日付
 - 50) 「福島民友」昭和26(1951)年 6月 6日付, 6月 8日付

- 51) 「福島民友」昭和26(1951)年6月13日付
- 52) 中間・内田(2022),44,64,87-88頁
- 53) 「福島民友」昭和26(1951)年6月15日付
- 54) 中間・内田(2022),173頁
- 55) 「福島民友」昭和26(1951)年6月6日付
- 56) 「福島民友」昭和26(1951)年6月8日付
- 57) 「福島民友」昭和26(1951)年6月13日付
- 58) 「福島民友」昭和26(1951)年6月6日付
- 59) 同上
- 60) 「福島民友」昭和26(1951)年6月4日付
- 61) 「福島民友」昭和26(1951)年6月15日付
- 62) 「福島民友」昭和26(1951)年6月4日付
- 63) 「福島民友」昭和26(1951)年6月13日付
- 64) 「農友」昭和26(1951)7月,401,2-3頁,前掲書³⁶⁾
- 65) 「福島民友」昭和26(1951)年6月8日付

保育職志望の女子大学生における本来感と 自己肯定感の検討 2

—被服行動が本来感と自己肯定感に及ぼす影響—

An Examination of the Sense of Authenticity and Self-Affirmation among Female College Students Who Wish to Work in Child Care 2 : The Effect of Clothing Behavior on Such Self-Concepts

折笠国康*

Kuniyasu Orikasa

This study focused on the Clothing Behavior of female college students who wanted to work in childcare after their graduations from college, and examined its influence on their sense of authenticity and self-affirmation. These are considered as similar self-concepts.

The subjects were 231 female college students who are taking childcare courses. The data was analyzed by the multiple linear regression analysis with the forced entry of all possible models.

Results indicated that "I'm careful about putting on such clothing as will conceal my physical complex. " had a significant negative impact on their sense of authenticity and self-affirmation, while " I'm careful about putting on such clothing as will accentuate my favorite physical parts." had a significant positive impact on their sense of authenticity only. It was confirmed that although "sense of authenticity" and "self-affirmation" are positively correlated, they have different characteristics.

I 問題と目的

折笠¹⁾では、幼稚園教諭、保育士や保育教諭といった保育職の従事者(以下、保育職従事者)を取り巻く著しい変化やストレスフルな様子が見られる昨今の厳しい状況について言及されている。また、こうした状況に鑑み、保育職従事者のストレスマネジメントや耐性にかかわる研究の必要性が示唆され、学生時代に予防的な観点においてストレス耐性に長けた適応的な自己概念を獲得しておくことの重要性について言及されている。具体的には、伊藤・小玉²⁾により「自分自身に感じる自分の中核的な本当らしさの感覚の程度」と定義され、大学生の心理的well-beingに正の影響を及ぼし、自律性の促進に貢献することが示されている自己概念であ

※ 郡山女子大学短期大学部 幼児教育学科

る本来感 (Sense of Authenticity) と、心理学的研究で適応的な自己概念として扱われることの多い自己肯定感に焦点が当てられ、また、保育職志望の学生の青年期という発達段階を考慮し、青年期以降における対人関係上の大きなライフイベントの1つである恋愛に着目し、持ち得る恋愛イメージが、適応的な2つの自己概念であり自分自身に感じる本当らしさの感覚である本来感と自己肯定感それぞれに与える影響が検討されている。その結果、恋愛イメージの「束縛・独占」が有意に本来感と自己肯定感に負の影響を与え、「大切・必要」「成長」が有意に自己肯定感に正の影響を与えることが示された。また、「本来感」と「自己肯定感」は正の相関関係にありながら、それぞれ異なった特徴を持つことが示唆されている。

本研究は、保育職従事者のストレスマネジメントや耐性にかかわるさらなる知見を得るために、学生時代に予防的な観点においてストレス耐性に長けた適応的な自己概念である本来感と自己肯定感を獲得しておくことに対する折笠¹⁾を補足する新たな知見を得ることを目的とした。折笠¹⁾では、青年期という発達段階を鑑み、対人関係上の大きなライフイベントの1つである恋愛に着目した。本研究では、高田³⁾が示唆するように、女子大学生にとって被服行動は自分らしさとは何かという本質的なきっかけとなり、アイデンティティと関連するものであるとの示唆を基に、保育職志望の女子学生の被服行動と適応的で好ましい自己概念である本来感と自己肯定感との関係性に着目することとした。鷺田⁴⁾は、服装は個人の人格を具体的にかたちづくっているとし、さらに、神山⁵⁾は、服装や外見は、青年期の危機の状況を乗り越えてアイデンティティを確立するうえで、少なからず重要な働きをすることを示唆している。藤原⁶⁾は、被服が自己概念の発達に大きく作用することを示唆する、M.S.Ryan⁷⁾、M.J.Horn and L.M.Gurel⁸⁾等の先行研究をまとめ、藤原⁹⁾において、E.N.Reeder and M.F.Draker¹⁰⁾といった主に欧米の研究を基に、自尊感情の高さと被服の関心度との関連性が検討された。その結果、高い自尊感情をもつ女子学生は、その個性を強調するような被服の用い方をし、自尊感情の低い人は社会的受容、慎み深さを重視した被服行動をとる傾向があることを示唆した。

これらのことから、伊藤・小玉²⁾が示唆するように、中核的な自己によって自身が機能している感覚から得られる最良の自尊感情 (Optimal self-esteem; Kernis¹¹⁾)、自分が自分でいられることから自然に得られる本当の自尊感情 (True self-esteem; Deci & Ryan¹²⁾) と概念的に近似である本来感と保育職志望の女子学生の被服行動との何かしらの関連が予測される。また、折笠¹⁾で示唆されているように、心理学的研究で適応的な自己概念として扱われることが多く、本来感との高い正の相関が確認されていることから、保育職志望の女子学生の自己肯定感と被服行動との何かしらの関連も予測される。山中¹³⁾は被服行動による自己形成に関わり、理想的自己に近づくための被服行動による印象管理が自己実現欲求を支えるとの考えに基づき、被服行動の工夫と被服の象徴的表現として被服による印象管理に関する尺度を作成した。山中¹³⁾では、大学、短大、専門学校の学生を対象に調査が実施され、異性に人気があると自覚する層は

より気を遣い、そうでない層よりも身体の好きなことを強調するといった積極的な被服行動を行うことが示唆され、被服行動は他者との関係に対する意識とも関連することが示唆されている。すなわち、本来感や自己肯定感が高いことと身体の好きなことを強調するといった積極的な被服行動を行うことの関連が予測される。そもそも、高田³⁾が指摘しているように、服装は着る人のアイデンティティを伝えるためのコミュニケーションの方法であると考えられる。山中・川端¹⁴⁾は、被服が非言語コミュニケーションの1つであり、対人関係及び感情にも影響を及ぼし得ることを示唆するC・L・クラנק¹⁵⁾、水島¹⁶⁾といった先行研究を基に、コミュニケーションツールとしての被服の役割を明らかにしている。

本来感は、伊藤・小玉²⁾により「自分自身に感じる自分の中核的な本当らしさの感覚の程度」と操作的に定義され、自分自身を対象とした自己内価値基準を大切にする概念ではあるが、これは自己中心的で他者とのかかわりを大切にしないといった自己概念ではないことが考えられる。伊藤・小玉²⁾では、本来感は自尊感情からは確認できなかった積極的な他者関係に対して正の影響を与えることが示唆されている。これ等のことから、本研究における本来感の定義も伊藤・小玉²⁾に準じ、また、自己肯定感の定義は、田中¹⁷⁾による、「自己に対して肯定的、好ましく思うような態度や感情」との定義に準じることにした。

以上より、本研究では、次の2点を検討することを目的とする。一つ目は、被服行動の工夫と被服の象徴的表現(山中¹³⁾)、すなわち、被服行動が適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感それぞれに与える影響を検討することである。二つ目は、被服行動との関連を基に、適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感との差異について検討し、概念の弁別についての新たな知見を得ることである。以上より本研究の仮説を具体的にまとめると、自分の身体の好きなところを強調するような衣服着用を心がけていることが、適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感それぞれに正の影響を与えること、自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけることで適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感それぞれに負の影響を与えること、さらに本来感と自己肯定感は正の相関関係にありながら、折笠¹⁾等の先行研究と同様に、それぞれ異なった特徴を示すことが予測された。

II 方法

1. 調査対象者

東北地方X県の私立短期大学に在籍し、保育士、幼稚園教諭を志望する女子学生245名(1年119名、2年126名)を対象に回答を求めた。欠損値があるものなど回答に不備があるものを削除し、合計231名(1年112名、2年119名)の回答を分析の対象とした。

2. 調査内容

質問冊子は、①本来感尺度(伊藤・小玉²⁾)の7項目、②自己肯定感尺度(田中¹⁷⁾)の8項目、③被服による印象管理に関する尺度(山中¹³⁾)の13項目から構成された。折笠¹⁾で用いたもので③被服による印象管理に関する尺度(山中¹³⁾)を分析の対象としたものである。具体的な質問は以下のとおりである。

- ① 本来感尺度 伊藤・小玉²⁾が作成し、1因子構造が確認されている。「いつも自分らしくいられる」「自分のやりたいことができる」「いつも自分を見失わないでいられる」など7項目で、「とてもよくあてはまる」～「全くあてはまらない」までの5件法。
- ② 自己肯定尺度 田中¹⁷⁾が作成し、1因子構造が確認されている。「私は、自分のことを大切だと感じる」「私は、いくつかの長所を持っている」「私は、物事を前向きに考える方だ」など8項目で、「とてもよくあてはまる」～「全くあてはまらない」までの5件法。
- ③ 被服による印象管理に関する尺度 山中¹³⁾が作成し「毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている」「自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけている」「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である」等、13項目を採用した。「とてもよくあてはまる」～「全くあてはまらない」までの5件法で回答を求めた。

3. 調査実施手続き

調査に関する倫理的配慮等について、学科主任からの了承を得た後に調査を実施した。回答はすべて無記名で行われ、学生によりランダムに回収され、個人が特定できないように配慮した。また、質問への回答は自由意志であり、成績には関係しないこと、調査の趣旨について文章を通して説明を行い、学生の同意を得て実施された。

4. 調査実施期間

2021年の9月から10月にかけて実施した。

5. 分析ソフトウェア

本研究の分析は、IBM SPSS STATISTICS 26 を利用した。

Ⅲ 結果

1. 本来感尺度の構造、信頼性の検討

折笠¹⁾において、本来感尺度の平均および標準偏差を算出し、平均±1SDの値を確認し、理論上限を超えた項目は確認されなかった。逆転項目の処理を行った後、変数間の相互関係を

観察することを目的に主成分分析を行った。その結果、第1主成分に.59以上で負荷していたため内的整合性が確認された。 α 係数は.85、折半法による相関は.74で、十分な信頼性が確認された。本研究においても折笠¹⁾と同様に本来感尺度を6項目からなる一因子構造の尺度として用いて以後の分析を行うこととした。

2. 各尺度の2変量相関

本来感、自己肯定感、被服による印象管理に関する尺度について、必要に応じてそれぞれ逆転項目に対する処理を施した後に、各下位尺度に含まれていた項目の平均を算出し、各尺度得点とした。被服による印象管理に関する尺度の記述統計量をTable 1に示した。

また、分析に必要とされるそれぞれの相関を算出した (Table 2)。その結果、本来感と他の尺度との関連については、自己肯定感 ($r = .61, p < .01$)、5-1 「毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている。」 ($r = .22, p < .01$)、5-3 「自分の身体の好きなところを強調するような衣服着用を心がけている。」 ($r = .24, p < .01$)、5-4 「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。」 ($r = .24, p < .01$)、5-8 「自分自身のイメージを変えるために、衣服を工夫することがある。」 ($r = .14, p < .05$)、5-9 「憧れのイメージの衣服を着用するとそのイメージに近づいた気がする。」 ($r = .14, p < .05$)、それぞれに有意な正の相関が認められ、他の尺度とは有意な相関は確認されなかった。自己肯定感と他の尺度との関連については、5-1 「毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている。」 ($r = .30, p < .01$)、5-3 「自分の身体の好きなところを強調するような衣服着用を心がけている。」 ($r = .17, p < .01$)、5-4 「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。」 ($r = .35, p < .01$)、5-7 「衣服によって人はイメージを変えられると思う。」 ($r = .24, p < .01$)、5-8 「自分自身のイメージを変えるために、衣服を工夫することがある。」 ($r = .23, p < .01$)、5-9 「憧れのイメージの衣服を着用するとそのイメージに近づいた気がする。」 ($r = .14, p < .05$)、5-11 「着用している衣服が気分に影響する。」 ($r = .22, p < .01$)、5-12 「着用している衣服が振舞いに影響する。」 ($r = .15, p < .05$) と、それぞれに有意な正の相関が認められた。また、5-2 「自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけている。」 ($r = -.15, p < .05$) との間には、有意な負の相関が認められた。

Table 1 被服による印象管理尺度の記述統計量

| | | M | SD |
|------|------------------------------------|-------------|------|
| 5-1 | 毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている。 | 3.78 | .92 |
| 5-2 | 自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけている。 | 3.51 | 1.03 |
| 5-3 | 自分の身体の好きなところを強調するような衣服着用を心がけている。 | 2.85 | 1.16 |
| 5-4 | 生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。 | 4.07 | .89 |
| 5-5 | 他者からの好感度を重視する。 | 3.52 | 1.02 |
| 5-6 | 皆と同じような系統の服装がしたい。 | 2.67 | 1.03 |
| 5-7 | 衣服によって人はイメージを変えられると思う。 | 4.40 | .73 |
| 5-8 | 自分自身のイメージを変えるために、衣服を工夫することがある。 | 3.99 | .98 |
| 5-9 | 憧れのイメージの衣服を着用するとそのイメージに近づいた気がする。 | 3.92 | .95 |
| 5-10 | 同じデザインの衣服を着用しても自分と他人では異なる印象になると思う。 | 4.13 | .83 |
| 5-11 | 着用している衣服が気分に影響する。 | 3.95 | 1.04 |
| 5-12 | 着用している衣服が振舞いに影響する。 | 3.68 | 1.08 |
| 5-13 | 着用している衣服により周囲の人々からの自分に対する評価が変わる。 | 3.65 | 1.00 |

Table 2 各尺度間の相関係数

| | 本来感 | 5-1 | 5-2 | 5-3 | 5-4 | 5-7 | 5-8 | 5-9 | 5-11 | 5-12 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 自己肯定感 | .61** | .30** | -.15* | .17** | .35** | .24** | .23** | .14* | .22** | .15* |
| 本来感 | | .22** | n.s. | .24** | .24** | n.s. | .14* | .16* | n.s. | n.s. |
| 5-1 | | | .17* | .18** | .48** | .24** | .28** | .22** | .22** | n.s. |
| 5-2 | | | | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. |
| 5-3 | | | | | .24** | n.s. | .30** | -.27** | .17** | .20** |
| 5-4 | | | | | | .27** | .36** | .39** | .42** | .26** |
| 5-7 | | | | | | | .38** | .23** | .26** | .20** |
| 5-8 | | | | | | | | .52** | .35** | .35** |
| 5-9 | | | | | | | | | .37** | .34** |
| 5-11 | | | | | | | | | | .64** |

*p<.05, **p<.01

3. 被服行動が自己肯定感に与える影響

被服による印象管理に関する尺度の下位項目のそれぞれを独立変数として、自己肯定感に与える影響を検証することを目的として、強制投入法による重回帰分析を行った。独立変数間の相関関係に起因して、多重共線性の問題が危惧されたため、VIF (variance inflation factor) の値等から多重共線性の問題の有無を判断することが重要である。したがって、重回帰分析を行う前に重回帰モデルに対して、多重共線性の診断のためVIFの値を求めた。その結果、VIFの値は10未満の値を示し (VIF=1.17~1.84)、多重共線性の問題はないと判断することができた。また、Durbin-Watson ratioは2.14であり、本分析の重回帰式の残差のランダム性も確認され

た。重回帰分析の結果、被服による印象管理に関する尺度の5-2「自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけている。」と5-5「他者からの好感度を重視する。」は自己肯定感に対してそれぞれ有意に負の影響 ($\beta = -.17, p < .05, \beta = -.13, p < .05$) を与えることが確認された。また、5-1「毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている。」、5-4「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。」、5-7「衣服によって人はイメージを変えられると思う。」は自己肯定感に対してそれぞれ有意に正の影響 ($\beta = .16, p < .05, \beta = .22, p < .01, \beta = .14, p < .05$) を与えることが確認された。その他の下位項目から自己肯定感に与える影響は確認されなかった。重回帰分析の結果をTable 3に示した。

以上の結果から、本研究においては、被服行動の中でも、自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけていること、他者からの好感度を重視することが保育職志望の学生の自己肯定感を低減させることが確認された。また、毎日の洋服のコーディネートに気を遣っていること、生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要であると思うこと、衣服によって人はイメージを変えられると思うことが、保育職志望の学生の自己肯定感を高めることが確認された。

Table 3 自己肯定感を従属変数とする重回帰分析結果

| 5-1 | 5-2 | 5-3 | 5-4 | 5-5 | 5-6 | 5-7 | 5-8 | 5-9 | 5-10 | 5-11 | 5-12 | 5-13 | R ² |
|------|---------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------------|
| .16* | -.17*** | n.s. | .22** | -.13* | n.s. | .14* | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | .24*** |

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

4. 被服行動が本来感に与える影響

被服による印象管理に関する尺度の下位項目のそれぞれを独立変数として、本来感に与える影響を検証することを目的として、強制投入法による重回帰分析を行った。独立変数間の相関関係に起因して、多重共線性の問題が危惧されたため、VIF (variance inflation factor) の値から多重共線性の問題の有無を判断することが重要である。したがって、重回帰分析を行う前に重回帰モデルに対して、多重共線性の診断のためVIFの値を求めた。その結果、VIFの値は10未満の値を示し (VIF=1.20~1.78)、多重共線性の問題はないと判断することができた。また、Durbin-Watson ratioは2.09であり、本分析の重回帰式の残差のランダム性も確認された。重回帰分析の結果、被服による印象管理に関する尺度の5-2「自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけている。」は本来感に対して有意に負の影響 ($\beta = -.13, p < .05$) を与えることが確認された。また、5-3「自分の身体の好きなところを強調するような衣服着用を心がけている。」、5-4「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。」は、本来感に対してそれぞれ有意に正の影響 ($\beta = .22, p < .001, \beta = .18, p < .05$) を与えることが確認された。その他の下位項目から本来感に与える影響は確認されなかった。重回帰分析の結果をTable 4に示した。

以上の結果から、本研究においては、被服行動の中でも、自分の身体のコМПレックスを隠せるような衣服着用を心がけていることが、保育職志望の学生の自己肯定感を低減させることが確認された。また、自分の身体が好きなところを強調するような衣服着用を心がけていること、おしゃれな服を着ることは重要であると思うことが、保育職志望の学生の本来感を高めることが確認された。

Table 4 本来感を従属変数とする重回帰分析結果

| 5-1 | 5-2 | 5-3 | 5-4 | 5-5 | 5-6 | 5-7 | 5-8 | 5-9 | 5-10 | 5-11 | 5-12 | 5-13 | R 2 |
|------|-------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|
| n.s. | -.13* | .22*** | .18* | n.s. | .17*** |

*p<.05 ***p<.001

IV 考察

本研究の目的は、保育職志望の女子学生の被服行動が適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感それぞれに与える影響を検討すること、また、被服行動との関連を基に、概念として近似であると考えられる本来感と自己肯定感との差異について検討して概念の弁別についての新たな知見を得ることであった。

折笠¹⁾により、本来感と自己肯定感の高い正の相関が確認されており、概念的な近似によるものであることが考察されている。その他、本来感と本研究で取り扱った各尺度との関連を確認するために、それぞれの尺度得点に対しての相関分析を行った。その結果、本来感と被服による印象管理に関する尺度との間においては、「毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている。」(r =.22, p<.01)、「自分の身体が好きなところを強調するような衣服着用を心がけている。」(r =.24, p<.01)、「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。」(r =.24, p<.01)、「自分自身のイメージを変えるために、衣服を工夫することがある。」(r =.14, p<.05)、「憧れのイメージの衣服を着用するとそのイメージに近づいた気がする。」(r =.16, p<.05)と、それぞれ弱い正の相関が確認された。自己肯定感と被服による印象管理に関する尺度との間においては、「毎日の洋服のコーディネートに気を遣っている。」(r =.30, p<.01)、「自分の身体が好きなところを強調するような衣服着用を心がけている。」(r =.17, p<.01)、「生活の中で、おしゃれな服を着ることは重要である。」(r =.35, p<.01)、「衣服によって人はイメージを変えられると思う。」(r =.24, p<.01)、「自分自身のイメージを変えるために、衣服を工夫することがある。」(r =.23, p<.01)、「憧れのイメージの衣服を着用するとそのイメージに近づいた気がする。」(r =.14, p<.05)、「着用している衣服が気分に影響する。」(r =.22, p<.01)、「着用している衣服が振舞いに影響する。」(r =.15, p<.05)と、それぞれ弱い正の相関が確認された。また、「自分の身体のコМПレックスを隠せるような衣服着用を心がけている。」(r = -.15, p<.05)とは、弱い負の相関が確認された。

これらの結果を全体的に捉えた場合、自己肯定感は衣服といった自分自身にとっての外的な物に依存することで、自身の気分や感情に変化をきたす傾向が見られと考えられる。本来感では、自身の意思によって被服行動を統制しているとの見方ができる。これは、本来感は、「自分自身に感じる自分の中核的な本当らしさの感覚の程度」と定義されていることから分かるように、自己内価値基準を大切にしている自分自身にかかわる感覚であることから妥当な結果であると考えられる。こうした自己内価値基準と自己外価値基準の感覚が、本来感と自己肯定感との概念的な差異を論じる一つの視点であることが考えられる。

以上の相関分析の結果を基に、被服による印象管理、すなわち、被服行動を独立変数として、本来感と自己肯定感のそれぞれを従属変数とする重回帰モデルを構築し仮説の検証を行った。被服行動が自己肯定感に与える影響と被服行動が本来感に与える影響における特徴的な差異は、自己肯定感では「他者からの好感度を重視する。」からの有意な負の影響が確認されたことであると考えられる。これはまさに他者からの評価や承認を求めることと関連していることが予測され、前述のように自己内価値基準を大切にする本来感との概念的な違いの表れとして捉えることが出来ると考えられる。藤原⁶⁾では、他者からの評価を気にする程度の強い人は保守的な服装をしがちであることが確認されており、本研究の結果はこれらの先行研究の知見を補完するものであると考えられる。本来感では、「自分の身体の好きなどを強調するような衣服着用を心がけている。」からの有意な正の影響が確認された。これは、自分の好きな箇所に意識を持ち、また、自分の身体に好きなどがあることがポジティブな意識を生起させることに寄与すると考えられる。自分の身体に好きなどがあることが高い自尊感情に貢献することが考えられる。これは、自尊感情が高い人は個性を強調するような被服を選択することを示唆している藤原⁹⁾等の先行研究からも妥当であると考えられる。自分の身体の好きなどを強調するような衣服着用を心がけていることが本当の自尊感情を意味する本来感への正の影響を示唆した本研究の結果は、先行研究の見解にも符合するものであることが考えられる。また、「自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけている。」ことは、自己肯定感と本来感の両方に負の影響が確認された。これは、自分の悪い部分に意識を持つといったネガティブな意識状態が適応的で好ましい自己概念には負の影響を与えることが確認されたと考えられる。

以上のことから、自分の身体の好きなどを強調するような衣服着用を心がけていることが、適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感それぞれに正の影響を与え、自分の身体のコンプレックスを隠せるような衣服着用を心がけることで適応的な二つの自己概念である本来感と自己肯定感それぞれに負の影響を与えるといった本研究の仮説は、部分的に支持され、さらに本来感と自己肯定感とは正の相関関係にありながら、折笠¹⁾等の先行研究と同様に、それぞれ異なった特徴をもつ自己概念であることが確認された。

藤原⁹⁾では、自尊感情が低い人は仲間の規範に同調した被服行動になりやすく、他者がどう思うかを重視した被服行動になりやすいことが示されており、また、米国の高校生を対象とした研究ではあるが、自尊感情の高い人は着用している被服によって他者からの注目を集めることを気にしないという研究結果を報告している。ストレスフルな環境であることが予測できる保育現場でもたくましく就業するために、先行研究や本研究から得られた知見を勘案すると、被服行動について意識を持つことが有効であることが確認されたと考えられる。特に、学生時代にストレス耐性に長けた自己肯定感や本来感といった適応的な自己概念を獲得するためには、自身のコンプレックスに意識を向けるのではなく、自身の好きな部位を強調するような被服行動ができるような意識を持つことの重要性が示唆されたと考えられる。

V 今後の課題

折笠¹⁾でも示されているように、岡田・齋藤・中嶋¹⁸⁾は、保育士の職場環境ストレスナーについて、対人関係に起因する「上司との関係」、「同僚との関係」、「養育者との関係」、「多忙感」に対するコンフリクト認知の存在を示唆している。しかしながら、岡田ら¹⁸⁾が示唆するようなストレスナーを保育現場から直接的に取り去るような改善は現実的には考えにくい。そこで、保育職従事者自身のストレス耐性を高める方向で解決策を見いだすことは、ストレスフルであることが予測される保育現場の状況において、現実的で実現の可能性がある大切な視点であると考えられる。

本研究の示唆により、近い将来にストレスフルな状況に身を置くことが容易に予想される保育職を志望する女子学生の予防的で好ましい自己概念についての新たな知見が得られたと考えられる。具体的には、本来感と自己肯定感の概念的な差異について検討し、重回帰分析により被服行動と本来感、自己肯定感それぞれとの関連からストレス耐性や精神的な健康やwell-beingなどに寄与する方向性が確認できたと考えられる。しかしながら、決定係数や標準偏回帰係数の値が小さく、一般化され得る知見とは言い難いものである。また、本研究で取り扱った被服行動に対する個人の認知は、たとえ学生、青年期といった年代は同じものであったとしても、自身が身を置く地域性の違いなどによる環境要因についての考慮も必要になることが考えられる。こうした課題を考慮した上で、今後は媒介変数の検討や首都圏等のデータも含めた検討が必要であると考えられる。

引用文献

- 1) 折笠国康 2022 保育職志望の女子大学生における本来感と自己肯定感の検討－恋愛イメージが本来

- 感と自己肯定感に及ぼす影響一, 共生教育学研究, 10, 25-34.
- 2) 伊藤正哉・小玉正博 2005 自分らしくある感覚(本来感)と自尊感情がwell-beingに及ぼす影響の検討, 教育心理学研究, 53, 74-85.
 - 3) 高田葉子 2013 アイデンティティとファッションの関連性についての考察, 戸板女子短期大学研究年報, 56, 3-13.
 - 4) 鷺田精一 1998 ひとはなぜ服を着るのか, 日本放送出版協会
 - 5) 神山進 1990 衣服と装身の心理学, 関西衣生活研究会
 - 6) 藤原康晴 1986 女子大生の被服の関心度と自己概念および自尊感情との関係, 家政学雑誌, 37, 493-499.
 - 7) M.S.Ryan 1966 Clothing a Study in Human Behavior, Holt, Rinehart and Winston Inc., New York, 85
 - 8) M.J.Horn and L.M.Gurel 1981 The Second Skin, 3rd ed., Houghton Mifflin, Boston, 136
 - 9) 藤原康晴 1982 女子大生の被服の関心度と自尊感情との関係, 家政学雑誌, 33, 548-552.
 - 10) E.N.Reeder and M.F.Drake 1980 *Home Econ. Res. J.*, 8, 339
 - 11) Kernis, M. H. 2003 Toward a conceptualization of optimal self-esteem. *Psychological Inquiry*, 14, 1-26.
 - 12) Deci, E. L., & Ryan, R. M. (1995). Human autonomy : The basis for true self-esteem. In M.H.Kernis(Ed.), *Efficacy, agency, and self-esteem*. New York : Plenum. 31-46.
 - 13) 山中大子 2006 恋愛と被服行動に関する研究—被服による自己形成と他者との関わり—, 繊維製品消費科学, 47, 640-645.
 - 14) 山中大子・川端博子 2006 恋愛と被服行動に関する研究, 埼玉大学紀要 教育学部(人文・社会科学), 55, 63-72.
 - 15) C・L・クランク 1984 ファースト・インプレッション, 有斐閣
 - 16) 水島恵一 1983 イメージの基礎心理学, 誠信書房
 - 17) 田中道弘 2005 自己肯定感尺度の作成と項目の検討, 人間科学論究, 13, 15-27.
 - 18) 岡田節子・齋藤友介・中嶋和夫 2001 保育士の職場環境ストレス認知尺度 保育学研究, 39, 209-215.

付記

研究の趣旨や方法に賛同と理解を示し、調査にご協力いただきました学生方、データ入力を引き受け共に学んだ研究室の学生の皆様に厚く御礼申し上げます。

web会議システムを使用した新しい子育て支援の検討

—コロナ禍や過疎地域の親子に向けて—

A framework for supporting infants and parents during COVID-19 in depopulated areas
using a web conference system

沼田 春香

Haruka Numata

This research examines child care for parents and infants who tend to be isolated because of COVID-19 or in depopulated areas using the Internet. It discusses the ideal framework for support, factors, and contents of activities that can be smoothly accepted. The researcher enlisted nine participants, who were divided into three groups of parents and children. On Saturdays and Sundays from June to July 2022, the parents and children participated in a remote finger play and singing program using a web conference system. Our analysis shows that it is important to organize a program based on the child's needs. Additionally, the cooperation of mothers (guardians) is essential and the content should be adjusted according to the device used. In the future, we hope to develop measures to ensure parents and children receive the support they require without feeling isolated.

1. 問題と目的

1) コロナ禍によってストレスを抱えている親子

2020年1月にWHOが公表した新型コロナウイルス感染症は、同年1月16日に日本国内初の感染者を確認し、以後感染者数の波はありながらも未だに感染に菌止めが効かない状況である。幼稚園や学校では、2020年3月2日から春休みまでの間、全国一斉の臨時休校の要請が文部科学省より出され、子どもたちは友達と会わずに生活する日々が続いていた。

2022年7月現在、一斉休校や一斉休園をする施設は多くはない。だが感染症対策の観点から、数年前までは普通とされていたことが長期間にわたって制限されている状況である。木須ほか(2021)によると、子どもたち自身が「自分も家族も新型コロナウイルス感染症に感染したわけではなく、ただ学校が休校になっただけ」と認識していて、ストレス要因を自覚していなくても、知らず知らずのうちに細かなストレスが溜まっている状況も考えられる¹⁾とある。つまり、子どもたちはコロナ禍によって無自覚の中でストレスを抱えている可能性があるということだ。

無自覚のうちにストレスを抱えているのは子どもたちだけではない。近澤ほか(2021)によると、新型コロナウイルス感染症の影響で、乳幼児、親ともにストレスを抱えており、他者とのつながりが失われ孤立化する家庭があった²⁾とある。子どもが家族以外と関わる機会が減ったことで、親の負担が増えている。本来子育ては親がすべてを担うものではなく、地域社会や専門職など他者の協力を得ながら行っていくべきものであるが、新型コロナウイルス感染症対策の外出制限により、他者とのつながりを持たない「孤立化した親」が多くいることが考えられる。

2) 福島県の過疎化と子ども過疎地の子育て支援

筆者が在住している福島県を例に、過疎地域と子育て支援について考える。福島県過疎・中山間地域振興戦略の概要によると、平成22年度国勢調査人口を100%とした人口推移率では、令和2年10月時点での県全体の人口率は90.3%であり9.7%の減少率であった。その中で、県内で過疎地域に指定されている過疎・中山間(全域)37市町村の令和2年10月時点での人口率は77.3%であり、22.7%の減少率であった³⁾。過疎地域は県全体に比べ過疎化の進行速度が速く、県全体よりも13.0%早く進行していた。少子化の現状については福島県こども・青少年政策課が令和元年11月28日に発表した資料によると、平成30年の合計特殊出生率は1.53であった。これは現在の人口を維持するために必要な水準である2.07を大きく下回り、かつ前年に比べ0.04下回るなど、少子化が進行している状況にある。県内の年少人口と老年人口の推移では、平成8年に初めて県内の老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっており、平成30年10月1日現在で年少人口割合は11.7%、老年人口割合は30.9%となっている。今後もさらに差が拡大することが見込まれている⁴⁾。上記2つのデータから、福島県および県内の過疎地域においては人口減少と少子化が非常に進行している現状が窺える。

小池ほか(2017)は、県Aにある過疎自治体および子ども過疎地に住む0～2歳の保護者を対象に地域子育て支援サービス利用におけるアンケート調査を行っている。その結果の中でサービスを「利用したくない」を選択した回答者の自由記述のうち、少子地域が背景にあると想定される記述として以下のものが挙げられていた。①自宅からセンターまで遠く、通いにくいから。②数回利用したが、他の利用者が1～2組もしくはいない。同じくらの子どもと交流がもてなければ、家にいる方が良い。③午前中しか空いていない所が多く行きづらい⁵⁾。この結果は人口減少と少子化が懸念される福島県の現状に当てはまる。福島県の過疎地域に住む親子は必要なサポートを受けたくとも、距離や時間などの理由によって足が遠のいている現状があるのではないだろうか。

3) 子育て支援を必要とする過疎地域の家庭への新しい取り組み

2020年8月5日に株式会社ベネッセホールディングスが発表した資料には、子育てに向き

合う気持ちと「人とのつながり」には関連があり、コロナ禍であっても子育てについて気軽に話せる人や自分を気にかけてくれる人がいたり、配偶者からのサポートを感じたりしている母親の方が、子育てへの不安が低く、前向きな気持ちが高いことが分かった⁶⁾とある。同じことが過疎地に住む親子にも当てはまるだろう。様々な理由から知人に会うことや支援を受けることが難しい保護者にとって、頼れる人がいないというのは大きなストレスになっている。この状況から、オンラインを活用した子育て支援へのニーズは高まっているように考える。

コロナ禍によって対面で子育て支援を受けられない家庭と、過疎地域のため子育て支援から足が遠のいている家庭を援助するために、筆者はオンラインの子育て支援が必要ではないかと考えた。木須ほか(2021)も、コロナ禍で人と会うことが制限されている中ではソーシャルサポート自体が欠如した状態であることから、オンライン等を積極的に使用して、直接会えなくてもサポートが受けられる体制作りなども重要である⁷⁾と考えている。

以上から、今回の研究では過疎地域のオンライン子育て支援を念頭に置いて協力者を募り、実践的にオンライン上での子どもの関わりの中で、支援の枠組みのあり方、スムーズに受け入れられる活動内容、配慮すべきことなどについて検討する。

2. 研究方法

1) 研究協力者・児

関東及び南東北に在住する親子3組9名(うち親3名、子ども6名)に協力していただいた。子どもの年齢は 1歳児 2名(男・女)、2歳児 1名(男)、3歳児 2名(男・女)、5歳児 1名(男)であった。男女比は2:1である。各家庭や研究協力児の詳細については表1に記す。

表1 研究協力児の基本情報

| 基本情報 | | | | n= 6 |
|------|------------------|----|-----------|---|
| | 月齢(実施時点) | 性別 | 情報 | 当時の状況 |
| A | 1歳10ヶ月 Bの妹 | 女 | 未就園児 | ・主に自宅で母親と過ごしている。 ・手遊びに触れる機会は少ない。 |
| B | 3歳9ヶ月 Aの姉 | 女 | 幼稚園に通っている | ・2歳7ヶ月から毎週月曜～金曜に幼稚園に通っている。 ・母親は1日に2～3時間程度の在宅勤務をしている。 ・父親も働いているが、仕事後の時間も休日も積極的に子育てに参加している。 ・幼稚園で手遊びに触れている。 ・当日は休日であり、母親と自宅で過ごしていた。母親と一緒に参加する。 |
| C | 2歳0ヶ月 ひとりっ子 | 男 | 保育園に通っている | ・0歳11ヶ月から毎週月曜～金曜に保育園に通っている。 ・母親は毎週月曜～金曜にフルタイム勤務をしている。 ・父親も働いているが、仕事後の時間も休日も積極的に子育てに参加している。母親がいなくとも育児を行うことができる。 ・保育園で手遊びに触れている。 ・当日は休日であり、母親と自宅で過ごしていた。母親と一緒に参加する。 |
| D | 5歳11ヶ月 EFの兄 | 男 | 保育園に通っている | ・保育園に通っているが、母親のコロナ罹患および本人のコロナ罹患につき、1週間在宅で過ごしている。当日も在宅での療養中であった。母親と一緒に参加する。 ・実施前日に発熱しコロナ罹患が発覚したが、当日には解熱しており元気であった。 |
| E | 3歳6ヶ月 Dの妹、Fの姉 | 女 | 保育園に通っている | ・保育園に通っているが、母親および兄のコロナ罹患につき、当日も含め1週間在宅で過ごしている。母親と一緒に参加する。 |
| F | 1歳11ヶ月 DEの弟 | 男 | 保育園に通っている | Eと同じ |

2) 実施内容

種類が多いため幅広い年齢層に対応でき、リズムに併せて実践者と子どもがイメージを共有しやすいことから、手遊び・うた遊びを中心の取り組みとした。

〈1回目〉研究協力児A、Bに対し、「リモートで遊ぼう！手遊び&うた遊び」を実施した。筆者と母親、研究協力児は交友があり、お互いに名前は知っていた。当日は「ピクニックに出かけよう」をテーマに実施した。繋いでいた時間は35分程度であるが、手遊びを行ったのは説明を終えてからの25分程度であった。手遊び及びわらべうたは「あなたのおなまえは」「どこでしょう」「いとまき」「バスごっこ」「たんぼぼ」「いわしのひらき」「わにのかぞく」「5つのメロンパン」「おひるねしましょう」を行った。

〈2回目〉研究協力児Cに対して実施した。筆者と母親に交友はあるが、研究協力児と筆者には交友はなかった。当日は1回目と同様に「ピクニックに出かけよう」をテーマに実施した。繋いでいた時間は25分程度で、手遊びを実施した時間は20分程度であった。手遊び及びわらべうたは「どこでしょう」「いとまき」「たんぼぼ」「いわしのひらき」「わにのかぞく」「おひるねしましょう」を行った。

〈3回目〉研究協力児D、E、Fに対して実施した。筆者と母親および研究協力児に面識はなく、初対面であった。研究協力児Dと母親が新型コロナウイルスに罹患しており、研究協

力児E, Fが濃厚接触者となり自宅待機期間であったことから、新たな取り組みとして「シルエットクイズ」をテーマに行った。繋いでいた時間は25分程で、クイズや手遊びを行った時間は20分程であった。行ったクイズ、手遊びは「あなたのおなまえは」「魚のシルエットクイズ」「さかながはねて」「猫のシルエットクイズ」「ねこのこ」「カニ、カタツムリ、チョウチョウのシルエットクイズ」「ゲーチョキパー」「たまごのシルエットクイズ」「コロコロたまご」「手のシルエットクイズ」「いっぽんゆびのはくしゅ」を行った。

手遊びの内容については表2に記す。

3) 研究倫理について

小さい子どもに対して行う研究であるため、最初に保護者である母親に対して以下の説明を行った。1. ヘルシンキ宣言に準じて、子どもにとって問題のある状況になったら、いつでも通信を遮断して良いこと。2. 子どもが止めたいといたらいつでも止めていいこと。3. 筆者との関係で無理に続けなくて良いこと。4. レコーディング資料はUSB保存して研究をまとめるためだけに使用し、他の目的では使用しないこと。5. プライバシーに配慮し、子どもが特定されるような記述はしないこと。であった。また実施終了後に各母親から参加した感想を聞く機会をもった。

なお結果を論文発表するにあたっては、本学のヒト(動物)を対象とする研究に関する倫理委員会に審査を依頼し、承認を得た。

web会議システムを使用した新しい子育て支援の検討

表2 手遊びの内容

| | タイトル | 歌詞 | 具体的な動き |
|----|-------------|--|---|
| 1 | あなたのおなまえ | あなたのおなまえは あなたのおなまえは あなたのおなまえは (〇〇です) あらすきなおなまえね | 手を叩きながら歌う。名前を聞く際は相手の反応を見ながらタイミングをみて次に進む。 |
| 2 | どこでしょう | 〇さん 〇さんはどこでしょう どこですここですここです 〇さん (はーい) | 手を叩いて歌う。「ここですーここですよ」は対象児を指さす(または手を向ける)。 |
| 3 | いとまき | いとまきまき いとまきまき ひいて ひいて とんとんとん できたできた 〇さんの 〇〇 | 両手をグーにし、胸の前で回す。 グーのまま横に2回引いて、縦に3回重ねる。 顔の上から手のひらをひらひらさせながら下げる。 作ったものの両端に手を重ねる。 (帽子であれば顔、マスクであれば口) |
| 4 | バスごっこ | おおがたバスにのってます キップをじゅんにわたしてね おとなりへ(ハイ)おとなりへ(ハイ)おとなりへ(ハイ)おとなりへ(ハイ) おわりのひとはポケットに おおがたバスにのってます いろいろとこがみえるので よこむいた(ア)うまむいた(ア)したむいた(ア)うしろむいた(ア) うしろのひとはねむった おおがたバスにのってます だんだんみちがわるいので ごっつんこ(ドン)ごっつんこ(ドン)ごっつんこ(ドン)ごっつんこ(ドン) おしくらまんじゅうギョウギョウギョウ | 3番とも共通で、歌詞の1行目はハンドルを左右に動かすようにする。 その後、1番では、手のひらを三回叩き、隣に肩すすみを4回行う。最後は手をポケットにあてる。 2番では歌詞にあわせて横上、下、後ろに顔を向ける。最後は手を顔にあてて眠っている仕草をする。 3番では、ごっつんこにあわせて隣の人と軽く身体をぶつける。最後はおしくらまんじゅうのように押し合う。 |
| 5 | たんぼぼ | たんぼぼ たんぼぼ わごやまへとんでけ(ワー) | 歌に合わせて、ティッシュ(またはハンカチ、ガーゼ等)を前後に揺らし、フーにあわせて口から息を吹き飛ばす。 |
| 6 | いわしのひらき | いわしのひらき いわしのひらき いわしのひらきがおふいてビュー ズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ホッ にしんのひらき にしんのひらき にしんのひらきがおふいてビュー ズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ホッ さんまのひらき さんまのひらき さんまのひらきがおふいてビュー ズンズンチャッチャーズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ホッ しゃけのひらき しゃけのひらき しゃけのひらきがおふいてビュー ズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ホッ くじらのひらき くじらのひらき くじらのひらきがおふいてビュー ズンズンチャッチャーズンズンチャッチャー ズンズンチャッチャー ホッ | いわしでは左右の手を1にする。にしんでは2、さんまでは3、しゃけでは4、くじらでは5にして、左右の手をかわせる。 歌に合わせて手をひらひら閉じたりして、ビューにあわせて弧を描くように両手を離す。 ズンズンチャッチャーでは、片手ずつ顔の下で波打つように動かし、ホッで顔の横に手を添える。 |
| 7 | わにかぞく | わにおとうさん わにおとうさん おくちをあけて おひげジョリジョリ おひげジョリジョリ およいでいます わにおかあさん わにおかあさん おくちをあけて おけしよバタバタ おけしよバタバタ およいでいます わにおにいさん わにおにいさん おくちをあけて きんにももりもり きんにももりもり およいでいます わにおねえさん わにおねえさん おくちをあけて おしりふりふり おしりふりふり およいでいます わにあちゃん わにあちゃん おくちをあけて ミルクごくごく ミルクごくごく およいでいます | 3番とも共通で、歌詞の1行目は両手を体の横でワニの口のようには動かす。 「おとうさん」では尻を倒るように、顎の下で手を動かす。 「おかあさん」では尻を倒すように、顔に手を当てる。 「おにいさん」では足先を見せるように、腕を曲げてポーズをとる。 「おねえさん」では縦に手を当ててお尻を左右に振る。 「あちゃん」では、ミルクを飲むように口の間に手を上げる。 「およいでいます」では、手で泳ぐように動かす。 |
| 8 | 5つのメロンパン | ばんやにいつつのメロンパン ふんわりまるくて おいしそう ごどもがおみせにやってきて めろんばんひとつ かってった ばんやによつつのメロンパン ふんわりまるくて おいしそう ごどもがおみせにやってきて メロンパンひとつ かってった ばんやにみつつのメロンパン ふんわりまるくて おいしそう ごどもがおみせにやってきて メロンパンひとつ かってった ばんやにふたつのメロンパン ふんわりまるくて おいしそう ごどもがおみせにやってきて メロンパンひとつ かってった ばんやにひとつのメロンパン ふんわりまるくて おいしそう ごどもがおみせにやってきて メロンパンひとつ かってった | 「ばんやにいつつのメロンパン」で右手をひらき、左右に振る。「ふんわりまるくて」で両手を丸を描き、「おいしそう」で両手を離すと同時に、顔に手を当てる。「ごどもがおみせにやってくる」では左右の人差し指を出して右手を近づけ、「メロンパンひとつ かってった」で右手の指を1本曲げる。 これを5回くりかえし、0個になるまで行う。 |
| 9 | おひるねしよう | おひるねしよう ごねこになって ひざのうで おやすみなさい ごねこのゆめは どんなゆめかな しっぽがはえてる おひさまのゆめ おひるねしよう ちようちよになって はねをたんで おやすみなさい ちようちよのゆめは どんなゆめかな ふんわりそらをとぶ たんぼぼのゆめ おひるねしよう さかなになって うみのそこで おやすみなさい さかなのゆめは どんなゆめかな おしゃべりのすきな かいがらのゆめ | 「おひるねしよう」で寝るポーズをし、両手を顔にあてる。「ごねこになって」で猫の手をする。「ひざのうで」で両腕を横(即ち、「おやすみなさい」で再び寝るポーズをする)。「ごねこのゆめは どんなゆめかな」は、考えポーズを左右に行い、「しっぽがはえてる」でおひかりらしっぽが生えているように手を動かす。「おひさまのゆめ」で両手を開いてお目隠しをする。 以下、同じ歌詞は同じ動きをする。 「ちようちよになって」では、両手を体の横で羽のように動かす。「はねをたんで」では、体の横で両手をあわせる。「ふんわりそらをとぶ たんぼぼのゆめ」では、両手を花のように開き、ふんわりとへ上げに行く。 「さかなになって」では、両手を合わせてくねくね動かす。「うみのそこで」は両手を下にに向けて下げる。「おしゃべりのすきな」では、口の前で手を開き、喋っているようなジェスチャーをし、「かいがらのゆめ」では両手のひらを縦にひらく。 |
| 10 | さかながはねて | さかながはねて ビュー あたまにくっついた ぼうし さかながはねて ビュー おめめにくっついた めがね さかながはねて ビュー おくちにくっついた マスク | 3番とも共通で、「さかながはねて」では両手をあわせて上下に動かす。 「ビュー」で両手を離す。 「あたまにくっついた」は顔に手をあてる。 「おめめにくっついた」では指を丸にし、目に当てる。 「おくちにくっついた」では口を覆うようにあてる。 |
| 11 | ねこのこ | わたしは ねこのこねこのこ おめめは クリククリック クリククリック おひげはピン おひげはピン おひげはおひげはピンピン わたしは ねこのこねこのこ おめめは タラリッコ タラリッコ おひげはしょぼん おひげはしょぼん おひげはおひげは しょぼん しょぼん しょぼん | 「わたしは」で自分を指さし「ねこのこねこのこ」で猫の手をする。「おめめはクリククリック クリククリック」で手をめがねのように動かす。「おひげはピン」からは、猫の尾がピンと張っているように手を動かす。 「おめめはタラリッコ タラリッコ」では、指で目尻を上げるようにする。「おひげはしょぼん」からは猫の尾が下がっているように手を動かす。 |
| 12 | グーチョキパー | グーチョキパーで グーチョキパーで なにつくろう なにつくろう みぎでが〇で ひだりでが〇で 〇ー 〇ー | 歌に合わせて両手をグー、チョキ、パーにし、「なにつくろう」で左右に振る。 歌詞に合わせて手を動かす。 |
| 13 | コロコロたまご | コロコロたまごは おりこうさん コロコロしてたら ひよこになっちゃった ビヨビヨ ビヨビヨたまごは おりこうさん ビヨビヨしてたら コケコになっちゃった コケコ コロコロ ビヨビヨ コケココケコ コケコがないたら よみがあけた | 「コロコロたまご」では両手をグーに手の前で回す。「おりこうさん」では片手をグーにし、それをもう片方の手などでるように動かす。「コロコロしてたら」で再び両手を回し、「ひよこになっちゃった ビヨビヨ」で人差し指と親指で口の前にクチパンを作る。「ビヨビヨたまご」ではそのままたまごを作り「おりこうさん」は1番と同様。「コロコロ」は再びクチパン、「コケコになっちゃった」では両手を体の横で羽のように動かす。 歌詞に合わせて、グー、クチパン、羽と動かし、「よみがあけた」で体の前で両手を開く。 |
| 14 | いっばんゆびのはくしゅ | いっばんゆびのはくしゅ いっばんゆびのはくしゅ きかせてくださいどんなおと ほらね ほらね すてきでしょ にほんゆびのはくしゅ にほんゆびのはくしゅ きかせてくださいどんなおと ほらね ほらね すてきでしょ さんばゆびのはくしゅ さんばゆびのはくしゅ きかせてくださいどんなおと ほらね ほらね すてきでしょ よんばゆびのはくしゅ よんばゆびのはくしゅ きかせてくださいどんなおと ほらね ほらね すてきでしょ ごほんゆびのはくしゅ ごほんゆびのはくしゅ きかせてくださいどんなおと ほらね ほらね すてきでしょ | 「いっばんゆびのはくしゅ」では両手の人差し指を出し左右に振る。「きかせてくださいどんなおと」は手を片手ずつ耳に当て顔にポーズをする。「ほらねほらねすてきでしょ」は1本ずつして拍手をする。 以上1本ずつ順番しながら、徐々に拍手の音が大きくなっていくものである。 |

3. 結果と考察

レコーディングした資料を基に、子ども一人ひとりにつき「集中力の持続」「母親との関わり」「課題とのマッチング」「特に反応のよかったもの」「リモートによって生じた難しい点」の5つの分析視点から整理した。詳細は表3に記す。

Aは1歳10ヶ月で、序盤から「見えない」という言葉を発してはいたが、15分程は集中して参加していた。特に大きな反応は無かったが、ほとんどの手遊びをしっかりと見て画面や姉・母親の動きを真似ている様子だった。手遊びによっては進んで参加するもの・見るだけで手を動かさないものと興味にバラつきがあったようだ。母親との関わりはとて多くあった。自ら手を動かさなかったものも、母親に手を動かしてもらって参加すると、笑顔が見られたり、恥ずかしそうにする反応が見られた。ただ集中力が切れてくると「見えない」「やだ」「Aちゃんの」といった発言が多くなり、思うように画面が見えないこと、筆者が自分だけに話してくれないことにいら立ち、場所を移動したり、最後は「バイバイしない」と泣くことがあった。課題とのマッチングについては、数に関する手遊びや長い手遊びに関して、内容は理解できていないようだったが歌に合わせて手を動かす様子はあった。短い手遊びも手を動かして参加していたことから課題と研究協力児に大きなズレは無いように感じたが、実施時間が長かったことにより集中力が持続しなかった・疲れてしまったものと考えられる。特に反応の良かった手遊びは「あなたのおなまえは」「どこでしょう」「いわしのひらき」だった。「どこでしょう」では、反応に時間はかかったが、母に続いて大きな返事と笑顔があった。難しかった点は、実際に目を合わせた対応ができなかったため、筆者がAに話しかけてもなかなか認識できない様子であり、対面とリモートでの違いと難しさを感じた。

Bは3歳9ヶ月で、開始時から画面に興味を持っており、笑顔で参加していた。妹のAの様子を気にしながら、手を触ったり顔を合わせたりと、状況を理解し一緒に楽しもうとしていた。妹の集中力が切れてきて動きや言動が大きくなってきた頃、Bも少しずつ集中力が切れてきたようで、あくびをしたり反応が少なくなっていった。母親との関わりは妹ほど多くはなかった。手遊びの途中で妹や母親と顔を合わせて笑い合ったり、動きが分からない手遊びの時は、画面だけでなく母親の動きも参考にしているようだった。妹と揉めてしまった際には母親に宥められている様子もあった。課題とのマッチングについては、数を認知していたことから、全ての手遊びを理解しているようだった。ただBも実施時間が長かったことと環境的要因による集中力の切れがあった。幼稚園に通っているため幼稚園でよく行う手遊びであろう「いとまき」「バスごっこ」についてはとても反応が良かった。「いわしのひらき」は数字あそびと文字あそびにも気づいていたようだった。難しかった点についてはAも同様であったが、参加形態がスマートフォンであったため小さな画面から読み取れる情報量が少なかったように感じた。また通信がたまに途切れるのか、画面が固まることもありAが話している内容をうまく聞き取れず反

応じきれない部分があった。

Cは2歳0ヶ月で、開始時はあまり画面に興味を示しておらず母親に呼ばれて参加した。Cは筆者と会ったことがないため、恥ずかしさからか呼びかけや手遊びに大きな反応は無かったが母親と一緒に参加し動きを見て真似ていた。途中から近くにある玩具に気を取られ玩具で遊ぶことが増えて行ったが、手遊びによっては興味を示して母親の呼びかけや筆者の声掛けにあわせて動くこともあった。開始して15分を過ぎた頃、立ち上がって外を見たり母からも離れて遊ぶ姿が増え始めた。終了時にCに話しかけると再び画面に注目し、筆者と短い言葉のやりとりをすることができた。母親との関わりは多くあった。開始時もそうだが、途中途中で母親に声をかけられ画面に興味を戻すことがあった。途中で他の遊びに夢中になっていた時には母親の声掛けにも反応しないことがあったが、それはモニターから流れてくる筆者の声や状況に慣れてきたためと考える。課題とのマッチングとしては、実施時間は適当であったと思う。だが接続を開始してすぐに手遊びを始めてしまったため、筆者とCがなかなか打ち解けられなかった。手遊び以外に打ち解けるためのやりとりが必要であると感じた。手遊び自体は研究協力児の発達と大きなズレはなく、参加できなかったものについても難しすぎた・簡単すぎたということではなかった。全体的にあまり大きな反応はなかったが「いとまき」「たんぼぼ」では、筆者の呼びかけに応えて動く姿がみられた。特に「たんぼぼ」では、それまで母の膝の上で参加していたCがはじめて母から離れ、筆者の動きを真似ながら進んで参加していた。難しかった点として、Aと同じく画面は見えるが誰に話しているのか分からなかったのではないかとということと、参加形態がスマートホンをテレビモニターに接続しての参加だったことによって、テレビを見ている感覚に近いものがあったのではないかと考える。また、参加者・筆者の両者とも、画面の中から得られる情報には限りがあるため、事前に情報を得ておく、開示しておくことが必要だったと感じた。

Dは5歳11ヶ月で、今回の参加者のなかで最年長児であった。「クイズ」というワードに反応を見せ、積極的に言葉を発し筆者とコミュニケーションをとっていた。途中から手遊びには参加せず玩具遊びをすることが増えた。D、E、Fが一緒に参加するため、全員に理解できるものを実施したことによって、Dにとっては物足りないものがあったようだ。だがクイズの時には画面に近づき参加する姿があり、集中力が切れたのではなく簡単すぎたことによって興味が薄れて画面を離れたと考える。最後の手遊びは知っているものだったようで、画面に戻り手遊びにも参加した。母親とは言葉でのやりとりが多かった。たまに膝の上に座り触れ合いを楽しんでいる姿もあった。課題とのマッチングとしては、実施時間は適当であったと思うが内容が簡単すぎて、途中で興味が薄れてしまった。だがクイズには最後まで反応を見せていたことから、子どもによって内容を工夫することによって対応はできたのではないかと考える。興味を示していたものは「シルエットクイズ全般」「ねこのこ」「いっぼんゆびのはくしゅ」であり、

「ねこのこ」はD本人が好きな動物であることから、筆者に合わせて動いていた。「いっぽんゆびのはくしゅ」は通っている保育園で行ったことがあるようで、知っているものだった。難しかった点についてはD, E, F兄弟まとめて、Fの後に記す。

Eは3歳6ヶ月で、基本的に母の膝の上で参加していた。開始時ははっきりとした反応は見られなかったが実施しているうちに少しずつ反応が見られるようになり、3つめの手遊びの説明をしていると筆者の説明に合わせて手を動かす様子が見られた。その手遊びの後は場に慣れたのか母の膝から降りて動き出し、玩具やタオル等で遊ぶ姿が出てきた。母とのかかわりは多くあった。開始時は画面の筆者になかなか慣れず母親に抱き着きながらはにかむ様子があり、序盤の手遊びは母親に手を動かされながら参加した。手遊びへの参加が見られたのは、兄と弟が少し離れた場所に行き母親とEがふたりで居る時であった。母が自分と一緒に遊んでいるという安心感から、Eも手を動かし始めたのではないかと考える。課題とのマッチングとしては、Eと手遊びの難しさに大きなズレはなかったように思うが、筆者からEへの呼びかけが不足していたためにあまり進んで参加する姿はみられなかった。環境的要因だけでなく、筆者の呼びかけ不足によって集中が切れてしまったのではないかと考える。「グーチョキパー」に特に反応を見せ、筆者の説明に合わせて手を動かし、嬉しそうに笑っていた。

Fは1歳11ヶ月で、主に画面を集中して見ることは少なく、好きな遊びをしながら、画面や兄、姉の動きを見ているというような様子だった。時々母の膝に座って母に手を動かされながら参加することはあったが、なかなか自分から参加することはなかった。最後のクイズは母の膝の上で参加した。手のシルエットが画面に映ると、自分の手を画面にくっつけて「て」と発言し、クイズの内容が手だと理解しているようだった。母親との関わりは多くあった。開始時は母親の膝の上で参加するが内容的に難しいものがあり、母親の膝から離れ玩具で遊んだり、また母親の膝に戻ったりと動きながらも母と関わって過ごしていた。課題とのマッチングとしては、Eと同じようにFへの呼びかけの不足もあって画面に興味を示していなかったのではないかと考える。また内容はFには難しく、特に長い手遊びは課題としてFには適切でなかったと考える。反応のよかったものは「シルエットクイズ(手)」で、母親の膝に乗って、画面に向かって「て」と発言しながら手を出し笑顔で反応を見せた。D, E, Fの難しかった点としては、リモートであることに加え、異年齢同時であったこと、コロナ感染による外出制限がかかっていたこと等、A, B, Cとは違う配慮および難しさがあった。また集中が切れかかっている際、対面であれば様々なモーション、声の強弱で興味を引くことが可能だが、リモートであると、画面内で収まる動きに制限されてしまったり、デバイスの音量の制限等があり、変化をつけることが難しかった。また声の強弱よりも、聞き取りやすい話し方、声量に配慮する必要があったと感じた。

各研究協力児の母親からの感想は、研究協力児A, Bの母親は「母親としても楽しかった。

表3 各研究協力児の分析視点の整理

| | 月齢 | 集中力の持続 | 母親との関わり | 課題とのマッチング | 特に反応のよかったもの | リモートによって生じた難しい点 |
|---|------------------|---|---|---|--|---|
| A | 1歳10ヶ月 Bの妹 | スマートホンでの参加で画面が小さかったため、はじめから「見えない」という言葉が多く出た。 「いとまき」を行っているあたりからあまり反応がなくなり、母の膝の上で座っている様子。 「たんぽぽ」(物)を使用したためか、テッシュ(音)を行った。その後、「にしんのひらき」は母と姉、画面を見ながら一緒に手を動かした。接続時間が15分を過ぎた頃、「見えない」「やだ」が多くなる。 終了時には「バイバイ」と泣く。 | 接続して5分ほどで母の膝の上に乗る。「いとまき」では母に手を動かしてもらいながら参加した。 「見えない」「Aちゃんも」という発言に、母から「見えるよ」「やってみよう」と声をかけられながら母、姉と一緒に行った。 途中、集中が切れ、母の膝の上で大きく動いたり、再度場所を変えてはいると「アビーズ」する。母はそれに応えながら、優しく声をかけ、姉と一緒にできるような促していた。 | 数に關する手遊び(にしんのひらき、5つのメロンパン)や、長い手遊び(おにのかぞく)は、内容は理解できていないようだが、歌に合わせて手を動かすことはできる。 短い手遊びや物を使ったわらべうたは、積極的に参加していた。 全体的に課題と対象児に大きなズレは見られないが、実施した時間そのものが長く、集中力が持続しなかった。あるいは疲れてしまったのではないかと思う。 | ・あなのおなまは →画面を見て笑顔を見せる。母に手を動かされていたが、対象児も笑顔で応答していた。 ・どこでしよう →母のあとに、時間差があったが手を挙げて大きな返事をする。 ・いわいのひらき →母を真似て「ホー」のポーズをとった。 | ・スマートホンでの参加のため、小さな画面から読み取れる情報量が少なかったように感じた。(それにより「見えない」等の発言も多かったのではないかと) ・実際に目を合わせられないため、声をかけても、A自身が自分話しかけられていると認識できていない様子だった。 ・好意であれば多少自由に歩き回っても問題ないが、リモートであるためカメラや液晶の問題で動ける範囲に制限がかかっていたようだった。 |
| B | 3歳9ヶ月 Aの姉 | 最初から興味を持って画面を見ている。呼びかけや問いかけに対してしっかり反応し、笑顔で参加する。妹のAに対して手を触れたり、顔を合わせて笑い合ったりと、状況を理解して楽しんでいる。 接続して15分を過ぎたころ、妹の行動が大きくなり、そのため集中が切れたようにあきぶをしたり、反応が少なくなっていく。最後まで反応は見せられ、それ以降しっかりと大きく反応することはなかった。 | 接続して5分ほどで、妹と場所を変えるため母の膝から降りる。一人で座るが、母親は手遊び歌の途中で顔を合わせて笑顔を見せたり、短いやりとりをしていた。 分からない手遊びについては、画面の筆者の動きだけでなく、母親の動きを見ながら手遊びを行う。接続15分以降は妹の行動によって集中が切れたこともあり、母の膝の上に移動したり、妹と軽くたたき合ったりしているのを、母にだめられているようだった。 | 数を認知していることから、全ての手遊びで内容を理解して参加しているようだった。ただ、手遊びの数の多さ、実施時間の長さ等から適量が見られた。 また、通っている幼稚園で行っている手遊び(いとまき・おがたパス)については、「知ってる!」と反応を見せて進んで参加した。 | ・いとまき →幼稚園でやったことがあるためか、進んで参加する。 ・おがたパス →同上 ・いわいのひらき →数を認知しているため、数字の理解がある。また、「1」と「いわし」という言葉遊びにも気づいているようだった。 | ・妹同様、スマートホンでの参加のため、小さな画面から読み取れる情報量が少なかったように感じた。見えない等といった発言はなかったが、筆者の表情までは読み取れなかったのではないかと。 ・通信がたまに途切れることがあるが、Bが話している内容がうまく聞き取れないことがあった。 |
| C | 2歳0ヶ月 ひとりっ子 | 最初はなかなか興味を示さず、母親に呼ばれ、膝の上で参加した。恥ずかしさがあり、なかなか大きな反応は見られない。ほとんど「母親と一緒に」という形で参加した。 「たんぽぽ」では物を使用したため、画面を見ながら一緒に息を吹いたり、テッシュを手を取ったり、進んで参加したが、その次の「いわしののらさ」では、画面から覗きそむけることが増えた。近(こ)の好きな玩具があることから、そちらに興味を示し始めるが、歌が聞かると手を動かしていた。15分を過ぎた頃から立ち上がった外を見たり、画面や母から離れてしまうことが増えた。終了時に本人に話しかけると画面に興味を戻し、バイバイと発言する。 | 名前を呼ばれたり、おいでと声をかけられながら、少しずつ画面に興味を示せるようになった。最初は画面を見に来たというよりは、母の膝の上に座り来た、というような様子であった。 筆者の動きに対して母が「〇だて!」(テッシュ)と声をかけたり、手遊びに参加する。母が「人見知り」と事前に言っていた通りで、画面の筆者の問いかけに、恥ずかしそう顔をそむけ、母に抱き着く姿が何度か見られた。 少しずつ画面に慣れると、一人で動き出し、好きなおもちゃで遊びながら、気になるところを覗くようになり、母の呼びかけにも、最初のようにには反応しなくなった。最終的には再度母の近くに乗って、安心した表情で筆者とやりとりをした。 | 実施時間は適当だったのではないかと思う。開始してすぐに手遊びを始めてしまったため、なかなか打ち解けられない様子だったが、母の促しもあり、数分で笑顔や反応が見られるようになった。手遊び自体は対象児との大きなズレは見られなかった。 数を扱う手遊び(いわしのひらき)では、数に対する興味はあまり見られなかったが、手の動きや最後のポーズに関しては反応が見られた。 | ・いとまき →筆者の呼びかけに対して、身振りや反応があった。「帽子できたか?」という問いに対して、手を顔の上に乗せて答えた。 ・たんぽぽ →それまで母の膝の上で参加していた対象児が、はじめて母から離れて進んで参加した。筆者の動きをよく見て真似る姿があった。 | ・Aと同じく、画面は見えるが実際に目を合わせられないことにより、テレビを見ている感覚になっていったのではないかと。筆者の呼びかけよりも母親の呼びかけに反応を示していたのは、恥ずかしさだけでなくその影響もあると考える。 ・興味を持っている時と持っていない時の反応が大きく異なっていた。参加前にももちろん、筆者としても画面から読み取れる情報には限りがあるため、事前情報として対象児が好きなキャラクターや遊び等の情報を得ておくべきだと感じた。 |
| D | 5歳11ヶ月 EFの兄 | 接続開始時から、画面に興味を持ってよく参加する。「ツイズ」というワードに反応が見え、最初から積極的な言葉や発声、筆者とコミュニケーションをとった。 しかし、3つ目のツイズで「簡単にさぎ」と発言して以降、画面から離れて参加する。Dの好きな玩具があり、それと遊んでいるようだった。 4つ目のツイズの際には画面に近づき回答するが、手遊びには参加しない。最後のツイズの後、手遊びの紹介をする「知ってる」と再び画面に近づき参加した。 | 母とは言葉でのやりとりが多く見られた。会話を楽しんでいるようだった。母がいることで安心して好きな遊びをしている様子。たまに母の膝の上に乗ったりと、母とのふれあいも楽しんでいるようだった。 | 実施時間は適切であったと思うが、内容が3歳児向けの簡単なものであったため、途中で飽きてしまったようだった。途中で画面から離れて好きな遊びに移るが、ツイズの際には画面に使ったり、知っている手遊びだと「知ってる!」と画面に戻するなど、完全に集中が切れたわけではなく、興味は薄れたなかで画面や音声に気にながらう遊びをしていたように思う。 | ・シルエットツイズ全般 →ツイズというワードに反応して積極的に参加した。ツイズ自体が簡単なため徐々に離れてしまった。 ・ねこのこ →Dが猫が好きであることもあり、筆者のうたにあわせて手を動かしていた。 ・いっばんゆびのはくし →保育園でやったことがあるのか、「知ってる」と言い参加する。 | ・D.EFの場合は、リモートであることに加え、年齢相同時であったこと、コロナ感染による外出制限があったこと等、他児とは違う難しさが多かった。 ・集中が切れた際、対面であれば手足、表情のモーション、声の強弱で興味を引くことが可能だが、リモートであると、画面内で取まる動きに制限されてしまったり、参加しているデバイスの音量の制限等があり、様々な制限の中で全員の集中をこちらに向けるとの難しさを感じた。 ・また、声の強弱の配慮よりも、聞き取りやすい話し方、音量に配慮する必要があったと感じた。 |
| E | 3歳6ヶ月 Dの妹、Fの姉 | 基本的に母の膝の上で参加していた。最初はツイズや手遊びに対してははっきりとした反応は見られなかったが、徐々に画面の筆者にも慣れていた様子で、3つ目のツイズの後手遊びの説明をしていると、筆者の説明にあわせて手を動かす様子が見られた。手遊びの後は場に慣れたのかの膝から降りて動き、玩具やタオル等で遊ぶ様子があった。 | 最初は画面の筆者になかなか慣れず、母の膝の上で参加したり、母に抱き寄るがはにかんで参加していた。手遊びでは母に手を動かされながら行っていた。 兄と弟が画面に出たり入ったりして集中できない様子だったが、母とEだけになると、母の膝の上で筆者の説明にあわせて手を動かしていた。再び兄が近くに來ると、また母の膝から離れ、好きな遊びをする様子があった。 | Eへの呼びかけが不足しており、進んで参加する姿が見られなかった。手遊びは対象児とのズレはなかったように感じたが、集中が持続しないのは環境的要因だけでなく、筆者の呼びかけ不足もあるようだと感じた。 | ・グーチョキパー →母と兄の時間であったため、母の膝の上で参加する。筆者の説明にあわせてカニ、チョウチョウ、カタツムリの手を作った。 | 同上 |
| F | 1歳11ヶ月 DEの弟 | 主に好きな遊びをしながら過ごす。画面を注視することはあまりなく、兄や姉の動きを見てはいるが、手遊びはなかなか参加しない。時々母の膝の上に乗って、母と一緒に手を動かしたりする様子があったが、自ら参加することは少なかった。 最後のシルエットツイズは母の膝の上で参加した。手のシルエットが画面に映ると、自分の手を画面に近づけて「て!」と発言し、手だと理解している様子だった。手遊びは参加せずに、母の膝から離れた。 | 最初は母の膝の上で参加するが、内容は難しいものがあったため、しばらくすると母から離れて好きな玩具を使って遊んでいた。玩具で遊んだ後に母の膝に戻り、筆者とも少しコミュニケーションをとることができた。 | 対象児Eと同じように、本人への呼びかけが不足していたために、序盤はほぼ画面に興味はなかったように感じた。実施した手遊びも、1歳児には難しいものも含まれていたため、それも相まって興味は薄かったのではないかと考える。 | ・シルエットツイズ(手) →母の膝に乗って、画面に向かって手を出し、「て!」と発言し反応した。 | 同上 |

Bは最後まで集中を続けられそうだったが、Aは最初の10分程で飽きてしまった。子どもたちが楽しんでいたので、また機会があれば参加したい。」研究協力児Bの母親は「終始自由に遊んでいたが、子どもは楽しんでいただ。最後には筆者にも慣れて会話をすることができていたので、次はもっと手遊びができるのではないか。」研究協力児D, E, Fの母親は「Dは楽しそうに手遊びの振りを真似したり歌いながら遊んでいた。EはDにつられる形で歌をうたっていた。FはPCを使って誰かとコミュニケーションをとる機会があまりなかったためか、興味を持って画面をのぞき見るが、流れに乗れなかった。PC画面および音量が小さかったことも理由ではないか。受ける側のハード面の準備も必要だったと思う。コロナで自宅療養中だったので良い刺激になった。子どもたちは日常では保育園に通っているので保育園の先生だと思っていた様子。特に緊張もしていなかった。」といった内容だった。

4. 総合考察

1) 子どもの取り組みからみる事前情報と母親の重要性

各研究協力児の分析視点の中から「課題とのマッチング」「特に反応のよかったもの」を俯瞰すると、実施する内容については、様々な年齢向けの手遊びを組み合わせた内容にしたため、子どもにとって初めての手遊びに触れることがあった。子どもたちが既知っている手遊びでは反応が良く、説明せずとも進んで手を動かしたり、笑顔が多く見られたり、画面に近づいて見る等分かりやすく楽しそうな様子が伝わってきた。初めての手遊びの場合、反応が薄くなったり固まったりという反応が多かったが、画面を一切見ていない・聞いていないわけではなく、母親の動きを見たりほかの遊びをしながらも時々画面を見たりはしていた。次回以降同じ手遊びを行った際の反応に変化があるのかを今後継続して調査していきたいと考えている。子どもの反応が良く興味を持った手遊び・うた遊びにおける共通点として、①自分が知っている手遊び・うた遊びであること。②画面に映ったものが自分の好きなものであること。があった。このことから、意図的に子どもの反応が良さそうな手遊びを設定することもできるのではないかと考える。そのためには、事前に子どもの好きなものや、保育園でよく行っている手遊び等の情報を保護者から事前に受けて、その子どもに応じたプログラムを組んでおく必要がある。事前に子どもの詳しい情報を知ることと手遊びの内容の充実さが子どもの集中力や興味に繋がっているのではないだろうか。森野ほか(2021)は、領域「表現」・「言葉」から読み取った、手遊びの楽しみに向かう際は、こうした発達の目安とも照らし合わせながら、目の前の子どもの育ちに応じて適切な手遊びを選び、育まれようとする力に着目する視点が必要となるだろう⁸⁾と述べている。本取り組みも今後は子どもの情報を事前に受けながら、子どもの表現・言葉の力をより深められ、子どもが興味を示す内容づくりをする必要があるだろう。

同じく分析視点の中から「集中力の持続」「母親との関わり」について俯瞰すると、30分間を通して手遊び・うた遊びだけで研究協力児に画面を見続けてもらうことは難しいことが分かった。だがそれは母親が側にいること、いつも過ごしている居住スペースであること、遊び慣れている玩具が身近にあることなど、研究協力児にとって安心できる環境が揃っていたことによるものだと考える。安心できる環境だからこそ、自分を自由に表現することができ、画面に興味が出るまで好きな遊びをしたり母親に抱き着いて甘えたりといった行動が見られたのではないか。またそのように自分を自由に表現できる環境の中でも、画面に興味を持って手遊びに参加したということは、研究協力児にとって画面の手遊び・うた遊びに対して強い興味・関心や「やってみたい」「わくわくする」といった期待感があったととらえられる。画面に興味を示して実際に手遊び・うた遊びを行うにあたっては、母親(保護者)の援助は必要不可欠であった。子どもたちは、母親の動きや表情をよく見て、声をよく聞いていた。母親から発せられる言葉や動きが楽しそうであったため、子どもたちも警戒心が薄れて「楽しそう」という印象を持ちやすくなったと考える。つまり、この「リモートで遊ぼう!手遊び&うた遊び」では、子どもだけでなく母親(保護者)も一緒に楽しめるような内容であることが重要であることに気付いた。森野ほか(2021)も、近くにいた保護者が子どものような姿に楽しさを見出していたかにも着目することが、(対面保育と)価値を同等とする手がかりになり、子育て支援にもつながるかもしれない⁹⁾と述べている。今後は、本取り組みでも保護者からの意見を多く取り入れて内容を構成する必要があると考える。

2) デバイスによる制限と実践者側の工夫

実際に対面できないことによって生じる課題や使用するデバイスによって生じる課題が多くあった。まず対面できないことによって生じる課題としては「子どもが自分に話しかけられていることに気づけない」ということがあった。互いに画面は見ているが、子どもは実際に自分を見られている感覚にはなれない様子であった。この対応策としては、今回実践者は子どもの情報を読み取るために画面を注視していたが、実践者が画面ではなくカメラに向かって話しかけることによって、子どもの感覚に変化が生じるのではないかと考える。実践者側は画面とカメラを近づけることで、注視はできずとも視角の中に画面が入るため、子どもの様子を読み取ることは可能である。またリモートを行う中で子どもの名前を多く呼ぶことでも、子どもにとって「自分に話しかけている」と気づくことができるのではないだろうか。

また「モーションの制限」という課題も生じた。子どもが自由に動き回ることを保護者が気にして制限をかけてしまうことである。また実践者のモーションを子ども側にしっかり見せるにはカメラから離れる必要があるが、離れてしまえば実践者の表情が読み取りにくく

なってしまう。実践者の表情が読み取れる距離では大きな動きでは画面から出てしまうという問題点があった。この対応策としては、子どもの動きに関しては「画面から出てしまっても良いので自由に楽しんでほしい。」ということ事前に保護者に伝え、ストレスなく参加してもらうことが大切だと考える。実践者のモーションの制限については子どもを画面に注視させる方法として、動きだけでなく画面に収まるアイテムを使用する方法がある。研究協力児D, E, Fで行った「シルエットクイズ」がその例である。シルエットクイズではスケッチブックを使用してスケッチブックシアターのようにした。実践者の表情は少し隠れてしまうが画面を注視させる方法としてとても良かったのではないかと考える。また画面を大きく隠さずに使用するアイテムとしては、ペープサートや人形等があげられる。子どもの事前情報に応じて使用するアイテムを選ぶことで、子どもの興味を引くことができると考える。

次に使用するデバイスによって生じる問題としては「モニターの大きさ・音量」であった。使用デバイスがスマートホンであった場合とテレビモニターであった場合では、画面の見やすさや受け取れる情報量に違いが出てきてしまう。音量も使用するデバイスによって差があり、最大音量にしても聞きにくいということもあった。この問題の対応策としては、子ども側の使用デバイスにPCまたは大きなモニターを推奨するという方法が考えられるが、それでは参加者側に負担がかかる場合がある。参加者側に負担がかからず実践者側からできる対策として、分かりやすく見えやすい動き・アイテムの使用および聞き取りやすい言葉の発声に留意するという方法を考えた。根本的な改善は難しいが、実践者側の改善で子ども側の受け取る情報に変化があるのかを、今後継続して調査していきたい。

実施する内容を手遊びだけに限らず、家庭にあるものを使用して簡単な身体を動かす遊びを取り入れることもできる。瀬々倉・清水(2022)のオンライン双方向型プログラム「ぴっばらんど」および「ぴっばらんシリーズ」「ぴっばらんミニ」¹⁰⁾を見ると、手遊びに限らず運動遊びや造形遊びを取り入れている。各家庭のデバイスの状況に応じて遊びの内容に変化を持たせることで、参加者にとって負担がかからずに参加しやすいものを行えるかもしれない。今後の実践で取り入れていきたい。

3) 今後の展開

今後この研究では、外出することが難しい家庭やお金をかけずに子どもを遊ばせたい家庭や過疎地域に住んでいて子育て支援を受けることが難しい家庭のニーズに合わせ、子育て支援を継続して実施する中で、実施する側も子ども側も無理なく行えるリモート子育て支援の実施内容について模索していきたいと考えている。また大人と対面に関わるのが難しい子どもへの支援のひとつとしても、活用できるのではないかと考えた。

今回の調査の中では、まず実施したうえで様々な問題点・改善点を把握できたこと、その中でもリモート子育て支援を行う中での子どもと母親の関わりの重要性について理解できた

ことがとても良かったと考えている。今回実施できなかった、様々なアイテムを使用した子どもの興味の持ち方の変化を調査する点および子ども側が聞きやすく参加しやすい内容の調査については、今後の調査の中で取り組んでいきたい。

今回難しさを感じた異年齢同時の支援については、混合保育の手法を応用し、必ずしも実施者と子どものやりとりだけに限らず、子ども同士の関わりを促しながら年長者が年少者の手本になれるような内容にすることによって、対応可能ではないかと考えた。このように対面保育での手法を取り入れることでリモートでの問題点も解消することが可能ではないだろうか。実施する中で子どもの興味や反応に合わせて、言葉でのやりとりを加えたり手遊び自体を繰り返したり短くしたり等、リモートで実際に繋がっているからこそ対応できることが多くあった。これは配信動画を見るオンデマンド形式と比較して、即座に個別対応ができるということが大きな利点と言える。このようにリアルタイムで繋がっているからこそコミュニケーションが生まれ、オンラインによる難しい点も工夫によって改善でき、より人とのつながりを感じることができると考える。

様々な理由から他者との交流がとれない家庭にとって、簡単に他者とつながりを持つことができコミュニケーションがとれるツールとしてweb会議システムは有効な手段である。どんな状況にあっても子どもおよび保護者が子育てのうえで孤立せず必要な支援を受けられるよう、工夫し研究を深めていきたい。

5. 謝辞

本研究のために快く調査にご協力いただいた3組9名の親子の皆さま、ならびに本研究を進めるにあたり多大なご支援、ご指導を賜りました郡山女子大学短期大学部准教授 宇治和子先生に心から謝辞を申し上げます。

引用文献

- 1) 木須千明・安川禎亮：コロナ禍における子どもの心理的影響の一考察，北海道教育大学大学院高度教育実践専攻研究紀要：教職大学院研究紀要，第11号，16頁，2021.
- 2) 近澤幸・竹明美・佐々木綾子：新型コロナウイルス感染症が乳幼児と親に与える影響に関する文献検討，大阪医科大学看護研究雑誌，第11巻，90頁，2021.
- 3) 福島県企画調整部地域振興課：福島県過疎・中山間地域振興戦略の概要，<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/508042.pdf>，2022年9月14日閲覧.
- 4) 福島県こども・青少年政策課：データで見る少子化・子育て施策の進捗状況について，<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/361015.pdf>，2022年9月16日閲覧.
- 5) 小池由佳・角張慶子・齋藤裕：少子地域における子育てと地域子育て支援サービス利用の現状－0～2歳児の保護者を対象としたアンケート調査結果から－，新潟県立大学人間生活学研究，

第8巻, 66頁, 2017.

- 6) 株式会社ベネッセコーポレーションベネッセ教育総合研究所: 幼児の母親の約 8 割、コロナ前より「人とのつながりを大切にしたい」～コロナ禍の子育て不安を軽減するカギは、人とのつながり～,
https://berd.benesse.jp/up_images/research/press_20200805.pdf, 2022年9月14日閲覧.
- 7) 木須千明・安川禎亮: コロナ禍における子どもの心理的影響の一考察, 北海道教育大学大学院高度教育実践専攻研究紀要: 教職大学院研究紀要, 第11号, 19頁, 2021.
- 8) 森野美央・倉田伸・前田桂子・古谷嘉一郎: コロナ禍の親子広場における子育て支援の現状と課題: オンライン保育での手遊びと、領域「表現」・「言葉」で示されている価値との関連を手がかりに, 長崎大学教育学部教育実践研究紀要, 第20巻, 133頁 2021.
- 9) 同上, 132頁.
- 10) 瀬々倉玉奈・清水文: オンラインにおける子ども・子育て支援の可能性ーコロナ禍2年間における活動の実践報告ー, 京都女子大学教職支援センター研究紀要, 第4号, 135-142頁, 2022.

大津絵「十三仏」の成立過程とその機能

Otsu-e "Thirteen Buddhas" Formation Process and Its Functions

會 田 容 弘*

Yoshihiro AITA

Abstract

Otsu-e are folk paintings that have been sold as souvenirs in Otani, Otsu City, Shiga Prefecture since the early Edo period. One of his early Otsu-e is the 13 Buddhas. The Buddhist painting used as the principal image of the 13 Buddhas faith became the subject of Otsu painting. The Otsu-e Thirteen Buddhas is an abbreviated depiction that is truly a folk painting. I found similar material. Using Otsu-e, Buddhist paintings, and the newly discovered material "13 Buddhas". I will consider the formation process and function of Otsu-e "13 Buddhas".

はじめに

大津絵「十三仏」類似の新資料を2点入手することができた。その資料は全く同じ版木から刷られた2点の「十三仏」である。同じ箱に「多摩三十三観音」摺り仏などが保管されていた。これらの資料は山梨県甲府市の旧家に保管されていたものという。

この資料の表現は仏画「十三仏」と比較すると省略表現が多く大津絵「十三仏」と共通する。またこの資料の保管状況から、「十三仏」の使用法の推定が可能である。十三仏信仰を中心に、仏画「十三仏」、大津絵「十三仏」さらに新発見「十三仏」などを介して、大津絵「十三仏」の成立過程とその使用法について考察する。

1) 十三仏信仰と十三仏画・十三仏板碑・十三仏版画

十三仏信仰は十王信仰に始まる。宮坂宥洪(2019)をもとに要約すると、中国で道教と結びついて撰述された『豫修十王経』が日本に伝わり、平安時代末から鎌倉時代初期に撰述されたと推定される『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』(略して『地藏十王経』)に、死後審判を行う十王(注1)と本地仏が定められたという。『地藏十王経』以後、七回忌、十三回忌、さらに三十三回忌が加わり、十王と本地仏の対応を高野山の宥快(1345~1416)が『十三仏表白十王譚』として表し、『弘法大師逆修日記事』が成立し、十三仏に基づいた逆修(注2)の行事が定まった。

※ 地域創成学科

これが十三仏信仰の文献上の初出という。室町時代になると十三仏を刻んだ板碑・石仏や仏画が見られるようになる。

十三仏は冥界の十王に重ねられると同時に、十三回の追善供養(初七日～三十三回忌)をそれぞれ司る仏様としても知られ、不動明王(秦広王)(初七日)、釈迦如来(初江王)(二七日)、文殊菩薩(宋帝王)(三七日)、普賢菩薩(五官王)(四七日)、地藏菩薩(閻魔王)(五七日)、弥勒菩薩(變成王)(六七日)、薬師如来(泰山王)(七七日)、観音菩薩(平等王)(百か日)、勢至菩薩(都市王)(一周忌)、阿弥陀如来(五道転輪王)(三回忌)、阿閼如来(蓮華王)(七回忌)、大日如来(祇園王)(十三回忌)、虚空蔵菩薩(法界王)(三十三回忌)がそれぞれの法要と冥途の裁判官である十王と、その後の審理を司る裁判官の三王に相当する。

十三仏の仏画成立について、武田和昭(1990)は十一尊曼荼羅図からの展開を主張している。十一尊とは不動明王、地藏菩薩、釈迦如来、文殊菩薩、普賢菩薩(三尊は釈迦三尊)、大日如来、薬師如来、弥勒菩薩、阿弥陀如来、勢至菩薩、観音菩薩(三尊は阿弥陀三尊)である。十三仏から阿閼如来、虚空蔵菩薩が欠けている。十一尊曼荼羅図は香川県神護寺、東京国立博物館、滋賀県油日神社蔵品があるという。これらは鎌倉時代後期の作品と判定している。十三仏画の古様例として、滋賀県石山寺、福井県万徳寺蔵品をあげ、十三仏配置が十一尊曼荼羅図の上部に新たに阿閼如来、虚空蔵菩薩の二仏が加えられていることから、連続性を読み取っている。両者の制作年代を南北朝時代と推定している。武田は十三仏画の成立を先の2例の古様十三仏画と室町時代の十三仏画を繋ぐ資料として十仏板碑から十三仏板碑につないでいるが、説明に苦慮している。が、後出の研究であるが宮坂(2019)の文献による十三仏信仰の展開を参照すれば、具現化された十三仏の成立は十三仏信仰に従属する形で成立し、それほど矛盾なく説明されよう。その後の十三仏図の配置が問題となろう。より古相を示すものが縦三列に五仏、三仏、五仏と並ぶ配置である。さらに三列四段で最上部に虚空蔵菩薩を置く配置がある。それに対して阿弥陀如来を中心にした来迎図形式のものがある。これらは室町時代に同時に成立している。

宮坂(2019)は十三仏画が江戸中期以降、掛軸が主流になるとし、その配置に注目し「(1)十三仏を均等に配置した古式のもの、(2)大日如来を中心とした曼荼羅型の密教系のもの、(3)釈迦如来を中心として不動から虚空蔵までを規則的に配列した禅宗系のもの、(4)阿弥陀三尊を中心とする浄土系のもの」と4系統に分類している。(1)は三列四段式で最上部に虚空蔵菩薩を置く配置である。

十三仏信仰の対象には仏画だけでなく石造物もある。板碑に十三仏を刻んだものもあれば、梵字(種子)として表現したもの、さらには十三の石仏を並べたものもある。板石一面に十三の仏を刻んだ板碑十三仏には絵画と共通した十三仏の配置がある。「十三仏石造遺品」について奥村隆彦(2010)の全国資料集成に基づいた研究がある。奥村によれば「十三仏石造遺品」

が多くみられるのは「埼玉県と千葉県」、「大阪府と奈良県」という。「大阪・奈良では文明期を初発とし、天正・慶長期に像容を主とした流行のピークを迎える。そして江戸時代慶安五年(1652)を最後に、造立は終わる。」としている。奥村(2010)の集成に基づくと、板碑十三仏は基本的に三列四段式が大多数である(図6-3~6)(注3)。大日如来と阿闍如来が逆転する場合がその中に認められる程度で、仏画にみられるような、阿弥陀三尊を中心にした来迎図形式などは認められない。ほかには虚空蔵菩薩を頂部に頂く、二列六段式がある。十三仏板碑の仏像表現は蓮華に座した姿が多いが、それぞれの仏像は個別に表現され厚肉彫りから薄肉彫りで彫刻されている。このことからこれらの板碑制作には仏教の専門職が関与したことが推定される。

仏版画による十三仏表現もある。末廣(1987)が既に指摘している「永正二(ママ)年(1515)年亥乙二月彼岸日刻」の銘のある版木が「武蔵国久喜町甘棠院蔵」として伝えられている(図6-1・2)。この版画では詳細な十三仏が表現され、一体一体の仏像表現が異なっている。これらと類似した仏版画には各地の三十三観音や神社仏閣で発行するお札がある。仏像や梵字など詳細に彫られた版木を用いた印刷物である。このような版木を彫る技術は多くの絵入り出版物、多色刷り浮世絵などつながる江戸時代の印刷技術であろう。詳細な仏を描いた仏版画は儀軌に通じた寺院に属する「修行者」が描いたものと言える。

十三仏画(手彩色)の事例(図4-4)を提示する。十三仏立像に加え、独鈷を右手に持つ僧(推定空海)が描かれている。それぞれの仏像は詳細に描かれ、彩色顔料も高価に見える。大阪の古物商より入手したもので、どこから持ち込まれたか不明であるが、保存状態は極めて悪い。火災にあったものらしく、一部が焦げており、裏面はガムテープで補強している有様である。大きさは本紙だけで長さ99cm、幅40.8cmあり、大型、絹本である。配置は宮坂分類(2)密教系に属しよう。この大きさから推定すると、寺院での使用が推定される。さらに十三仏版画(摺り仏)の事例(図4-1)を提示する。この資料は茨城県の古物商より入手したものであるが、古物商に入手地を尋ねたところ、静岡県というだけでそれ以上の情報はなかった。大きさは本紙だけで長さ51cm、幅20cmある。配置は均等配置(宮坂分類(1))である。仏像の表現が詳細である。頭部表現も宝冠、印相、持物、着衣などそれぞれ別々に表現されており、儀軌に即した表現を行っている。このことから、制作者は仏教を十分理解した人物(修行者)といえる。刷り後に、光輪・天蓋・炎には朱を用いた手彩色がなされている。そして、蓮華座が黒く顔料焼けている。真鍮金による彩色がなされていたと推定できる。もうひとつの事例(図4-3)は彩色十三仏立像摺り仏である。この資料も筆者蔵品であるが、購入品で入手地は不明である。大きさは本紙だけで長さ34cm、幅16cmある。配置は宮坂の「(3) 釈迦如来を中心として不動から虚空蔵までを規則的に配列した禅宗系のもの」とすることができよう。制作法は版画摺り仏に着色という方法を用いている。それぞれの仏像の表現は前二者の仏画に比べる

と稚拙である。表現に省略がみられるが、個々の仏像について個別的表現を行っている。

このように十三仏信仰は年代の明らかな資料に基づけば、室町時代から継続している。現代も十三仏掛け軸なども販売されていることから、信仰自体が継続している。ほかにも民俗例などをたどれば、十三仏巡礼、十三塚など、その信仰の形態に多様性がみられる。

ここで、日本仏教史研究の成果(末木2010)に基づき、十三仏仏画と仏版画に注目したい。仏画は基本的に寺院における十三仏供養の道具である。それゆえに大きく、繊細な表現と彩色が施されている。作者は仏像の違い(儀軌)を熟知した「専門職」(矢島(2008)の言葉では「修行者」)の制作といえる。また、仏版画も版木に彫られた仏像がそれぞれ描き分けられていることから、寺社に帰属する「専門職」の制作といえるであろう。石仏・板碑についても、制作者は専門技術者(石工)であろうが、「修行者」の指導または下絵に基づいて、制作したものと推定される。十三仏の大版仏画は基本的に肉筆ではあるが、量産が必要な小版仏画は下絵に版画を用い、肉筆彩色を行っている(図6-6)。明らかな版木を用いた版画十三仏(摺り仏)は版木が壊れない限り、再生産が可能、量産が目的と言える。

肉筆十三仏画はそのサイズが大きく、それを掛けることができる場所は寺院など広い空間に限られたと推定できる。少なくとも、個人住宅の仏間に掛けることは、よほどの屋敷でもないといけない。十三仏版画(摺り仏)は軸にしても長さ2m弱。個人住宅の鴨井から吊り下げること可能である。十三仏信仰が寺院から個人住宅に移る段階が、十三仏版画の需要期となる。即ち、「葬式仏教」(岩田2010)の定着期に「十三仏画」は家々の祖先祭祀に必要な道具となったのであろう。具体的には江戸時代寛政年間以降である。そこに、十三仏信仰とあいまって、十三仏版画(摺り仏)の消費が始まる基礎が形成されるのではなかろうか。

2) 大津絵十三仏画

大津絵は江戸時代前期から滋賀県大津市大谷追分で土産物として、描かれ売られていた。この大津絵の芸術性を「民画」として高く評価したのは柳宗悦である。とくに柳は2枚継ぎの大判大津絵を「初期大津絵」と区別した(柳1924)。大谷に住んだ人は京都東本願寺建設に伴い、強制移住させられた人達で、本願寺周辺に住んだ職人であったと推定されている(横谷2017)。そこで最初に制作したのが大津絵仏画という。ただし、本物の仏画は高価な顔料を用い、様式も決まっていたが、大津絵の仏画は極めて粗末だったという。安い和紙、限られた顔料、描き表具に箸のような細い軸、こより紐で吊すというものであった。このような仏画はキリシタン禁止令(1613年)に伴い、キリシタンでないことを証明する道具でもあったともいう。仏画の代表的デザインに「阿弥陀仏」、「阿弥陀来迎図」、「大日如来」、「地藏菩薩」、「愛染明王」、「不動明王」などがあるが、遺存例は極めて少ない。仏画に含まれるもので遺存数が多いのは「青面金剛」である。「青面金剛」は江戸時代に流行した庚申信仰で庚申待ちの主神像として用い

られた経緯があり、それが原因となって遺存率が高いようである。このように、実際に信仰の対象となった大津絵には、現代まで伝わった江戸時代の作品が認められる。さらに仏画大津絵には「十三仏」(注4)がある。

横谷賢一郎は「大津絵は大津大谷で土産物として江戸時代前期から売られていたもの」と定義する(横谷2019)。大津絵の技術的特徴として「①合羽刷り、②版木押し、③描表具(描表装)、④限定された色数による彩色—大津絵カラーリング—、⑤紙のサイズの規格化」をあげている(横谷2019)。しかし、この定義に基づいて、大津絵を認定するとすると、困難が伴う。何故ならば、明治以降大津絵ブームが起こった時に、新作大津絵が制作される。それらは大変「初期大津絵」に似ており(意識して模倣していた)、区別が困難な場合がある。大津絵研究資料とするには、横谷の定義を満たさねばならないが、それだけでは制作年代が限定される「初期大津絵」を認定することは難しい(注5)。よって、これまで初期大津絵と認められ公開されている資料、及びそれに基づいた横谷の技術的特徴を満たすものを検討し、「初期大津絵」の認定基準を作る必要がある。今回「十三仏」の「初期大津絵」について、その作業を行う。

現存する9点の大津絵十三仏のそれぞれの検討を行う。これらは最上部に虚空蔵菩薩を置き、三列四段に均等に配置する宮坂分類(1)を採用している点が共通する。横谷の基準①から③までを理解するには大津絵十三仏(町田市立美術館資料1)をモデルにして、四代目高橋松山が復元制作を行った写真(Maison de la culture du Japon a Paris 2019)が資料認識に有効である。顔料は緑、朱、金の3色、頭部は版木(推定2種)、体部は合羽刷りで金色彩色、光背はぶん回し(コンパス)、描表具は定規で線引き、蓮華座は朱と緑で交互に彩色し、不動明王の焰は朱で彩色している。体部、蓮華座輪郭は墨を用い細筆で描いている。動作連鎖(注6)で示すと1:合羽刷り、2:虚空蔵菩薩の天蓋、蓮華座彩色、3:頭部版木押し2種、4:体部輪郭手描き、5:光背ぶん回し、6:定規で描き表具(墨、朱)である。

確認できた現存する資料に「大津市歴史博物館資料」(大津市歴史資料館編『大津絵の世界』13)「町田市立博物館資料1」(同14)「町田市立博物館資料2」(町田市立博物館藏品目録大津絵五)「日本民芸館資料」(日本民芸館編『大津絵』13)「芹澤銈介美術館資料」(大津市歴史資料館『大津絵の世界』16)「個人1」(同15)「個人2」(同17)「個人3」(同18)「個人(百瀬治氏蔵)4」(『古美術』33)の9点がある(注7)。「個人5」(『江戸と明治の民族美術展』22)は十三仏版画で表現が大津絵とは異なるが比較資料として扱う。これらの資料について、制作法、版木数、彩色数、蓮華座彩色法に注目し一覧表にした(表1・2)。「大津市歴史博物館資料」と「個人(百瀬治氏蔵)4」は同一版木を用い、同一の配置である。

大津市歴博資料と個人4資料は同一版木を用いているので、等縮尺にして画像を重ね合わせたところ、位置がずれることがわかった(図4-2)。よって、高橋復元による最初の合羽刷りで全体配置を決めるのではなく、描き表具後、その内側に任意に版木押しをおこなって十三

仏を配置している。大津絵の仏像版木(印版)の種類は1から4種類ある。末廣(1987)は十三仏の描き分けから、三列四段に配置し、コの字型に虚空蔵菩薩から不動明王まで順番に配列されていることを明らかにした。柳(1924)の「只十三個に佛を配したに過ぎぬ。」という訳ではないことを証明した。しかし大津絵十三仏には芹澤銈介美術館資料のように不動明王以外、すべて同じ版木(印版)を用いているものもある。9点の大津絵の検討から版木(印版)は1種から最大4種を利用した描き分けがあると言える(表1)。

大津絵十三仏に年号を記したものがない。制作年代を直接的に示すことができない。しかし大津絵位牌には亡くなった年号が示されたものがある。その中の位牌の中央上部には阿弥陀如来が版木(印版)で描かれている(図7-1~4)。位牌と十三仏の阿弥陀如来と並べてみると描き方が共通することがわかる。図7-2の位牌には没年が享保4(1719)、元文3(1738)年と記されている。この年代を大津絵十三仏の制作年代をとすると、18世紀前半に制作されていたことになる。

3)「十三仏」大津絵類似新資料(會田資料A、B)(図1・2・3)

本「十三仏」掛軸資料は筆者が京都の古物商「喜聞堂」より購入したものである。「喜聞堂」店主よりその入手経緯について教示を受けた。入手地は山梨県甲府市で、旧家の所蔵品であったこと、十三仏掛軸2点のほかに秩父三十三観音掛軸など6点(図5)が同封されていたということである。この十三仏掛軸資料は保管者名をとり、會田資料AとBと呼称することにする。本論中ではA、Bと略称する。

資料A・Bは同一の版から刷られたものなので法量や特徴は共通している。しかし、経年劣化の状況が異なる。サイズは表具が縦48.5cm、横24.04cm、描き表具が縦38.36cm、横19.09cmである。巻緒は細いこより状の紐(図3-1)で直接八双に結び付けられている。八双(図2-1)は竹ひごのように細く直径2.5mmである。軸木(図2-2、図3-2)は直径8.1mmである。描き表具の風帯に相当する部分は左13.9mm、右13.4mmである。上の一文字に相当する部分は幅11mm、柱に相当する部分は左右ともに6.8mmである。下の一文字に相当する部分は幅8.6mmである。描き表装の上下の一文字相当部分に葉脈状の文様が認められる。

A・Bの同じ位置に認められることから、この描き表装は描かれたものではなく、版で刷られたものといえる。ただしこの葉脈状文様は意識的に描かれたものか、あるいは版に偶然残った素材紋かは判断できない。表装の内部、本紙相当部分は横17.9cm、縦37.1cmで、内部には十三体の仏像が左から縦に4体、5体、4体描かれている。最上段には天蓋の下に宝剣を右手に持つ虚空蔵菩薩(図2-4)、上段左に右手をあげて来迎印を表現した阿弥陀如来(図2-5)、上段中央に阿閼如来(図2-6)、上段右に大日如来(図2-7)、中上段左に勢至菩薩(図2-8)、中上段中央に観音菩薩(図2-9)、中上段右に薬師如来(図2-10)、中下段左に如意を

表1 大津絵資料頭部表現

| 十三仏配置 | | | | | | | | |
|-------|--|------|-------|------|--|--|--|--|
| | | | 虚空蔵菩薩 | | | | | |
| 阿弥陀如来 | | 阿闍如来 | | 大日如来 | | | | |
| 勢至菩薩 | | 観音菩薩 | | 薬師如来 | | | | |
| 普賢菩薩 | | 地藏菩薩 | | 弥勒菩薩 | | | | |
| 文殊菩薩 | | 釈迦如来 | | 不動明王 | | | | |

| 大津市歴史資料館 (図7-6) | | | 町田市立博物館1 (図7-7) | | | 町田市立博物館2 (図7-8) | | | 日本民芸館 (図7-10) | | |
|-----------------|----|----|-----------------|----|----|-----------------|----|----|---------------|----|----|
| 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 |
| 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 |
| 宝冠 | 比丘 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 比丘 | 宝冠 |
| 宝冠 | 螺髪 | 不動 | 宝冠 | 螺髪 | 不動 | 宝冠 | 螺髪 | 不動 | 宝冠 | 螺髪 | 不動 |

| 芹澤銈介美術館 (図7-5) | | | 個人1 (図7-9) | | | 個人2 (図7-12) | | | 個人3 (図7-11) | | |
|----------------|----|----|------------|----|----|-------------|----|----|-------------|----|----|
| 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 |
| 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 |
| 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 比丘 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 |
| 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 螺髪 | 不動 | 螺髪 | 螺髪 | 不動 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 |

| 個人4 (百瀬治氏蔵) (図4-5) | | | 個人5 | | | 會田1 (図1) | | | 仏版画 (図4-1) | | |
|--------------------|----|----|-----|----|----|----------|----|----|------------|----|----|
| 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 |
| 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 螺髪 | 宝冠 | 螺髪 | 螺髪 |
| 宝冠 | 比丘 | 宝冠 | 宝冠 | 比丘 | 宝冠 | 螺髪 | 比丘 | 螺髪 | 宝冠 | 比丘 | 宝冠 |
| 宝冠 | 螺髪 | 不動 | 宝冠 | 螺髪 | 不動 | 螺髪 | 螺髪 | 不動 | 宝冠 | 螺髪 | 不動 |

表2 大津絵資料属性比較一覧

| 番号 | 資料名 | 製作法 | 版木数 | 彩色 | 備考 |
|----|-------------|------|-----|----------|----------------------------|
| 1 | 大津市歴史資料館 | 版木押し | 4 | 朱・緑・脱色 | 蓮華座は朱と緑で交互に彩色 |
| 2 | 町田市立博物館1 | 版木押し | 3 | 朱・緑・真鍮粉 | 蓮華座は朱と緑で交互に彩色、衣に真鍮粉 |
| 3 | 町田市立博物館2 | 版木押し | 3 | 朱・緑・真鍮粉 | 衣に真鍮粉 |
| 4 | 日本民芸館 | 版木押し | 4 | 朱・緑・茶 | 蓮華座は緑ともう1色で交互に彩色 |
| 5 | 芹澤銈介美術館 | 版木押し | 1 | 朱・緑・茶 | 朱と茶色を用いて蓮華座が交互に彩色 |
| 6 | 個人1 | 版木押し | 4 | 朱・緑・茶 | 朱と脱色絵具を用いて蓮華座が交互に彩色 |
| 7 | 個人2 | 版木押し | 2 | 朱・脱色緑・灰色 | 蓮華座は朱と脱色緑で交互に彩色 |
| 8 | 個人3 | 版木押し | 1 | 朱・緑・真鍮粉 | 蓮華座は朱と脱色緑または真鍮粉で交互に彩色、真鍮焼け |
| 9 | 個人4 (百瀬治氏蔵) | 版木押し | 4 | 朱・緑・茶 | 蓮華座は朱と緑で交互に彩色 |
| 10 | 個人5 | 版画 | | 不明 | 白黒写真で詳細不明 |
| 11 | 會田 | 版画 | | 朱・真鍮粉 | |
| 12 | 仏画 | 版画 | | 朱・真鍮粉 | |

持つ普賢菩薩 (図2-11)、中下段中央に錫杖を持つ地藏菩薩 (図2-12)、中下段右に弥勒菩薩 (図2-13)、下段左に宝剣を持つ文殊菩薩 (図2-14)、下段中央に釈迦如来 (図2-15)、下段右に炎を背負い右手に宝剣、左手に羂索をもち憤怒の相の不動明王 (図2-16) が配されている。この配置は末廣 (1987) によれば「(A) 三段四列式(コの字型)配列」に一致する。この配列は板碑十三仏では最も多い配列である。また、末廣 (1987) が分析した6例の大津絵十三仏はすべて「コの字配列」であった。

この十三体の画像はひとつひとつ別々に表現されている。頭部表現を見ると宝冠はなく、螺髮11、地藏菩薩が比丘、そして不動明王である。同じ螺髮でも印相が異なったり、手に持っている仏具が剣、錫杖、如意など、それぞれ異なり、個々の仏像が版木で押されたものではないことがわかる。AとBを等縮尺にして重ねてみると、個々の仏像の形と位置がぴったりと一致する(注8)。このことからこの十三仏は一枚の版木によって制作されたものであることがわかる。朱による彩色が最上部の虚空蔵菩薩の天蓋とそれぞれの仏の光輪、不動明王の炎に用いられている。光輪は黒の輪郭と重なったり、ズレが認められ、AとBでズレが異なることから、光輪は版木押しの可能性が高い。天蓋と炎は異なる表現(注9)をしているので、手描きと判断できる。両資料の仏像中央部がすべて不整形に欠損している(注10)。これはここに塗られた顔料による劣化である。デジタルマイクロスコープで拡大すると金色の顔料片(図2-1)を確認することができる。分析は行っていないが所謂真鍮金であろう。仏像の中心部に金色顔料で手彩色がなされているのである。

4) 考察

筆者は大津絵研究において、いくつかの問題点を指摘してきた(會田2021注11)。そこで「資料認識」について議論した。既に指摘したように、今回提示した會田資料A・B「十三仏」が「大津絵」に含まれるか否か、さらに「大津絵」との関連性を論じる必要がある。「十三仏」は仏画の画題で、室町時代以降「仏画」として描かれてきた。しかし、近世に入り宗教美術が庶民を対象とするようになり、その制作者が「修行者」と「有名無名の職人」に分化したことを矢島新(2008)は指摘している。「大津絵」の仏画は後者に属する。一方で横谷(2017)は「大津絵は大津で描かれた土産物」と定義することで、「大津絵」「十三仏」の資料認識は容易ではなくなる。即ち、近世において「十三仏」という画題を描いていた人々あるいは機関が複数存在したのである。十三仏の仏画は室町時代以来、専門職の「修行者」(推定)が一点一点描いていた。十三仏信仰が盛んになると、十三仏石造品(図6-3~6)や版画十三仏(図4-1・2、図6-1・2)が登場するのである。それらは個々の仏像が詳細に区別して表現されている。それらと並行して「大津絵」の「十三仏」も制作されていた。

會田資料は版画である点が、版木押しの大津絵(図4-5、図7-5~12)と異なる。大津絵十三仏の仏像表現は極めて省略されたものである(表1)。會田資料はそれらの大津絵十三仏に比べれば、剣・錫杖・如意を持つなど仏像は描き分けられている。類似した資料に個人5資料がある。しかし、仏画・仏版画に比べれば、會田資料は大津絵に近い表現を行っている。大津絵の影響を受けていると見てよい。

大津絵十三仏の起源について、柳宗悦は興味深い発言をしている。日本民芸館蔵三枚継ぎの「版画・十三仏」を提示し、「柳は大津絵の十三仏は版画に由来するものと推定している。」(白

土2015pp.61)とし、白土はそれを支持している。さらに「大津絵の十三仏に曼荼羅形式の配列が採用されたことは、密教との何らかの繋がりがあったことが示唆される。」と述べている。

大津絵仏画は基本的に個々の仏像表現を省略した仏画である。よって、儀軌を知った「専門職」の作品ではない。大津絵作者が知ることができたのはどのような十三仏であったのであろうか。十三仏画は寺院において、室町時代から法要の際に用いられていたが、江戸初期はまだ一般民衆に開かれた仏教ではなかった。一般民衆である大津絵作者が容易に目にすることができた十三仏は寺院墓地や野にたたずむ板碑十三仏(図6-4~6)であったであろう。板碑十三仏は様々な手法の肉彫りにより個々の仏の特徴の詳細表現を行っているが、素材の性質から細部表現が困難である。さらに石材によっては経年変化により風化する場合がある。それをモデルとした場合、大津絵に描かれた仏像では、個々の尊像の特徴を詳細に再現することはできなかった。印版や素早い手書きだけでは表現方法が限られてくるのも省略表現の理由であろう。このような大津絵十三仏であっても、仏事を十分理解できない民衆には受け入れられたのである。

山東京伝『近世奇跡考』が引用した『本朝俗諺志』(延享3年)に「飛州の山中に、毛坊主という者あり。俗体にて、常には農業、木樵し、人死すれば、導師となりて、これを葬づ。本尊は大津絵の十三仏なり云々。」との記述がある。寺もない寒村で、仏壇もなく、「毛坊主」という臨時の坊主が大津絵十三仏を本尊にして葬式を行う姿である。これは大津絵十三仏が機能していた姿であろう。

しかし、個々の尊像が区別して表現されていない大津絵十三仏は、儀軌にのっとった逆修などの祭祀を行う場合、不都合が生じよう。一方で、単色ながら精密な十三仏版画(摺り仏)が「専門職」により作られていたとすれば、江戸幕府による仏教政策と結びつき仏教知識を得た仏教徒には、それぞれの尊像が区別されて表現されていない大津絵十三仏は物足りなかったのではないだろうか。さらに正確に表現された十三仏画は本山経由で末寺にまで流布したのではないだろうか。それらは専門職によって制作された仏画である。その結果、仏画市場から大津絵十三仏は駆逐されることになったのであろう。大津絵十三仏ではご利益を得られないということである。大津絵十三仏が短命な理由ではなからうか。この論法を援用すれば、ほかの大津絵阿弥陀如来図、阿弥陀来迎図も仏版画には表現が及ばない。商品としての対抗可能性は価格かもしれない。市場原理を当てはめるならば、仏画大津絵の衰退原因は「葬式仏教」の普及に伴い、家庭内祖先祭祀の仏具供給源が檀那制による寺院との強い結びつきにより、供給不能になったということではないだろうか。寺壇関係が確立すると、仏具は本山経由でそれぞれの檀那に供給されるルートが確立されるのであろう(末木2010、末木ほか編2010)。そこには粗悪な土産物の入る隙間がないということかもしれない。

仏画研究者の関口正之(2001)は「大津絵の佛画は、佛画制作の伝統とは無縁であったと考

大津絵「十三仏」の成立過程とその機能

えられるが、室町時代以降は低迷してしまった伝統的な本式の仏画の世界の傍に、恐らく僅か数十年間に過ぎなかったであろうが、異色の輝きをもたらした作品群であった。」と評論している。この立場に立つならば、大津絵仏画はそれ以前の仏画からは独立した技術伝統により成立したといえ、私見と矛盾しない。

表3 十三仏関連資料の推定制作時期

| 年代 | 14C前 | 14C後 | 15C前 | 15C後 | 16C前 | 16C後 | 17C前 | 17C後 | 18C前 | 18C後 | 19C前 | 19C後 | 20C前 | 20C後 |
|--------|------|------|------|--------------------|------|------|------|------|---|------|------|------|------|------|
| 関連資料 | | | | 『十三仏 表白十王 譚』 | | | | | 珍舎『追 分絵』 (1708) 帖(1661 より) 『本朝通 俗史』 (1746) | | | | | |
| 仏画十三仏 | → | | | | | | | | | | | | | |
| 板碑十三仏 | | | | | | | | | | | | | | |
| 版画十三仏 | | | | | | | | | | | | | | |
| 大津絵十三仏 | | | | | | | | | | | | | | |
| 大津絵位牌 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事項 | | | | | | | | | | | | | | |

注: 表内には「移行」「影響」の矢印が描かれています。また、18C前後に「大津絵開始」と「會田資料」の注釈があります。

先の仮説を傍証するためにも、江戸時代における摺仏、版仏と大津絵仏画との比較が必要であろう。江戸時代になると大衆化が進み、紙が安価になることと、民間仏教信仰の中で多くの摺仏や版仏が制作され、流通するようになる。多くが寺院で制作されたようであるが、阿弥陀三尊来迎像には「風帯も初めから刷ってある」描き表装も認められる(菊竹編1984pp.86 第⑥図)。さらに表装紋様も刷ってある摺仏画(図4-3)もある。また、合羽摺による彩色がなされたものもある。これらは初期大津絵の仏画に共通する技術的特徴である。ただし、これらは信多純一と三井淳生の対談で取り上げられたもので、江戸時代の摺仏、版仏の体系的研究はなく、この対談でも大津絵は同等に取り扱われているにすぎない(菊竹編1984「江戸の生活に生かされた版画」)。仏教版画の研究は古代・中世で止まっており、近世の資料研究は年代論も含めて、今後の大きな課題のようである(町田市立国際版画美術館 編 1997)。このような流れを図表にしてみた(表3)。

「十三仏」を用いた仏事には、追善供養とは別に逆修供養もあったことを川勝政太郎は指摘している(注12)。川勝が指摘した「十三仏画軸」は大津絵か否か判断できないが、密教系の教義に基づいた逆修の本尊として機能していた十三仏があったということである。このように十三仏画が本尊として大切に保存され、機能する場合がある。會田資料が秩父三十三観音などの掛軸(図5)と同箱に保管されていたことも示唆的である。これらの仏画が、同時に法要に用いられたことを推測させる。會田資料のあった山梨県には「念仏講として昭和五十四年(1979)これまで山梨市後小屋敷地区では・・・(中略)・・・葬家に集まり念仏唱和を行った。音

頭は最年長の婦人がとり十三仏の名を連ね・・・」(『山梨県史』p.219)とある。また、「道志村では、各地区に女性の念仏講があり・・・(中略)・・・南無阿弥陀仏から始まり、十三仏、親念仏などの経を唱える」(同p.708)という十三仏信仰の記述がある(山梨県立図書館)。ここには記されていないがこのような十三仏の名を唱える時に「十三仏」軸を掛けることがあったのであろう。これらは十三仏信仰や観音信仰が混然一体となった江戸時代の庶民仏教の姿を彷彿とさせる。ただし、このような法要が民間で行われるのは、仏間、仏壇などの仏具が民間家屋に設定される時期が問題になる。少なくとも、十三仏を掛ける空間が必要であろう。このような庶民仏教展開の背景があり、仏画に比べれば、安価な大津絵が機能する背景が生まれる。しかし、正確に仏像を表現した仏版画が寺院を中心に大量に生産され、出回ることで、大津絵仏画はその役割を意外に早く終えたのではなからうか。土産物屋としては新たな主題の生産に移行しなくてはならなくなる。

おわりに

新たに得られた「版画十三仏」資料を十三仏信仰とそれに係る仏画、石造物、大津絵十三仏を介して、位置づけを試みた。大津絵十三仏と描き表具など共通点もあったが、その制作技術に相違点も多かった。また、仏版画十三仏と比較すると仏像表現に著しい省略が認められ、儀軌を知った「修行者」の作ではない。會田資料は「職人」作と推定されるが、大津絵職人ではなさそうである。

大津絵だけでなく、仏画、仏版画はその制作年代を決めることが難しい。制作技術の共通性などから年代の特定をおこなった。さらに資料が機能していた場を離れ残ったものであることから、考古資料のように状況資料を用いることができない。資料が存在するがその制作の場、機能の場から離れてしまっていることが、研究上大きな問題である。

資料の増加を待って比較を進める方法もあるが、現存資料の理化学的分析を行うことで、より多くの情報を抽出する方法も模索しなければならないのではなからうか。

謝辞：資料及び文献収集では福島寅太郎(何燕生)郡山女子大学短期大学部教授に大変お世話になった。また、大津絵の研究法、関連資料などフランス国立極東学院C.マルケ教授には多くの示唆と文献を含む多大な教示を受けることができた。お二人に感謝申し上げる。

注

注1) 冥界の十王とは死後亡者が裁きにあうそれぞれの神で、死後の日数に対応する。秦広王(初七日)、初江王(二七日)、宋帝王(三七日)、五官王(四七日)、閻魔王(五七日)、變成王(六七日)、太山王(七七日)、平等王(百箇日)、都市王(一周忌)、五道転輪王(三回忌)である。

注2) 「逆修」とは初七日から三十三回忌までの十三の仏事を、生きているうちに年中毎月1回(11月だけ2回)行う日を定め行うものである。

注3) これらの資料収集はインターネットの検索によるものである。近年地域の文化財に指定された石仏や石仏愛好家が収集した資料が画像として紹介されるようになった。それらの中から、画像で十三仏配置表現が確認できるものを選択した。資料収集方法としては問題点が多いが、所在地が明示されており岡村(2010)とも対応することから、資料として提示したい。

注4) 大津絵の画題として「十三仏」が登場するのは宝永6(1708)年に刊行された珍舎『追分絵』の図柄四十八図の中の「八、十三仏」が初出である。この資料を大津絵文献研究家である片桐修三は「大津絵の画題目録としては、甚だ貴重である。」と評している。この十三仏の機能を記したものに延享3(1749)年菊岡涼渚『本朝俗諺志』巻4ノ24「飛州毛坊主」の条に「本尊は多く大津絵の十三仏也」と記述している。毛坊主とは正式に出家し得度した坊主ではなく、俗人で、葬式の時だけ読経する「俗人にて坊主の役をするゆへ名付けたる也。」と記されている。そのような寺もない僻地で「十三仏」が本尊として、用いられていたのである。明治以降「大津絵十三仏」が登場するのは、楠瀬日年『大津絵』(1920)が初出で柳(1929)がそれに次ぐ。山内伸三郎(神斧)が主催した展覧会図録『大津絵集』、吉川観方の『大津絵選集』にはない。実物の大津絵「十三仏」を提示したのは柳が最初である。

注5) 大津絵の中に幕末から明治時代にかけて、海外に流出した資料がある(C.マルケ2019)。これらの資料は江戸時代に描かれた大津絵であることが、その由来をたどることで明らかである。基準資料としての価値は最も高い。

注6) 動作連鎖(Chaîne opératoire シェーン オペラトワール)とはA.ルロウ＝グーランが技術を記述する際に用いる一般名詞で、ここでは大津絵「十三仏」の制作過程にこの用語を用いる。

注7) これらの資料は展示で実見したものもあるが、基本的に掲載図録の原色写真をもとに判断している。特に色彩については、解像度もあり、正確な色記載ではないことをお断りしておく。十三仏大津絵の遺存例はC.マルケ氏の教示によれば、本論で扱った10例に加え、個人所有、海外例を含めると現在のところ15例あるとのことであった。

注8) 2枚の十三仏資料A、Bが同一版画(版木)で刷られたものか、個々の仏像版木押しで描かれたものか判定するには、二つの資料A・Bを重ねることで、判定可能である。ぴったり一致すれば同一版画(版木)であり、ズレるならば版木押しと判定することができる。この判定にふたつの方法を用いた。ひとつは写真撮影した二つの画像をphotoshopで取り込み、同一縮尺にし、レイヤーに別々に貼り付け、基準を決めて重ね、一方の透過度を下げて、透かして見えるようにして判定した。ただしこの方法では写真撮影の際に、微妙に傾きが異なり、その修正が必要になる。より簡便な方法として、透過シートにコピーした画像をもう一方の画像に重ねることである。その結果両者はぴったりと一致した。これにより、版画と判定した。

注9) 奇しくも、會田資料と同一の版を用いた十三仏画をC.マルケ氏が所蔵していた。写真で観察させていただいたが、描き表具に葉脈があることなどから、同一版と確信した。しかし、マルケ資料は顔料焼けしている部分が蓮華座で、會田資料と異なっている。仏画十三仏と共通するのである。資料

をご教示いただいたC.マルケ氏に感謝します。

注10) この欠損について、若干コゲ色に近いことから火を用いた宗教行為などを推定したが、古文書学を修めた佐藤愛未氏(本学短期大学部地域創成学科講師)から、「顔料や画材などによる劣化の可能性はある」との教示を受けた。いわゆる化学物質による劣化であった。佐藤愛未氏に深く感謝する。

注11) 會田(2021)刊行後、C.マルケ博士と友誼の機会を得、親しく「大津絵」について意見交換をすることができた。その後2022年12月にC.マルケ博士にご足労いただき、私のコレクションを前にし、具体的な意見をいただくことができた。その際、私の論文(2021)に誤りがあることを確認した。そこで用いた年代決定資料として用いた「鬼念仏絵馬」は絵馬に後世「鬼念仏」が描きくわえられたものであることであることを確認した。また、多くの資料が初期大津絵ではなく、後世の作であることを確認した。大津絵年代決定の難しさを再認識した。C.マルケ博士に感謝します。

注12) 川勝政太郎は「十三仏の画軸を村の集落で、当番の家で保管している所がままある。これはやはり追善の本尊でなく、逆修(注:生きていうちに自分のための仏事をして冥福(めいふく)を祈ること。)の時の本尊であったと思われる。大阪府南河内郡千早赤阪村水分の大溝巖氏宅に保管されている十三仏画軸は、江戸初期ごろのものである。話を聞くと、数年前まで薬師講と称して、数軒がまわり持ちで軸を預り、年に一度供養したということであった。実は以前は「ぎゃし講」だったが、薬師講のなまりと思って薬師講としたのだという。「ぎゃし講」は逆修講であろうと説明した処、軸の箱を見せて下さった。その箱の蓋うらに貼付の紙があり、講中へ山を寄進した文書で、宝暦七年(一七五七)丑十二月の日付と、「ぎゃし講中」のあて名がある。別に貼った紙に・前半は失なわれて「五昇四日、六月吾、七月八日、八早合、九月廿三日、十早吾、十萬贈日、十二月十二日」と書いてある。一、二か所は日はちがうが、これが逆修の結縁日を記したものであることは明らかである。このようにして、近世まで十三仏による逆修供養の痕跡が残っていた土地のあることが知られたことには、深い感銘を受けた。」と記述している。

引用文献

會田容弘2021「大津絵研究の新視点」『郡山女子大学 紀要』第57集 pp.83-97

岩田重則2010「第6章 「葬式仏教の」の形成」末木文美士ほか編『民主仏教の定着』東アジアの仏教史13 日本Ⅲ pp.276-326

大津市歴史博物館2014『大津絵の世界』

大津市歴史博物館2019『大津絵—ヨーロッパの視点から—』

奥村隆彦2010『十三仏信仰と大阪の庚申信仰』

小野塚英夫編1975『江戸と明治の民族美術展』

川勝政太郎1969「十三仏信仰の史的展開」『大手前女子大学論集』3 pp.94-111

片桐修三「大津絵の主要な文献」

菊竹淳一 編 1984『日本の美術 218 仏教版画』

楠瀬日年1920『大津絵』大阪だるまや

古美術編集部1971『古美術』33

白土慎太郎2015「大津絵仏画の諸相」矢島新編『近世の宗教美術—領域の拡大と新たな価値観の模索』
仏教美術論集7 PP.53-70

末本文美士2010『近世の仏教』

末廣幸代1987「大津絵の〈十三仏〉について」『大津絵—街道に生れた民画』 pp.273-276

鈴木仁一1975『大津絵の美—街道の民画—』

関口正之2001「仏画と大津絵」『国華』第1267号 pp.31~33

武田和昭1990「十三仏図の成立について—十一尊曼荼羅図からの展開—」『密教文化』No.169 pp.18-58

徳力富吉郎1987「大津絵の技法」『大津絵—街道に生れた民画』 pp.277-280

奈良国立博物館1978『特別陳列 仏教版画』

尾久彰三 監修 2005『大津絵 日本民藝館所蔵』

町田市立国際版画美術館 編 1997『版と型の日本美術』

マルケ、C.2016『大津絵—民衆的諷刺の世界』

2017「特集 プリミティブ絵画?—近現代を生きる大津絵」『美術フォーラム21』vol.36 pp.17-20

2019「大津絵 西洋人のまなざし シーボルトから2019年パリ展まで」『湖国と文化』169号pp.2-11

宮坂宥洪2019「十三仏信仰の意義」『現代密教』第23号 pp.187-217

柳宗悦1929「大津絵の画題 画題の種類」『初期大津絵』

山梨県立図書館 [転記用URL] https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000073058
(2022年10月30日確認)

横谷賢一郎2017「大津絵—土産物肉筆絵画としての答え」『美術フォーラム21』vol.36 pp.27-34

2019「誕生・大津絵～速い! 安い! 緩い! 「旅する大量庶民」くすぐるキャラ」『湖国と文化』169号 pp.18-23

矢島新2008『近世宗教美術の世界』

柳宗悦1929『初期大津絵』

Maison de la culture du Japon a Paris 2019 'Otsue Peintures populaires du Japon'

図版web引用画像出典

図6-1 埼玉県久喜市十三仏版木

(https://www.city.kuki.lg.jp/miryoku/rekishi_bunkazai/bunkazai/kogei/in/jusanbutsu.html)

図6-2 (<https://page.auction.yahoo.co.jp/jp/auction/l698567983>) (閲覧日: 2021/7/21)

図6-3 大阪府東大阪市慈光寺十三仏板碑

(<https://kawai24.sakura.ne.jp/oosaka-jikouji-13butu.html>)

図6-4 三重県守田の十三仏

(<https://www.nihon-kankou.or.jp/mie/242161/detail/24206aj2200025937>)

図6-5 大阪府河内長野市流谷 (<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/site/history/5539.html>)

図6-6 奈良県平群町千光寺十三仏 (<https://www.town.heguri.nara.jp/soshiki/14/1076.html>)

図7-2 ヤフオク出品大津絵位牌 (<https://page.auctions.yahoo.co.jp/jp/auction/u1073595708>)



1 十三仏掛軸 A 表面



2 十三仏掛軸 A 裏面



3 十三仏掛軸 B 表面



4 十三仏掛軸 B 裏面

図1 十三仏掛軸 A, B



図2 會田資料A詳細



図3 會田資料B詳細(4~16は図2に同じ)



1 仏画十三仏（版画）



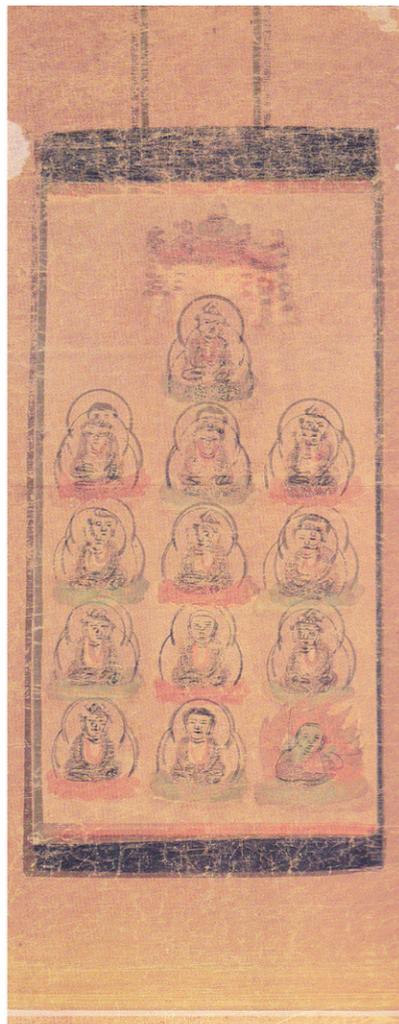
2 虚空蔵菩薩拡大



3 仏画十三仏（摺り仏着色）



4 空海と仏画十三仏（彩色仏画）



5 大津絵十三仏合成（大津市歴史博物館資料+個人4資料）

図4 仏画十三仏と同版大津絵合成図



図5 十三仏と同箱の多摩三十三観音ほか



1 埼玉県久喜市十三仏版木「永正十二(1515)年亥乙二月彼岸日刊」と年号が刻まれている



2「永正十二年」十三仏版木模刻(?)版画



3 大阪府東大阪市慈光寺十三仏板碑
天正 19 (1591) 年の銘



4 三重県伊賀市森田の十三仏
「永正十七年庚戌つ二月時正」の
銘 1574 年



5 大阪府河内長野市流野の「承応二年(1653)」十三仏



6 奈良県平群町千光寺十三仏

図6 十三仏版木、その版木で摺られた十三仏、及び板碑十三仏



図7 大津絵位牌と大津絵十三仏

音楽の流れの中における幼児のリズム認知とリズム表現

～幼児曲を使った実践を踏まえて～

Young children's rhythmic cognition and rhythmic expression in the flow of Music

～Based on practice with infant songs～

菅原美謝

Misa Sugawara

横溝聡子

Toshiko Yokomizo

深谷悠里絵

Yurie Hukaya

This study is interested in determining if the musical activity of perception and expression is enhanced when rhythm has or does not have accompaniment. Our cohort consists of children in three age groups 3,4 and 5 years of age. We looked at four elementary rhythmic patterns to determine the difference in the cohorts perception of rhythm. In addition, we looked for relationships between rhythm and accompaniment across the age spectrum. The results show that both technical and environmental aspects influence the perception of rhythm.

I はじめに

幼稚園教育要領において音楽は領域「表現」の中に含まれており、内容(6)では「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」とあるように、保育の現場では様々な音楽表現活動が行われている。解説に「教師などの大人が、歌を歌ったり楽器の演奏を楽しんだりしている姿に触れることは、幼児が音楽に親しむようになる上で、重要な経験である。このように、幼児期において、音楽に関わる活動を十分に経験することが将来の音楽を楽しむ生活につながっていくのである。」¹⁾と書いてある通り、楽器に触れ簡単なリズムを叩く「楽器遊び」からリズム楽器を用いたリズム奏「合奏」まで経験させることが大切であろう。

本来人間にはリズムを認知する能力がある。梅本は広い視点から「人間が環境世界に適応して生存していくためには、環境世界の事物や事象の変化のリズムに自らのリズムを合わせていかねばならない。そのためには変化の時間の長短を知覚し、自分の行動の時間的な変化を調節する必要がある。このことはすなわちリズムの知覚であり、リズムの同期である。それらは環境世界に適応するための基本的能力である。生物が環境に適応する基礎にはリズム同期があるといえよう。～中略～人間同士が互いにリズムを合わせてこそ社会生活ができるのであり～中略～このような能力は生得的に人間に備わっているのではないか。」としている。また、「リズ

ムの同期は乳児から成人の生活にとっても本質的なものであり、掛け声は、複数の力がリズムを合わせれば強力なものになり、労働における協力のはじまりと本質的に関連している。」²⁾と述べている。このことは、アンサンブルにおける相互作用を連想させる。

また、梅本は「何よりも音楽は子どもにとって遊びの一種である～中略～音響それ自体が好奇心の的～中略～言葉のイントネーションはともすれば遊びになり、歌となる。」³⁾と述べている。実際子どもたちに楽器を配るとすぐに打ち鳴らし、細部に至るまでどんな音が出るのか試す姿がある。「いただきます」や「ごちそうさまでした」の挨拶にもリズムをつけて発する様子があり、梅本が述べていることはこれらと重なる。宮崎はオルフの音楽教育について、言語である話しことばをリズム化して音楽教育の導入の素材に活用することで、「無理なく生きたリズムを学べる」「ことばの持つリズムから多くのリズムパターンを体得できる。」⁴⁾と述べている。このように日常的に用いていることばですら遊びにってしまう子どもの遊びの幅は広く、子どもの持っている潜在的な音楽認知能力は豊かであるといえよう。

幼児の音楽的発達について、徳田は、単純なパルスへの同期は3歳頃からできるようになり、年齢が増すにつれ次第に早く、巧みに同期できるようになると述べている⁵⁾。水野らの音楽に併せて打つ手拍子の同期度記録解析によると、幼児はまず旋律のリズムの特徴を直感的に感じ、その後拍節構造の理解とともに旋律と拍を階層的に捉え、等間隔の拍を知覚するようになると述べている⁶⁾。持田もリズムを図で表す実験で3歳児はリズムを感じる時期であり、4歳児はリズムに気づき象徴的に表しはじめる時期、5歳児ではある程度のリズムパターンを理解し表せるようになると分析している⁷⁾。佐々木は、速いテンポ、遅いテンポで時間間隔を認知し動作へと変換していく作業は、幼児にとって動作に対する定位が不十分で困難である。また動作遂行について、一定のリズムで運動を継続する場合の連続した動作の恒常性は3、4、5歳と増していき、5歳頃には定位された動作の遂行においては安定性があると述べている⁸⁾。

このように幼児にはリズム感覚はある程度備わっており、テンポの捉え方、リズム同期には運動動作などの様々な要因が関係していることがわかる。現場の自然な音楽活動環境は、音楽(伴奏)の流れの中で、リズム楽器を使用して一斉保育の中での活動になる。では、集団でのリズム表現ではパターンの同期や認知はどう捉えられ表出されているのだろうか。

保育の現場では、「楽器遊び」を導入として「合奏」まで発展させたいと考えているが、保育者にとっては課題が多い。楽器に触れる遊びのその先の適切なアプローチが分からず展開できずにいる実情や、子どもに無理のないリズムが何かわからないため技能的な練習ばかりに陥りがちな現状がある。導入段階の「楽器遊び」は伴奏があったとしても伴奏に合わせて継続してリズムを奏することはほとんどないが、「合奏」では伴奏に合わせて継続してリズムを奏する。保育者にとって伴奏の流れに合わせるための子どもへの働きかけが難しい現状がある。

「合奏」では複数で伴奏に合わせてリズムを打つことは必須で、仲間と一緒にリズムパター

ンの組み合わせを継続して奏する。筆者は、長年幼稚園での指導や教材開発を行ってきた。それらの活動を通してリズム表現について考察していく中で、伴奏の流れに合わせた時とリズムのみの時では、幼児にとって同じリズムでもリズムの捉え方に違いがあると感じている。現状を踏まえて課題を解決していくには、伴奏の流れの中での子どもとリズムの関係を知ることが重要である。

このことから、本稿では、複数の人数(集団)の中でのリズム表現に着目して検証する。4種類の初歩的なリズムパターンを用い、伴奏なしでリズムのみを奏する場合と伴奏に合わせてリズムを奏する場合は、リズムの捉え方に違いがあるのか明らかにする。またリズムへの反応を観察し、年少、年中、年長の学年ごとの子どものリズム反応から集団の中での同期や反応の過程をみる。それらの特徴や発達の違いを分析し、音楽(伴奏)の流れとの関係を探ることを目的とする。リズム反応への発達や特徴を理解することは、子どもへの働きかけの視点が定まり発達を踏まえた楽器活動の一助になるのではないだろうか。

II 研究方法

1 対象者と検証日

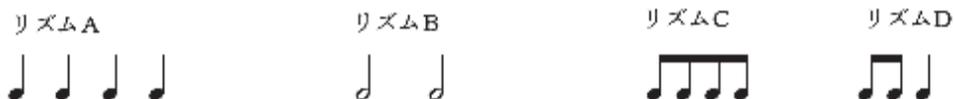
福島県郡山市内の幼稚園園児。年長児27名、年中児28名、年少児31名を対象とした。

調査は令和4年7月11日(年中)、13日(年少)、8月18日(年長)に幼稚園のお遊戯室で行った。この幼稚園では週に一回40分の課外音楽教室が行われており、対象園児の約半数が受講している。

2 検証方法

対象児は4～5つのグループに分かれて行う。1グループずつお遊戯室のステージに上がり、各園児はあらかじめ床に貼られた番号が書かれた目印の場所に立つ。園児の前方よりビデオ録画をする。人間には本来リズムがあり、まず拍を打つのが基本であることから、四分音符のリズムA、次に音と音の間隔が長くなる二分音符のリズムB、八分音符のリズムC、そしてCの後半の音価が変化した八分音符と四分音符のリズムDを叩いてもらう。(譜例1)

譜例1



1. リズムパターンの手本(ことばを言いながら叩いて見せる)を示してから、そのリズムを8回以上伴奏なしでリズムのみ叩かせる場合と、その後に伴奏に合わせて叩かせる場合とで検証する。Aの時は「トントン」Bの時は「ゆっくりー」、Cの時は「じゃがいも」、Dの時は「うさぎ」とことばによるリズム認知の補助を行った。これは、年少・年中・年長全てのクラスで同様に働きかけた。
2. 子どもへの音楽刺激はピアノ伴奏で行い、曲は「みつばちマーチ」(外国曲)冒頭から8小節を使用する(譜例2)。「みつばちマーチ」は耳馴染みのある曲であり、メロディーに付点のリズムが無く拍が捉え易いと考え選曲した。
3. テンポはAB♩=90、年少児♩=80、CD♩=70、年少児は♩=60で行う。
発達段階に合わせるため、年少児は遅いテンポを設定した。
4. 手拍子で継続してリズムを叩くのは幼児には難しく音量の面でも測定しづらい為、子どもにとって扱い易い楽器であるタンブリンを使用する。
5. 集中力を引き出し持続させるため、年少児、年中児へは子どもたちから離れた前方で、先生と一緒に叩く動作を示す。
6. 記録は、補助の教員が観察してチェック表に記入したが、録画したものを後日確認して最終的に判断を行った。また、録画したものを観察し反応を分析した。観察による検証であるため限界はあるが、集団での子どもの反応から解釈できることは有効であると考えている。
7. リズムを叩けるかどうかを、伴奏あり・伴奏なしのそれぞれであてはまるもの1つに丸を付けた(資料1)。項目は以下の通りである。
 - ・全く合っていない
 - ・リズムになっているようにも感じる
 - ・時々合っている
 - ・拍を捉えて継続して叩ける(4回程度)
 - ・拍を捉えて継続して(8回程度かそれ以上)

譜例2

みつばちマーチ



資料1

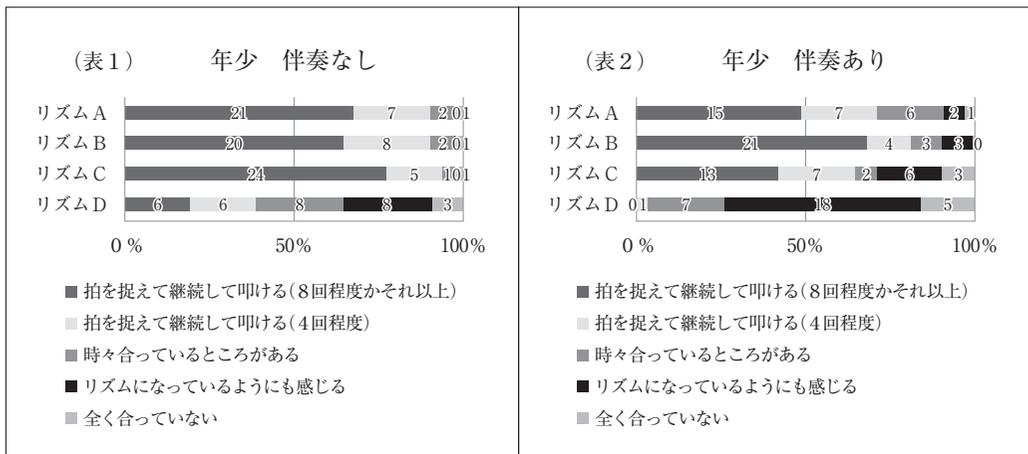
| 同期の程度 | 園児 | 1 | | 2 | | 3 | | 4 | | 5 | | 6 | | 7 | |
|--------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | あり | なし |
| 全く合っていない | | | | | | | | | | | | | | | |
| リズムになっているようにも感じる | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時々合っているところがある | | | | | | | | | | | | | | | |
| 拍を捉えて継続して叩ける(4回程度) | | | | | | | | | | | | | | | |
| " (8回程度かそれ以上) | | | | | | | | | | | | | | | |

Ⅲ 結果

1 同期の結果

(1) 【年少】

年少の31名を4つのグループに分けて検証を行った。(表1、2)



リズムA: ♪ ♪ ♪ ♪

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは68%、4回程度継続できた子どもは23%で、合わせて91%となった。

伴奏ありでは、48%の子どもが8回以上継続することができ、4回程度継続できた子どもは、伴奏なしの時と同様に、23%となった。合わせて、伴奏ありの場合は、71%にとどまった。

リズムB: ♪ ♪

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは65%、4回以上継続できた子どもは26%となった。合わせて91%という結果となった。

伴奏ありでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは68%、4回程度継続できた子どもは13%で、合わせて81%だった。

リズムC： 

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは77%、4回程度継続できた子どもは16%、合わせて93%となった。

伴奏ありでは、8回継続以上継続して叩くことができた子どもは42%、4回程度継続できた子どもは23%で、合わせても全体の65%に留まった。

リズムD： 

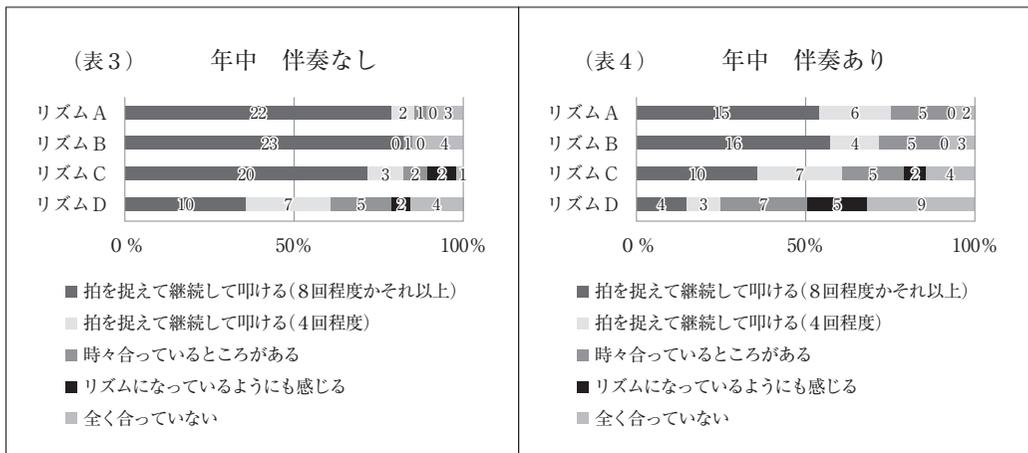
伴奏なしでは、結果は8回以上継続して叩くことができた子どもは19%、4回程度継続できた子どもは、同じく19%で、合わせても38%に留まった。

伴奏ありでは、8回継続以上継続して叩くことができた子どもは0名、4回程度継続できた子どもも、1名のみ結果となった。

同じリズムが連続するABCについては、比較的できた子どもが多く、伴奏ありとなしの場合の両方で、60%以上70%に近い数値が表れている。リズムBの伴奏ありの場合以外は、どのリズムでも多数ではないが「全く合っていない」子どもが少数いることがわかる。「全く合っていない」「リズムになっているようにも感じる」に該当する子どもは、伴奏ありの方がその傾向が高まっていることがグラフからも読み取れる。

(2) 【年中】

年中28名を4つのグループに分けて検証を行った。(表3、4)



リズムA： 

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは79%、4回程度継続できた子どもはわずか7%で、合わせて86%となった。

伴奏ありでは、53%の子どもが8回以上継続することができ、4回程度継続できた子どもは21%となった。合わせて、伴奏ありの場合は、74%の結果となった。

リズムB: ♩ ♩

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは82%、4回以上継続できた子どもは1人もおらず、全くあっていない子どもは、14%という結果となった。

伴奏ありでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは57%、4回程度継続できた子どもは14%で、合わせて71%に留まった。

リズムC: ♪♪♪♪

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは71%、4回程度継続できた子どもは11%、合わせて82%となった。

伴奏ありでは、8回継続以上継続して叩くことができた子どもは36%、4回程度継続できた子どもも25%で、合わせて61%に留まった。

リズムD: ♪♪

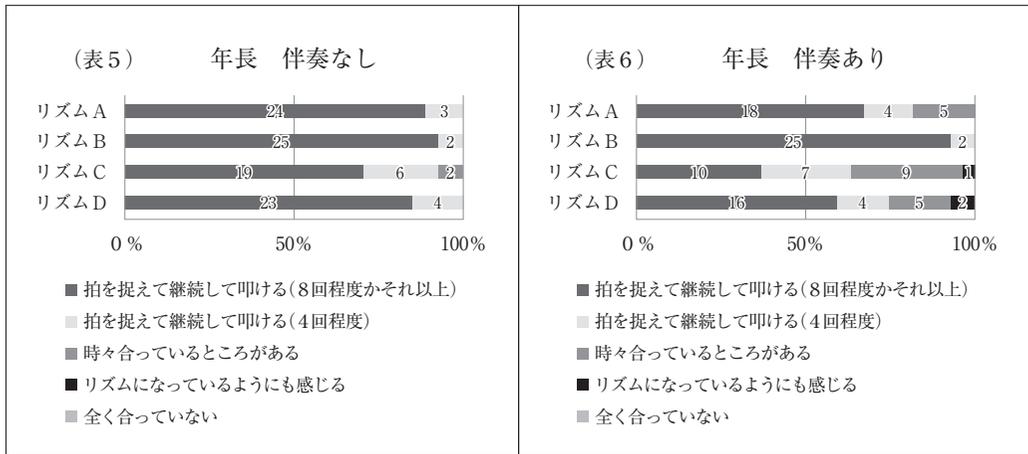
伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは36%、4回程度継続できた子どもは、25%で、合わせて61%に留まった。

伴奏ありでは、8回継続以上継続して叩くことができた子どもは14%、4回程度継続できた子どもは11%で、合わせて28%となった。

ABCのリズムで、伴奏なしの場合は80%を超える子どもたちが8回以上継続して叩くことができている。伴奏ありの場合は、ABのリズムでは70%を超える子どもたちが8回以上継続して叩くことができたことがわかり、叩きやすいリズムだということが読み取れる。一方で、どのリズムパターンでも、「全く合っていない」に該当してしまった子どもが3~32%いたことがわかる。リズムCDでは伴奏なしから伴奏ありになると、8回以上継続して叩くことができる子どもは半減もしくは半減以下になり、「全く合っていない」に該当してしまう子どもは、伴奏なしでは大きな変化はないが、伴奏ありで増える傾向にある。どのリズムパターンでも、伴奏なしのほうが、8回以上や4回程度継続して叩ける子どもたちが多い。

(3) 【年長】

年長児の27名を4つのグループに分けて検証を行った。(表5、6)



リズムA: ♩ ♩ ♩ ♩

伴奏なしでは、89%の子どもが8回以上継続して叩くことができている。また、リズムを捉えて4回程度継続して叩ける子どもを加えると、全員が継続してリズムを叩くことができている。

伴奏ありでは、66%の子どもが8回以上継続することができ、4回程度継続して叩ける子どもを加えると81%ができている。

リズムB: ♪ ♪

伴奏なしでは、92%の子どもが8回以上継続して叩くことができ、4回以上叩くことができる子供も加えると全員が継続してリズムを叩くことができている。

伴奏ありでも、8回以上継続して叩くことができた子どもは92%、4回程度継続できた子どもを合わせると全員が継続してリズムを叩くことができている。グラフには表れていないが、伴奏があった方が8回以上叩けた子どもと、伴奏があると4回程度になった子どもとが1名ずついた。

リズムC: ♪♪♪♪

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは70%、4回程度継続できた子どもは22%、合わせて92%となった。

伴奏ありでは、8回継続以上継続して叩くことができた子どもは37%、4回程度継続できた子どもも26%で、合わせても全体の63%に留まった。時々合っているところがあるに該当する子どもが全体の30%に増えている。

リズムD: 

伴奏なしでは、8回以上継続して叩くことができた子どもは85%、4回程度継続できた子どもと合わせると全員が継続してリズムを叩くことができている。

伴奏ありでは、8回継続以上継続して叩くことができた子どもは59%、4回程度継続できた子どもも15%で、合わせて全体の74%が継続してリズムを叩くことができている。

どのリズムも、リズムのみではリズムパターンを継続して叩くことができている。伴奏に合わせた場合でも「全く合っていない」子どもはいない。

2 反応と分析

(1)リズムA

年少は、伴奏なしでは、先生の手本を模倣して上手に叩くことができていた。伴奏ありでは、メロディーのリズムに合わせて止まる(のぼす)反応が見られた。これは伴奏をよく聴いている、歌う時のようにまず旋律が耳に入りやすい、フレーズを感じている、ともいえるのではないか。「全く合っていない」子どもは、手を動かして叩いてはいるが音と音との間隔をとらえて叩くことができない。しかし、隣の子どもの手元を見て模倣しようとする姿がみられた。

年中は、伴奏なしでは、1名に拍を捉えられない反応がみられたが、その他は拍を捉えて叩いていた。周囲の音のずれが気になりながらも、自分のペースで正しく叩ける反応がみられた。自分のテンポ感が体の中に出てきたとも言える。伴奏ありで、メロディーのリズムに合わせて止まる傾向は少数だった。

年長は、伴奏なしでは、継続して叩くにつれて全体のテンポがだんだん速くなった。テンポが少しずつ速くなる子どもに周りの子どもたちが合わせる、その結果集団のテンポが速くなる反応がみられた。これは年少、年中児には見られなかった反応である。周囲に合わせるための耳が育っているといえる。この時、周りの子どもたちには、テンポが少しずつ速くなる傾向の子どもを察知してそちらに視線を向け、戸惑いながらも合わせようとする姿がみられた。周囲の音をよく聴いているといえよう。テンポを乱す子どもにただつられているのではなく、音を聴き、仲間に合わせながら叩いている。うまく合わせて皆で一つのリズムを作り上げようとする気持ちがあるのではないかと推察する。音楽に協調性が出ていると考える。伴奏ありでは、一人の子どもがメロディーのリズムと同様に叩いたことをきっかけに、次々メロディーのリズムに変化してしまう連鎖反応がみられた。心理的な影響だと推察する。リズム認知の説明を丁寧に行うべきだったと考える。メロディーのリズムにつられて叩く子どもは年少から年長までいたが、学年が進むにつれてこの傾向は減少した。

(2) リズムB

年少は、手本を叩いて見せるとすぐに認知して模倣していた。腕の動きや体を揺らして感覚的にリズムを捉える反応は、伴奏ありにもみられた。伴奏ありでは、リズムだけではリズムの音価やテンポが捉えられなかった子どもが、隣の子どもの手元を模倣して拍を捉えはじめ、「リズムになっているようにも感じる」の反応がみられた。その結果、リズムBの伴奏ありでは「全く合っていない」子どもは0人だった。リズムの捉え方には聴覚での捉え方の他に、周囲の動作の模倣という視覚的な捉え方や、体を使って間隔（音価）や拍節を感じてリズムをとる運動的な捉え方がみられ、様々な要素が関係しているといえる。仲間の集団の中で、様々な刺激を受け音楽的に発達していくことを示している。

年中は、伴奏なしと伴奏ありの両方で、音価を捉えるのに腕を大きく上下に動かす反応や、叩いてから空中で空振りさせる動きの組み合わせで音価を捉える意図的な動作が見られた。集団のリズムに一体感があったのは、音価の認知ができてきて個人の同期の精度が高まってきたためと推察する。伴奏ありでは、途中から四分音符のリズムに変化してしまった子どもと、それにつられて叩く子どもがみられた。また自己流のリズムに変えて叩く子どももいたが、それも持続できず伴奏に合わなくなってしまう姿からは、集団のリズム表現では自己中心的な捉え方はまだあるといえる。しかし、拍を捉えながらリズムを変えるのは、音楽的発達がみられるといえる。この反応からは、叩きやすいリズムにもかかわらずリズムパターンの持続ができないのは、リズムに退屈したためとも推察できる。

年長は、伴奏なしと伴奏ありの両方で全員が継続してリズムを叩けており、同期精度の高さから、子どもにとって叩きやすいリズムであるといえよう。伴奏ありでは、四分音符のリズムやメロディーのリズムを叩く子どもが若干名いたが、周囲への連鎖反応は全くなかった。咳や痒みなどで数小節中断してもすぐに戻れるなど、伴奏も含めて音楽をよく捉えていた。

(3) リズムC

年少は、伴奏なしでは同期の精度は多少低い。上手に叩けている子どもは、腕の動きが一定で安定していた。伴奏ありでは、メロディーのリズムに合わせて止まってしまう、途中から四分音符のリズムで叩くといった反応がみられた。周囲に合わせる力は低く、集団の音楽の中では自己中心的な捉え方が大きいと感じる。「全く合っていない」に該当した子どもは、腕の速い動きができず、遅くなってしまう反応がみられるとともに、一曲を通して小刻みに叩いたりゆっくり叩いたりといった動きが気ままに出現する反応がみられた。運動機能の発達も影響しているのではないかと考える。

年中は、伴奏なしでは、多くの子どもがリズムを捉えて継続して叩いていた。継続できなかったのは集中力が切れて中断してしまった子どもたちである。伴奏ありでは、拍を捉えられ

ず小刻みに叩く反応は3名にみられた。メロディーのリズムに合わせて止まる、四分音符のリズムで叩くなどの子どもがいる一方で、周囲につられず伴奏に合わせて自分のテンポで叩ける子どももいた。拍感覚が身につき始め、自立してきたと推察する。

年長は、伴奏なしでは、集団のテンポを捉えようとする姿がみられ、継続していくうちに集団で揃ってテンポが速くなった。伴奏ありでは、集団のリズムが乱れる傾向だったが、その中でも「継続して叩ける」に該当する子どもは前述の通りで、周囲につられず伴奏をよく聴いてテンポに合わせて叩ける反応がみられた。自分のテンポやリズムを保ち続ける力が備わっていると考える。また、「時々合っているところがある」に該当する子どもが伴奏ありでは増えている。曲頭から伴奏とリズムを捉えるまで長い時間がかかり、連打しながら拍を探り、曲の最後に数回合う反応と、曲頭は伴奏と合っているが気ままに連打する子どもの大きな音につられてリズムを見失う反応がみられた。「時々合っているところがある」「リズムになっているように感じる」に該当した子ども10名全員に拍を捉えられず小刻みに速打ちする反応がみられた。拍を探る際に連打しながら探す傾向にある。

小刻みに叩く反応は全学年にみられた。またリズムCを速いテンポで長く継続することは、幼児にとって腕の運動機能としての動きに若干無理があるように感じられた。手首を使って軽く叩くことができないため、腕全体を使って腕や肩に力が入ってしまう傾向があり、長時間にわたる継続した動きに疲労してしまう。また、「速い」という印象から、ただ速く必死に叩こうとする子どももいた。

(4)リズムD

年少は、伴奏なしでは、保育者が「うさぎ」という言葉で認知補助を行っても、八分音符のリズムC「じゃがいも」で叩く子どもが多かった。直前に行ったりリズムの影響もあったと推察する。4回以上継続して叩けなくても、少数だが2回継続して叩ける反応もみられた。伴奏ありでも「じゃがいも」の八分音符のリズムで叩く子どもが多く、正しいリズムを継続して叩き続けることができた子どもは0人だった。伴奏の左手分散和音につられ、どんなリズムも見失ったとも考えられ、音の間隔の長短を捉えることが出来ていないといえよう。そのほか、八分音符のリズムから次第に四分音符のリズムで叩く反応や、「うさぎ」を素速く叩き、その後待つ反応があった。このことは、音の間隔の長短への反応と考える。この様に、ことばでの認知補助を行っても、年少児にとって、待つことや音価の変化にすぐに反応するのは難しいと思われる。年少の子どもにとって、難しいリズムだったことが結果として見えてきた。

年中は、伴奏なしでは、長い音符のところ指先を楽器に長く落として間隔を取る反応や、指先を楽器から離して休符のように捉え、音の間隔の長短に反応している動作がみられる。四分音符の長さを待つのがこのリズムの特徴であるが、動作では四分音符を1個に捉えるのでは

なく、八分音符2個に分化させる反応もあり、子ども自身で感じ取っていると考えられる。「継続して叩ける」に該当する子どもは61%だった。しかし、伴奏ありでは28%に減り、「ジャがいも」のリズムになる反応が多くみられた。伴奏に引っ張られて、惑わされてしまうことが考えられる。「全く合っていない」に該当した子どもも増えている。該当した子どもの反応は、楽器を持っているが参加しない、中断する、勝手に音を出す、楽器で遊ぶなど、リズムを難しいと感じたのか集中力が途切れて、リズムに興味を持つ様子がみられなかった。そのほかの反応は、八分音符で叩く、四分音符で叩く、八分音符で叩いていてその後四分音符に変わる反応などで、音の間隔の長短を感じている反応はみられない。このリズムパターンは、長さの異なる音符の組み合わせで成り立っているという事に気づけていないと推察される。リズムと伴奏の拍を合わせるのが困難な傾向だった。「時々合っているところがある」に該当した子どものうち5名は、2回は連続して叩けていた。その後、伴奏につられて八分音符で叩き続ける、四分音符で叩き続けるなどの反応がみられた。四分音符の扱いに混乱してしまう反応では、四分音符が時間的に長いという認識はあるが、伴奏に惑わされて1拍待たずに先走ってしまい、リズムの拍頭がずれて伴奏に合わなくなる反応がみられた。

年長は、伴奏なしでは同期精度が高い印象を受けた。集団の音をよく聴き、リズムの拍頭と2拍目の四分音符の長さも揃っていて、リズムの特徴を理解している。伴奏なしで継続して叩ける子どもの学年ごとの比較は、年少38%、年中61%に対し、年長は100%となっており、リズム認知がされている結果だと考える。伴奏ありでの比較は、年少0%、年中28%、年長74%となる。伴奏ありでは、音の間隔の長短が捉えられない傾向があった。また、2拍目の四分音符で待つところは、八分音符に分化させる動作も少数だがみられた。継続してリズムを叩けない子どもは26%で、1拍目の八分音符が伴奏と合わせられない反応や、1拍目の八分音符で小刻みに連打する反応(少数)と、伴奏とリズムの拍を合わせる模索から脱して拍に乗れるようになったとみられる子どもは、八分音符で叩く反応があった。

IV 考察

検証結果から伴奏の流れに合わせてリズムパターンを叩く時、指定されたリズムで叩き続けることがやや難しくなることがわかった。しかし、指定されたリズムが叩けなかった子どもも、四分音符単位や直前に行ったリズム、メロディーのリズム通りに叩いていたケースは多くみられた。このことは全くリズムを感じていないわけではなく、逆に伴奏をよく捉えて音楽を感じているとも考えられる。繰り返しのリズムABは比較的伴奏に合わせやすい。繰り返しのリズムCは、運動機能の要素もあり、やや合わせづらい。長さの異なる音符の組み合わせのリズムDはさらに伴奏に合わせることが難しかった。長短の音価を理解し間隔を捉える認知が関係し

ており、リズムパターンの拍を認知できないと伴奏と合わせづらいことが明らかになった。また、伴奏に惑わされて2拍目の四分音符で止まることが難しい。

リズムパターンの特徴は以下の通りであった。

- ・リズムAは、テンポが不安定になり、速くなりやすいことが分かり、伴奏に合わせた方が安定することも見えてきた。拍を刻むリズムであり、子どもが無理なく受け入れられるので、伴奏に合わせて十分リズムに親しむことができる。メロディーのリズムにつられやすく、つられた子どもは年少から年長までいたが、学年が進むにつれてこの傾向は減少した。
- ・リズムBは、リズムを叩きやすく伴奏にも合わせやすい。しかし、それゆえに継続していくうちに退屈しやすいことも見えてきた。子どもに合わせた退屈しないための工夫が必要である。
- ・リズムCは、運動機能の面も関係して、同期精度は低い傾向にあるため、周囲の音からリズムやテンポを捉えづらい。運動機能について佐々木は、幼児にとっては500msecより短い時間間隔での動作の遂行は定位が不十分で困難であると分析している⁸⁾ (500msecは0.5秒でメトロノームテンポ120に相当する)。また、幼児の打叩動作調整の発達には、動作パターンが一定せず「課題の定位が十分ではない」、定位と遂行のずれの認識はあるが修正できず「課題の定位に基づく自己の運動設計がなされない段階」、「個々のプログラミングにもとづく動作遂行がなされる段階」⁹⁾がみられると述べている。このように定位や動作コントロールが要因となり、リズムCはばらつきが出やすいと考えられる。伴奏をよく聴いて自分のテンポを意識させることが大切である。また、長く継続すると疲れて崩れる原因になるため、長く継続して叩かせないようにする。
- ・リズムDは、リズム認知は学年が進むにつれてできるようになる。年少児はリズムCと混乱してリズムを捉えづらい。2拍目の四分音符で止まることを認知するには、丁寧な働きかけと「ことば」をつけるなどの工夫の必要がある。

また、反応と分析から、伴奏の流れに合わせるには、伴奏とリズムパターンの拍を認知してテンポを揃えることが大切であることが見えてきた。一見、気ままに叩いているようにみえたり小刻みに連打をしている子どもの姿は、「音価を模索中」の姿であると考えられ、拍を捉えられていないと推察する。ここで「子どもにとって音楽(伴奏)の流れに合わせるとは何なのか」を考える時、子どもの目線に立ち返りもっと単純に考える事が必要であろう。子どもは音楽(伴奏)に「合わせる」ことを、長い音価の音は「待つ」と短い音価の音は「進む」で表現しているのかもしれない。単純に「待つ」「進む」をしながら子どもは音楽の流れの道を進んでいるだけと考えることができる。それを音楽の制約や決まりに当てはめていけば良いのだ、

とすれば、まず拍を捉えることからリズム表現はスタートする。子どものリズム表現で、拍を捉え易く感じるには、伴奏との関係も大切である。使用する曲や伴奏型は、子どもの発達や反応に合わせて働きかけを変容させて、柔軟に対応することが必要だといえる。

学年ごとのリズム反応への発達の特徴と、そこから導き出される保育者の子どもへの必要な働きかけをまとめる。

- ・年少児は、自己中心的で集団を意識していないため、周囲と合わせる力は低いが、目の前の音楽を感じている。模倣を通して規則的なリズムに触れていくことでリズム感が養われていく。よって、同じ速さで奏することを意識させるよう働きかける事が大切である。子どもは仲間からの刺激を受けてテンポを合わせられるようになり、音楽に合わせたリズム表現は、集団の中で仲間や保育者を模倣することによって成り立っている。集団で、自己中心的な音楽性で「同じ速さで奏する」ことを楽しむ時期は、伴奏はテンポを刻むような工夫が必要である。
- ・年中児は、自分のテンポ感が体の中に芽生えてきて、自立しはじめる。音の間隔の長短を感じて表現できる。また、拍感覚が身についてくる時期で、子どもは仲間の音に助けられながら、次第に頭と体でリズムパターンと伴奏の関係を理解していく。音楽に合わせたリズム表現は、集団の音の中でリズムパターンを伴奏にはめ込むことで成り立っている。よって、楽しみながらいろいろなリズムに触れさせ、リズムパターンの拍頭を合わせることに気づかせるような働きかけが望ましい。テンポやリズムが自立しはじめて「リズムパターンの拍頭を合わせる」時期は、伴奏は子どもを楽しませ拍知覚を刺激する伴奏型が望ましい。
- ・年長児は、全体の音を聴ける耳が育ち、協調がみられる。自身を集団の中の一人と捉え、伴奏や仲間とリズムを合わせようとする。また、リズム認知がしっかりされて、自分のテンポやリズムを保ち続ける力がみられる。音楽に合わせたリズム表現は、仲間との調和で成り立っている。よって、周囲(全体)の音を聞く大切さを意識できるような働きかけが有効であると考えられる。音楽性に協調がみられ、「周囲(全体)の音を聞く大切さ」を意識するこの時期は、伴奏に子どもの音楽性に寄り添い支える存在となるような伴奏型や表現を用いると、子どもの自発的な表現を引き出せることができるであろう。

子どもは、保育者の手本など外からの働きかけから刺激を受けてリズム表現することを始め、集団の中からさまざまな刺激を受け、適応し、多角的に模倣をしながら音楽的に育っていく。子どものリズム表現は、保育者が日々の保育の中の音楽活動で、子ども自身が音楽を感じて自然に表す反応を受け止め、それを音楽の制約や決まりのあるリズムを扱う楽器活動に近づけることが望ましい。また、保育者が幼児にとってのリズム表現のし易さを考慮することで、子

もが興味を持って活動し、表現する喜びを感じるのではないかと推察する。

V まとめ

伴奏の流れに合わせてリズムパターンを叩く時、指定されたリズムで叩き続けることがやや難しくなり、伴奏とリズムパターンの拍を認知してテンポを揃えることが大切であることが明らかになった。伴奏が子どものリズムの捉え方を整える役目を果たすことで、子どもはリズム表現をし易くなる。集団で伴奏に合わせる時、年少は「自己中心的な音楽性」、年中は「自立しはじめの音楽性」、年長は「協調のある音楽性」でリズム表現していることがわかった。これらのリズム反応の特徴や発達の違いを踏まえて活動することで、子どもの自発性と保育者の働きかけがバランスよく作用して子どもの表現力にさらに磨きがかかり、新たな展開を生み出せるのではないかと考える。今後も子どもたちとの活動の中から子どもの音楽の発達と、子どもの可能性を追求していきたい。

謝辞

検証の実施にあたり、ご協力をいただきました園児の皆様と先生方に深く感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 文部科学省、幼稚園指導要領解説、240頁、フレーベル館、2018
- 2) 梅本堯夫、子どもと音楽、60-61頁、東京大学出版会、1999
- 3) 梅本堯夫、子どもと音楽、2頁、東京大学出版会、1999
- 4) 宮崎幸次、オルフの音楽教育～楽しみはアンサンブルから～、51頁、レッスンの友社、1995
- 5) 徳田久子、リズム反応の発達の研究－同期を手がかりとして－、体育学研究、15巻2号69-80頁、1971
- 6) 水野伸子・津田実、幼児期における拍知覚の発達－拍への同期度による検討－、音楽教育学49巻2、11頁、2020
- 7) 持田京子、幼児の音楽リズムの捉え方の発達－「リズムの図式」から－、埼玉純真短期大学研究論文集、第11号、57頁、2018
- 8) 佐々木玲子、子どものリズムと動きの発達、バイオメカニズム学会誌、vol.36 No 2、75頁、2012
- 9) 佐々木玲子、動作パターンから見た幼児の打叩動作調整の発達、慶應義塾大学体育研究所紀要、vol.30 No 1、46頁、1990

参考文献

- ・永野重史、発達とはなにか、東京大学出版会、2001
- ・岡野満里・丹羽劭昭、幼児のリズム・パターンへの同期に関する発達の研究、体育学研究20 巻4号221-230頁、1976
- ・水野伸子、生演奏とDVD再生演奏による音楽聴取時における手拍子同期の解析比較、音楽教育学47巻2号13-24頁、2018
- ・竹村壽美子、保育における表現の問題－「表現活動：音楽」の実践を通して－、四天王寺国際仏教大学紀要 第44号275-293頁、2007

ヘルスリテラシーの視点を活用した精神疾患患者用の 栄養指導用リーフレットの評価と精神科栄養指導における 電子媒体使用の可能性について

Evaluation of Nutritional Guidance Leaflets for Psychiatric Patients from the Perspective
of Health Literacy and the Potential Use of Electronic Media in Nutritional Guidance

岡部 聡子*

Satoko Okabe

後藤 あや**

Aya Goto

紺野 信弘*

Nobuhiro Konno

Lifestyle-related diseases are prevalent among psychiatric patients, and nutritional guidance is important for the prevention. In recent years, the digitalization of nutritional guidance has been progressing worldwide. However, dietitians in Japan are yet to recognize the importance of such information trend. The purposes of this study were to assess changes in accessibility of a nutrition guidance leaflet for patients before and after the revision and to evaluate an e-Health Literacy level of dietitians. Through a review of the development processes of the leaflet and analysis of data collected from small-scale surveys among its intended audience and dietitians, we found that patients with mental illness required an individual support to understand specific instructions in the leaflet. Digital visual information might be useful in such cases, but dietitians who were older, not familiar with online information, and with less clinical experiences, required additional training in digital information usage.

I. 緒言

地域で生活する精神疾患患者（以下患者）を対象とした栄養指導時に、著者はしばしば、インターネットから得た情報の信ぴょう性について患者から尋ねられることがある。従来の栄養指導時は、テレビで紹介された栄養に関する内容を語る患者が多かったが、最近ではスマートフォンやインターネットの普及により、情報の入手先が拡大している。インターネット上の情報の入手・活用について、Norman et al¹⁾が開発したe-ヘルスリテラシー（e-Health literacy scal：eHEALS）尺度がある。わが国では光武ら²⁾が日本語版のeHEALSを開発し報告している。これは、ヘルスリテラシーから波及したインターネット版のヘルスリテラシー尺度である。ヘルスリテラシーは健康情報の知識を得て、理解し、実際の生活に活用し健康を維持する力（HL：WHO定義）であり、健康教育上も重要な概念になっている。

※ 食物栄養学科

※※ 福島県立医科大学

精神の疾患を持つ患者はその他の糖尿病、癌、一般的な高齢者に比べてヘルスリテラシー尺度得点が有意に低い³⁾ことが報告されている。ヘルスリテラシーの解釈もヘルスリテラシーを相手に求めるのみでなく、健康情報の提供者が対象者に合わせて内容を吟味し、理解を促すことを望む⁴⁾など拡大しており、健康情報を患者にわかりやすく伝えていく技術が精神科の栄養指導には求められる。そこで、筆者らはヘルスリテラシーの考え方を精神科における栄養指導に導入することを福島県精神科栄養士協議会と共同で進めてきており、2018年にはヘルスリテラシー研修会を実施して共同で活動している。指導にあたっては、患者がどのような情報を求めており、理解はどのようになされるのかを知る必要がある。

本研究の目的は、本学の卒業研究生が考案した①患者指導用のリーフレットを精神科栄養士協議会のメンバーの意見を取り入れて改訂し、患者評価により患者指導に適したリーフレット作成の視点を示す。②精神科栄養士協議会メンバーのeHEALS尺度に関するアンケート調査から、指導者の電子媒体を用いた指導可能性について探る、の2点とした。①については、患者の求めるリーフレットと健常者の求めるそれとに違いがあるのかの視点も加えて両者で比較検討することを計画した。

II. 方法

【デザイン】

本研究は(1)ヘルスリテラシーの考えに基づいて作成したリーフレットの栄養指導用ツールとしての評価、(2)管理栄養士のe-ヘルスリテラシー尺度(e-Health literacy scale: eHEALS)の認識の程度についての調査の2点より構成されている。(1)はさらにaリーフレットテーマの提案、b精神科栄養士協議会(会員)からの評価、cわかりやすさと好みについての「リーフレットA・B」の比較評価の3項目に分かれている。

(1) ヘルスリテラシーの考えに基づいて作成したリーフレットの評価

a. リーフレットテーマの提案

著者の外来栄養指導を受けている3名の患者に対して、食事の関心事についてインタビュー調査を行った。主な内容は①食事の組み合わせ②生活習慣の内容(肥満防止の工夫など)③体の代謝のしくみ(栄養素がどのように代謝されるか)④間食の(摂取)カロリー⑤コンビニエンスストア利用のメリットとデメリット等の5項目であった。これらの中から、著者と栄養学を学ぶ学生3名の研究チームの間で討論し、配布資料として活用度が高いと思われる「食事の組み合わせ」と「間食の摂取カロリー」の2つをテーマに選び、『リーフレットA』(図1)を作

成することにした。リーフレットの表面(オモテメン)(図1の左側)には、食生活の改善により、健康になれることを示したイラストを大きく取り入れ、さらに適正な摂取カロリーを知っているかなどの問いかけも記載した。また、計算が入ると難易度が上がるため、対象者自身が自分にあった適正カロリーを表から選択できるようにした。

裏面(ウラメン)(図1の右側)には、主食はイラストで表記することで大まかな適正量を把握できるようにし、主菜・副菜・おやつについては具体例を記載した。その他に、「食事の際はよく噛んで食べる」、「3食しっかり食べる」などの食事で意識するポイントを挙げた。また、最後に「無理せずに頑張りましょう」などの励ましの文言を記載した。リーフレット作成に際して、日本栄養士会が発行している健康増進のしおりや公共の施設で配布している啓蒙用のリーフレットを参考とした。

b. 精神科栄養士協議会会員からの評価

上記で作成したリーフレットAについて精神科栄養士協議会会員20名、ヘルスリテラシー評価・研究の専門家2名(医師、保健師)より意見を聴取した。主な意見は①簡潔な言葉に表現を改める96%、②表の単位記号を改めるなどレイアウトに関するもの61%、③根拠の説明57%、④内容の分割に関するもの39%、であった。これらの意見を基に、リーフレットAに記載されていた食事の組み合わせと間食のカロリーを分割し、テーマを食事の組み合わせに絞った改訂版の『リーフレットB』(図2)を作成することにした。改訂にあたっては、ヘルスリテラシー評価指標を用いた。全体の構成はCCI(The CDC Clear Communication Index)⁵⁾を、レイアウトの指標にSAM(the Suitability Assessment of Materials instrument)⁶⁾を参考に作成した。「CCI」は、健康情報をより多くの一般人にわかりやすく伝える方法として、米国疾病管理予防センター(CDC)が作成した、主に文章のわかりやすさを評価する指標である。「SAM」は日本語版に翻訳されたものを用いた。これは配布資料のレイアウトに着目し、読みやすさを評価する部分を抜粋して用いた。得点が高いほど読みやすく良い資料になる。また、言葉の表現の難易度を評価するオンライン上での使用ツールであるチュウ太^{7,8)}を用いた。チュウ太は日本語学習者向けに開発された辞書ツールである。日本語能力試験を基準にして単語の難易度や漢字の難易度を判定する機能がある。

c. わかりやすさと好みについての『リーフレットA・B』の比較評価

上記の工程で作成したリーフレットA(改訂前)・B(改訂後)について、患者と健常者を対象に、リーフレットの「わかりやすさ」と「好み」の比較調査を実施した。評価用のツールとして、酒井⁹⁾の読みやすさと内容理解のしやすさの評価表を用いた(図3)。また、伊藤¹⁰⁾の論文によると、日本人には色覚の異なる見え方をする遺伝的な特徴を持つ人が500万人以上いる

とされているので、リーフレット改訂では色彩も考慮して酒井の評価表に色彩項目(図3の3の14)を1つ追加した。ヘルスリテラシー尺度としてTokuda¹¹⁾の作成した一質問票:「健診や病院の間診票に、どの程度自信をもって一人で記入できますか?」の問いかけに1.「全くできない」から5.「十分できる」の5件法で回答を得た。

患者への調査は2019年8月8日福島県A市のBクリニック外来栄養指導時に6名を対象に面接にて実施した。健常者への調査は、大学生の保護者を中心に22名を対象に同年9月に実施した。なお、対象者の内訳は女性11人、男性11人、年齢は20代未満2名、30~40代12名、50代以上8名であった。調査は縁故法にて依頼し、リーフレットA・Bと評価表を依頼表と共に配布し、1週間の留め置き法で回収した。回収率は100%であった。

(2)精神科栄養士の e-Health Literacy Scale の得点の傾向

福島県精神科栄養士協議会に加盟している25施設で働く管理栄養士を対象に、研究の趣意説明書と栄養指導実情等についてのアンケート用紙を郵送し、21施設から回答を得た。回答は各施設の代表者1名に依頼し、回答率は84%であった。

(3)eHEALS尺度得点

日本語版eHEALS²⁾の質問項目は①私は、インターネットでどのような健康情報サイトが利用できるかを知っている、②私は、インターネット上のどこに役立つ健康情報サイトがあるかを知っている、③私は、インターネット上で役立つ健康情報サイトの見つけ方を知っている、④私は、自分自身の健康状態についての疑問を解決するために、どのようにインターネットを使用すればよいかを知っている、⑤私は、インターネット上で見つけた健康情報の活用方法を知っている、⑥私は、インターネット上で見つけた健康情報サイトを評価することができるスキルがある、⑦私は、インターネット上で質の高い健康情報サイトと質の低い健康情報サイトを見分けることができる、⑧私は、健康情報について判断する際に、インターネットからの情報を活用する自信がある、の8項目から成っている。各項目について、1「全くそう思わない」、から5「かなりそう思う」の5件法で回答を求め、40点を満点とし、合計得点を尺度得点とした。

(4)統計解析

アンケート調査の結果は主に、単純集計によってまとめた。栄養指導者における栄養指導にまつわる各項目とeHEALS得点との関連については、マンホイットニーのU検定を行った。統計処理ソフトとしてIBM社SPSSver27(東京)を使用した。

Ⅲ. 結果

(1) 改訂前後のリーフレットに対する患者・健常者の評価

患者・健常者のリーフレットに対する評価を得るための評価用紙は、属性と評価の質問項目で構成された。属性の項目の性別では、患者(女性2名、男性4名)、健常者(男女各11名)、年齢では、患者(30-40代5名、50代以上1名)、健常者(20代未満2名、30-40代12名、50代以上8名)であった。仕事(パートタイムを含む)の有無では、患者は全員あり(作業所勤務含む)、健常者はあり21名、なし1名であった。一質問票によるヘルスリテラシー尺度(以下HL尺度)¹¹⁾の集計結果では、HL尺度得点5点満点中、中央値は患者4.5点、健常者5.0点であった(表1)。改訂前後のリーフレットに対する評価には、わかりやすさの評価表⁹⁾の13項目に色彩項目「色により見えにくい文字はありますか」を1つ追加した14項目とした評価表を用いた。例えば項目1「読むのに時間がかかる」という設問に「そう思う」(＝わかりにくい)を1点、「そう思わない」(＝わかりやすい)を2点とした。すなわち、得点の高い方がわかりやすいリーフレットとなる。各対象者の回答より、合計得点が高いリーフレットを「わかりやすいリーフレット」とし、同点の場合はどちらでもないとして集計した。集計した結果、わかりやすさでは改訂前のリーフレットAとする割合が患者3名(50%)、健常者6名(27%)であり、改訂後リーフレットBがわかりやすいとする割合は患者2名(33%)、健常者5名(23%)であった。また、どちらでもないとする割合は患者1名(17%)、健常者11名(50%)であった(表2)。次に、好みのリーフレットを選んでもらったところ、健常者ではリーフレットA、Bともに同数であったが、患者ではリーフレットBを好む割合が6名中5名(83%)であった。

評価に際しての自由意見は表3にまとめた。おおむね、リーフレットAは簡素で見やすい反面、情報量が少なく具体的でないこと、リーフレットBは体格(BMIの計算)から自分に合った摂取量を選ぶため具体的である一方、説明がないと分かりにくいなどの意見があがった。

表1. リーフレット評価者の特性

| | | 患者 n= 6 | 健常者 n=22 |
|----------|--------|------------|-------------|
| 性別 | 女性 | 2人 | 11人 |
| | 男性 | 4人 | 11人 |
| 年齢 | 20代未満 | 0 | 2 |
| | 30-40代 | 5 | 12 |
| | 50代以上 | 1 | 8 |
| 仕事の有無 | あり | 6 | 21 |
| | なし | 0 | 1 |
| ヘルスリテラシー | 得点の中央値 | 4.5 | 5 |

表2. リーフレットの評価

| | 患者(n= 6) 人数 (%) | 健常者(n=22) 人数 (%) | 合計 |
|----------------|--------------------|---------------------|------------|
| 【わかりやすいリーフレット】 | | | |
| Aリーフレット | 3 (50. 0) | 6 (27. 3) | 9 (32. 1) |
| どちらでもない | 1 (16. 7) | 11 (50. 0) | 12 (42. 9) |
| Bリーフレット | 2 (33. 3) | 5 (22. 7) | 7 (25. 0) |
| 【好みのリーフレット】 | | | |
| Aリーフレット | 1 (16. 7) | 11 (50. 0) | 12 (42. 9) |
| Bリーフレット | 5 (83. 3) | 11 (50. 0) | 16 (57. 1) |

表3. リーフレットAとBについての感想

| | 患者 | 健常者 |
|---------|--|--|
| リーフレットA | 具体的ではない 簡素化している 絵がわかりやすい | 一目見ただけですぐ理解できる 表をみただけでカロリーがわかる イラストの伝いたい内容がわからない イラストの伝えたい内容がわかる 表がみやすい 手作り感があっていい |
| リーフレットB | BMIがわからない/計算が入らない方が好き みやすい/自分の体型がわかる 裏の表が分類されていてわかりやすい 単位がわからない 色使いがすぎ 実践例があるとわかりやすい 万歩計での表記もほしい | 文字が大きく、読みやすい書体 計算をすることで自分の体格がわかること (複数回答) カロリー表がみやすい 自分に合った食事の組み合わせがわかりやすい 計算し、体格がわかることで食事の摂り方に興味はわく より自分のことがわかる |

自分にもできた!

食事のチョイス

自分の適正カロリーやご飯のカロリーは知っていますか? ついつい、食べすぎていませんか? 自分の食生活を見直してみましょう

○適正カロリーを知ろう!

| 性別 | 男性 | | | 女性 | | |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| | I | II | III | I | II | III |
| 18~29歳 | 2300 | 2650 | 3050 | 1650 | 1950 | 2200 |
| 30~49歳 | 2300 | 2650 | 3050 | 1750 | 2000 | 2300 |
| 50~69歳 | 2100 | 2450 | 2800 | 1650 | 1900 | 2200 |
| 70歳以上 | 1850 | 2200 | 2500 | 1500 | 1750 | 2000 |

※適正活動レベル I: デイブレイク程度の活動性
II: 1日中忙しく活動している、歩く速度が速い
III: 毎日活動的に活動している、1日中忙しく活動している (スポーツ愛好者)

リーフレットA

(カロリー表) 料理を参考に自分なりに食事を組み合わせてみましょう

食事の際の注意点

- 食事の際はよく噛んで味わいながら食べよう
(目標: 1口30回)
- 夕食はダメ13食しっかり食べよう
- お肉より魚を多くとるように心がけよう

最後に...

食事の組み合わせについては分かりましたか?
この表を活用して毎日の食事に活かしましょう!
食べ過ぎた際は、次の食事で調整しましょう。
また、運動を取り入れるのもいいと思います。
無理をせず、頑張りましょう

図1. 改訂前のリーフレットA(左図表面、右図裏面)

作ってみよう!

私だけの献立表

自分合った食事の量は知っていますか? 食事の量は年齢・身長・体重などで変わりその人に合った適切な食事の量があります。食べ過ぎてしまうと、肥満や高血圧などの生活習慣病のリスクが高くなります。自分に合った適正なカロリーを求めてみましょう!

①今の自分の体型を知ろう! (BMI : body mass index)

体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m)) = BMI

例: 160cmの場合1.6m

| | |
|---------------|-----|
| 18.4kg/m以下 | やせ型 |
| 18.5~24.5kg/m | 標準 |
| 25kg/m以上 | 肥満 |

②1日に必要なエネルギー量約**2200±200kcal** (キロカロリー) です!

自分の年齢・性別に合うものを選んでみましょう

| 性別 | 男性 | | 女性 | |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| | 1日未満 | 1時間以上 | 1日未満 | 1時間以上 |
| 18~29歳 | 2300kcal | 2650kcal | 1700kcal | 1950kcal |
| 30~49歳 | 2100kcal | 2450kcal | | |
| 50~69歳 | 1850kcal | 2200kcal | 1500kcal | 1750kcal |
| 70歳以上 | | | | |

※BMIとは・・・
体格を表す目安となるもので、肥満・やせの判定につかわれるものです。
病気になるにくい健康的な体型である BMI22kg/mを目指しましょう。

※エネルギーとカロリーの違いは?
エネルギー: 1体を動かすために食事からとりたい熱量
カロリー (kcal): 食品に含まれるエネルギーの単位のこと

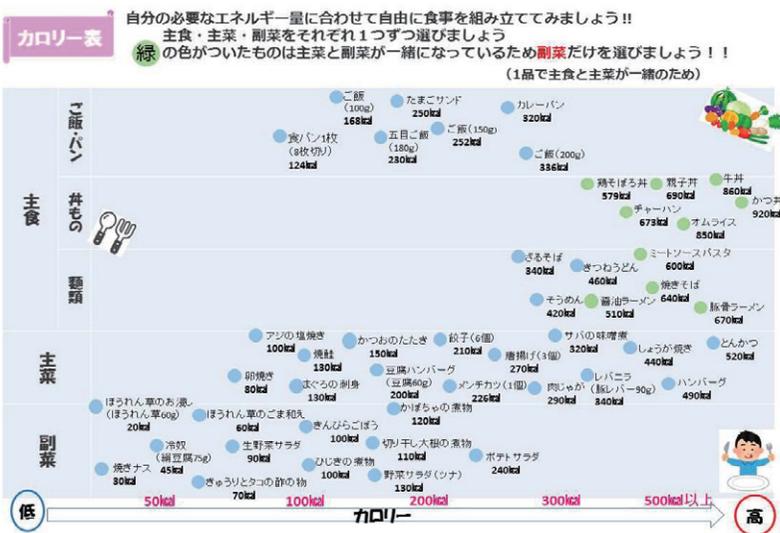


図2. 改訂後のリーフレットB

(2) 指導者のe-Health Literacy Scale (eHEALSスコア)の傾向

対象者は福島県内の精神科栄養士協会に加盟している21施設の代表者21人であった。全員が管理栄養士であり、年齢は40代以上が60%で、経験年数20年以上が50%を占めた。勤務先の施設は100~300床未満が60%であり、1施設の管理栄養士の人数は60%以上が2人以下であった。一方で1施設に16人や21人の栄養士・管理栄養士が配置されている施設もあった。1か月の栄養指導件数は1回、2~4回が各40%弱で合計80%程度を示し、主な指導対象疾患は糖尿病、肥満、脂質異常症であった。これら指導者およびリーフレットの使用状況等は表4にまとめて示した。



この用紙のみご提出ください

リーフレットの分かりやすさアンケート

このアンケートは、健康情報がより分かりやすいものになることを目的として、福島県立医科大学と共同で行っているものです。ご協力お願い申し上げます。

1. ご自身についてお伺いします。

性別： 1. 女性 2. 男性
 年齢： 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上
 お仕事： 1. あり 2. なし

2. 健診や病院の間診票の記入について。

健診や病院の間診票に、どの程度自信をもって1人で記入できますか？
 1. 全くできない 2. できない 3. どちらともいえない 4. できる 5. 十分できる

3. 一緒に配布したリーフレットの分かりやすさを評価してください。

| | リーフレット A | | リーフレット B | |
|----------------------|----------|-----------|----------|-----------|
| | 1. そう思う | 2. そう思わない | 1. そう思う | 2. そう思わない |
| ※それぞれ、数字1つに○ | | | | |
| 1) 読むのに時間がかかる | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 2) 漢字が多い | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 3) 読めない漢字がある | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 4) 文が長い | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 5) 一段落が長い | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 6) かつこの読みでつかえる | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 7) かつこの説明書きでつかえる | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 8) 専門用語が多い | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 9) 専門用語が読みにくい | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 10) 専門用語がわかりにくい | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 11) 専門用語以外の表現がわかりにくい | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 12) 文章がかたい | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 13) 内容がよくわからない | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 14) 見えにくい文字はありましたか | 1 | 2 | 1 | 2 |

・リーフレット A と B どちらの方が好みですか (A ・ B)
 →どのような部分がよかったですかご意見をお願いします。
 ()

ご協力ありがとうございました。

図3. リーフレット評価用紙(質問項目1～13は酒井⁹⁾の評価表に準拠した)

栄養指導者における各項目のeHEALSスコアの得点を表5に示した。eHEALSスコアの全体の平均値は26.2点、中央値は26.0点であった。eHEALS得点の中央値は50-60代で24点、また20-40代では27点と若い年代の方が有意(p=0.01)に高い値を示した。また得点は経験年数が20年以上に比べ20年未満の方が有意(p=0.02)に高く、月別の栄養指導回数が1-4回と答えた施設に比べ5回以上と回答のあった施設の方が上昇する傾向(p=0.07)にあった。「病院規模」の大小や「オンラインによる栄養指導の研修希望」の有無は、eHEALS得点に大きな影響を与えなかった(p=0.43、0.23)。

表4. 栄養指導者の特性とリーフレットの使用状況

| | | 回答者数 | 割合 |
|-------------------|-----------------|------|-----|
| 年代 | 1 20代 | 5 | 25% |
| | 2 30代 | 3 | 15% |
| | 3 40代 | 5 | 25% |
| | 4 50代 | 5 | 25% |
| | 5 60代 | 2 | 10% |
| 栄養指導を担当する管理栄養士の人数 | 1 1人 | 6 | 29% |
| | 2 2人 | 7 | 33% |
| | 3 3人 | 4 | 19% |
| | 4 4人 | 2 | 10% |
| | 5 5人 | 0 | 0% |
| | 6 >10人 | 2 | 10% |
| 経験年数 | 1 4年以下 | 3 | 15% |
| | 2 5～9年 | 3 | 15% |
| | 3 10～19年 | 4 | 20% |
| | 4 20年以上 | 10 | 50% |
| 1か月の栄養指導実施回数 | 1 1回 | 8 | 38% |
| | 2 2～4回 | 8 | 38% |
| | 3 5～9回 | 2 | 10% |
| | 4 10～15回 | 0 | 0% |
| | 5 16回以上 | 3 | 14% |
| 病床数 | 1 19床以下 | 0 | 0% |
| | 2 20～100床 | 2 | 10% |
| | 3 101～300床 | 13 | 62% |
| | 4 300床以上 | 6 | 29% |
| 主な栄養指導対象疾患 | 1 糖尿病 | 20 | 95% |
| | 2 肥満 | 17 | 81% |
| | 3 脂質異常症 | 10 | 48% |
| | 4 高血圧症 | 6 | 29% |
| | 5 その他 | 4 | 19% |
| リーフレットの使用状況 | 1 既存のもの | 14 | 67% |
| | 2 施設で作成したもの | 13 | 62% |
| | 3 使用しない | 0 | 0% |
| 栄養指導に役立つリーフレットの内容 | 1 スーパー等での食品選択方法 | 15 | 71% |
| | 2 疾病の説明 | 14 | 67% |
| | 3 食事量 | 12 | 57% |
| | 4 献立の組み合わせ方法 | 12 | 57% |
| | 5 料理紹介 | 10 | 48% |
| | 6 運動の仕方・内容 | 9 | 43% |
| | 7 その他 | 1 | 5% |

表5. 栄養指導者における各項目のeヘルスリテラシー得点

| | | 人数 | 25%－75% | eHLスコア 中央値 | p値 |
|-------------------|----------|----|-----------|---------------|------|
| | | | %タイル値 | | |
| 年代 | 20－40代 | 11 | 25.0－34.0 | 27 | 0.01 |
| | 50－60代 | 7 | 14.0－25.0 | 24 | |
| 経験年数 | 20年未満 | 8 | 25.3－34.0 | 28 | 0.02 |
| | 20年以上 | 10 | 20.0－26.3 | 25 | |
| 病院規模 | 300床未満 | 14 | 24.8－31.8 | 26 | 0.43 |
| | 300床以上 | 5 | 19.0－30.0 | 24 | |
| 栄養指導実施回数 | 1～4回/月 | 14 | 23.5－28.0 | 25 | 0.07 |
| | 5回以上/月 | 5 | 25.5－36.5 | 32 | |
| 栄養指導での電子媒体使用 | はい・予定 | 13 | 24.5－31.5 | 26 | 0.07 |
| | いいえ | 5 | 11.5－26.5 | 24 | |
| オンラインによる栄養指導の研修希望 | はい | 12 | 22.5－30.0 | 25 | 0.23 |
| | いいえ | 7 | 24.0－34.0 | 29 | |
| 仕事で活力がみなぎる | そう・まあそうだ | 16 | 25.0－31.8 | 26 | 0.23 |
| | ややちがう | 3 | 14.0－28.0 | 24 | |
| 仕事に誇りを感じる | そうだ | 12 | 24.5－32.0 | 32 | 0.15 |
| | まあそうだ | 7 | 23.5－28.0 | 26 | |

Mann-Whitney U test

※ eHEALTHSスコアは40点が満点

IV. 考察

精神疾患患者の生活習慣病の罹患率が増加する中、本研究では、栄養指導に生かせる指導用のリーフレットの作成と、指導者のeHEALTHS傾向を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。精神疾患患者の要望に基づいて作成したリーフレットAと栄養士の要望にヘルスリテラシーの考えを導入したリーフレットBについて、わかりやすさと好みに焦点を当て、精神疾患患者と健常者が評価した。評価者である患者・健常者のHL得点の中央値は5点満点のうち、患者が4.5点、健常者が5.0点であり、健康情報の入手活用については両者とも自信があるものと判断できた。健常者ではわかりやすさと好みともにAB両リーフレットを半数が選択しており、差がなかった。一方、患者はわかりやすさでリーフレットAを選ぶが、好みではBのリーフレットを選択する傾向があった。各自の感想から、わかりやすさはAであるにもかかわらず、Bのリーフレットを好む点については、健常者に比べて患者は個人にあったエネルギー量を知ることの魅力を感じるが、説明がないと理解が難しいことが伺われた。これは、改訂時に情報を盛り込むことで説明を省きすぎたためと考える。

過去10年間の海外における健康教育指導に用いるツールのレビュー¹²⁾によると、スマートフォンを使用してテキストの送信、写真やビデオを用いた指導、スマートフォンのアプリケーションを活用するケースが増えていると報告されている。患者に好まれたBのリーフレットのような個人に対応した情報をインタラクティブに得られる工夫も、インターネットやアプリケーション等を活用すれば十分可能である。一方で、日本における多様な職種に携わる管理栄養士200名を対象とした「仕事に必要と考える資質や能力」についてのアンケート¹³⁾によると、情報通信技術 (ICT) の活用能力は全19の質問項目のうち下位5番目に位置しており、指導側の認識の低さが伺える。

eHEALS尺度の開発論文の著者である光武²⁾による一般成人を対象とした調査では、eHEALS得点平均値が23.5点、中央値24.0点であり、今回の調査対象者のeHEALSは平均値26.2点、中央値は26.0点であり、光武が報告した一般成人よりやや高い傾向が認められた。しかし今回対象とした管理栄養士集団が一般成人よりもeHEALS得点が有意に高いかについては更なる検討が必要である。

今回の調査では、管理栄養士のeHEALS得点については、年齢と栄養指導経験年数の影響が認められ、50代以上と指導経験が長くなるほど得点は低下した。50代以上では現代の情報通信技術 (ICTと略す) に接する機会が乏しかったと考えられるのでこの結果については十分理解できる。しかし、統計的な有意差は認められなかったがeHEALS得点が低い方がオンライン上の栄養指導研修を希望しており、学ぼうとする意識の強い前向きな団体であることが示唆された。

先の小切間¹³⁾の報告にあるように、指導者側である管理栄養士の情報通信技術活用能力に対する認識は高いとはいえ、さらに今回の調査結果と併せ考えると特に年齢の高い管理栄養士に対しては研修会等を通じてICTの知識や操作法のさらなる普及向上をはかる必要がある。また、Levy¹⁴⁾らは65歳以上の高齢アメリカ人を対象とした研究を行い、ヘルスリテラシー (HL) の高い群に比べて、HLの低い群では健康情報を入手する際にインターネットを利用する頻度が有意に低いと報告している。このことはICT活用能力の優劣が(健康)情報入手においても格差を生み、HLに影響を与えているものと考えられる。HLの観点からすれば栄養教育にインターネット等を有効活用するには、情報提供者である管理栄養士自身のICT活用能力を向上させるだけでなく、受講者側のICT活用スキルにも注意を払うべきであろう。

V. 結論

精神疾患患者はより自分に合った具体的な教育用リーフレットを求め、また説明が十分にされないとう理解が難しいことがわかった。現在の指導者は栄養指導時に印刷媒体を用いて栄養

教育を行うことが多いが、指導媒体のデジタル化の普及によって高齢層や患者に対して栄養指導を行うに際して、eHEALSが低い傾向のある管理栄養士においてはICT研修の必要が示唆された。

謝辞

本研究の実施にあたり、福島県精神科栄養士協議会メンバーの方々、患者の皆様、本学学生のご父兄の皆様、本研究でリーフレット作成等に尽力してくれた本学卒業生の吉田萌さん、中村ひかりさん、山田志織さんに心より感謝申し上げます。また、ヘルスリテラシーの評価についてご指導いただいた広島大学大学院医系科学研究科の弓屋結先生に深く感謝申し上げます。

本研究は郡山女子大学倫理委員会により承認を得た。承認番号ヒト倫－2018 - 016。利益相反にかかる項目はない。2022年度郡山女子大学博士論文の一部を改訂して記載した。また、内容の一部は第24回国際家政学会(2022年 米国 アトランタ)にて発表した¹⁵⁾。

参考文献

- 1) Norman C. D., Skinner H. A.. eHEALS: The eHealth Literacy Scale. J Med Internet Res. 2006, 8, e27
- 2) 光武誠吾, 柴田愛, 石井香織, 岡崎勘造, 岡浩一郎. eHealth Literacy Scale (eHEALS) 日本語版の開発. 日本公衆衛生雑誌. 2011, 58, 361-371
- 3) Degan T. J., Kelly P. J., Robinson L. D., Deane F. P., Wolstencroft K., Turut S., Meldrum R.. Health literacy in people living with mental illness: A latent profile analysis. Psychiatry Res. 2019, 280, 112499
- 4) 後藤あや. ヘルスリテラシー—健康に関する情報を使う力・伝える力—. Isotope News. 2015, 4, 24-28
- 5) Baur C., Prue C.. The CDC Clear Communication Index is a new evidence-based tool to prepare and review health information. Health Promot Pract. 2014, 15, 629-637
- 6) 中里有二, 野呂幾久子. Applying SAM's readability component to the Japanese language. 比治山大学現代文化学部紀要. 2006, 13, 79-83
- 7) 川村よし子, 北村達也. “チュウ太の工具箱.” <http://basil.is.konan-u.ac.jp/chuta/about.html> (2020年4月20日アクセス可).
- 8) 北村達也. 日本語読解学習支援システム「リーディング・チュウ太」. 甲南大学紀要. 知能情報学編. 2013, 6, 243-253
- 9) 酒井由紀子. 健康情報を伝える日本語テキストのリーダビリティの改善とその評価：一般市民向け疾病説明テキストの読みやすさと内容理解のしやすさの改善実験. Library and Information Science. 2011, No. 65, 1-35
- 10) 伊藤啓. カラーユニバーサルデザイン色覚バリアフリーを目指して. 情報管理. 2012, 55, 307-317

- 11) Tokuda Y., Doba N., Butler J. P., Paasche-Orlow M. K.. Health literacy and physical and psychological wellbeing in Japanese adults. *Patient Educ Couns.* 2009, 75, 411-417
- 12) A Aida, T Svensson, AK Svensson, U Chung, T Yamauchi. eHealth Delivery of Educational Content Using Selected Visual Methods to Improve Health Literacy on Lifestyle-Related Diseases. *JMIR Mhealth Uhealth.* 2020
- 13) 小切間美保, 朋子 中西, 芙美 林, 大久保公美, 幸枝 北島, 美咲 掃部, 鈴木志保子. 職域・年代別による管理栄養士に必要な資質・能力の特徴. *栄養学雑誌.* 2019, vol.77 Supplement S70~S77
- 14) Levy H., Janke A. T., Langa K. M.. Health literacy and the digital divide among older Americans. *J Gen Intern Med.* 2015, 30, 284-289
- 15) Okabe S., Nemoto A., Hashimoto A., Goto A.. Trends in Leaflets for Nutritional Guidance Sought by Patients with Mental Illness and E-Health Literacy of Instructors. *International Federation for Home Economics XXIV world Congress.* 2022, 20

研究ノート・報告

目 次

| | | |
|---|-----------------------------------|-----|
| 保育における行事教育についての一考察 ～保護者向けアンケートの結果より～ | 賀門 康博 | 185 |
| 自然を活かした保育活動を促す教材開発の試み ― 地域資源の活用とSTEAM教育に着目して ― | 柴田 卓 柴田千賀子 | 197 |
| デンマークとスウェーデンの就学前教育における音楽活動の位置づけ ― ナショナルカリキュラム及びインタビュー調査からの一考察 ― | 深谷悠里絵 安部高太郎 柴田 卓 | 209 |
| 「図書館における来館利用の危機と著作権法」 | 和知 剛 | 219 |
| 中世ヨーロッパ貴族と死の観念 ―ハインリヒ獅子公夫妻の横臥像を例に― | 桑野 聡 | 227 |
| 高校生対象の骨粗鬆症予防対策を目的としたカルシウム摂取を促すリーフレットの評価 | 水野 時子 岡部 聡子 柳沼 和子 橋本(本間) 杏菜 .. | 243 |
| L・D・Kの空間構成と台所形式に対する利用者の意識 | 阿部恵利子 | 255 |
| Microsoft Word でのイラストの開発： 指導とアクティブラーニング郡山女子大学幼児教育学位論文コース | ポール エドワード バーナミィ .. | 261 |
| 幼児の健康を目指した表現運動デザインの創作と実践 ― 産学官連携事業より ― | 一柳 智子 横溝 聡子 | 273 |
| 「チーム発想法概論」の授業実践における学修過程の可視化と共有 ～ マインドマップとテキストマイニングの使用から ～ | 山口 猛 | 285 |
| ガムランアンサンブルグループ「マルガサリ」との活動を通して ～ 「開かれた形式」の音楽への私論～ | 會田 瑞樹 | 295 |

Research Notes and Reports

CONTENTS

| | |
|--|-----|
| A study of the significance of event education in childcare. ~From the results of a survey for parents~ Yasuhiro Kamon | 185 |
| Research on the development of teaching materials to encourage nature-based childcare activities. Focusing on the use of local resources and STEAM education. Suguru Shibata Chikako Shibata | 197 |
| The Position of Music Activities in Preschool Education in Denmark and Sweden - A Consideration from the National Curriculum and Interview Survey - Yurie Fukaya Kotaro Abe Suguru Shibata | 209 |
| Crisis of visitor use in libraries and copyright law WACHI Tsuyoshi | 219 |
| Medieval European nobility and the idea of death, The case of the recumbent statue(gisant) of Duk Henry the Lion and his wife Satoshi KUWANO | 227 |
| Evaluation of a leaflet promoting calcium intake for osteoporosis prevention in high school students Tokiko Mizuno Satoko Okabe Kazuko Yaginuma Anna Hashimoto(Honma) | 243 |
| Consciousness of users to the space composition of L•D•K and kitchen style Eriko Abe | 255 |
| Development of Illustrations in Microsoft Word: Instruction and Active Learning with the Thesis Course of Early Childhood Education at Koriyama Women's University | 261 |
| Expressive Movement Design in Toddler Dance Aimed at Health: From Industry-Academia-Government Collaboration ICHIYANAGI, Tomoko YOKOMIZO, Satoko | 273 |
| Visualization and sharing of learning process in the classroom practice of introduction to team thinking Takeshi Yamaguchi | 285 |
| Through activities with the gamelan ensemble group "Margasari" ~Personal theory on music in "open form"~ Mizuki Aita | 295 |

保育における行事教育についての一考察

～保護者向けアンケートの結果より～

A study of the significance of event education in childcare.

～From the results of a survey for parents～

賀 門 康 博*

Yasuhiro Kamon

In this study, I surveyed parents about event education in childcare and explored their awareness. From the results of the questionnaire, we were able to see differences in awareness depending on the type of work. The difference is that the part-time workers showed a higher percentage of willingness to cooperate with events than other groups. There is a tendency to polarize the working style of mothers in infancy. It is important for parents and kindergartens to think together about the significance of event childcare for children's development.

はじめに

令和2年から始まったコロナ禍。令和4年の現在も未だ日本では大きく状況は変わらず、保育環境もマスクの着用や食事時のパーティション設置など、本来であれば不要な制限や対応が行われている。それは通常の保育に限らず教育課程上、園児に対して必要な経験として行っている各種行事の実施にも大きな影響を及ぼしている。制限された状況下で各園がそれぞれの教育(保育)理念に則った保育を行う様に、工夫を凝らしながらそれぞれの行事も実施している。例えば次に挙げる資料は千葉県千葉市が各園宛に出している公立保育所の活動・行事の取り入れ方についての参考資料(令和2年8月31日付)を一部抜粋したものである。¹⁾

行事について

- ・お祭り・・・保護者は参加せず、児童と活動の中で実施可能。一斉でなく、クラス単位等3密を避ける方法で行う。
- ・運動会・・・保護者の参加人数を環境に応じて制限するなど、3密にならないようにする。3歳未満児3歳以上児を別々の日にする、クラスや年齢単位、短時間で行う等工夫する。または少人数での保育参加に変更する等各保育所の状況に合わせて実施する。
- ・修了児遠足・・・新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、公共交通機関を利用せず、近隣の公園などに変更する等検討していく。
- ・歌、リトミック等は互いが向き合わないようにし、換気をしたり、戸外で行ったりするなど工夫する。

これは一例ではあるが、全国の園も工夫しながら行事等を行っているが、いわゆる三密を避

※ 郡山女子大学附属幼稚園

けるために園児同士の関係性に関連する経験や成長において、大きく損なわれていることは想像に難くない。

この様にコロナ禍においてなんとか形にして園文化、教育意義の一つである行事を行う努力が見られる一方で、そもそも行事を行う意義について考えさせられる面もある。次の表は日本の保育施設では良くある行事の幾つかであるが、それらは外国ではどのような位置づけであるかをまとめたものである。²⁾

【表1】諸外国の幼児期における施設行事について

| | アメリカ | イギリス | フランス | デンマーク | フィンランド | 韓国 | 中国 |
|----------|---------------------|--------------------------|-------|-------|-------------------|-------|------|
| 入園式 | 特に無し | 特に無し(※) | 特に無し | 特に無し | 少し集まる程度 | あり | あり |
| 卒園式 | あり(※) | 施設・園による(※) | 特に無し | 特に無し | あり(※) | あり | 特に無し |
| 遠足 | あり | あり | あり | あり | あり | あり | あり |
| 運動会 | Field Day (個人競技) | Sports Day (個人競技、ゲーム) | 特に無し | 特に無し | 特に無し | あり(※) | あり |
| 発表会(学芸会) | 特に無し | 不明 (特に無しと思われる) | あり(※) | 特に無し | あり(スワング・パーティーとして) | あり | あり |
| クリスマス会 | あり | あり | あり | あり | あり | あり | 無し |

※カジュアルな服装がメイン
※入・卒園のタイミングが個々でバラバラなため
※慈善バザールのなケルメスとして
※スワング・パーティー
※練習はしない

より調査対象を広げたり、全園をつぶさに調査したりすれば例外もあるとは思うが、日本では当たり前のようにある入園(所)式や運動会が無い国も少なくなく、逆に遠足やクリスマス会については今回抽出した国々のほとんどで行われている。日本の園でよく行われている発表会についても全ての国で行われているわけではない。日本では発表会は幼児の学習成果の発表の場として位置づけられている園が少なくないが、特に欧米の国ではこういう見方はしておらず、実施したとしても幼児の演技はあくまでフィンランドのように催しの一つであり、韓国や中国そして日本も合わせ、アジアでは学習成果を目に見える形で見せる機会として捉えているのではないかと推測される。

この様に日本で行われている行事も、世界に目を向ければ必ずしも絶対ではない。それでもそれぞれに子ども達が成長しているのは、各国・各園で子ども達に対して何が必要かを考えた理念があるからであると考えられる。各行事を行うことも大事であるが、その行事行うための方法を探ることと同時に、その行事が何のために行われているのかを考える事は、より深く子どもの成長を考える機会になるのではないかと考えられる。

先行研究について

今回研究課題と考える行事という教育内容について「いかに実施するか、教えていくか、」についての研究は見られたが、「行事が何のために行われているのか、」について考察している研究は多くはない。そうした中で余公(2022)は幼稚園等における「行事教育、の目的やねらいにおける変遷と小学校教育との関係性に着目し考察している。その考察の最後に余公は「明治

期の学制発布から戦前・戦後を通して重視されてきた学校種は小学校(初等教育)であり、行事教育も小学校等を中心に展開されてきた。幼稚園における行事は、小学校の行事教育と関連しながら展開してきたことについても言及する必要がある。」とも述べている。³⁾実際、例えば運動会を見ても小学校で良く見られていた組み体操等は、保育施設における運動会でも少なからず見ることができる。活動それ自体にはねらいや意味があるので、子ども達にとっては意味のある経験であり学びであると思えるが、果たしてそれが行われている意味について再考し、幼児期の子ども達にとってどれだけ必要な行事なのかを一考する事も大事であると思える。

また、キリスト教教育の観点から幼児期における行事のねらいや意義について考察した松尾(2022)は、その中でクリスマス期における商業施設での本来の意味とはかけ離れた装飾の仕方などを想起させつつ「昨今の保育事情も変化し、保護者のニーズも高まり、商業施設も本来の意味を表すことなく、ディスプレイされている。」と述べ、保育の装飾化に警鐘を鳴らしている様に思える。⁴⁾実際、日本の就学前教育において人数比で77.4%の子は私立施設で教育を受けている。⁵⁾私立園においては経営面で園児確保は重要であり、安定した経営のためにも自園における教育内容と効果を入園検討者により魅力的に見せる必要があるのも事実である。

コロナ禍で行事の実施体制が大きく揺さぶられた今だからこそ、各行事が持つ意味を今一度見直し、子どものための保育の在り方を考えていく事は重要であると考えた。

研究方法

調査対象園の保護者に対して質問紙調査(無記名自記式)を行うものとする。対象幼稚園でも実施している、日本の幼児教育における主だった5つの行事「入園式」「発表会」「運動会」「遠足」「クリスマス会」について保護者の意識を調査し分析する。各行事における共通する調査項目は以下の通りである。

- ①この行事はどの程度が子どものための行事だと思いますか
- ②この行事の目的はどこにあると思いますか。(※幼稚園教育要領における5領域に準じて分類し質問)
- ③(コロナの影響は考慮せず)この行事は今後もあって欲しいですか?
- ④この行事について保護者の協力度合いについてよりあった方が良いと思うか

これらについて回答した保護者の性別、勤務形態(専業主婦(夫)、パートタイム勤務、フルタイム勤務)についても質問項目としている。

対象学年

対象園における全学年の家庭を対象とする。

調査について

今回の調査対象は福島県の中部（いわゆる県中地域）郡山市にある幼稚園である。学校法人の幼稚園であり、定員は150名、在園児はプレスクールである2歳児、そして満3歳から年長児の園児併せて170名程度の在園児がいる中規模園である。

アンケート時期：令和4年7月11日～7月20日

アンケート方法：アンケート用紙を保護者に配付し、後日回収した。

アンケート対象学年及び年齢：全学年（①2～満3歳児 ②年少（3歳児） ③年中（4歳児） ④年長（5歳児））

・アンケートの回収数 (n) =141

・学年別回収数 (n)：2～満3歳児…14, 年少（3歳児）…43, 年中（4歳児）…43, 年長（5歳児）…41

・就業形態別回収数：専業主婦（主夫）…57, パートタイム勤務…19, フルタイム勤務…65

集計及び統計についてはMicrosoftExcel2016を使用した。ソフトの内部処理の関係で割合について合計値が100%にならない場合がある事をご承知置きいただきたい。

なお、行事数及びアンケート項目が多岐にわたるため、今回は紙面の関係で先の海外との比較において違いが大きかった、すなわち海外ではあまり行われていない「入園式」「運動会」の二つについて概要を分析するに留め、他の行事及び複数項目の関連分析は別の機会に行うこととする。

倫理的配慮

本研究については、郡山女子大学ヒトを対象とする研究に関する倫理委員会による承認を受けている。調査データは個人が特定できないよう処理を行うため、個人情報が増えることは全くないよう配慮することも合わせて保護者及び保育者に説明をした。

調査結果

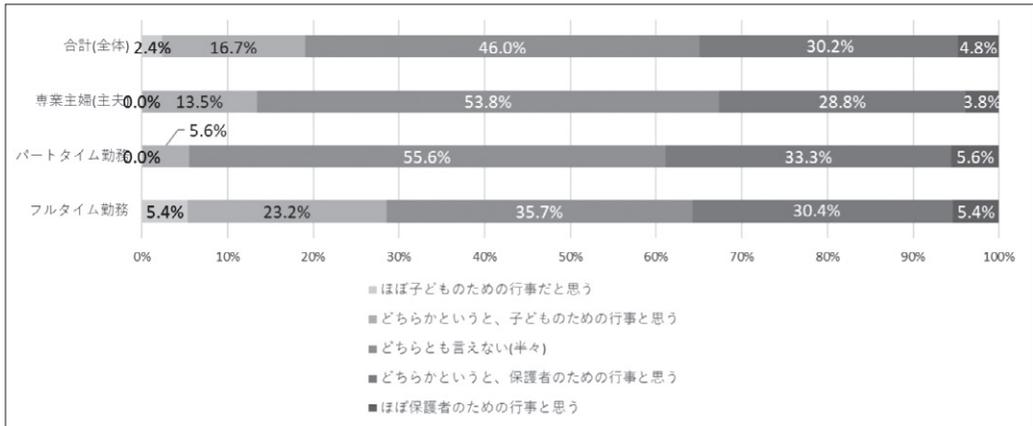
先に述べた下記の行事について、それぞれの質問項目を回答者の職務形態毎に分けた結果が次の通りである。

1. 「入園式」

(1) 誰のための行事か

この問いに関して興味深いのは、フルタイム勤務の回答者において「どちらかというと、子どものための行事だと思う」が他の回答の倍前後（フルタイム：23.2%、専業主婦（主夫）

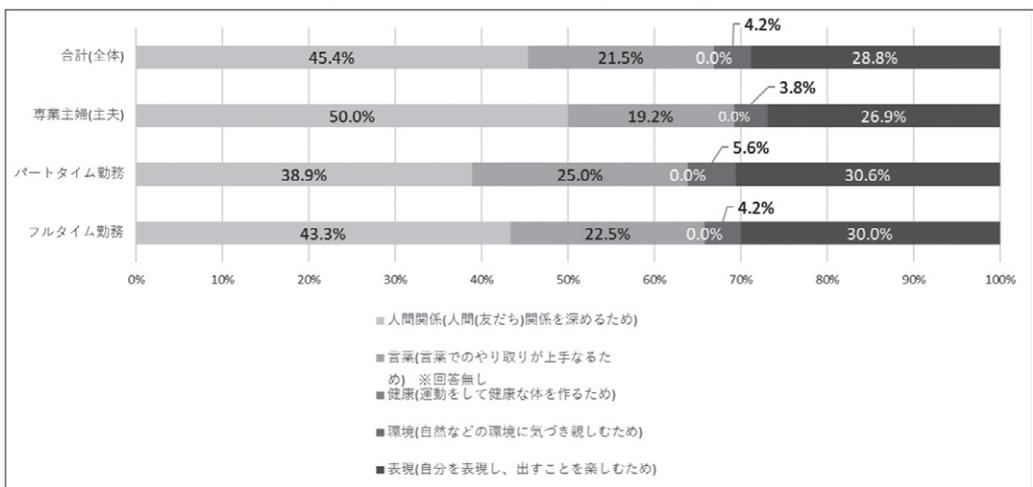
【表1】(入園式)誰のための行事か



13.5%、パートタイム5.6%)の割合であった点である。また、これに伴い「どちらとも言えない」の割合も他の二つよりかなり低くなっている。様々な見方が考えられるが、保育施設に預ける中で子どもと離れる時間が多くなることで「家庭とは離れた保育でのことに対する客観的な見方」や「子どもは自分(親)から独立した存在」といった意識が強くなり、こういった結果になっている可能性も考えられる。

(2) 行事の目的

【表2】(入園式)行事の目的(5領域別)

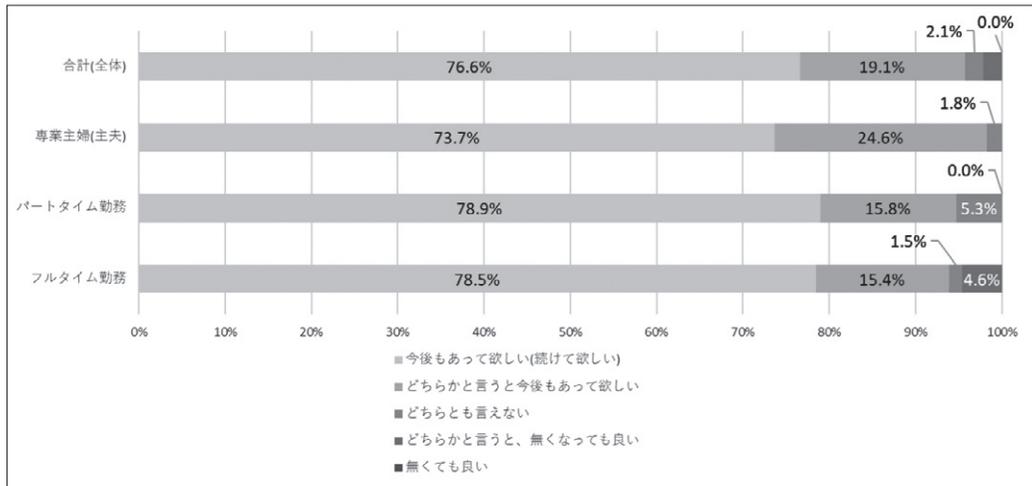


これについては、大きな差異は見られないが「人間関係」については専業主婦(主夫)の回答で半数が人間関係(を築く)ためと回答し他より多めの割合を示している。これは施設保育等を利用することが少なく、現在のコロナ禍での社会状況においては、子どもの人間関係の拡

大に限界がある事から、保育最初の日において友だちを作るきっかけとして、より強い期待を持っていると見ることが出来る。

(3) 今後もあって欲しいか

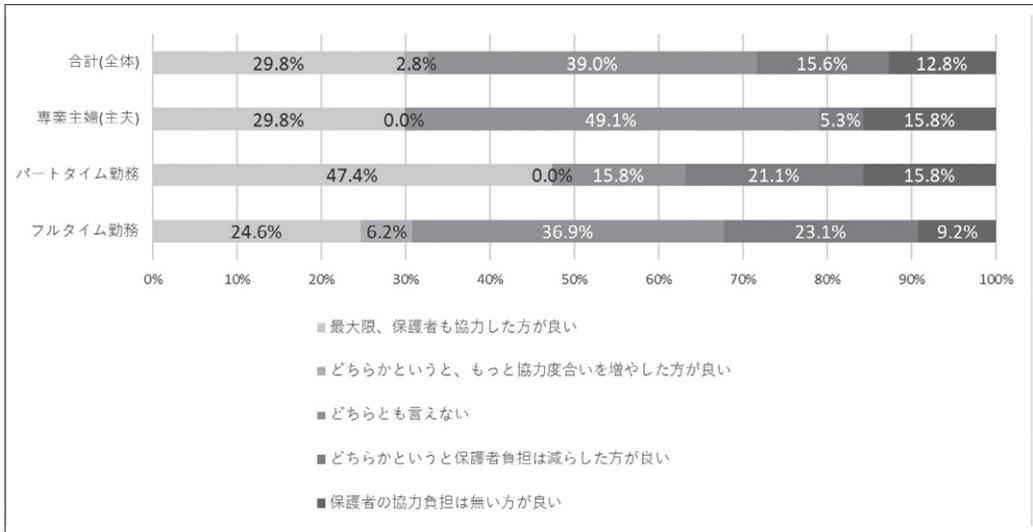
【表3】(入園式) 今後もあって欲しいか



これについては大きな差異はなく、これからも存続して欲しいという気持ちが大半を占めている。他国では見られにくい行事であるが日本では完全に根ざしていることが伺える。ただし、パートタイム・フルタイム勤務層については「どちらかと言うと無くなくても良い」が5%前後となっており専業主婦(夫)層(1.8%)より高い数値を示している。就業についての社会環境が変化する中で、こういった意識がどう変化していくのか、そして施設保育の行事(保育内容)についての見方とどういう関係があるのかも含め興味があるところである。

(4) 保護者の協力について

【表4】 (入園式) 保護者の協力について

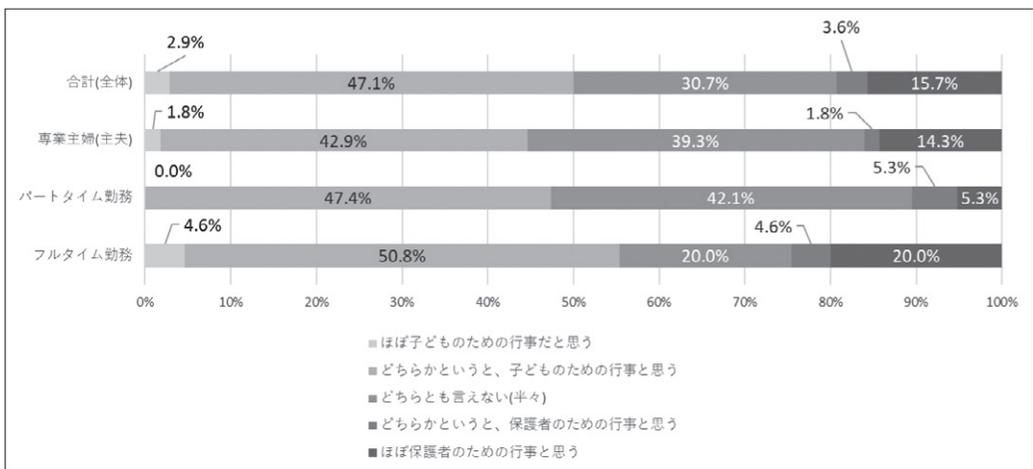


これについてはパートタイム層において「最大限協力した方が良い」の回答割合(47.4%)が他の2層の回答割合の2倍近い数値を示している。パートタイム層の回答数自体が少ないので振れ幅が大きいことを勘案する必要はあるが、特異な結果が見られることは興味深いところである。保育への関心、参加意識が高いとも考えられる。

2. 「運動会」

(1) 誰のための行事か

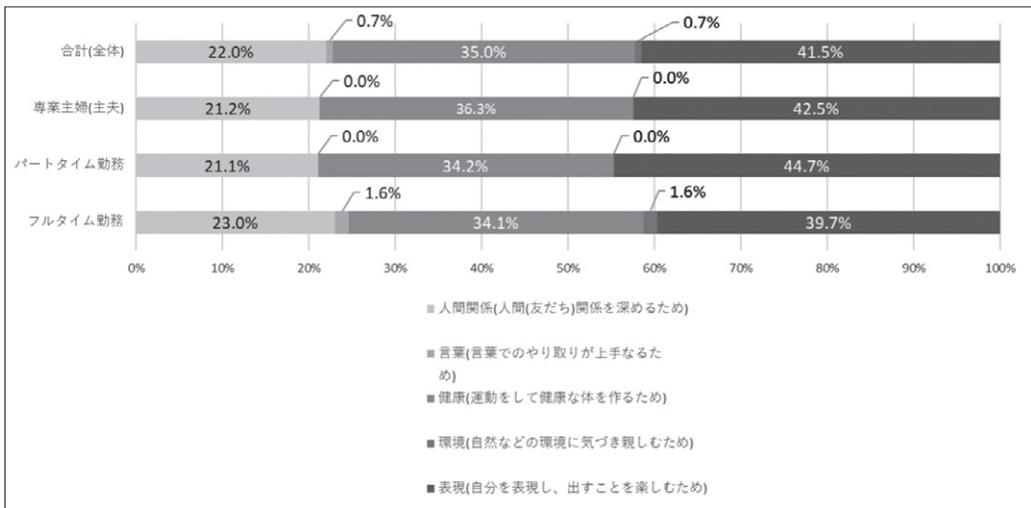
【表5】 (運動会) 誰のための行事か



運動会が誰のためかという見方については、3層で大きな差異は見られず「(どちらかという)子どものための行事」が半数近くを占めている。なお、これも先の入園式同様にフルタイム勤務層において、「どちらとも言えない」の回答割合が他の2層の半分近い割合となっている。

(2) 行事の目的

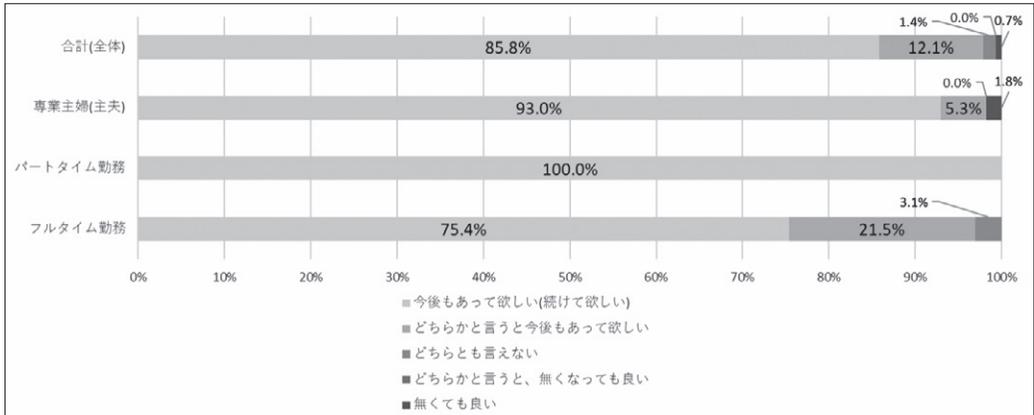
【表6】(運動会)行事の目的(5領域別)



これについても3層ともほぼ同じ傾向を示し、その全てで最も多い割合であったのが「表現」領域であった。単純に考えると「運動、会であるので健康領域が多くを占めると思われるがそうでなかった。競技・演技の中で子どもが精一杯のぞんでいる姿を期待しているのか、それともダンスなどの表現演技を重視しているのか、それともこれが対象園独特の傾向なのかはここから見ることは出来ないが、様々な可能性が考えられ、興味深く感じられる。

(3) 今後もあって欲しいか

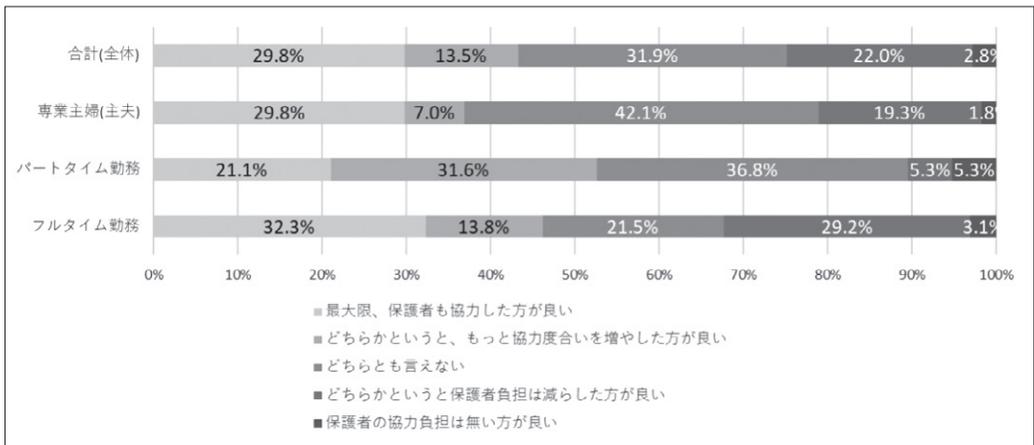
【表7】(運動会) 今後もあって欲しいか



パートタイム層において「今後も続けて欲しい」が全てであった点が目に付くが、他の層においても「どちらかと言えば続けて欲しい」を含めるとその全ての層で90%の後半を示しており継続の希望は強い。ただし、フルタイム勤務層ではその「どちらかと言えば、」の割合が多い点(21.5%)と、専業主婦(夫)層において僅か(回答数は1)ではあるが「無くても良い」の回答が見られている点が、今後の意識変化に繋がるのかは興味深い点である。

(4) 保護者の協力について

【表8】(運動会) 保護者の協力について



これについてはパートタイム層においてのみ「(どちらかと言うと)もっと協力して欲しい」回答割合が50%を超えている(52.7%)点と、フルタイム勤務層においては「どちらかと言うと保護者負担は減らした方が良い」の割合が29.2%と他の層より管理高い割合を示しているのをはじめとし、他の2層より5つの回答それぞれに分散している印象を受ける。フルタイム勤務

ということから、保育活動は園に任せたい気持ちと、運動会という親自身も休みであることから園へ協力したい気持ちの間で、それぞれに気持ちがかかっていると考える事が出来る。

おわりに

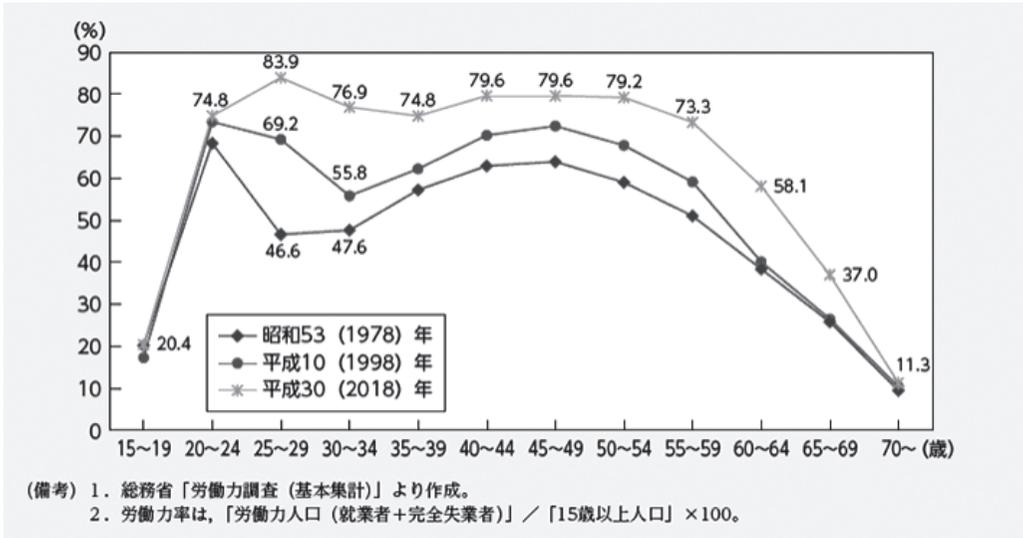
アンケート結果から見ると対象園に関しては全体的にこれまでのいわゆるレガシー的な行事に対してポジティブに受け止められていた。そうした中でパートタイム層においては行事への協力意識について他の層よりも高い割合を示すなど、特異な意識も見られた。

それぞれの行事についても少なからず「無くても良い」気持ちを持っている保護者もあり、特に勤務時間が多いフルタイム層については行事自体への意識の変化が垣間見られる。今回は私学助成園単独での調査であったが、今後対象園を広げることで保護者意識の全体像と動向が見えてくる可能性が感じられる結果となった。

また、今回の調査における回答数(専業主婦(主夫) …57, パートタイム勤務…19, フルタイム勤務…65)から、幼児期の母親の就労については2極化の傾向を感じる。パートタイムという勤務形態は以前から子どもが小さいうちに降園(下校)時間での迎えに適応する形の勤務形態であったが、社会環境で保育施設や学校での預かり保育の充実により乳幼児期の専業主婦からフルタイムでの就労への移行や、正規雇用の継続によるフルタイム勤務の割合が多くなっている。それは表9にある調査からも見ることが出来、育児の中に就労がより深く関わってくることで行事を含めた園の教育への見方が変わってきていることが想像出来る。表9においても特に30~34才という子育て世代の2018年の就労率(労働力率)が一つ前(1998年)との比較でも約1.37倍の76.9%となっており2022年においてはより高くなっていることが容易に想像出来る。そうした育児環境の変化は子どもの発達にも少なからず影響を与えることだろう。各保育施設がそうした状況を踏まえ、子どもの発達をどう支えていくかは今後より重要になるであろう。

各園の行っている教育(保育)内容を打ち出すことも重要であるが、現代の子育てにおいて充足していること、または不足しているものを考え、そこにどうやって家庭と手を合わせてアプローチしていくかは今後において重要なテーマになり得ると考え、ひいては幼保3法令(幼稚園教育要領、保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領)や小学校以上の学習指導要領で目指す「社会に開かれた教育課程」にも繋がるものになるのではないかと考えつつこの次の研究に繋いでいくこととする。

【表9】女性の年齢階級別労働力率の推移⁶⁾



〔引用・参考文献等〕

- 1) 千葉県千葉市通知文書, 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した活動、行事の取り入れ方について, 2020
- 2) 表の参考サイトは以下の通り。

| | アメリカ | イギリス | フランス | デンマーク |
|--------|---|---|---|---|
| 入園式 | https://esse-online.jp/articles/-/12465 | https://reipanta.com/parenting/early-education-childcare/ | https://tabizine.jp/2020/03/23/29828/ | https://www.sunrise-school.jp/childminder/world_content03.html |
| 卒園式 | https://www.sony-oyakotime.work/entry/kidergarten-graduation | http://atsuko-uk.diary.to/archives/cat_175399.html | https://tabizine.jp/2020/03/23/29828/ | https://www.sunrise-school.jp/childminder/world_content03.html |
| 遠足 | http://lifeinsfbayarea.com/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%81%93%E3%82%93%E3%81%AA%E3%81%AB%E9%81%95%E3%81%86%E3%82%A2%E3%83%A1%E3%83%AA%E3%82%AB%E3%81%AE%E5%B0%8F%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%AE%E9%81%A0%E8%B6%B3/ | https://chiik.jp/5a5yk/ | https://ameblo.jp/queeraseria/entry-12418881021.html | https://www.babycome.ne.jp/blog/1505691/ |
| 運動会 | https://www.d-side.jp.com/ryugaku-post/2017/09/07/americanschoolactivity/ | https://www.pandamama-eigoikujy.xyz/entry/2018/10/06/223000 | https://ikujira.com/11488/ | https://danskdesign.jp/blog/203/ |
| 発表会 | https://www.hitomiwatanabe.com/japanese-vs-american-preschools-part-2/ | | https://ikujira.com/11488/ | https://www.zenbunka.or.jp/zenken/archives/2013/12/skovborn_ehave_i_danmark.html |
| クリスマス会 | https://shibaiei.exblog.jp/10372637/ | https://globe.asahi.com/article/11530087 | https://saolin.info/2017/12/19/noel-a-la-creche/ | https://www.sunrise-school.jp/childminder/world_content03.html |

保育における行事教育についての一考察

| | フィンランド | 韓国 | 中国 |
|--------|---|---|---|
| 入園式 | https://note.com/workshopomena/n/n21f2abcb9c2b | https://yumimama-howto.com/archives/1922 | https://mainichi.jp/articles/20180403/org/00m/070/001000d |
| 卒園式 | https://note.com/workshopomena/n/n21f2abcb9c2b | https://yumimama-howto.com/archives/1922 | https://www.excite.co.jp/news/article/Searchina_20190325107/?p=2 |
| 遠足 | https://tabi-labo.com/193620/kind-finland | https://yumimama-howto.com/archives/1922 | https://www.nakamura-u.ac.jp/~hashimot/members/papers/Vol1/Vol1-1.pdf |
| 運動会 | https://note.com/workshopomena/n/n21f2abcb9c2b | https://yumimama-howto.com/archives/1922 | https://www.nakamura-u.ac.jp/~hashimot/members/papers/Vol1/Vol1-1.pdf |
| 発表会 | https://note.com/workshopomena/n/n21f2abcb9c2b | https://ameblo.jp/babytreatment/entry-12432169429.html | https://www.nakamura-u.ac.jp/~hashimot/members/papers/Vol1/Vol1-1.pdf |
| クリスマス会 | https://note.com/workshopomena/n/n21f2abcb9c2b | https://yumimama-howto.com/archives/1922 | https://news.yahoo.co.jp/articles/bda47716b28b223653a22ee4002575bb8017b80e |

- 3) 余公裕次,我が国における行事教育の総合的考察(一),活水論文集第65集,p.187,2022
- 4) 松尾裕美,キリスト教保育における「行事」の取り扱いについて-子ども達に伝える日本の様々な行事について-,福岡女学院大学紀要 人間関係学部第23号,p.89,2022
- 5) 文部科学省,私立学校の割合,諸外国の教育統計 令和3(2021)版,2021
- 6) 内閣府男女共同参画局, I -第2章第3 図女性の年齢階級別労働力率の推移,男女共同参画白書 令和元年版,2020

自然を活かした保育活動を促す教材開発の試み

— 地域資源の活用とSTEAM教育に着目して —

Research on the development of teaching materials to encourage
nature-based childcare activities.

Focusing on the use of local resources and STEAM education.

柴田 卓* 柴田 千賀子**

Suguru Shibata

Chikako Shibata

We investigated the relationship between nature and education. The result is that nature is effective for education. In particular, we are looking at the situation in Denmark and Finland. The characteristics of these countries are that they make good use of nature, and that they have a lot of effort and knowledge to do so. Based on these cases, we have developed teaching materials for children to enjoy nature. This paper describes the trial, results, and problems.

1. はじめに

筆者らは、これまで自然を活かした保育活動の実践や、自然保育の先進国と言われる北欧諸国の実態について論考を重ねてきた。その中で見えてきたのは、自然という環境は、幼稚園教育要領が示す「環境を通して行う教育・保育」、「遊びを中心として指導する」¹⁾という視点での学びにおいて、非常に優れた学習環境であると同時に、幼児期の発育発達に応じた保育活動として可能性に満ちた環境であるという点である。特に筆者らが現地調査を継続しているデンマークやフィンランドにおいては、ナショナルカリキュラムの中で、自然を活かした保育活動の意義が明記されており、日常的かつ意図的に取り入れられていること²⁾が明らかとなっている。この点については、我が国と比較して、都市部であっても自然環境が豊かな公園が保育施設の近隣にあることや、園庭が広く自然環境が豊かであるなど、立地的・物理的な好条件をあげることもできるが、地域資源を活用するという保育者らの意識やカリキュラム上の特徴もその要因と考えられる。我が国の自然環境に目を向けると国土の約7割が森林であり、保育活動に活かすことのできる公園や施設、神社仏閣などが各地に点在することを考えると、決して他国に劣ることのない豊かな自然環境を有しているといえよう。しかしながら、「幼児教育が持つ最大の危険は、子どもを閉じ込めやすいということだ。安全に作られ気温も管理された室内で完結することも可能だが、囲われた場所から外に出ていくことは非常に重要であり、園庭と

* 幼児教育学科 ** 仙台大学

地域資源を組み合わせた環境構成も必要」³⁾とする無藤(2018)の指摘は、国内の保育実践における地域の豊かな自然やランドスケープを資源として活かすという学びの環境づくりの観点から、今後さらに求められ拡大する余地があるのではないかと考える。さらに、ここ数年は世界的な関心事としてユニセフが報告したレポートカード16による外遊びと幸福度の関連性に関する報告⁴⁾や、フィンランドのRoslund Mらによる生理学的な検証が行われる⁵⁾など、外遊びや自然遊びの教育的効果に加え、健康面からのアプローチも盛んになりつつある。こうした世界的な潮流の中で、我が国においてもこれまで通り園舎・園庭で完結する保育を行うのか、地域の豊かな資源を活用した保育を積極的に取り入れていくのかについて、大きな岐路に立っているのではないかと考えられる。これらの背景から、本研究では地域の資源や自然を活かした保育活動の促進を目的として、2つの教材開発及び検討を試みた。1つは、地域資源の活用及び情報収集を目的としたチェックリストである。もう1つは、STEAM教育の観点から自然環境における教材や素材を捉えるインスピレーションカードである。本論では、これらの開発した教材について、事例を基にその教育的意義や今後の課題について考察することを目的とする。

2. 研究方法

研究方法は、以下に示す通り、自然を活かした保育活動を促進させることを目的に開発した2つの教材について、それぞれの意図やねらいを提示する。次に、その教材を活用した事例を取り上げ、教材の課題や改善策、今後の可能性について例証する。

- 1) 「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」開発の背景とねらい
- 2) 「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」を活用した事例と検証
- 3) 「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」活用の可能性
- 4) 「STEAM Outdoor Inspiration Card」及び「Reflection Card」開発の背景とねらい
- 5) 「STEAM Outdoor Inspiration Card」及び「Reflection Card」を活用した事例と検証

本研究で開発した「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」は、今年度(2022)実施した以下の保育実践において活用し、実地踏査及び自然保育活動を実施した。本稿では①の実践について取り上げ、チェックリストの結果及び活動内容について例証を試みる。「STEAM Outdoor Inspiration Card」及び「Reflection Card」については、④の保育実践における活動を取り上げ、STEAM教育の視点から例証を試みる。なお、本研究で使用する画像については、事前に承諾を得て撮影を行っている。

- ① 小野町東堂山満福寺から緑とのふれあいの森公園までの散策コース(実地踏査及び実践2022. 6)
- ② 三春町民話の里農業公園内散策コース(実地踏査及び実践2022. 6)
- ③ 福島県民の森フォレストパークあだたら内散策コース(実地踏査及び実践2022. 7)

- ④ 小野町認定こども園裏山探検コース (実地踏査及び実践2022. 9)
- ⑤ 標津町サーモンパーク内散策コース (実地踏査及び実践2022. 8)
- ⑥ 標津町川北自然公園内散策コース (実地踏査及び実践2022. 8)
- ⑦ 桑折町半田山自然公園内散策コース (実地踏査2022. 8、実践は10月及び11月に実施予定)
- ⑧ 葛尾村もりもりランド内散策コース (実地踏査及び実践2022. 9)

3. 結果と考察

1) 「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」開発の背景とねらい

地域の自然資源を活用した保育活動を促すことを目的とした教材を開発した背景は以下の2つである。1つは、筆者が福島県内の保育施設を対象に実施した実態調査⁶⁾が基になっており、この調査から自然豊かな環境での保育活動の実施回数が少ないことに加え、保育実践に活用できる自然豊かな場所が少ないと回答した保育者が多いことがあげられる。安全上の理由や幼児の発達段階から徒歩圏内で行ける場所と考えれば、確かに少ないのかもしれないが、自然公園や施設、近隣の裏山や田んぼの畦道など、先輩保育者から受け継がれてきた豊かな自然保育の営みが東日本大震災による影響によって途切れ、復活することなく消滅しているケースも少なくない。さらに、自然を活かした保育活動に対する懸念事項として、自然のリスクがあげられており、どのようにそのリスクを把握し回避するかに関するリスクマネジメントの難しさをあげる保育者も少なくなかった。この点については、繰り返し保育者を対象とした研修を実施していくことが不可欠であるが、活動場所の情報やその場所での実践事例があることで、自然を活かした保育の実施を検討する機会や余地が生まれるのではないかと考えられる。もう1つは、

| 地域資源を活かした 幼児トレイルチェックリスト | | |
|----------------------------|---|-----|
| PLACE | | |
| 項目 | チェックリスト ※しほでチェックしてください。 | スコア |
| ① コース の敷花 | <input type="checkbox"/> 所要時間は往復 1時間から 2時間程度の距離を散策できる。 <input type="checkbox"/> アスファルトではなく自然散策路である。 <input type="checkbox"/> コース上にはどしゃぶり程度の雨が降り、陸路に敷花できる。 <input type="checkbox"/> 幼児が安心して利用できるトイレが複数ある。 <input type="checkbox"/> 水溜りや牧草場、クラフトや火のき火のできる場所がある。 <input type="checkbox"/> 草花が咲き始め、観察や採集が容易である。 <input type="checkbox"/> 曇雨や雷雨等から避難できる場所がある。 <input type="checkbox"/> 緊急時に 20 分以内で救急車や救急隊が到着できる。 <input type="checkbox"/> 緊急連絡網が完備し、管理人が駐在している。 | |
| ② 自然環境 の魅力 | <input type="checkbox"/> 川、湖、沼、池などの水辺がある。 <input type="checkbox"/> 丘や展望台、低山など見晴らしの良い場所がある。 <input type="checkbox"/> 四季を通して自然の美しさや変化を楽しむことができる。 <input type="checkbox"/> 昆虫や動物など多様な野生の生き物が生息している。 <input type="checkbox"/> 特殊な気象、天候や季節など、シラフロックな物がある。 <input type="checkbox"/> 視障らしがよく遠慮や遠慮感を感じられない。 <input type="checkbox"/> 川、湖、沼、池などがなく、散策路が整備されている。 <input type="checkbox"/> 熊、猪、ウシ、イノシシ等に関する安全性を確認した。 <input type="checkbox"/> 蜂、ダニ、ヒル、蟻等に関する安全性を確認した。 <input type="checkbox"/> ウルシ、アザミ、毒キノコ等に関する安全性を確認した。 <input type="checkbox"/> 土壌中の有害物質、重金属に関する安全性を確認した。 <input type="checkbox"/> 川、池の場合は水質や流れ等について安全性を確認した。 <input type="checkbox"/> 上記リスクを全て確認し、回避・除去することができる。 | |
| ③ 自然の リスク | <input type="checkbox"/> 事前の下見で危険箇所を把握した。 <input type="checkbox"/> LNT など環境に配慮した歩行活動を計画した。 <input type="checkbox"/> ②のリスクに対する情報を事前に職員に共有した。 <input type="checkbox"/> ②のリスクに対する対応を事前にマニュアル化した。 <input type="checkbox"/> 緊急時の対応、逃走手段を確認した。 <input type="checkbox"/> 自然の下見で②のリスクを再確認した。 <input type="checkbox"/> 実施日におけるリスクについて子どもたちに注意喚起した。 | |
| ◆当日ま でに行う リスト | | |

図 1. 地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト表

| 地域資源を活かした 幼児トレイルチェックリスト | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| PLACE | |
| 項目 | チェックリスト以外で真なることを記入してください |
| その他の 魅力 面白さ 活用方法 | |
| その他の リスク | |
| 活動後の 感想、 気づき、子 どもの様子 など | |

図 2. 地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト裏

生まれ育った地元の魅力や資源を歩きながら知る・探る面白さを現場の保育者や養成校の学生に再認識してもらおうというねらいもある。

これらの背景から幼児の発達段階に応じた地域の自然や歴史的資源を歩いて探求する「幼児トレイル」という造語を用いた。さらに、幼児の発達段階に応じた1km程度のハイキングコースを設定し、その場所情報や活動事例を収集しながら、その情報を発信していくことが本教材開発の目的である。自然保育の場所を選定する際には、事前に実地踏査をするのが一般的であり、その手がかりとして本教材は、次の3つの項目からチェックリストを構成した。1つ目は距離や時間、トイレや避難場所など、コース設定に関する項目である。2つ目は動植物など、自然の魅力に関する項目である。3つ目は、危険生物など、自然のリスクに関する項目である。これら3つの項目のチェックリストを点数化することで、自然保育の活動場所としての適正を把握し、実地踏査をする際の確認項目として活用できるよう考慮している。さらに、3つの項目の下部には、当日までに取り組む内容が記載されており、裏面にはチェック項目にないリスク等を記入する欄や、実施後の感想等を記入する欄を設けている。本チェックリストは、事前の下見において何を優先して確認すべきかについての最低限の情報を整理したものであり、全てのリスクを網羅できるという類のものではないことを強調しておきたい。

2) 「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」を活用した事例と検証

次に、筆者らが開発した「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」を用いた調査結果と保育実践から、本チェックリストの課題や展望について例証する。本研究で取り上げるのは、福島県田村郡小野町に在する東堂山満福寺から緑とのふれあいの森公園までの約1.2kmの散策路(実地踏査2022年6月、保育実践2022年7月)である。東堂山満福寺の駐車場までは町内からバスで15分程度である。まず、駐車場で事前に確認したリスクを含むセーフティトークを行い、子どもたちに危険物についての注意喚起を促した。その後、活動のポイントやミッションを掲載した探検地図を渡し、ハイキングがスタートした。史跡名勝天然記念物に指定されている杉並木の表参道を通り抜けると、東堂山鏡楼が見えてくる。その奥へ進むと、境内の観音堂脇には500体を超える羅漢様が奉納されている。グループのメンバーで地図を確認しながら発見を楽しむ姿(図3)が見られ、羅漢様と同じポーズで写真を撮るというミッション(図4)では、子どもたちにも笑顔が見られた。その後500mほどの林道(図5)が続き、根っこ道や急な下り坂など、まるで登山のような道が続く。休憩をはさみ再び歩き出すと倒木のトンネル(図6)が姿を現し、跨いで越える。山椒の葉っぱや桑の実に触れ、休憩場所から500mほどの最後の急な坂を上りきると緑とのふれあいの森公園に到着した。年長児はその後も鬼ごっこや転がって遊ぶ姿が見られた。この神社仏閣と豊かな自然に恵まれた約1kmの幼児トレイルコースをチェックリストで評価したのが、図7及び図8である。コースの設定に関しては、幼児トレイル上にトイレや避難場所、管理事務所がないため7/10ポイントとした。自然環境



図3. 鐘を鳴らす子ども達の様子



図4. 羅漢様と同じポーズで写真を撮るといふミッション



図5. 林道を散策する様子



図6. 倒木のトンネルをくぐる様子

の魅力に関しては、川などの水場がないため4/5ポイントとした。自然のリスクに関しては、常に人が散策路に入って管理しているわけではないため、5/7ポイントとし合計で16ポイントであった。ゴールに設定した緑とのふれあいの森公園の設備も踏まえると20ポイントとなる。今後、本チェックリストによる事例を収集しながら検証を重ねるが、現時点では合計10ポイント以上が幼児トレイルとして「可」、15ポイント以上を「良」、20ポイント以上を「優」とする方向で調整を行っている。また、裏面には実践後に実施するふりかえりで気づいたことなどを記入できるように設定している。本事例においては年齢差によって楽しめる範囲や学びの内容が異なるなど、次回の活動に向けた課題や共有事項を記載している。

| 地域資源を活かした 幼児トレイルチェックリスト | | |
|--------------------------------------|--|-----|
| PLACE 福島県田村郡小野町東堂山満福寺～緑とのふれあいの森公園散策路 | | |
| 項目 | チェックリスト ※し處でチェックしてください。 | スコア |
| ① コース の設定 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 外周または半径1kmから2km程度の距離を範囲とする。 ◎ 特徴から季節経緯、取組である。 ◎ アスファルトではなく自然歩道である。 ◎ コース上に付くべき危険箇所がある。 ◎ 危険箇所を安全に利用できるように整備がある。 ◎ 水場があり、クラフトやたき火のできる場所がある。 ◎ 季節別に変化が楽しめる施設がある。 ◎ 車道や道端等から避難できる場所がある。 ◎ 緊急時に20分以内で救急車や救急隊が到着できる。 ◎ 避難経路が確保されている。 | 7 |
| ② 自然環境 の魅力 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 川、湖、沼、池、山などがある。 ◎ 四季に応じて草花や木の葉などに触れることができる。 ◎ 昆虫や動物など野生の生き物に触れることができる。 ◎ 神社や霊場、大木や岩等、シンボリックな物がある。 ◎ 景観らしがよく達成感や達成感を感じられる。 ◎ 鳥、獣、魚、など、取組が整備されている。 ◎ 昆虫・蛇・サル・イノシシ等の危険生物をチェックする。 ◎ スズメ、カマキリ、ヒル、熊等の危険生物をチェックする。 ◎ ウルシ、スズメバネ、ツツミ等の危険植物をチェックする。 ◎ 土砂崩れや落石、増水の恐れが少ないかチェックする。 ◎ 川、池の場合は、水深や流れの速さ等チェックする。 ◎ 山・池の自然のリスクを把握し、危険なポイントがわかる。 ◎ 事前の下見でリスクを把握した。 | 4 |
| ③ 自然の リスク | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 川、池の場合は、水深や流れの速さ等チェックする。 ◎ 山・池の自然のリスクを把握し、危険なポイントがわかる。 ◎ 事前の下見でリスクを把握した。 ◎ 山・池の自然のリスクを把握し、危険なポイントがわかる。 ◎ 事前の下見でリスクを把握した。 | 5 |
| ◆当日 で行う リスト | <ul style="list-style-type: none"> ◎ IJNT など機関に依頼した保育士を計画した。 ◎ コースのリスクに対する対策を事前に職員に共有した。 ◎ コースのリスクに対する対策を事前にマニュアル化した。 ◎ 緊急時の対応・緊急手続を事前に確認した。 ◎ 事前の下見でリスクを把握した。 ◎ 実施日にそのリスクについて子どもに注意喚起した。 | |

①②③のスコア
16

取材場所：原村、郡山女子大学附属大学、自然資源研究家（飯田まゆみ）
この資料は公益社団法人東北緑化推進機構「緑とのふれあいの森」公募事業を活用して作成しました。

図7. 東堂山満福寺～緑とのふれあいの森公園
幼児トレイルチェックリスト表面の記入例

| 地域資源を活かした 幼児トレイルチェックリスト | |
|--------------------------------------|--|
| PLACE 福島県田村郡小野町東堂山満福寺～緑とのふれあいの森公園散策路 | |
| 項目 | チェックリスト以外で気づいたことを記入してください |
| その他の 魅力 面白さ 活用方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道に入り、散策メーターはどなたも体験ポイントで、男児が木の根とその種から芽が出ているのを発見して両載していた。 ・ 安全を確認した上で、林道に落ちた倒木を除去せず、木のトンネルとして活用した。自然の素材が子どもたちの好奇心を掻き立てていたように思う。 ・ 前半の子どもたちは、桑の実を食べてみた。見た目に反して食べてみると甘かったようで、「もう一つよつたい」とたくさんの子が伸びてきた。 |
| その他の リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・ 下り坂で滑って転ぶ子ども数人がいたが、下り方、転び方を学んでいたように見えた。 ・ その他、特になし。 |
| 活動後の 感想、 気づき、 子どもの 様子など | <ul style="list-style-type: none"> ・ 難関歩き慣れない年中児にとっては、体力的に少しハードなコースかもしれない。年齢のプログラムを通じて、自身の成長を実感してほしい。一方で年長児は、到着してからも登山を走り回り、気づくことまで楽しんでいて、年中児と年長児の1年の成長を改めて実感した。 |

取材場所：原村、郡山女子大学附属大学、自然資源研究家（飯田まゆみ）
この資料は公益社団法人東北緑化推進機構「緑とのふれあいの森」公募事業を活用して作成しました。

図8. 幼児トレイルチェック
リスト裏面の記入例

3) 「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」活用の可能性

筆者らは、前述したように自然を資源とした教育や保育実践の豊かさを保育者や保護者に提唱すると共に実践指導を行ってきた。その中で常に議論されることは、自然の中での学びの豊

かさど危険という二つの葛藤である。自然保育実施者の多くは、豊かな学びと危険性という溝を架橋する方法を、それぞれの実践の中で何かしら構築しようとしているのではないだろうか。リスクに対する知見の国際比較により見えてくる差異は興味深いもので⁷⁾、ある国では是とされている事象が、ある国で非となることも少なくない。例えば、フィンランドでは森の中の方が車両の乗り入れもなく安全だとの見解が示され、わが国では自然の中には危険が溢れているという見方が根強い。以下に示すのは、筆者らが2022年9月に実施した自然保育の準備段階での保護者からの質問票に記された内容の抜粋である。保護者から寄せられた質問の多くが、自然に潜む危険性についてである。

- Q 1. 自然保育へのデメリットはありませんか？
- Q 2. 自然には危険が沢山ありますが、保育の体制は大丈夫でしょうか？
- Q 3. 自然保育の場所の設定はどのようにしていますか？
- Q 4. 自然の中には熊などの危険な動物がいますが、対処はどうしますか？

このような不安は、残念ながら豊かな学びを阻むことになりかねない。そこで、本研究で開発した「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」を、自然保育実施地選定の根拠として導入していることを保護者及び保育者へ説明する機会をもった。前述した質問票への回答は、以下の通りである。

A 1. 自然保育へのデメリットはありませんか？

何をデメリットと考えるかにより、価値観が変わってくると考えます。例えば、危険な生物や植物が存在することがデメリットと考える事もできますが、自然環境に出ない場合にも、道路での事故や落下物による事故、遊具や機械による事故など危険なことは存在します。今回のプロジェクトでは、危険なことを子ども達にも伝え(危険だと思われる動植物や場所)回避の方法や動植物の特性について学んでいただく場をもちます。このような関わりによって、危険=デメリットではなく、共に生きていくための知恵や恩恵を受ける契機にしたいと考えています。

A 2. 自然には危険が沢山ありますが、保育の体制は大丈夫でしょうか？

プロジェクトの実施期間は、外部講師(2～3名)が自然保育を担当します。その際、園の先生方にも参加いただき、リスクマネジメントや子ども達とのかかわりなど、今後自然保育を積極的に取り入れる際の参考にしていただきたいと思います。プロジェクト実施時の、見守りを含めた大人の人数は6～7名です。

A 3. 自然保育の場所の設定はどのようにしていますか？

今回のプロジェクト実施場所については、自然保育統括が中心となり「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」を用いて選定しております。このリストには、コース選定の様々な観点(トイレの有無や非常時の電波状況、管理事務所の有無など)や、自然環境の魅力、リスクが記されており、われわれ研究者でチェックすると共に協議を重ねて選定いたしました。

A 4. 自然の中には熊などの危険な動物がいますが、対処はどうしますか？

まず、子ども達に熊と出会わないために必要なことを伝え、自分たちにできることは何か？考える場をもちます。その上で、森に入る前に熊よけの合図を共有し、声を出しながら活動していきます。また、自然保育実施者は熊スプレーを持参し、万が一熊に出会ってしまった時のために備えております。なお、子ども達が自然公園へ到着する前に、熊の出没情報を管理事務所に問い合わせ活動の可否を判断するなど、できる限りの対策を講じてまいります。

下線の通り、「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」という根拠を示すことで、選定基準を示しやすくなる。この説明を受けた保育者や保護者からは、基準が明確になり安心したとの声が寄せられている。このことから、本教材が自然という資源を活かして学びを深めていく一助になり得る可能性が見えてきた。とはいえ、「地域資源を活かした幼児トレイルチェックリスト」によって、自然=危険という根本的な認識や葛藤の解決がなされるわけではない。今後は、自然という多様さが生み出す「危険」という認識をどのように捉えるのか、リストを用いながら検討していくことが求められる。豊かな学びと危険さという、一見すると相反するように見える価値観ではあるが、「自然のなかに満ち溢れる創造物のいかなるものも、法則性や相互性のもとに結びついているのに、人間だけがそこから外されていると考えること

はきわめて不自然である」⁸⁾と述べるモンテスキューが提唱するように、多様性と不協和音こそが人間の幸福や創造性を育むのであれば、学びと危険という不協和音を考える事は人間にとっての幸福を考える上で重要な示唆に富むものであると考える。

4) 「STEAM Outdoor Inspiration Card」及び「Reflection Card」開発の背景とねらい

次に、本研究では自然環境を活かした保育活動を推進するためのインスピレーション教材を開発した。その背景には、筆者らの長年に渡る自然保育指導の中で、自然環境下は保育教材や素材が豊富であり、子どもたちが探求できる最も優れた学習環境の一つであると考えている点にある。我が国では、非認知能力を養う上で注目されているのだが、筆者らが報告(柴田ら2022)したデンマークやフィンランドのナショナルカリキュラムにおいては、自然環境下は算数や科学を学習する環境として広く認識されており、実験的かつ探求型のアプローチにより、認知能力の基礎を育む豊かな保育環境として活用されている。この流れはSTEM/STEAM教育として世界的な関心事となっており、アメリカやイギリスにおいては保育活動の事例集も出版⁹⁾されている。本研究で取り扱うSTEAM教育は周知の通り、科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、数学 (Mathematics) にアート (Art) を加えた頭文字からなり、簡易に表現するならば各教科を横断的かつ総合的に捉えた科学技術教育である。地球規模の課題や環境問題、21世紀の労働力スキルなどに焦点化した新たな教育と言える。このSTEAM教育における諸外国の動向や日本の現状に関しては、大谷2021で詳細に取り扱われている¹⁰⁾ため、本稿では割愛するが、一見すると中等教育以降の議論がなぜ幼児教育・保育に関連するのか疑問を呈するはずである。冒頭で触れたように、幼稚園教育要領では、「環境を通して行う教育・保育」、「遊びを中心として指導する」ことを基本としており、この観点から自

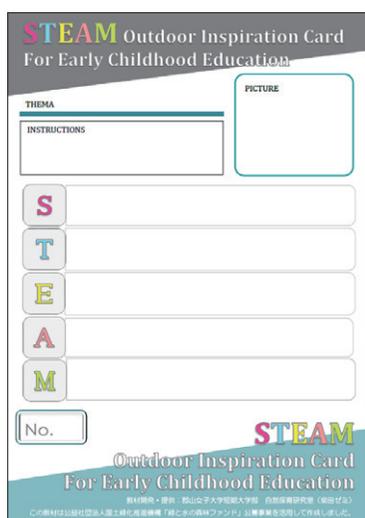


図9. 自然環境を活かしたSTEAM教育を促す教材

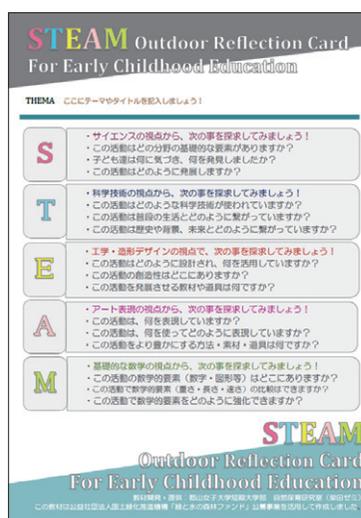


図10. リフレクションシート

然環境下で遊ぶ子どもの姿を注意深く観察すると、実に様々な事象と遭遇し、創造し、自分なりの仮説を立てたり、調べたり、表現したりと、豊かな遊びの経験から繰り返し学びを深めている場面に遭遇する。

こうした自然環境における実体験を通した探求型の学びの多くは、地球規模の課題や環境問題、21世紀の労働力スキルに関連する初期の基礎的な経験や知識として捉えることができる。このような背景から、筆者らは自らの指導や現場の保育者とともにSTEAMの視点から自然環境における素材や教材、アクティビティの可能性を捉え直すための教材「STEAM Outdoor Inspiration Card」(図9)と振り返りのための「Reflection Card」(図10)の開発を試みた。本教材を開発する上で議論を繰り返したのは、素材や教材・活動に対して科学・技術・工学・アート・数学の5つの観点から整理するのか、それともそれぞれの可能性を横断的・総合的に捉えようとするのかについてである。保育者の声かけや関わりによって学びの方向や広がり、深まりに強く影響を及ぼす幼児教育の特性を考慮し、本教材は5つの観点から横断的・総合的に素材・教材や活動を改めて捉え直す後者を選択した。さらに、それぞれの可能性を掘り下げするための補助教材として「Reflection Card」を同時に開発した。

5) 「STEAM Outdoor Inspiration Card」と「Reflection Card」の事例と検証

次に2022年の9月に実施した協力園の裏山探検の事例を基に、筆者らが開発した教材の例証を試みる。実践日は9時30分に園庭を出発し、散策後、目的地の森の広場に到着した。

森の広場では秘密基地を作る、木登りをする、自然の音を聴く、マイクロワールドを覗いてみる、その他何をやっても良いという時間を設定した。秘密基地作りでは、自分の背丈より長く重たい枝を運ぼうとする男児(図11)、葛のつるを引っ張ってきては「使っていいよ」と渡す女児(図12)など、いつの間にか壁が完成し、葉っぱで装飾されていた(図13)。また、実験コーナーでは、電子顕微鏡を活用しての種、繭玉(図14)、葉っぱ(図15)のマイクロワールドを楽しんでいた。これらの自然を活かした保育活動を実施後に「Reflection Card」を基にSTEAM教育の観点から活動内容やその可能性を捉えたのが図16と図17である。



図11. 枝を運ぶ男児の様子



図12. 秘密基地の途中経過



図13. 完成した秘密基地



図14. マイクロワールドコーナーの様子



図15. 葉っぱを観察する様子

「秘密基地作り・シェルター制作」では、技術や工学、数学の観点から自身の家や園舎の生活空間を想像し、屋根や壁など建物の意味や重要性を考え、自分なりに想像したりアイデアを形にしたりする姿が見られた。また、できるだけ長い枝を集めたり、紐の代わりにつるを見つけて活用したりと、必要な素材を何かで代用したり工夫しようと創造する姿も見られた。さらに、壁ができてくると装飾を施そうと葉っぱや杉の間伐材を集めて隙間に差し込む様子も見られた。「マイクロワールドの不思議」では、目に見える世界と顕微鏡で見る世界の違いに気づき、電子顕微鏡というツールを使うことで好奇心や探究心など、科学の面白さを体験する機会となっていた。本研究で取り上げた事例はごく一部であるが、今後も事例の収集と検証を積み重ねることで、自然環境下にある素材や教材、保育活動の横断的かつ総合的な可能性や教育的意義を明確化できると期待している。このプロセスは保育者の関わりや問いかけ、学びの方向や広がりにより複雑化し多様化するという意味で保育者の専門性向上に繋がる可能性があり、環境を通して行う豊かな保育実践を保証することに通じている。これらのことを踏まえると、本教材が果たす役割やその可能性は大きいのではないかと考えられる。



図16. 活動事例：秘密基地作り・シェルター制作



図17. 活動事例：マイクロワールドの不思議

4. おわりに

本研究は、地域の資源や自然を活かしながら保育実践の幅を広げ、より多様な保育環境の提言を目的とした2つの教材を開発し、事例を基にその教育的意義や可能性についての例証を試みた。地域資源の活用及び情報収集を目的に開発した「幼児トレイルチェックリスト」に関しては、事前の下見や活動場所の選定に向けて一定の役割を果たすことが確認された一方で、リストの項目に対してどの年齢を対象にチェックするかによって内容に誤差が生じることも明ら

かとなった。「STEAM Outdoor Inspiration Card」及び「Reflection Card」に関しては、これらの教材を導入することで自然の素材や環境に対する保育者の視野が広がる、子どもへの問いかけや対話が広がる可能性が見え、専門性向上に寄与することが見えてきた。今回開発した地域資源の活用を促す教材は、今後、現場の保育者からの意見を収集しながらさらに改訂を重ね、より良いものへ改善していく必要がある。そのための検証の場として令和4年度から福島県で取り組み始めた「子ども里山教育・自然保育支援」などにおいても、今後の展開が期待される。

〈引用・参考文献〉

- 1) 文部科学省 (2018) 「幼稚園教育要領解説〈平成30年3月〉」.フレール館
- 2) 柴田卓、柴田千賀子 (2022) 「フィンランド・デンマークの自然を活かした保育に関する研究－保育実践とナショナルカリキュラムからの考察－」自然保育学研究 4 (1) 1-13
- 3) (公社) 国土緑化推進機構 (2018) 「森と自然を活用した保育・幼児教育ガイドブック」.風鳴舎
- 4) (公財) 日本ユニセフ協会ホームページ、レポートカード16、(2022, 1月最終アクセス) <https://www.unicef.or.jp/report/20200902.html>.
- 5) Roslund M, et al. Sci. Adv. 2020; 6: 2578.
- 6) 柴田卓、柴田千賀子 (2021) 「地域資源を活かした自然保育に関する研究」郡山女子大学紀要第57集21-39
- 7) 柴田卓、柴田千賀子 (2019) 「デンマークの自然保育における保育環境とリスクに関する研究－森の保育園実践者によるインタビューを中心に－」郡山女子大学紀要第55集 75-92
- 8) 中江桂子 (2017) 「不協和音の宇宙へ: モンテスキューの社会学」新曜社
- 9) Patty Born Selly (2017) 「Teaching Stem Outdoors: Activities for Young Children」Redleaf Press
- 10) 大谷忠 (2021) 「STEM/STEAM教育をどう考えれば良いか－諸外国の動向と日本の現状を通して－」科学教育研究/45 巻2号93-102

附則：本研究は、科学研究費助成事業 基盤研究 (C) (一般) 課題番号19K02662研究課題名 ヨーロッパの都市部における自然保育の実践とその教育的意義に関する実証的研究 および公益社団法人国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」事業の一部助成を受けて実施した。

デンマークとスウェーデンの就学前教育における 音楽活動の位置づけ

— ナショナルカリキュラム及びインタビュー調査からの一考察 —

The Position of Music Activities in Preschool Education in Denmark and Sweden

- A Consideration from the National Curriculum and Interview Survey -

深谷 悠里絵

Yurie Fukaya

安部 高太朗

Kotaro Abe

柴田 卓

Suguru Shibata

This paper will identify the relationship between children's subjectivity and preschool music activities, focusing on the national curriculum of preschool in Denmark and Sweden. In Japan, the guidelines clearly state that children's independent expression should be emphasized in childcare, but on the other hand, aspects of music activities in childcare that are considered to be caregiver-led remain deeply rooted. This study questions the state of music activities in childcare in Japan, based on what can be interpreted from the national curricula of the two countries and interviews.

1. 本研究の目的と対象

本稿の目的は、子どもの主体性を尊重した保育活動を展開するデンマークとスウェーデン¹⁾のナショナルカリキュラムを基に、子どもの主体性を尊重することと音楽教育の関係について分析することである。我が国では、子どもが主体性を発揮することを重視し、そのような保育活動を展開することが保育所保育指針等に明記されているが²⁾、他方で、保育者主導とされる面が実際の保育における音楽活動には根深く残っている³⁾。このような現状認識に基づいて、本稿は、デンマーク及びスウェーデンの音楽活動が就学前教育に関するナショナルカリキュラム上でどのように位置づけられているのかを明らかにしたうえで、保育士経験者が音楽活動をどのように捉え、実践しているかについて考察する。

デンマーク及びスウェーデンの保育、とりわけ、音楽教育に焦点を当てて、横山真理は、自身の滞在経験に即して両国の音楽活動は、教師の弾くピアノに合わせて歌うという我が国では根深く残っている音楽活動とは一線を画した子ども主体の活動になっているとする。なお、横山はこうした事態を、両国のナショナルカリキュラム上にある、子ども同士の学び合いを尊重し、子どもの経験世界や関心から保育を展開すべきだとする理念が就学前教育の場において具現化されていることによるものだと見ている⁴⁾。早川倫子は、デンマーク及びスウェーデンに

おける歌唱指導では、我が国の保育現場に見られがちである、大きな声を出す歌唱指導は全く見られず、声の大きさではなくて、子どもの「自然の声」を大切にされた指導がなされていると指摘している⁵⁾。以上の先行研究は、それぞれ音楽活動の特質として子どもの主体性を活かした手法が、両国の保育現場において採られていることを明かしているものの、ナショナルカリキュラム上の音楽活動の位置づけへの言及は限定的であり、現職保育者がナショナルカリキュラムを踏まえて、実際にどのように保育を行おうとしているのか、という点は見えてこない。

本稿では、検討対象の一つであるスウェーデンの保育士経験者にオンラインインタビューを試み、ナショナルカリキュラム上の音楽活動の位置づけについて明らかにしていきたい。インタビューを快諾くださったのは、スウェーデンで保育士をされていたサンド有理抄氏である。サンド有理抄氏には、特に音楽活動はどのような位置を占めているのかをお聞きした。

デンマーク及びスウェーデンのナショナルカリキュラムにおいて音楽活動がどう位置付けられているのかを見るに当たり、まずは我が国のナショナルカリキュラムである、幼稚園教育要領における音楽活動の位置づけの変遷と現状を概観しておきたい。

2. 日本の幼稚園教育要領と音楽活動

我が国の幼稚園等では、生活の歌として「朝・昼・帰り」の際に歌う園が多く、1日のルーティンとして決まった時間にピアノに合わせて、または伴奏なしで歌う姿が見られる。このような現状を踏まえ、保育者養成校においては、学生が実習で幼稚園等に行く前には、事前学習事項としてピアノで生活の歌を弾ける、歌えるように練習して実習に取り組むことが当然視されている。幼稚園等における生活の歌は、季節に合わせたものが好まれ、朝や帰りのお集まりの時に歌うことが一般的である。6月であれば、「あめふりくまのこ」「にゃにゅによのてんきよほう」「かえるのうた」「かたつむり」「とけい」など、子どもたちと季節を感じるような曲が選択されることが多い。実際に教育実習で一緒に歌う、手作り楽器を作って演奏するなど、音楽活動として取り組む学生が多い。また、音楽発表会として、うたや鍵盤ハーモニカ、すず、タンブリンなどを用いた器楽演奏、ダンスや演劇など、保護者の方に学習成果を披露する年間行事として定着している幼稚園がほとんどであろう。

園によっては、独自の特色として「和太鼓」や「鼓笛隊」に取り組むところもある。前述のとおり、保育指針等で子どもが主体性を発揮することを重視する一方で、こうした音楽活動に疑問を呈する声も挙げられている。吉永⁶⁾は、「見栄え主義に陥り、子どもが音を楽しんだり、楽器の演奏を喜んで行ったりしているのかどうかという懸念も生じる。」と述べている。実際、筆者が「和太鼓」を練習する様子を目にした際にも厳しい練習が行われており、正しいリズムが叩けない子どもが泣き出す場面も見られた。「鼓笛隊」についても、楽器演奏や隊形移動について、子どもたちに厳しい指導が行われている話を聞いたことがある。このような背景から、

筆者らは就学前教育の音楽活動がどうあるべきか、改めて問い直す時期に来ているのではないかと考えた。そこで、先ず現在の幼稚園教育要領と、「音楽リズム」の項目が記載されていた昭和31年の幼稚園教育要領を比較し検証を試みる。

現行の幼稚園教育要領では第1章に「指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」という節があり、「3 指導計画の作成上の留意事項(7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様な関わりを持つことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること」とある⁷⁾。

上記の通り、保育者が適切な指導性を発揮することで、子どもの主体的な活動を促すというのが現行要領に見られるのだが、ここにある「適切な」という曖昧な言葉の解釈により、肝心の子どもの主体性が損なわれた「成果主義的な指導」が少なくないのではないだろうか。例えば、幼稚園等でも保護者に向けて、あるいは他の園児に向けて、音楽活動の成果を発表する機会がある。この発表すること自体が目的化すると、子どもが演奏を上手に行うこと、失敗しないことが関心事となり、本番で「うまく」歌う、弾く、奏でるといった目の前の成果が「適切な指導」や「指導力」に置き換わることもあるのではないだろうか。つまり、子どもの音楽への興味・関心や演奏することの楽しさを味わうという意図で行っていたはずの音楽活動が、いつの間にか子どもの主体性を損なう機会にすり替わる危険性を含んでおり、この点は現行の幼稚園教育要領の意図するものではないことを強調しておきたい。

幼稚園教育要領(昭和31年)には、「音楽リズム」「絵画制作」の領域が存在していたが、平成元年に領域「表現」へと変わり、6領域から5領域へ改定された。「音楽リズム」から「表現」の変化により、大きく内容も精査されているのだが、現在行われている就学前教育の音楽活動を顧みると、当時の「音楽リズム」の内容「音の高低・強弱・曲の早さや拍子などがわかるようになる。」「指揮者の合図に従って楽器をひく。」等が、現在においても保育における音楽活動を構想するときに影響を残しているかのようである。

幼稚園や保育園での集団生活の中で、子どもたちの「主体性」を汲み取ることは容易なことではなく、実際に物事を進めていく際に保育者主導で取り組む方が効率的に進むことも多い。教師の援助について田代⁸⁾は、「自分のペースで遊びを進めたり、それぞれが自分の動きを出したりして、自分なりの楽しみを見つけることが、協同的な取り組みの原点である。[～中略～]『やってみたい』という内的動機の高まりがおこるよう、それを意識した場、モノ、周囲の人とのかかわりをどのように構成していくか、教師は考える必要がある。」と述べている。だからこそ、自分の気持ちを自由に表現できる「音楽」においては、子どものやってみたい、楽しいという気持ちを大切にすべきである。次に、デンマークやスウェーデンの就学前教育を拠り所に「音楽活動」を掘り下げていきたい。

3. デンマーク及びスウェーデンのナショナルカリキュラム上の音楽活動

(1) デンマークのナショナルカリキュラムと音楽活動

デンマークの保育実践における音楽教育については、はじめにナショナルカリキュラム⁹⁾における位置づけについて触れておきたい。

デンマークのナショナルカリキュラムは、2018年の改定により発行された「強化された教育カリキュラム フレームワークとコンテンツ」(図1)より、音楽に関連した文脈の抽出を試みる。カリキュラムの特徴は、9つからなる共通の教育的基礎と我が国の5領域に類似した6つのカリキュラムテーマで構成され、花をモチーフにフレーム化されている。フレームの内側には9つからなる共通の教育的基礎が記され、外側に6つのカリキュラムテーマが記され、それぞれの項目には解説が表記されている。

音楽教育や音楽表現を主題とするカリキュラムテーマはなく、音楽に関連した内容が含まれるのは6「文化、美学、コミュニティ」である。このテーマ6の文化、美学、コミュニティは、「教育目標」、「概要」、「文化的な印象と表現」、「文化とコミュニティ」で構成されており、この中で音楽 (Musik) というワードが抽出されたのは、文化的な印象と表現の文脈である。

このテーマ6の教育目標は2つあり、「1. 教育的学習環境は、すべての子どもが、自分の文化的背景、規範、伝統、価値観、そして他者の文化的背景を体験するさまざまなタイプの平等なコミュニティに参加することを支援すべきである。2. 教育的学習環境は、すべての子どもが、積極的な観察者であり参加者として、多くの異なる文化的経験をすることを保証するものでなければならず、子どもの関与、想像力、創造性、好奇心を刺激するものでなければならない。また、学習環境は、子どもたちがさまざまな素材、道具、メディアを使う経験を積めるよう支援するものでなければならない。」¹⁰⁾と表記されている。

上記の教育目標における「学習環境」については、日本の幼稚園教育要領を踏まえて比較してみると、発達とは社会文化的な実践へ参入していくものであるという発達観を前景化した「環境」の捉え方をしていると言える。我が国でも幼稚園教育要領における保育の「環境」に多様な文化的実践が含まれることは明らかであるし、実際に幼稚園等で多様な文化的実践はなされている。しかし、そこでの「文化」とは我が国の「伝統文化」に触れる、ということが真っ先に連想されるように思われる。無論、他の文化との交流について触れていないわけではないが、どうしても保育現場においては伝統文化という側面が強く、例えば、和太鼓の演奏や童歌に取り組む幼稚園は多くあっても、異なる文化や表現の多様性に触れる園は少ないのではないだろうか。デンマークにおける学習環境が「異なる文化的経験をすることを保証するもの」と明確に示している点で、我が国との違いがあると思われる。

次に「概要」の冒頭では「文化とは、子どもの感覚や感情を活性化させる芸術的・創造的な力であり、子どもたちが日常生活を通じて身につける文化的価値観のことである。文化に焦点

を当てた学習環境を通して、子どもたちは自分自身の新しい側面に出会い、様々な方法で自分を表現する機会を得て、周囲の環境を理解することができる。従って、保育者は美的体験と創造的実践の喜びを伝える学習環境を整える必要がある。保育者は、子どもたちの背景や能力、文化への経験に関係なく、積極的に文化を伝え、すべての子どもたちを支援しなければならない。」¹¹⁾と表記されている。特に、文化に焦点化した学習環境を構成することで「自分自身の新しい側面に出会い、様々な方法で自分を表現する機会を得て、周囲の環境を理解する」とした記述は、デンマークにおける音楽を含めた文化の教育的位置づけとして特徴づけることができよう。さらに、音楽の表記が確認された「文化的な印象と表現」においても、印象の側面は、舞台芸術、映像、絵画、音楽、歌など、さまざまな芸術形式との直接的な出会いを通じて、子どもたち自身が美的体験をすることである。[～中略～]表現の側面は、子どもたち自身の創造的・実験的な実践から構成されている。この段階では、子どもたちの情熱、創造性、即興性、そして積極的な参加が含まれる。好奇心、感覚、遊び、想像力は美的学習プロセスの一部であり、新しい視点や見解を刺激し、新しい知識や新しい学習として定着する可能性がある。したがって、保育者は子どもたちが自ら文化的表現を形成するために、子どもたちを巻き込んだ学習環境の中で注意深く支援する必要がある。学習環境は、子どもたちの認知的、審美的、個人的、社会的な経験に基づく学習にとって極めて重要であり、保育環境だけでなく、地域の文化イベントや芸術的パフォーマンスも含まれる。保育の内外にある物理的な学習環境は、子どもたちがさまざまな文学や絵本、音楽、写真などからインスピレーションを得たり、体験したりすることができるようにする必要がある。」¹²⁾と表記されている。下線部の保育者は子どもたちが自ら文化的表現を形成するために、子どもたちを支援する必要があるとしている点においても、子どもの主体性が重視された記述といえよう。



図1. 強化された教育カリキュラム



図2. 文化、美学、コミュニティ



図3. デイケアに文化と芸術を!



図4. 一般的な幼児音楽教材(楽譜)

このテーマ6の遊びや学習を促すインスピレーション教材として、デンマーク国立評価機関EVAとデンマーク児童教育省は「文化、美学、コミュニティ カリキュラムのテーマに沿って実践するための知識とインスピレーション」(図2)を発行している。この教材には、子

もの年齢別の音楽への興味を示した図が掲載され¹³⁾、教育的学習環境における音楽体験の機会の重要性などが記載されている。さらに、デンマーク文化省は、2016年に「デイケアに文化と芸術を！」というインスピレーション教材(図3)を発行している。この教材には保育実践事例と保育者の感想が掲載されており、モーツァルトのオペラ「魔笛」を題材にした活動や、自然の素材や季節をテーマにした演劇と音楽を創作した活動など、6つの活動が紹介されている。

- ミュージックインタイム – 歴史、楽器、オペラ
- 春の季節 – 演劇、動き、音楽
- トルコの舞踊と音楽
- クラシック、歌遊び、物語と動き
- “感覚の実験室” 音楽、歌、空間と人形劇
- リトミック、物語と音楽理論

上記のように、デンマークのナショナルカリキュラムにおいて音楽教育に関する直接的な表記は少ないものの、子どもの主体性を軸にした文化としての音楽教育の位置づけを確認することができた。加えて、それらの活動を促す実践事例(インスピレーションブック等)を抽出することができた。また、過去の現地調査において保育園や保育者養成校において取り扱われる音楽教材の存在も確認している(図4)。デンマークにおける音楽教育の位置づけに関しては、ここまでが本稿の限界であり、現地調査による現場の保育者を対象とした意識調査や実践事例の収集については、今後の課題としたい。

(2) スウェーデンのナショナルカリキュラムと音楽活動

スウェーデンのナショナルカリキュラムは、2018年に改訂が行われている。このLpfö 18¹⁴⁾(図5)より音楽に関連した文脈の抽出を試みる。

Lpfö18は、大きく2つの章から構成されており、第1章は「プリスクールの価値観と使命」、第2章は「目標とガイドライン」となっている。その中で音楽に関連した文脈はそれぞれの章で確認することができた。

1つ目は、第1章「プリスクールの使命」の「コミュニケーションと創造」¹⁵⁾の中で、「歌、音楽、ダンスなど、さまざまな美的表現形態を通じて経験し、描写し、コミュニケーションする機会を与えるべきである。」と記載されている。歌や音楽を通じて、コミュニケーションをする機会と捉えていることから、子どもたちの意見を汲み取りながら、先生とのコミュニケーションと子ども同士の掛け合いも重要

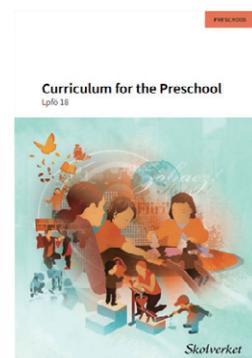


図5. スウェーデンカリキュラム(Lpfö 18)

となることが推察される。

2つ目は、2章2節「ケア、発達、学習 目標」¹⁶⁾の中で、「歌やダンス、ドラマや演劇のように様々な表現の中で、創造する能力とイメージや思考、経験を伝える能力を育てる。」との記載がある。ここからは、音楽は単なる芸術的能力や表現力を身につける1つの方法ではなく、創造力と伝達力を養うためのものとされていることが読み取れる。

以上のことから、音楽教育に関連した文脈は非常に少なく、日本の5領域やデンマークのカリキュラムテーマのような項目や位置づけは確認できず、筆者らが期待する記述は見られなかった。このことに関連して、保育実践に関する先行研究を調査しても「テーマ保育」や「プロジェクト活動」について書かれているものが多く、音楽が主として記録されているものはほとんど見つからなかった。その中で、音楽に少し触れられていたものの1つは、フィルムを作成するときその映像に合った音楽を子どもたちが当てはめたという記録¹⁷⁾があった。YouTubeで他の動画を見て、自分たちも同じような作品を作ることを考え取り組んだというものである。既存のもので歌や楽器に取り組むのではなく、子どもたちが考え、イメージや感じたことを表現することを大切にしている。映像やドラマなどの表現活動が、自分たちで見て、聞いて経験したことを子ども同士で対話して創り上げていくこととされており、非常に新鮮で驚いた内容だった。これらのことから、スウェーデンのナショナルカリキュラムにおいて音楽教育の位置づけを特徴づけるだけの文脈を明らかにするのは困難であり、デンマーク同様に現地保育者や養成校等を対象とした調査による情報の収集と蓄積を課題としたい。

4. 現地保育者へのインタビュー調査

スウェーデンのナショナルカリキュラムにおける音楽教育に関連した文脈が少なく、その位置づけを明確にするための根拠を示すことが難しいことを踏まえ、スウェーデンの保育者養成校を修了し現地で保育士をされていたサンド有理抄氏にスウェーデンの就学前教育における音楽教育の実態について自身の経験を基にインタビュー調査を実施した。特にスウェーデンの価値観や日本との違いが浮き彫りとなった項目を3つ提示する。

Q 1. 幼児期において、日本とスウェーデンの音楽活動について一番の違いは何か。

まず、スウェーデンの幼児期における音楽活動では、「音楽はツールであり、手段のひとつ」と捉えている。音楽を使って、言語発達に繋げる、想像力を高めるなど、「うまく」やらせることは全くない。音楽は単体ではなく、必ず何かと結びついて考えられている。

Q 2. 音楽発表会など子どもたちが成果発表をする機会はあるか。

スウェーデンでは、クリスマスの時期に「ルチア祭」というのがある。歌を歌うことはあるが、全然歌えていなくても誰も気にしない。ルチア祭の雰囲気を味わってもらえればそれで良い。普段の保育でも音楽に触れるが、子どもたちの気持ちを優先している。子どもの関心や学びを捉えるドキュメンテーションに力を入れるが、成果発表などはあまりない。

Q 3. 保育士を目指す上で、ピアノはどのように位置づけられているか。

日本のように義務づけられていない。保育者養成校でも、音楽は必須科目になっていない。音楽は、ドラマの授業に変えられていた。むしろ、数学や言葉の発達、特別教育支援やドキュメンテーションが主だった。子どもの視線や発言、どんなことを考えているのか発見がたくさんある。そこから子どもの興味や関心について、考えていくことができる。

上記質問項目以外にも、「音楽はスウェーデンの就学前教育ではあまり力を入れておらず、ドラマ(演劇)や、模倣、ダンスなどを使った活動や、レゾエミリアのテーマ活動と関連した身体表現の方法を取り入れている。」「音楽教育についてはスウェーデンにおいても文献がとても少ない。」と語り、日本とは異なる音楽の捉えであることが見えてきた。しかし、これらの考えがスウェーデンの就学前教育全般に共通する内容と結論づけるには限界があるため、現地調査による実態の解明を今後の課題としたい。

5. おわりに

本稿は、デンマークとスウェーデンのナショナルカリキュラムを基に、子どもの主体性を尊重することと音楽教育との関係についての検証を試みた。加えて、スウェーデンの保育者へのインタビュー調査を実施し、以下の点が明らかとなった。デンマークにおいては、音楽を含む文化に焦点化した学習環境を構成することで、自分自身の新しい側面に出会い、様々な方法で自分を表現する機会を得ながら周囲の環境を理解するとし、子どもたちが自ら文化的表現を形成するために、保育者は子どもたちを支援する必要があると明記されていた。加えて、児童教育省や文化省がインスピレーション教材を発行し、演劇や音楽表現の実践を促していることか

ら、就学前教育における音楽活動の位置づけと音楽教育に関する一定の理解を得ることができた。一方、スウェーデンにおいては、ナショナルカリキュラム、保育者養成、保育実践例において筆者らが期待するような位置づけやアプローチ方法を確認することはできなかった。しかし、このことはスウェーデンの就学前教育における音楽教育が軽視されていることを結論づけるものではなく、子どもの権利概念に基づくナショナルカリキュラムの中で、主題とされていないだけであろう。この点に関しては、現地調査による事例の収集と保育者へのインタビュー調査により解明することを今後の課題としたい。また、本研究を通して見えてきたことのひとつは、両国を含む北欧諸国の就学前教育における音楽を焦点化した先行研究があまりにも少ないということである。言い換えるならば、本研究における今後の課題を丁寧に調査することにより、民主主義、コミュニケーション、創造性、多様性、自己表現など、子どもの主体性を育む音楽教育のアプローチ方法や実践方法を収集して提示することは、伝統を重んじる日本の保育実践に新たな視点として寄与する可能性があることが見えてきた。

また、同時に伝統文化を継承しながら、子どもの発達段階に合わせて丁寧に展開していく日本の音楽教育の素晴らしさについても、現地調査において海外の保育者へ伝えていきたい。

註・引用文献

- 1) それぞれ国としての正式名称は「スウェーデン王国 (Kingdom of Sweden)」・「デンマーク王国 (Kingdom of Denmark)」であるが、本稿ではそれぞれ「スウェーデン」・「デンマーク」とのみ記す。
- 2) 『保育所保育指針解説』は、平成28年の児童福祉法改正により子どもを権利主体として位置づける児童福祉理念が明確化され、保育所はこの理念に基づき、子どもの福祉を積極的に増進することに「最もふさわしい生活の場」であることが求められる、と説いている(厚生労働省 編：保育所保育指針解説(平成30年3月)、13頁、フレーベル館、2018.)。
- 3) こうした傾向は、いわゆる保育情報誌において顕著だと思われるが、「〇月の歌」というように月毎に音楽活動の括りが大まかに見出せることから示唆される。「〇月の歌」という言い方がごく普通に使われている実態が示すのは、子どもが歌いたいから歌う、ということではなくて、季節に合っているから歌おう、と保育者が子どもに呼びかけている構図がここに垣間見られる、ということである。
- 4) 横山真理：スウェーデン・デンマークにおける就学前教育の音楽活動、学校音楽教育研究23, 65頁, 2019.
- 5) 早川倫子：諸外国の音楽科カリキュラム及び実践にみる《声の発達観》についての調査研究, 3頁, 2018.
- 6) 吉永早苗：幼児期のマーチングバンド活動に関する考察：その是正を問う、音楽教育実践ジャーナル vol. 3 no. 2, 6頁, 2006.
- 7) 文部科学省：幼稚園教育要領解説, 109頁, 2018.
- 8) 田代幸代：子どもの遊びにおける協同性とは何か：遊びの中で子どもが目標を作り出す姿, 立教

女学院短期大学紀要 39巻, 87頁, 2007.

- 9) デンマーク児童教育省「強化された教育カリキュラム」(Den styrkede pædagogiske læreplan – rammer og indhold)は、デンマーク児童教育省学習ポータルサイト「エミュー」(emu.dk)のホームページよりダウンロードすることができる。 <https://emu.dk/dagtilbud/forskning-og-viden/den-styrkede-paedagogiske-laereplan/den-styrkede-paedagogiske?b=t436-t3494-t3493> (2022. 9.25最終アクセス)
- 10) Børne-og Socialministeriet: Den styrkede pædagogiske læreplan: Rammer og indhold, p. 47, 2018.
- 11) Børne-og Socialministeriet: *ibid.*, p. 46.
- 12) Børne-og Socialministeriet: *ibid.*, p. 46.
- 13) Børne-og Undervisningsministeriet: *Kultur, æstetik og fællesskab: Viden og inspiration til at arbejde med læreplanstemaet i praksis*, p. 10, 2020.
- 14) Skolverket: *Curriculum for the Preschool* (Lpfö 18), 2019.
URL: <https://www.skolverket.se/getFile?file=4049> (2022. 9.25 最終アクセス)
- 15) Skolverket: *ibid.*, p. 9.
- 16) Skolverket: *ibid.*, p. 15.
- 17) 太田素子: レッジョ・インスピレーションとスウェーデンの幼児教育, 和光大学現代人間学部紀要 10巻, 68-69頁, 2017.

参考文献

- ・稲生涼子: 幼稚園教育要領における領域「音楽リズム」の内容の変化, 国立音楽大学大学院 音楽研究, 大学院研究年報 33巻, 205-216頁, 2021.
- ・中村三緒子: 幼稚園教育要領・教育課程の変遷と課題, 淑徳大学短期大学部研究紀要 第56号, 99-108頁, 2017.
- ・松本晴子: 「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」にみる表現(音楽)の考察, 宮城学院女子大学 発達臨床科学研究 10号, 9-17頁, 2010.
- ・松本進乃助: スウェーデンの就学前学校のLäroplan för förskolan 98における音楽の意義: 生涯学習を中心に, 音楽文化教育学研究紀要 XXVⅢ, 69-74頁, 2016.
- ・松本進乃助: スウェーデンの基礎学校における音楽科教育の動向: 2011年改訂音楽科コースプランを中心に, 音楽教育実践ジャーナル vol.11 no. 2, 178-188頁, 2014.
- ・大野歩・七木田敦: スウェーデンにおける生涯学習型保育について: 2019年における修学前学校教育要領改訂版の実施を巡って, 幼年教育研究年報 第42巻, 5-14頁, 2020.
- ・柴田卓・柴田千賀子: フィンランド・デンマークの自然を活かした保育に関する研究: 保育実践とナショナルカリキュラムからの考察, 自然保育学研究 第4巻 第1号, 1-13頁, 2022.

附記

本研究は、以下の研究助成を得て実施している。

科学研究費助成事業 基盤研究(C) (一般) 課題番号22K02478

研究課題名 北歐4か国の事例を基にした幼児期の音楽実践プログラム開発の試み

「図書館における来館利用の危機と著作権法」

Crisis of visitor use in libraries and copyright law

和 知 剛*

WACHI Tsuyoshi

The "library" is one of the facilities between the Copyright Act and the users of copyrighted works, and is involved in the use of copyrighted works. Libraries are subject to the limitation of rights under Article 31 of the Copyright Act, which supports the main purpose of library services, "provision of materials (information)".

Copyright law has not always been a friend of libraries. In this article, we will peruse the relationship between libraries and copyright law, mainly from the perspective that copyright law and "coming to the library to use it" were fundamental.

はじめに

『日本の著作権はなぜこんなに厳しいのか』¹⁾というタイトルの書籍が出版されているほどには、日本の著作権法(昭和四十五年法律第四十八号²⁾)。以下「著作権法」というときは、特に断りのない限り日本の著作権法を指す。また本稿においては「著作権法」を「法」と略し「法第31条」のように表記することがある)は作者の権利がこと細かく規定され、著作物の利用者には一切の権利が認められておらず、著作物の使用に関する原則は、著作権者と利用者との間の契約が必要である。ただし、著作権者の許諾なしに著作物を利用できるケース、いわゆる「権利の制限」がこれまた仔細に規定されている。

現行の著作権法は1970年の公布であり、2000年代に入って普及してきたデジタル化資料やインターネットなど、いわゆるICT(情報通信技術)は想定されていない時代の産物であった。法制定後のICTの急速な技術革新に伴い、著作権法も度重なる改正で対応しようとしているが、改正の結果、著作権法とそのガイドブックはさながら(著作物利用者にとっての)「べからず集」のような様相を呈してきているのが実情であろう。

一方で、著作物を利用する側の著作権への無理解や認識不足も、現状ではまだまだ無視できないものがある。SNSを通じて拡散される、昨今の著作権法への理解なき自己流の法解釈の広がりには危機感を覚えている。筆者個人としては、図書館に関わっているひとたちの著作権意識ですら、ときどき危ういものを感じることもある。これは何より義務教育(学校教育)に

* 郡山女子大学短期大学部講師

において「著作権教育」がほぼ行われていないことが問題なのだが、学校教育における著作権法教育については、本稿の主たるテーマではないので後日に譲ることとする。

ところで「図書館」³⁾は、著作権法と著作物の利用者との間にあって、著作物の利用に携わっている施設のひとつである。図書館には著作権法第31条による権利制限規定(くどいようだが、ここで言う権利制限は著作権者⁴⁾の権利の制限規定であり、図書館側に著作物の利用に関する権利は存在しない)が設けられており、これが図書館サービスの主たる目的である「資料(情報)の提供」を支えている。

もうひとつ、著作権法には「貸与権」という権利が第26条の3に設定されている。これは映画の著作物を除く著作物の貸与により、公衆に提供する権利を専有することが著作権者に認められている、というものである。この権利は利用する側が「営利を目的とせず、かつ、その複製物の貸与を受ける者から料金を受けない場合」(以下では「非営利無料」と表現することがある)は、映画の著作物を除く著作物の複製物を貸与することができる(貸与権の制限)。

この「貸与権の制限」は、図書館にも適用されており、図書館が著作物(書籍や録音資料)を資料(情報)として、館外貸出という形による提供を支えていることは、特に公共図書館の「貸出し」を重視したサービスの普及と、「貸出し」を起爆剤とした公共図書館と、そのサービスの認知度の向上に大きく貢献してきたと考える⁵⁾。

とはいえ、著作権法は必ずしも常に図書館の味方というわけではない。本稿では、図書館と著作権法の関係を、主に著作権法と「図書館に来館して利用する」ことが基本だった時代の視点からまずは考察していく。

図書館と著作権法の関係のこれまで

これまで図書館は、館種を問わず「図書館に来館して利用する」ことが基本だった。これは図書館がICTの普及よりも以前から存在していたことに加えて、いままで世の中で利用され、図書館でも扱われてきた記憶媒体(書籍、雑誌、LPレコード、ビデオテープなど)には物理的な筐体が必要だったこと、「貸出し」などの手段で記憶媒体を図書館の利用者に提供するためには筐体の移動が必要だったことが大きな理由である。特に公共図書館では、日本図書館協会が過去に公表した『中小都市における公共図書館の運営』(1963)、『市民の図書館』(1970、増補版1976)というふたつの政策文書が、公共図書館による「資料の提供」を「貸出し」サービスの普及と充実を利用して実現しようとしていたことも相まって、「貸出し=筐体の移動」が図書館サービスの基礎と見られる傾向が強かった。非来館者への図書館サービス(アウトリーチ・サービス)は1960年代のアメリカ合衆国で提唱・実践されるようになっていた⁶⁾とはいえ、どちらかといえば社会保障の側面が強いアウトリーチ・サービスが、日本の図書館関係者の中で意識されるようになったのは1990年代のことになる。

そして先述のとおり、現行の著作権法は1970年の公布であり、こちらもコンピューターとインターネットが普及する以前の制定である。現行著作権法の制定時に、これまで特に条項の設けられていなかった図書館等における複製権の制限が法第31条として盛り込まれた。これは南亮一が指摘するように⁷⁾、図書館サービスにおける複写物の提供について、その法的根拠となっていると同時に、その提供できる範囲を限定する規定にもなっており、図書館サービスの足かせとなっている面があるのは否定できない。

また、この法第31条で認められている利用者への複製物(複写物)の提供は、原則として図書館に来館して紙に複製されたものを受け取る必要があった。これは著作権法に規定があるわけではなく、法31条に基づく権利制限の運用を取り決めた際の「暗黙の了解」のようなものであったが、デジタル化(電子化)された資料が図書館の資料として扱われるようになり、また機材の簡便化と低価格化により資料のデジタル化が容易に行われるようになったことで、改めて問題視されるようになっていく。

以下、主に大学図書館における文献複写サービス⁸⁾について述べていく。1980年代後半にファクシミリ(FAX)が普及すると、FAXによる複写物の提供が、特に急を要する資料の入手が求められた医学系の大学図書館を中心に複写物をFAXで送信することが行われることがあり、これは著作権法第23条に規定された「公衆送信権」の侵害にあたるとして権利者側から疑義が出たが、2004年に取り交わされた「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」⁹⁾の策定時に、権利者団体と国公私立大学図書館協力委員会との間では公衆送信権の権利制限について一定の合意を見ている。

この「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」はすでにデジタル資料とインターネットが図書館業務において一定の位置を占めるにいたったのちに取り交わされたものであるため、デジタル化された資料とインターネットの利用を反映した内容が存在する。第7項(2)および第8項がそれにあたるが、それは

受付館は当該資料の複製を行い、依頼館宛に通信回線を利用して送信し、依頼館は紙面に再生した複製物を申込みをした利用者へ渡す。(中略)利用者には紙面に再生された複製物のみを提供すること、本ガイドライン第8項に従って中間複製物を破棄することの2点を必ず履行するものとする。いかなる場合にも受付館は、利用者に対して電気信号そのものの電子的乃至磁気的な記録としての複製物は提供しない。

というもので、依頼館から受付館への送信が電子メールで行えること以外、デジタル化された資料とインターネットを利用することによる利点を排除していることになるが、これも先程述べたように「図書館に来館して利用する」ことが基本だったことにより、その欠点は利用者へ

含めた形での議論の俎上には、これまで上ってこなかったようである。

新型コロナウイルス禍と著作権・図書館サービス

これまで図書館利用の基本だった「図書館に来館して利用する」ことが一転して図書館の危機を招くことになったのは、2020年3月ごろから猛威をふるい始めた新型コロナウイルス禍だった。政府が発令した緊急事態宣言に基づき、多くの公共図書館・大学図書館などが閉館に追い込まれ、来館利用が不可能になった。閉館した図書館では、緊急事態宣言による感染予防対策としての行動制限のため図書館職員も出勤が制限され、図書館は機能できなくなった。公共図書館の中にはインターネットを介した蔵書の予約を停めるためか、図書館のウェブページすら停止させたところもあった¹⁰⁾。

新型コロナウイルス禍は、図書館等と著作権法の運用における問題点を明らかにした¹¹⁾。一例を挙げると、「大学図書館がILL/DDSで他館から取り寄せた文献を、外出の自粛要請と図書館の閉館が重なったため利用者が取りにいけないため、取り寄せた文献をPDFファイルにして、メール等に添付して送ってもらうことは可能か」という意見がSNSを中心に見られた。これは先述の「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」が示すとおり、危機的な状況にあっても図書館が前例を墨守し続けたことによるものではなく、権利者と図書館が取り交わした「ガイドライン」によるものであり、恐らく権利者側の意向もはたらいのことであったのである。

しかし、新型コロナウイルス禍の影響で図書館が閉館したことによって支障をきたした利用者がいた。図書館の閉館により、研究活動の継続が困難になったのは、大学院生・若手研究者・非常勤講師といった立場にある利用者だった¹¹⁾。彼らによる、閉館中の図書館サービスの継続・代替を求める声が「図書館休館対策プロジェクト」¹²⁾などの運動に結びついた。図書館休館対策プロジェクトはその「設立趣旨」に「今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う図書館の休館等によって研究活動の実施が困難となっている研究者のために、図書館休館に伴う代替的支援施策を求めることを目的」に掲げた。その「代替的支援施策」を妨げる要因として著作権法の存在が浮上することになる。

令和3年著作権法改正による法第31条の改正

著作権法はこのところ2018年、2021年、2022年とそれぞれ改正が行われている。図書館とさほど関係のない2021年の改正は別稿に譲るとして、2018年の改正(平成30年著作権法改正)¹³⁾は、

- ① デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した柔軟な権利制限規定の整備(第30条の4、第47条の4、第47条の5等関係)

- ② 教育の情報化に対応した権利制限規定等の整備 (第35条等関係)
- ③ 障害者の情報アクセス機会の充実に係る権利制限規定の整備 (第37条関係)
- ④ アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備等 (第31条、第47条、第67条等関係)

という内容である。この中で、②の「教育の情報化に対応した権利制限規定等の整備」は当初2021年度の施行を目指していたが、新型コロナウイルス禍のため前倒しになり、2020年4月28日より施行された。これはいわゆる「授業目的公衆送信補償金制度」の創設を伴う、営利を目的していない教育機関(学校など)に限り、著作権者の権利を不当に侵害しない範囲で著作物を、授業等を目的とした場合に限り無許諾かつ無償での複製を認め、その複製を無許諾で公衆送信すること(ただし、これまでも改正前の法35条で認められていた、遠隔地等で授業を同時に受けるための同時公衆送信は、従前どおり無許諾かつ無償で行うことができる。補償金の対象にはならない)、複製を無許諾かつ無償で公の伝達を行うことを認めるがその代わりに、公衆送信を行う教育機関は相当な額の補償金を著作権者に支払うことが必要になった。その補償金は授業目的公衆送信補償金を受け取る国内唯一の団体として文化庁長官の指定を受けた、授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)¹⁴⁾に支払うことになり、公衆送信を行う教育機関は事前に(やむを得ない場合は事後速やかに)SARTRASに届け出よ、というものである。

この2018年の法35条改正もデジタル化とインターネットの普及に伴う、ICTを利用した遠隔授業(ZOOMやGoogle Meetなどを用いた「オンライン授業」「リモート授業」などと呼ばれるもの)の活用が学校教育に求められていたものが、新型コロナウイルス禍のため、否応なく対応に迫られたことにより施行が1年前倒しになったのだが、図書館等における新型コロナウイルス禍への対応も、法改正なしには図書館側の運用による対応や図書館と権利者団体による協議は限界だったと考えられる。

そこで2021年の著作権法改正(令和3年著作権法改正)¹⁵⁾だが、これは

1. 図書館関係の権利制限規定の見直し
 - ① 国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信
 - ② 各図書館等による図書館資料のメール送信等
2. 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化

からなる。本稿に関係があるのは1.である。1.の①は国立国会図書館で様々な名称にて提供されてきたデジタル化資料を統合して2014年より「国立国会図書館デジタルコレクション

ン」]として公開しているものの中で「図書館限定送信」(著作権法第31条第3項の規定に基づき、絶版等の理由で入手が困難な資料を国立国会図書館の承認を受けた公共図書館、大学図書館等の館内で利用できるようにしたもの)とされていた資料を国立国会図書館に登録した個人利用者にも送信できるようにするものであり、2022年5月より提供が始まった¹⁶⁾。

また1.の②は、先述した「大学図書館がILL/DDSで他館から取り寄せた文献を、外出の自粛要請と図書館の閉館が重なったため利用者が取りにいけないので、取り寄せた文献をPDFファイルにしてメール等に添付して送ってもらうことは可能か」に対する収拾策であり、事前に登録された図書館(これを「特定図書館」と呼ぶ)にて、利用者が調査研究の目的で求めた複写物をメールなどで送信できるようになるが、その際、図書館等の設置者が権利者に補償金を支払うことを求めるものである(補償金の原資は利用者の支払いに求められている)。これによって各図書館等における新型コロナウイルス禍への対応を講じることが可能になると考えられる。②は「公布日から2年を超えない範囲内で政令で定める日」に施行される予定で、本稿執筆時の2022年10月現在では、図書館関係団体および権利者・出版社関係団体による「図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会」¹⁷⁾による協議が続けられている。

著作権法と図書館サービスの関係のこれから

本稿は「著作権法が図書館サービスを支えると同時に足枷になっている。この状況が資料のデジタル化とインターネットの普及を受けて変革が求められてきた。さらには新型コロナウイルス禍によって非来館型サービスの需要が高まる中で著作権法も改正されている。これらの動きを受けて図書館はどのように対応していくことが望ましいのか」という問題意識のもとに執筆してきた。これまで図書館等において提供されていた、ILL(図書館間相互貸借)におけるDDS(文献複写サービス)が、図書館等への直接来館による複写物の提供のみ想定しており、図書館等が利用者にFAX送信や電子メールの添付ファイルとして送信することを想定していなかった(FAXもインターネットも著作権法の成立よりもあとから出現したものである)ので致し方ない側面はあるとは言え)ことにより、現在ではICTの発展を踏まえた、国民の情報アクセスの確保を著作権法が阻害するようになっていた。その阻害が新型コロナウイルス禍によって明らかになり、令和3年図書館法改正はこの状況を改善するための法改正とされる。この改正により図書館等の利用者における利便性の向上を図っていくことになる。

著作権者の意向はそれとして、図書館は利用者にも如何にして適切な資料(情報)を届けるかがこれからも課題で有り続ける。現状の複製物(複写物)における範囲の制約は、やはり図書館サービスの足枷である(これは2021年の法改正で制約が強化されかねない条文の修正が加えられている¹⁸⁾)。資料のデジタル化とインターネットの普及に伴い、図書館における利用者の(より簡便な方法を求めるであろう)著作物利用への不満は減ることはないと思われる。

図書館利用の基本的な認識だった「図書館に来館して利用する」は、「貸出し」などの資料提供機能を外した「場所としての図書館 (library as a place)」論として、新たな地平を見出そうとしている。著作権と図書館についても、日本でも「公正な利用のための包括的な権利制限規定 (いわゆるフェアユース規定)」を議論する日が来るのかもしれない¹⁹⁾。

注記

1. 山田奨治. 日本の著作権はなぜこんなに厳しいのか. 人文書院, 2011, 228p.
2. 著作権法 | e-Gov法令検索
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000048>
3. 公共図書館を司る法律は「図書館法」(1950年公布)だが、公布年からみて明らかなように、コンピューターもインターネットも身近になっていない(コンピューターはようやくノイマン型コンピューターの理論が発表された頃であり、インターネットにいたってはまだそのアイディアも発表されていない)時代の法律であり、こちらもその後幾度も改定されているが、その改定はコンピューターやインターネットが公共図書館のサービスに関わるようになったことと直接の関係はない。
なお本稿で「図書館等」は著作権法施行令(昭和四十五年政令第三百三十五号)で定められた図書館を指す。それ以外の館種を含めるときは「図書館」と表記し、館種ごとには「公共図書館」「大学図書館」「学校図書館」「専門図書館」などと表記する。
4. 厳密に言えば
著作者：著作物を創作する者をいう。
著作権者：著作者または著作権を持つ権利者のことを指す。著作権は一部または全部を譲渡することができる。
となるが、本稿では「著作権者」に統一する。
5. 「貸出し」については以下
日本図書館協会編. 市民の図書館. 増補, 日本図書館協会, 1976, 168p.
伊藤昭治, 山本昭和. 本をどう選ぶか: 公立図書館の蔵書構成. 日本図書館研究会, 1992, 256p.
6. 中山愛理. アメリカ公共図書館におけるアウトリーチ・サービスの歴史. 図書館情報学研究. 図書館情報学研究会, 3. 9-32, 2004
7. 南亮一. “第4章 公共図書館と著作権”. 図書館と著作権. 名和小太郎, 山本順一編. 日本図書館協会, 2005, p.35-50, (インターネット時代の図書館情報学叢書, 1).
8. 図書館用語として「ILL」(Inter Library Loan: 図書館間相互貸借)という言葉があり日本でも定着しているが、これまで公共図書館では主に現物(書籍・雑誌等)の相互貸借として、大学図書館では主に文献複写サービスとして捉えられてきた。公共図書館では文献複写サービスを提供しようとしないうところもあると聞く。
9. 「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」 | 公立大学協会図書館協議会
<https://www.japul.org/shiryo/2012-03-01-579>

10. 一例として以下
コロナと図書館、アマビエ騒動が教えてくれた価値 閉館率は一時9割 <https://withnews.jp/article/f0200528006qq0000000000000000W07n10101qq000021225A>
11. 図書館休館で「論文が間に合わない」コロナ禍の「若手研究者」に降りかかる困難 — 弁護士ドットコム
https://www.bengo4.com/c_23/n_11216/
12. 図書館休館対策プロジェクト
<https://closedlibrarycovid.wixsite.com/website>
13. 平成30年著作権法改正
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/pdf/r1406693_01.pdf
14. SARTRAS 授業目的公衆送信補償金等管理協会
<https://sartras.or.jp/>
15. 令和3年著作権法改正
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/r03_hokaisei/
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/r03_hokaisei/pdf/93181001_01.pdf
16. 個人向けデジタル化資料送信サービス | 国立国会図書館—National Diet Library
https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/individuals_index.html
17. 図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会
<https://www.jla.or.jp/committees/chosaku/tabid/946/Default.aspx>
18. 改正前の著作権法第31条にあった「発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部」という権利制限規定が削除され、「公表された著作物の一部分(国若しくは地方公共団体の機関、独立行政法人又は地方独立行政法人が一般に周知させることを目的として作成し、その著作の名義の下に公表する広報資料、調査統計資料、報告書その他これに類する著作物(次項及び次条第二項において「国等の周知目的資料」という。)その他の著作物の全部の複製物の提供が著作権者の利益を不当に害しないと認められる特別な事情があるものとして政令で定めるものにあつてはその全部)の複製物を一人につき一部提供する場合」という文言に差し替えられていることに注意が必要である。
19. 上田修一. 「著作権法」の「図書館における複製」は必要か. 同志社図書館情報学. 同志社大学図書館司書課程. 26. 1-12, 2016.

参照URLはいずれも2022年9月29日確認。

中世ヨーロッパ貴族と死の観念

ーハインリヒ獅子公夫妻の横臥像を例にー

Medieval European nobility and the idea of death,

The case of the recumbent statue(gisant) of Duk Henry the Lion and his wife

桑 野 聡

Satoshi KUWANO

Historiography points out that the concept of death has changed in various ways depending on the era and region. Chap.1 provides an overview of the study of the history of death, in which we summarize the concept of death that is considered characteristic of medieval Europe. Chap.2 examines one aspect of the transformation of the concept of death in the long Middle Ages, using the recumbent statue of Henry the Lion and his wife as representatives of the European aristocracy of the High Middle Ages (11th~13th centuries). They were positioned not only to seek their own salvation after dying, but also to play the important role of "interceding" so that their ancestors who had died first and were in purgatory and their living descendants who followed them could both obtain salvation, but the perfect balance between the official views of the Catholic Church and the pagan ancestor worship at that time was soon lost.

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災と福島原子力発電所の事故は、私たちに生と死の問題を考えさせる大きな契機となった。また自然を利用し支配してきた近代化による環境破壊が問題視されて久しいが、世界各地で異常気象による自然災害が甚大な被害をもたらしている。加えて2020年から続く新型コロナ感染は私たちの日常生活を抑圧し続け、災害や環境、100年前のスペイン風邪や中世のペストの流行などが、歴史学においても注目のテーマとなっている。

病死であれ、災害などによる不慮の死、戦争や犯罪による望まぬ死であれ、人間中心・現世肯定の近代的価値観を共有する私たち、大半の現代人には、「生の終わり」は「無」に等しく感じられるかもしれない。しかし、歴史学は時代や地域によって死の観念が多様に変化してきたことを指摘している¹。これを踏まえて本論は、まず第1章で死の歴史学研究の歩みを概観し、そこで提示される中世ヨーロッパの死の観念の特徴を整理する。そして第2章ではハインリヒ獅子公夫妻の横臥像を例に、盛期中世(11~13世紀)の貴族の死の観念がキリスト教だけ

でなく、多様な社会の変容と連動しながら作り上げられていたことを確認する。

1 死の研究と中世

「死」は、以前から文学や美術史、宗教学などの主要なテーマとして扱われてきたが、歴史学では漸く1970年代前後に本格的な研究対象となり始めた²。社会史によって歴史学の新しいテーマとなった死の研究史についてフランス近現代史家の福井憲彦は、20世紀末の時点で以下のような三つの段階を経て進展してきたと整理している³。

①現実態としての死、歴史人口学的な研究とは、長期間にわたる人口動態の曲線を数量化することで社会の変化をとらえようとするもので、戦後の歴史学研究の重要な手法となった⁴。これを受けて、②人々が死をいかに生きたか現実の死を前にしての人々の態度と行為、そこに示される共通的な心性（マンタリテ）に関する研究では、例えば、M.ヴォヴェルがプロヴァンス地方の18世紀の約二万通の遺書を調査し、その内容を分析数量化された系列史とすることで人々に見られる共通的な感性の痕跡を描き出そうとした⁵。他方、Ph.アリエスは現代から歴史を遡り中世初期にまで至る1000年を超えるタイムスケールを考察の枠組みとし、米を含む全西欧的規模で包括的な死を前にした人々の態度と行為、心性の変化を図式的に提示した⁶。この「アリエスの死のシェーマ」と呼ばれるモデルは、さまざまな価値観の変容に伴う死との関係の変化を理解する上で非常に有効な指標として受け入れられた。そして次に、文学作品や「往生術」⁷のような③死について明確に表現された言説の分析が活発に展開され、その後のアリエス批判を含む現在の多様な死の研究に至っている⁸。

このように歴史学における死の研究は、この50年の間に大きく進展した。それ故、まずアリエスの理論を概観することで、中世の死の問題を考える糸口としたい。アリエスは西欧における死の観念の変容を「飼い馴らされた死」「自己の死(己の死)」「長くて身近な死」「君の死(汝の死)」「倒立した死(タブー視された死)」の5つのモデルに区分し提示した。これらのモデルは、どの時代にも誰かの中に存在しているが、歴史の中の特定の構造においてより顕著に、より多数の人々が行動した結果、その時代の特徴的モデルとして段階わけが可能となるとされる。

第一の「飼い馴らされた死」は、中世社会において主流のモデルで、現在まで存在し続ける最も古い死のモデルだとされる。キリスト教的世界観では肉体は死しても魂は死なず、この魂は「最後の審判」の時に人類全体で迎えると考えられた。つまり死は個人のものではなく、人類全体として見なされ、恐怖は「共同体全体が参加する公的儀礼の秩序の中で隠された」のである。ここにおいて死は恐怖の対象ではなく、共生するものと認識された。

第二の「自己の死」は、11世紀頃に修道士などの文字を扱う知識人層から始まり、上層エリートを中心に13～18世紀にゆっくりと明瞭化する「個人化された死」である。上記のような

「最後の審判」が世界の終わりに人類全体にくだされる、というカトリック教会の教えとは別に、多くの人々が個人の死の瞬間に審判がくだされると考えるようになっていく。この教会との考えのズレを埋めるように「煉獄」の思想が作り出され、人々は煉獄で行う魂の浄化を生前のミサや寄進、貧者への施しなどの善行を積むことで準備しようとするようになる⁹。この死の個人化は、新しい儀礼的な手続き、つまり屍体とその顔を屍衣、棺、墓碑などで覆い隠す行為が一般化することで、現実的な死の恐怖を隠すことに繋がったとされる。

第二のモデルが継続する中、中世末期(16世紀頃)からエリート層をはじめとして第三のモデル「長くて身近な死」が出現する。「死の舞踏」に始まり、ロマン主義的な「美しき死」に至るこのモデルの表出は、生の儚さを教え、「よき生」を導くものとなり、近代科学の発展とも連動して解剖学や衛生学などの分野にも繋がって行った。

一方、第三のモデルの展開と並行して、第二の「自己の死」から第四の「君の死」への移行が18世紀頃から明瞭となってくる¹⁰。死は愛する者との耐え難い別れとして非儀礼化され、個人化されながら記念化するようになった。地獄の信仰がなくなって宗教的権威は後退し、18世紀後半から19世紀に教会墓地ではない郊外への墓地移転が公共の衛生や都市計画の観点から実行される¹¹。これらの変化をアリエスは「感性における革命」とよび、夫婦と子供の愛情の価値優位や、プライバシーの成立が広範囲な感情の変化を生んだとされる。

そして20世紀に入ると更に今までとは異なり、生き残る者も死にゆく者も死を隠し排斥し始める「倒立した死」という第五のモデルが出現する。医学の発達と連動して生まれた死との新しい関係性は、第一のモデルの「死との共生」とは真逆の「死のタブー視」である。

他方、こうした社会史における死の歴史学研究に先駆けて、美術史の成果を援用して文化史家のJ.ホイジンガは、1919年に刊行された『中世の秋』の第11章「死のイメージ」で「中世末期の精神は、あたかも無常感以外の観点から死を見ることが不可能であったかのごとくに思われる。」、また「中世末期の教会思想は、死に関してただ二つの極端な見方しか知らなかった。無常に対しての、また権力、名誉、享楽の終末に対しての、さらに美の凋落に対しての嘆きと、一方至福のうちに救われた魂への喜びとの二つだった。この両極の間にあるものは無視されてしまった。死の舞踏や薄気味悪い骸骨を余す所なく描き切った作品の中で、生きた感情は石のようにかたまってしまったのだ。」と、この時代の死の捉え方の特徴を指摘した¹²。これに対して中世文学者の新倉俊一は、ホイジンガを引用しつつ、「12世紀人と13世紀以後の人々-ことに中世末期の人々とは、死に対して抱く観念が同じではないことに注意する必要があるだろう」と、中世末期の「死に対する、現世的、利己的関心」の表出が、盛期中世の死の観念と大きく異なっていることを指摘する¹³。これはアリエスのモデルに照合すれば、「飼いなされた死」から「自己の死」、「長く身近な死」への変容として見る事が出来よう。

上記のように社会史における死の研究は歴史人口学的な視点から始まったため、数量的な統

計資料の乏しい中世の研究は、この点では遅れを取る事となった。しかし、遺言や「往生術」などの文献研究、美術史や考古学の研究成果を活用して、中世の死に関する個別の事例研究が蓄積されるようになってきた¹⁴。ここで注目されるのが、盛期中世(11～13世紀頃)から確認される貴族たちの横臥像(gisant)である。この横臥像の考察を通じて、中世の死の観念が微妙に変容しながら近代化に繋がっている関係性に注目したい。

2 ハイน์リヒ獅子公夫妻の横臥像

前述したアリエスのシェーマに従えば、中世の死の観念は、まず避けられない死と共生することを前提とした第一のモデル「飼い馴らされた死」を基盤に、第二のモデル「自己の死」が盛期中世(11～13世紀)から明瞭化しはじめる。これは、現在の中世史研究が「12世紀ルネサンス」の特徴の一つとして指摘する「個の発見」と連動した変化で、この個人主義は、その後のルネサンスの人文主義から啓蒙主義によって近代化の重要な要素となったと言える¹⁵。盛期中世は封建社会が安定期を迎えると共に、キリスト教が各地の異教的な在来文化と融合しながら最初のヨーロッパの統合が進んだ時期でもある¹⁶。死に関しても、前述の「煉獄」思想の形成と連動して「良き死」のモデルが出来上がった¹⁷。それは、まず「死を予感すること」に始まり、自身の寿命の終わりを察した者は近親者を集めて暇乞いを行い、生前の罪の赦しを請い、その償いを周囲の者たちに指示した。終油を施し懺悔を受け取る司祭が立ち会い、遺言が作成されるようになってくる。親族への財産分与だけでなく、自身と遺族たちの加護を神に祈り、教会や修道院に寄贈や慈善事業の取行を約束し、場合によっては墓所を指定した。そして葬儀に際しては、故人を悼む悲しみが表現され、次いで赦免の祈りが行われた。その後、葬送が始まり、遺骸は帷子で包まれて棺台に横たえられ、墓所に運ばれて埋葬された。そして、この墓に「横臥像」の慣習が広くヨーロッパの貴族たちの間で普及していった。例えば、パリ近郊のサン・ドゥニ聖堂はフランス王家の墓所となり、現在は46名の王、23名の王妃、63名の王子と王女の石棺が並び、横臥像の群れが広がっている¹⁸。

ヨーロッパ地域における墓碑銘の伝統は、既にローマ時代において目覚ましい発展を遂げていた。イタリアや南仏地域に限らず、ケルンのような辺境の都市でも5世紀頃までは、ローマ系住民の故人の名前・命日・年齢、そしてこの世での足跡(事績)と顕彰の言葉などが、その肖像を伴って残されている¹⁹。しかし、この古代文明の名残は次第に失われ、古代ローマ風を好んだとされるカール大帝の石棺ですら、個人を識別できる情報や表象を記すことはなく²⁰、更に、その後881/2年冬のノルマン人のアーヘン襲撃の際に墓所が隠蔽された。それ故、後代に皇帝オットー3世がアーヘン大聖堂でカール大帝の棺を発見するために大搜索を展開しなければならなかったことが伝えられている。また中世において教会の内部や墓地の一角に個人の安息の場を獲得できたのは、一部の高位聖職者や王侯貴族に限られていた。キリスト教の受容に

伴って、肉体の死後、最後の審判を迎えるまでの間も神の恩寵の保護下にありたいという望みが古代末期～初期中世における教会内への埋葬として実行されるようになったが、彼らはその場所が特定できるような墓碑銘の明示には無関心だった。こうして忘れられていた個人のアイデンティティを明示する墓碑への回帰は、11世紀頃から再び現れ始める。

既に20世紀前半から美術史家のE.パノフスキーは、11世紀の叙任権闘争でハインリヒ4世の対立国王に擁立され、メルゼブルク大聖堂に埋葬されたルドルフ・フォン・ラインフェルデン(1080年没)の墓板(資料1)のような最古の俗人貴族の墓像に注目し、横臥像の出現と変容を考察した²¹。彼によれば、次の12世紀に皇帝フリードリヒ1世バルバロッサの盟友、宿敵として活躍したバイエルン・ザクセン大公ハインリヒ獅子公と妻マティルデの一对の横臥像(資料2)は、この頃にフランスから西欧各地に普及した横臥像がドイツ北部にも伝播したことを伝える早期の例とされる。獅子公は、1195年8月6日にブラウンシュヴァイクの宮廷で死去し



資料1 ルドルフ・フォン・ラインフェルデンの墓板(1180年以降、メルゼブルク大聖堂)
(*Heinrich der Löwe und seine Zeit. Herrschaft und Repräsentation der Welfen 1125-1235, Katalog der Aiusstellung Braunschweig 1995. Band 2.Essays, Hg.von Jochen Luckhardt und Franz Niehoff. München 1995, Abb 174,S.280.*)

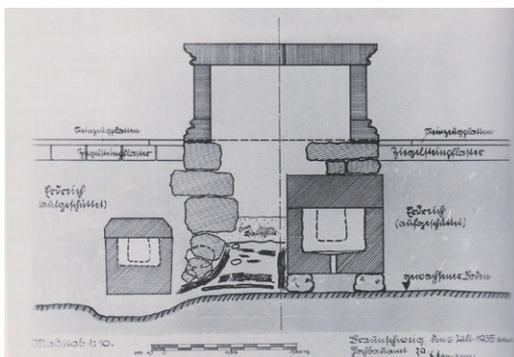
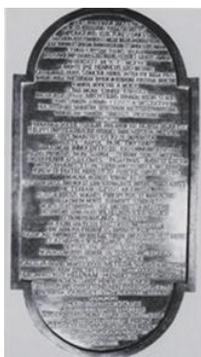
資料2 ハイリンリヒ獅子公夫妻の横臥像(13世紀前半頃 ブラウンシュヴァイク大聖堂)
(*Löwenstarke Geschichten. Heinrich der Löwe und seine Zeit. hg.von J.Luckhardt und F.Niehoff, Braunschweig 1995. Abb.66, S.61.*)

た。シュテッターブルクのゲルハルトの『年代記』には、獅子公が1195年の復活祭頃から体調を崩し、7月末には死を予感して長男ハインリヒとラッツェブルク司教イスフリートを呼び寄せ、贖罪司祭として最後の告白をし、赦しと臨終の秘蹟を受けたと伝えている²²。大公は大聖堂内に、既に1189年6月28日に32歳前後で亡くなっていた妃マティルデと並んで埋葬された。それから暫く後の13世紀前半には、大公夫妻に一組の墓碑像が設えられたと考えられている。

パノフスキーは、この持送りの上の立像であると同時に枕に頭を置いた人物像を故人の肖像ではなく「生の表象 (representacion au vif)」と評価して、14世紀以降に出現する新しい横臥像の様式である「屍骸墓像 (transi)」と呼ばれる「死の表象 (repuresentacion de mort)」と区別し、故人を理想化した完全な人間のイメージ(「全き人間 totus homo」)としての「似姿」であると解釈する²³。アリエスも「死者の身体の形をあらわすことで人々は、故人の身体的類似よりも「人格」を示そうとした」と指摘する²⁴。それ故、その仕草は神によって現世で与えられた個人の役割、社会におけるその「身分」(職能身分)を表すものとなり、その大半は「横たわった死者」でも生前の姿を描いた「生者」でもない、最後の審判において救済を得る「至福者」を表現していると考えられている²⁵。

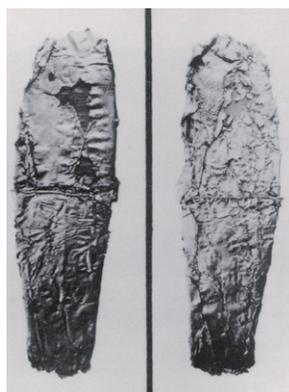
ハインリヒ獅子公夫妻の横臥像を見るならば、マティルデは両手を祈るように胸の前で合わせており、同時代人が呼んだ「信仰に生きた女性 (religiosossina femina)」の典型に対応している。ハインリヒ獅子公は左手に鞘に納められた剣を、右手にはブラウンシュヴァイク大聖堂のモデルを持っている。剣は、騎士としての責務と同時に、正義を実現する「裁判権」の保有者として領主・統治者という地位を、そして大聖堂のモデルは教会の庇護者にして奉獻者(建設者)であることを雄弁に発信している。これらの点で大公夫妻の像は、上述した横臥像の「至福者」としての特徴を忠実に描きだしていると言える。

大公夫妻の墓碑像は、ナチ政権下の1935年の調査で、元来の構造は取り除かれ、この際に墓が開封されて数組の遺骨が発見されたが、誤った調査・識別によって本来の姿が破壊されたとされる²⁶。第二次大戦後の1950年に大公夫妻の彫像と棺墓(Tumba)が復元され、最終的に1988年に柵付きの現在の姿に再建された。しかし、ハインリヒ獅子公夫妻の墓碑の棺墓部分、地下の棺、そして彫像自体にも碑文や紋章は伝えられておらず、この種の文書史料も存在しない。1707年に大公アントン・ウルリヒが大聖堂に埋葬されていた先祖の墓を整理させたとき、故人たちの名前が各々配されたが(資料3)、それが正しいという確証はない²⁷。1935年の発掘調査では、古い台座と石板の位置の約20cm下に大きな石の石棺があり、その隣には北側に木製の棺のある墓が横たわっていたことが明らかになった(資料4・5)。これには、当時の一般的な埋葬方法である人間の骨が入った革の袋が入っていた(資料6)。石棺の骨は、1974年の調査によると先天性の股関節異常に苦しむ身長の小さい黒髪の女性のものだとされ、木製の棺



資料3 ヴェルフェン歴代諸侯墓の青銅一覧表示(1707年製) (資料1に同じ、Abb.178. S.286)

資料4 大公夫妻の墓碑像と台座下の構造図 (資料1に同じ、Abb.179, S.287.)



資料5 大公夫妻の墓碑像台座下の石棺・木棺(1935年の発掘時の写真 同上Abb.74, S.65.)

資料6 石棺・木棺の中の皮袋(同上Abb.73.)

の中の骨格はより明るい髪(ないし白髪)の背の高い人のものだと考えられているが、上記のような経緯もあり、確実に獅子公のものと同定することはできないとされる。これらの墓には小さな石棺が寄り添うようにあり、おそらく旅の途中で亡くなったハインリヒとマティルデの息子の一人と思われる子供の遺体が置かれていた。

夫婦一組での墓碑像という発想はフランスよりもたらされた新しいもので、獅子公の事例はドイツで初めてのものとされる²⁸。こうした評価の背景には、大公妃マティルデの両親であるイングランド国王ヘンリ2世夫妻の横臥像がフランス、ロワール渓谷のフォントヴロー修道院に並んで安置されているという事実がある²⁹。パノフスキーは、このプランタジネット家の横臥像を掛け布に覆われた飾り寝台を用いて横たわった状態を「視覚的に明確にする」最も早い試みであると共に、同じ台座に並べて夫婦の横臥像を示すという「二度となしえないような革新」であったと指摘している³⁰。また、この当時としてはまだ珍しい様式がブラウンシュヴァイクで導入された理由を、12世紀後半にヴェルフェンの宮廷周辺で活躍したと推測されるアイルハルト・フォン・オーベルクの中高ドイツ語文学作品『トリストラント (*Tristrant*)』の最終

エピソードで、死んだ主人公トリストアンとブルターニュ王女イズルートが隣り合って悲劇的な最期を迎える場面と関係すると指摘する研究もある³¹。

このように近年の研究は、大公夫妻の横臥像に更に盛期中世の宮廷文化の影響を見ようとしている。例えば、シトー派修道院のあったリタッグスホイザー工房周辺の職人がブラウンシュヴァイクに赴いて制作したとも推論される大公夫妻の横臥像は「枕の大きさや裾部分に表現される衣服の生地異なる質感なども夫婦が二人一組で、相互に補い合いながら全体像にまとめられている³²」と評価されるように別々に制作されたものではなく、更に大公夫妻はそれぞれ人生の最盛期の人間として表現されていると指摘される。それはまた獅子公がその成立に深く関わったとされる、12世紀末にブラウンシュヴァイク周辺で成立した匿名の作者による中世ドイツ語の散文学書『ルキダーリウス (*Lucidarius*)』において定式化されていた約30歳での死者の復活という考え方にも符合する³³。調和のとれた二人の顔は、肖像画のような特徴はないが、時代を超越した聖人のような姿に見え、13世紀の現実と結びつき、描き出された者の地位と財力を雄弁に示していると評価されている。これはまた、同時代のフライジング司教オットーが『年代記』において、アウグスティヌスに依拠しながら、最後の審判に際して「復活する人々」は生きていた頃と同じ形態＝理想的な容姿で戻ってくると考えていたことにも合致する³⁴。

更に、才女の誉れ高いエレオノール・ダキテーヌ (1204年没)³⁵とイングランド国王ヘンリ2世 (1189年没) の長女だった大公妃マティルデは、獅子公の失脚後の1180年代にノルマンディーのアルジャンタンの宮廷に滞在している間、吟遊詩人ベルトラン・ド・ボルンによって、その美しさを歌われている³⁶。それは、当時のトゥルバドール文化に特徴的な性的暗示の表現を含んでおり、「すらりとしてきゃしゃでみずみずしく滑らかで、ぴったりと優雅に衣服が体に張り付いている」という表現と墓の彫像が想起させる官能性の共通性が指摘されている。この中世のエロティシズムは、膝まではっきりと見ることが出来る男性のハインリヒ獅子公の足の容態にも表れているとされるが、現時点では推測の域を出ない³⁷。

ブラウンシュヴァイクの聖ブラージェン大聖堂の改築をハインリヒ獅子公は1173年に開始した。1188年、内陣に MARIA 祭壇が奉献されたことが伝えられており、獅子公の死後には1196年に身廊東側の十字架祭壇の奉献、1203年に南側トランセプトの奉献、1222年に教会中央にある聖バーソロミューの祭壇の地下墓地、そして1226年に上部祭壇 (Hochalter) の新たな奉献と聖トマス・ベケットと二人の守護聖人への奉献が続いたが、獅子公夫妻の墓碑像の建設年代については明確な記録が存在しない。それ故、これを従来の研究では1250年頃と推定してきたが、多くの研究者がより明確な年代と建立者の特定について、様々な可能性を提示している。この議論は「ハインリヒ獅子公夫妻の横臥像がどのような意味を持っていたか」を考える上で多くの示唆を与えてくれるため、最後に簡単に触れておきたい。

F.シュタイガーヴァルトは、獅子公の長男としてシュタウファーのライン宮中伯コンラートの娘アグネスを嫁に迎え、シュタウファー＝ヴェルフェンの融和政策を推進した宮中伯ハイน์リヒ (位1195～1212/1227年没) の時代に当たる「1225年頃」という仮説を提示する³⁸。他方、ハンス＝ヘニング・グローテは、獅子公の手にする大聖堂モデルの形状から大聖堂の高層のアーチ型窓の建設を「1230年頃」と年代決定し、皇帝フリードリヒ2世とヴェルフェンの和解が成立した(1235)獅子公の孫オットー幼童公の時代(1204～52/在位1235～52)にあたりと想定した³⁹。またB.U.フッカーはリュベックのアルノルトの『年代記』における大公夫妻が大聖堂の「きわめて注目に値する墓に」埋葬されたという文章に注目し、この年代記の成立が1210年頃であることから、皇帝となった次男オットー4世(位1198～1215/1218年没)を両親の横臥像建設者に指定した⁴⁰。更にクラウド・ニーアは、ブラウンシュヴァイク関連の史料からでは問題解決は難しいとして、大公夫妻の墓碑の影響を受けたと考えられる北ドイツの墓碑の建立年代から新しい解決の糸口を見出そうと試みた⁴¹。クヴェドリンプルクの奉献教会(Stiftskirche)にある女子修道院長の墓板(資料7)とマティルデの像が酷似しているとして、名前の分からない修道院長を1226～1232年の間に亡くなった4人の女子修道院長を対象に史料分析を行い、クラニヒフェルトのクーニグンデ(1231年没)とファルケンシュタインのオステルリンデ(1132年没)の可能性が高いという仮説を提示し、後任の修道院長ゲルトロドが彼女の前任者たちのために墓を建てるまでには更に数年が経過したとして、ブラウンシュヴァイク大聖堂のハイน์リヒ獅子公とマティルデの墓碑は、「1240年以前」に完成したものと推定した⁴²。また後にザクセン大公となる、マイセン辺境伯の一族ヴェッティナーのヴェクセルベルクの奉献教会(Stiftskirche)におけるデド5世(1190年没)と妻マティルデ(1189年没)の墓碑(資料8)が、明らかにブラウンシュヴァイクの大公夫妻の横臥像を手本としているとしてニーアは、この墓碑の注文主としてマイセン辺境伯ハイน์リヒ貴顕伯(位1221～1288)を推測した。親シュタウファー派の彼は、1210年にデドの男系後継者が断絶すると辺境伯位を取得したデドの兄弟オットーの孫で、13世紀半ばのテューリンゲン継承戦争ではヴェルフェン派の対立国王ヴィルヘルム・フォン・ホラント(位1247～56)と結んだブラウンシュヴァイクのオットー幼童公と激しく対立した。こうした状況下でハイน์リヒ貴顕伯がブラウンシュヴァイクの手本に従ってデドと彼の家族の霊廟となる教会を設えたとしてニーアは考え、シュタウファーと宥和政策を採った獅子公の長男ハイน์リヒ宮中伯が亡くなった1227年以降になって漸く可能になるとして、ハイน์リヒ獅子公とマティルデの墓碑の建立年代を「1227～1240年頃」と主張している⁴³。

こうして現時点でも大公夫妻の墓碑像の正確な建設年代は不明なままだが、その解明をめぐる議論が北ドイツにおける文化の伝播経路の問題に関連していたり、シュタウファーとヴェルフェンの二項対立という19世紀的な理解では追いつけない複雑な政治問題と密接に関係しなが



資料7 クヴェドリンプルク女子修道院長の墓碑像 (Martin Möhle, *Der Braunschweiger Dom Heinrichs des Löwen, Die Architektur der Stiftskirche St.Blasius*. Braunschweig 1995. Abb.62.)

資料8 デド・フォン・ヴェッティンと妻マティルデの墓碑 (ヴェクセルブルク、アウグスティヌス教会) (資料1に同じ、Abb.180. S.288.)

ら展開していたことがわかる。それ故、盛期中世の「横臥像」は、教会が提示する救済を求める「至福者」という位置づけだけでなく、この時代が有力諸侯の宮廷文化と家門意識の形成期であることなどを加味するならば、「一族の救済」と共に現世における支配権や相続権の正当性を主張する手段として、祖先の「追悼」もまた重要な意味を持っていたことを教えてくれる。

おわりに

ハインリヒ獅子公夫妻の横臥像は、盛期中世から現れる貴族の家門意識と「個の発見」による新しい世界観を反映する初期の事例と言える。ブラウンシュヴァイクの聖ブラージエン大聖堂内に安置されるハインリヒ獅子公夫妻の横臥像は、夫妻の死後に一族と深い利害関係を持った人々によって建立されたものであり、大公は教会の守護者にして「キリストの戦士」として、大公妃は敬虔なキリスト者として自らの存在を明確に主張している。こうして盛期中世以降の貴族たちは、一族に縁の教会・修道院の墓所でこうした祖先の理想化された似姿(至福者)と頻繁に対面し、死者も生者も共に来るべき最後の審判を待つ身であることを繰り返し確認していたのである。ここには、アリエスの「飼い馴らされた死」と「自己の死」に照合できる、異

教的な祖先崇拜の伝統とキリスト教的な世界観の絶妙なバランスによる融合を見ることができ。また世俗の権力者である獅子公夫妻の横臥像は、ヘルマースハウゼン修道院の所謂『ハインリヒ獅子公の福音書』の「戴冠図」で描かれた「皇帝一族」として大公夫妻が最後の審判での救済を求める信仰心の表現と同じように、「聖人」であるかのような姿で描かれていると指摘される⁴⁴。これは、ハインリヒ獅子公夫妻が死して自らの救済を求めるだけでなく、先に故人となって煉獄にある祖先たちと共に、自らの後に続く生ける後裔たちも一緒に救済を得ることが出来るように「執り成し」という大役を担う存在と位置付けられたことを示唆してくれる。パトリック・ギアリが指摘する聖人伝研究に基づく初期中世から盛期中世に至る中世人の死者と聖者の関係がここにも表れていると言えるだろう⁴⁵。

こうした貴族の横臥像の表現は、その後も現世での事績とそれに連なる地位や所領の継承権を後世に伝えるツールとして、紋章が共に描かれるなどの変化を伴いながら近世の絶対主義時代に至るまで豪華な霊廟の中で独自の発展を遂げた。その過程で横臥像は、盛期中世の「休息の状態にある至福者」から「横たわる(眠れる)生者」、「肱をつく瞑想者」、更には身をよじらせる「苦悶する生者」、そして当初は横臥像と共に描かれていた祈禱像が分離して、跪く「生きた祈禱像」へと、その表現を変容させていった⁴⁶。また、その一方で1300年以降の後期中世には「屍骸墓像」と呼ばれる朽ち果てた肉体を晒す、独特な表現が流布する⁴⁷。「死を思え」のスローガンと共に『死の舞蹈』^{ダンス・マカーブル}⁴⁸が描かれるのと並行して展開するこの異様な生と死の表現は、本論で扱った盛期中世に絶妙なバランスで現れたキリスト教的な世界観と世俗の異教的価値観の拮抗と統合が崩れ、近代的価値観への転換が進む、一つのプロセスのように受け取れる。

盛期中世におけるハインリヒ獅子公夫妻の「横臥像」という追悼記念碑(Memoria)は、単にそれ以前の墓板の繰り返しでなく、棺墓(Tumba)の全身彫刻によってまったく新しい次元の現実性を確立した。しかし、それはホイジンガが描き出したような後期中世の「生の儂さ」を唱える死のイメージとは異なるものであり、ブラウンシュヴァイク教会のよき奉獻者として、後に続く一族の「彼岸への仲介者」であると共に、一族の支配権に対する侵害を防ぐという現実的な機能も期待されていた。これによってハインリヒ獅子公は、今日のイギリス王室に繋がるハノーファーをはじめとする北ドイツのヴェルフェン一門の新しい始祖となったのである⁴⁹。

- 1 福井憲彦『歴史学の現在』放送大学教育振興会 1997年、第5章「死生観の変化」46～55頁参照。
- 2 最初期の研究として邦語訳されているものでは、エドガール・モラン／吉田幸男 訳『人間と死』法政大学出版局 1973年(原著二版1970年／初版1951年)がある。また吉田幸男「現代文明にける死—エドガール・モランの分析」(『現代思想 特集=死 その総合的研究』Vol. 4-11 1976年)150～159頁参照。
- 3 福井憲彦『クリオとタナトス 死の歴史学』(『新しい歴史学』とは何か—アナル派から学ぶもの)講談社学術文庫 1995年／初版 日本エディタースクール出版部 1987年)136～171頁。および

- E.ル・ロウ・ラデュリ／福井憲彦 訳「新しい「死」の歴史—ショニュ、ルブラン、ヴォヴェル—」(同／共訳『新しい歴史—歴史人類学への道』新評論 1980年／1972年の学会報告を収容した原著は1978年刊行) 257～273頁参照。
- 4 E.ル・ロウ・ラデュリ／福井憲彦 訳「人口動態と社会—ワートルローからコリトンへ—」(前掲『新しい歴史』当該論文の原著は1966年) 81～97頁参照。近代ドイツの人口動態研究については、川越修「人口と家族」(矢野久・A.ファウスト 編『ドイツ社会史』有斐閣 2001年) 155-173頁。
- 5 M.ヴォヴェルの死の研究成果については、福井、前掲「クリオとタナトス」139～145頁参照。またM.ヴォヴェル／立川孝一・横原茂・奥村真理子・渡部望 訳『フランス革命の心性』岩波書店 1992年(原著1985年)の「訳者あとがき」383～393頁参照。
- 6 Ph.アリエス／伊藤晃・成瀬駒男 訳『死と歴史』みすず書房 1983年(原著1975年)、同／成瀬駒男 訳『死を前にした人間』みすず書房 1990年(原著1977年)、同／福井憲彦 訳『図説 死の文化史』日本エディタースクール出版部 1990年(原著1983年)。
- 7 スタニスラフ・グロフ／河村邦光 訳『死者の書—生死の手引き』〈イメージの博物館32〉平凡社 1995年(原著1994年)『『往生術』—キリスト教の死者の書』23～26頁参照。
- 8 M.ヴォヴェル／立川孝一 訳『死とは何か—1300年から現代まで』上下、藤原書店 2019年(原著1983年)、同／池上俊一 監訳『死の歴史—死はどのように受け入れられてきたか』創元社 1996年(原著1993年)、マイケル・ケリガン／廣幡晴菜・酒井章文 訳『図説「死」の文化史』原書房 2020年(原著2017年)など参照。また我が国における「死」への関心と学際的な研究活動の成果の一例として、馬場恵二・三宅立・吉田正彦 編『ヨーロッパ 生と死の図像学』東洋書林 2004年、に収容される8本の論文も注目される。
- 9 ジャック・ル＝ゴフ／渡辺香根夫・内田洋 訳『煉獄の誕生』法政大学出版 1988年(原著1981年)、アリス・K.ターナー／野崎嘉信 訳『地獄の歴史』法政大学出版局 1995年(原著1993年)特に第14章「中世」と第16章「煉獄」参照。また松田隆美『煉獄と地獄—ヨーロッパ中世文学と一般信徒の死生観』ぶねうま舎 2022年、参照。
- 10 1973年に米のジョンズ・ホプキンス大学で行われた4回の連続講演をまとめたアリエス、前掲『死の歴史』では「長くて身近な死」がなく、4つのモデルで説明されている。樺山紘一「死と死生観」(『歴史学事典 第2巻 からだとくらし』弘文堂 1994年) 284～286頁。
- 11 フィリップ・ブドリ／長井伸仁・長島滯 訳「墓地の発明から火葬の勝利へ—フランスにおける死の変容(18～21世紀)」(『思想』No.1150 2020年2月) 6～24頁、M.ケリガン、前掲「第6章 近代性、西洋の伝統」210～257頁参照。またドイツの事例については、原克『死体の解剖学—埋葬に脅える都市空間』廣済堂出版 2001年参照。
- 12 J.ホイジンガ／兼岩正夫・里見元一郎 訳『中世の秋』(ホイジンガ選集6)河出書房新社 1972年、267～291頁、同／堀越孝一 訳『中世の秋』(世界の名著55)中央公論社 1977年、268～289頁。また阿部謹也「中世における死」(前掲『現代思想』Vol. 4-11 1976年) 142～149頁。
- 13 新倉俊一「中世の死生観」(前掲『現代思想』Vol. 4-11 1976年) 132～137頁／再掲載「中世人と死」(『ヨーロッパ中世人の世界』筑摩書房 1983年) 37～56頁。
- 14 中世の死に関する研究では、ノルベルト・オーラー／一條麻美子 訳『中世の死—生と死の境界から死後の世界まで』法政大学出版局 2005年(原著1990年)、バトリック・ギアリ／杉崎泰一郎 訳『死者と生きる中世—ヨーロッパ封建社会における死生観の変遷』白水社 1999年(原著1994年)が、アリエスの研究を補完する役割を果たしてくれる。また、個別論文としては、小池寿子「死の中世—臨終の光景」(草光俊雄・小林康夫 編『未来のなかの中世』東京大学出版会 1997年) 71～92頁、山代宏道・他『中世ヨーロッパにおける死と生』溪水社 2007年、所収の6論文など

参照。

- 15 ハスキンスの著作『十二世紀ルネサンス』に始まり、現在の盛期中世のヨーロッパ文化形成運動という評価と「個の発見」の関係については、デイヴィッド・ラスカム／吉武憲司 訳「十二世紀ルネサンス」(同／鶴島博和編訳『十二世紀ルネサンス—修道士、学者、そしてヨーロッパ精神の形成』慶應義塾大学出版会 2000年／1996年の日本講演翻訳) 27頁以下参照。そしてコリン・モリス／古田暁 訳『個人の発見 1050-1200年』日本基督教団出版局 1983年(原著1972年)参照。
- 16 クシシトフ・ポミアン／松村剛 訳『ヨーロッパとは何か—分裂と統合の1500年』平凡社 1993年(原著1990年) 61～73頁。
- 17 アリエス、前掲『死と歴史』91頁以下、同、前掲『図説 死の文化史』第3章「家から墓まで」145～211頁。またM.ヴォヴェル、前掲『死とは何か』上、251～268頁参照。我が国における中世の遺言研究の事例としては、井上浩一「遺言状からみた11世紀ビザンツ貴族のイエ」(前川和也編著『家族・世帯・家門—工業化以前の世界から』ミネルヴァ書房1993年)96～124頁、亀長洋子「遺言にみる中世人の世界—ジェノヴァの事例から」(甚野尚志・堀越宏一 編『中世ヨーロッパを生きる』東京大学出版会 2004年)193～209頁。
- 18 小池寿子「身体のかげら ルーヴル美術館、サン・ドゥニ」(『死者のいる中世』みすず書房1994年)234～277頁。
- 19 アリエス、前掲『図説 死の文化史』52頁以下。キース・ホプキンス／高木正朗・永都軍三 訳『古代ローマ人と死』晃洋書房 1996年(原著1985年)、井上泰男「ガリアの女たち—墓碑彫刻を中心に」(共著『中世ヨーロッパ女性誌—婚姻・家族・信仰をめぐる』平凡社 1986年)、島創平「ローマ人の死生観—古代ローマの墓について」(東洋英和女学院大学死生学研究所編『死生学年報』2巻 2006年)など参照。
- 20 アインハルト『カール大帝伝』第31章では、アーヘン大聖堂に金箔で飾られた台座と彫像が設えられ、碑銘に「フランク人の王国を大きく広げ、47年にわたり見事に統治した、正統信仰をもった偉大なる皇帝カールの遺体がこの墓石の下に眠る」と記されたとあるが、詳しい位置の明記はない(エインハルト／國原吉之助 訳『カルロス大帝伝』筑摩書房 1988年、41～42頁。碑銘訳は五十嵐修『地上の夢キリスト教帝国—カール大帝の〈ヨーロッパ〉』講談社 2001年、215頁より引用)。カール大帝の埋葬と棺については、Ph.アリエス、前掲『図説 死の文化史』59頁以下、N.オーラー、前掲『中世の死』166頁、三佐川亮宏『紀元千年の皇帝—オットー三世とその時代』刀水書房 2018年、216～222頁・368～372頁参照。
- 21 エルウィン・パノフスキー／若桑みどり・森田義之・森雅彦 訳『墓の彫刻—死にたち向かった精神の様態』哲学書房 1996年(原著1964年)、第三章「初期キリスト教時代と北方中世」37～61頁。ルドルフ像については、C.モリス、前掲『個人の発見』172～174頁参照。
- 22 カール・ヨルダン／瀬原義生 訳『ザクセン大公ハインリヒ獅子公』ミネルヴァ書房 2004年(原著1979年)274～276頁。
- 23 パノフスキー、前掲『墓の彫刻』51～52頁。
- 24 アリエス、前掲『図説 死の文化史』62頁。
- 25 アリエス、前掲『図説 死の文化史』75～87頁。
- 26 K.ヨルダン、前掲『ハインリヒ獅子公』275～276頁。Jochen Luckhardt, Grabmal und Totengedächtnis Heinrichs des Löwen. in: *Heinrich der Löwe und seine Zeit. Herrschaft und Repräsentation der Welfen 1125-1235, Katalog der Ausstellung Braunschweig 1995. Band 2. Essays.* Hg.von Jochen Luckhardt und Franz Niehoff. München 1995, S.283.
- 27 大公アントン・ウルリヒが用いたと推測される現在失われた追悼記録は、1400年頃に作成されて

- 1514年頃までのヴェルフェンの故人たちを記した羊皮紙で繋がれた木筒状のものだったとされる。Jochen Luckhardt, a.a.O., S.287.
- ²⁸ Klaus Niehr, D25 Grabmal Heinrichs des Löwen und seiner Frau Mathilde. in: *Heinrich der Löwe und seine Zeit. Herrschaft und Repräsentation der Welfen 1125-1235, Katalog der Ausstellung Braunschweig 1995*. Band 1. Hg.von Jochen Luckhardt und Franz Niehoff. München 1995, S.190-192.
- ²⁹ 桑野聡「コラム5 ハイน์リヒ獅子公から見える家門意識の形成」(堀越宏一・甚野尚志 編著『15のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』ミネルヴァ書房 2013年)122頁、において「隣にはロビン・フッド伝説の理想の君主でもある、息子リチャード獅子心王の横臥像が並んでいる」と記したが、息子リチャード夫妻の横臥像は、両親の横臥像と並んで西側(足元)に縦並びで配置されている。誤解を招く不注意な記述であり、補足して訂正したい。
- ³⁰ パノフスキー、前掲『墓の彫刻』52頁。
- ³¹ K.Niehr, a.a.O. S.190.アイルハルトと獅子公の関係については、ヨルダン、前掲『ハイน์リヒ獅子公』292～294頁。また小澤昭夫「アイルハルト・フォン・オーベルク作『トリスタン物語』前編・後編(『北陸学院短期大学紀要』第19号・第20号 1988年)149～166頁・135～157頁参照。
- ³² K.Niehr, a.a.O. S.190.
- ³³ Ibid., S.190.『ルキダリウス』については、ヨルダン、前掲『ハイน์リヒ獅子公』294～297頁。
- ³⁴ オーラー、前掲『中世の死』204～206頁。
- ³⁵ エレオノール・ダキテーヌについては、レジヌ・ペルヌー／福本秀子 訳『王妃アリエノール・ダキテーヌ』パピルス 1996年(原著1965年)、石井美紀子『王妃エレアノールーふたつの国の王妃となった女』平凡社 1988年、参照。
- ³⁶ ヨアヒム・ブムケ／平尾浩三・和泉雅人・相澤隆・斎藤太郎・三瓶慎一・一條麻美子 訳『中世の騎士文化』白水社 1995年(原著1986年)107頁。
- ³⁷ K.Niehr, a.a.O. S.192. Eike Brüggern, *Kleidung und Mode in der Höfischen Epik des 12. Und 13. Jahrhunderts*, Heidelberg 1989, S.104f. また中世における肉体のエロティシズムについては、池上俊一『歴史としての身体ーヨーロッパ中世の深層を読む』柏書房 1992年、180～183頁(文庫本としては『身体の中世』ちくま学芸文庫 2001年)、ハンス・ペーター・デュル／藤代幸一・三谷尚子 訳『裸体とはじらいの文化史ー文明化の過程の神話 I』法政大学出版局 1990年(原著1988年)、徳井淑子『服飾の中世』勁草書房 1995年所収の「マントの習慣ー『トリスタン』物語の一節をめぐって」82～97頁・「衣服の剥奪と皮衣のシンボル」150～163頁参照。
- ³⁸ Frank Neidhart Steigerwald, *Das Grabmal Heinrichs des Löwen und Mathildes im Dom zu Braunschweig* (Braunschweiger Werkstücke Bd.47) . Braunschweig 1972.
- ³⁹ Hans-Henning Grote, Die gotischen Obergardenfenster im Dom St.Blasii zu Braunschweig im Kreis ihrer historischen Abstammung, in : *Braunschweigische Heimat* 66, H.1, 1980, 1 -11.
- ⁴⁰ Bernd Ulrich Hucker, Kaiser Otto IV.(Monumenta Germaniae Historica. Schriften Bd.34). Hannover 1990. フッカーは、この推論を皇帝オットー4世即位800年記念展の論文集においても提示している。Bernd Ulrich Hucker, Otto IV.-Ein Leben zwischen dem englischen Könighof und der Braunschweiger Pfalz (1175/76-1218) . in: *Otto IV. Traum von welfischen Kaisertum*, Hg.von Braunschweigischen Landesmuseum, Bernd Ulrich Hucker, Stefanie Hahn, Hans-Jürgen Derda, Michael Imhof Verlag Pasau 2009. S.26.
- ⁴¹ Klaus Niehr, *Die mitteldeutsche Skulptur der ersten Hälfte des 13.Jahrhunderts* (Artefact Bd.3) . Weinheim 1992.
- ⁴² Ibid., S.141～144. und S.175～181. Martin Möhle, *Der Braunschweiger Dom Heinrichs des Löwen, Die*

Architektur der Stiftskirche St.Blasius. Braunschweig 1995. S.73f.

- 43 Ibid.,S.354ff. Möhle, a.a.O., S.74f.
- 44 Ernst Schubert, Drei Grabmäler des Thüringer Landgrafen hauses aus dem Kloster Reinhardsbrunn, in; *Skulptur des Mittelalters. Funktion und Gestalt*. Hrsg. Von Friedrich Möbius und Ernst Schubert, Weimar 1987. S.221f. 『ハインリヒ獅子公の福音書』の「戴冠図」に込められたヴェルフェンの特異な自意識については、桑野聡「ザクセンにおけるヴェルフェンの家系意識の形成—家系既述と政治状況の関連性に関する一考察」(『西洋史学』第179号 1995年) 19～34頁参照。
- 45 ギアリ、前掲『死者と生きる中世』 8頁。
- 46 アリエス、前掲『図説 死の文化史』75～135頁。パノフスキー、前掲『墓の彫刻』「第Ⅵ章 ルネサンス、その前史と後史」63～89頁。
- 47 キャスリーン・コーエン／小池寿子 編訳『死と墓のイコノロジー 中世後期とルネサンスにおけるトランジ』平凡社 1994年(原著1973年)、M.ヴォヴェル、前掲『死と何か』上、276～280頁。
- 48 小池寿子『死者たちの回廊—よみがえる死の舞踏』福武書店 1990年／平凡社ライブラリー 1994年、同『マカーブル逍遙』青弓社 1995年、梅津忠雄 編著『ホルバイン 死の舞踏—新版—』岩崎美術社 1991年、藤代幸一『「死の舞踏」への旅』八坂書房 2002年、など参照。
- 49 桑野聡「イギリス王室のルーツを辿る—中世ドイツ貴族の世界」(『郡山女子大学紀要』第49集 2013年) 1～16頁。

追記： 本論は、本学専攻科の研究レポート浅田彩葉「画家モネと「妻カミーユの死」—19世紀フランスの死生観に関する考察」(『卒業研究の要旨』第4号 2022年、40～41頁)のためにアリエスの死の研究を共に学んだことに触発されてまとめたものである。当該学生と共に、これまでの専攻科・旧文化学科での卒業研究指導でアリエスを共に学んだ石川友美(『卒業研究の要旨』No.25 2006年、38頁、『卒業研究の要旨』No.27 2008年、52～53頁)、宗像愛深(『卒業研究の要旨』No.37 2018年、26頁)の卒業生たちにも謝意を示したい。

高校生対象の骨粗鬆症予防対策を目的とした カルシウム摂取を促すリーフレットの評価

Evaluation of a leaflet promoting calcium intake for osteoporosis prevention
in high school students

水野 時子* 岡部 聡子** 柳沼 和子** 橋本(本間) 杏菜**

Tokiko Mizuno Satoko Okabe Kazuko Yaginuma Anna Hashimoto(Honma)

Abstract:

To prevent osteoporosis, we created a leaflet to help female high school students understand the need to increase their calcium intake and to change their dietary behavior. The revised leaflet was evaluated for 1) “ease of understanding” and 2) “ease of viewing” from the viewpoint of health literacy. The Clear Communication Index (CCI), Suitability Assessment of Materials (SAM), and Chuta were used to evaluate the accessibility. As a result, it was verified that using the health literacy evaluation indices as a screening method when creating and revising leaflets leads to the development of educational tools that are easy for the target audience to read and understand.

Key-words : 骨粗鬆症予防、栄養教育ツール、リーフレットの評価

I. はじめに

我が国の骨粗鬆症患者数は1300万人と推定されており¹⁾、高齢化が進む現代においては骨粗鬆症に対する予防対策が重要な課題である。骨粗鬆症は全身性に生ずる骨格系の病変で、骨量の減少、骨組織の微細構造の崩壊が起こり、その結果として骨脆弱性が増し、骨折しやすい状態になる²⁾。骨折は、大腿骨頸部、脊椎圧迫、橈骨(とうこつ)末端、上腕骨近位部などの部位に生じやすく、特に大腿骨頸部骨折は一度発症すると自宅退院が困難で、この骨折が原因で骨折後1年以内に10~20%が死亡するとの報告もある³⁾。

女性は閉経後、エストロゲンの分泌低下あるいは加齢による調節系の破綻が、骨量の低下をきたし骨粗鬆症の発症につながることから、骨量を高められる若年期に可能な限り高い最大骨量(peak bone mass: PMB)を獲得することが骨粗鬆症の発症予防につながる¹⁾。骨密度は11歳頃から急激な上昇が始まり、高校生の年代である16~17歳頃にピークとなる。このことからPMBは思春期に決定される。より高いPMB獲得のためには、思春期の栄養指導が重要となる²⁾。

* 健康栄養学科

** 食物栄養学科

カルシウム摂取量と骨量、骨密度との間には有意な関連が認められている⁴⁾。食事摂取基準2020年版⁵⁾による15-17歳女性の推奨されるカルシウム摂取量は650mg/日であるが、令和元(2021)年の国民健康・栄養調査報告⁶⁾における15-19歳女性のカルシウム摂取量(平均値)は454mg/日で、目標とする推奨量に約200mg/日足りない。その要因としては、痩身志向のための食事のアンバランスによる摂取不足⁷⁾、骨粗鬆症について知識は有しているが自分の健康課題としての認識不足⁸⁾等により、必要なカルシウム量が摂取されていない。

健康情報にもとづいて、健康維持向上のために情報を得て、理解し、使おうとする知識と技術を「ヘルスリテラシー」という⁹⁾。そこで将来の骨粗鬆症発症リスクを低減するため、自らの健康課題を理解し、カルシウム摂取量を増やそうとする意識を高め、さらに食生活で実践できる技術が得られるよう女子高校生向けのリーフレットを作成することにした。またヘルスリテラシーには、専門家が情報を伝える技術もその定義に含まれており、特に印刷媒体での情報伝達においては、多くの分かりやすさを評価する指標が開発されている⁹⁾¹⁰⁾。

本研究の目的は、作成したリーフレットをヘルスリテラシーの評価指標を用いて改訂することで、対象者が読みやすく内容理解が容易な教育ツールの作成につながるかを検証することとした。

Ⅱ. 研究方法

1. リーフレットの作成と改訂

最大骨量が高めることが出来る年代である高校生に対して、カルシウム摂取の大切さを理解させることを目的にリーフレットNo 1 (改訂前)を作成した。その後、リーフレットNo 1 (改訂前)の内容を分かりやすくするための改訂を目指して、「ヘルスリテラシー 健康情報を読み解く力、伝える力」研修(講師：福島県立医科大学総合科学教育センター後藤あや)⁹⁾を受講し、得られた知識をもとにリーフレットに修正を加えNo 2 (改訂後)を作成した。No 1 (改訂前)とNo 2 (改訂後)のリーフレット内容を表1、実際のNo 2 (改訂後)リーフレットを図1に示した。

表1

| リーフレット No | No 1(改訂前) | | No 2(改訂後) | |
|--------------|---|--|--|--|
| タイトル | "You are what you eat" 『あなたはあなたの食べたものでできている』 | | 日本人の食事はカルシウムが不足しています。 将来のために、カルシウムをもっと摂ろう！ | |
| 内容 | <p>【内容】 [導入]</p> <p>①骨の新陳代謝の概要</p> <p>②カルシウム不足の現状</p> <p>③カルシウム摂取量を増やすための食事の工夫</p> <p>④骨形成に必要な栄養素とその給源</p> <p>⑤一口メモ</p> <p>⑥スポーツ栄養</p> <p>⑦レシピ紹介</p> | <p>【項目タイトル】 新陳代謝について</p> <p>①「骨も毎日、作り変えられています！」</p> <p>②「骨の成長に不可欠なカルシウムが不足しています！」(データをグラフ表示)</p> <p>③「ほんのちょっとした工夫で、カルシウム摂取量を増やせます！」(食品をイラストで表示)</p> <p>④「さらに、骨の形成に必要な栄養素があります。それらの栄養素を含んだ食品も一緒にとりましょう。」</p> <p>⑤「一口メモ《カルシウムの吸収を高めるビタミンD》」</p> <p>⑥「クラブ活動を頑張っているあなたへ」</p> <p>⑦「Let's cook!! 簡単レシピのご紹介」</p> | <p>【内容】 [導入]</p> <p>①カルシウム不足の現状</p> <p>②カルシウム不足の原因</p> <p>③カルシウム摂取量を増やすための食事の工夫</p> <p>④骨形成に必要な栄養素とその給源</p> <p>⑤レシピ紹介</p> | <p>【項目タイトル】 カルシウム不足による将来のリスク(表)</p> <p>①「カルシウムが不足しています」(データを表と数値表示・カルシウムの不足量を可視化)</p> <p>②「どうしてカルシウムが不足しやすいの？」</p> <p>③「カルシウムを摂るためのひと工夫」(具体的な工夫・増やせるカルシウム量を可視化)</p> <p>④「骨を作るために必要な食品を食べて、強い骨を作ろう!!」</p> <p>⑤「簡単レシピの紹介 ～旬の食材を使ってカルシウムアップ!～」</p> |

表面

食生活だより No.5 平成30年10月2日

日本人の食事はカルシウムが不足しています。
将来のために、カルシウムをもっと摂ろう！

私たちの体を支えている骨は、常に作り変えられています。 → **カルシウムが不足している、もろい骨しか作れません。** → **将来、骨粗鬆症で骨折しやすく寝たきりになる心配があります。**

■骨粗鬆症(つそしょうしょう)：骨がスカスカの状態で骨折などを起こしやすい状態です
 ＊＊＊

1. カルシウムが不足しています

(単位：mg/1日当)

| 性別 | 年齢(歳) | 摂りたい量(a) | 実際に摂っている量(b) | 不足しているカルシウム量(a)-(b) |
|----|-------|----------|--------------|---------------------|
| 男子 | 12-14 | 1000 | 689 | 311 |
| | 15-17 | 800 | 578 | 222 |
| 女子 | 12-14 | 800 | 620 | 180 |
| | 15-17 | 650 | 434 | 216 |

資料：日本人の食事摂取基準 2015年版・平成27年度国民健康・栄養調査

男子・女子とも牛乳瓶 1本分位に含まれるカルシウムが不足！

2. どうしてカルシウムが不足しやすいの？

- カルシウムをたっぷり含む食品は限られます。
- 体内に取り込まれにくい栄養素です。
- 心がけてカルシウムの多く含まれている食品を摂らないと不足しやすい栄養素です。



3. カルシウムを摂るためのひと工夫

①パンにちょっとひと工夫



《食パンにチーズ(1枚)をのせる》
 カルシウム100mg
 (牛乳瓶0.5本分)増やせます。

②ご飯にちょっとひと工夫



《ご飯にしらす干しをのせる》
 カルシウムが50mg
 (牛乳瓶0.2本分)増やせます。

③野菜にちょっとひと工夫



《おひたしをゴマ和えにする》
 カルシウム100mg
 (牛乳瓶0.5本分)増やせます。

④果物にちょっとひと工夫



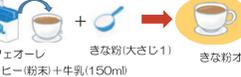
《果物にヨーグルトをかける》
 カルシウム100mg
 (牛乳瓶0.5本分)増やせます。

⑤コーヒーにちょっとひと工夫



《牛乳を使ってコーヒーをカフェオレにする》
 カルシウム160mg
 (牛乳瓶0.7本分)増やせます。

⑥カフェオレにさらにひと工夫



《カフェオレにさらにきな粉を加えてきな粉オレにする》
 カルシウム180mg
 (牛乳瓶0.8本分)増やせます。

裏面

骨を作るために必要な食品を食べて、強い骨をつくろう！！

① 骨の材料になる

カルシウムの摂れる食材



② 骨のもととなる

たんぱく質の摂れる食材



③ カルシウムの吸収を高める

ビタミンDの摂れる食品



④ 骨形成を高める！

ビタミンKの摂れる食品



これら食品を意識してバランスのよい食事を心がけましょう！

簡単レシピのご紹介 ～旬の食材を使ってカルシウムアップ！～

★ かぼちゃのしらす煮 ★

【材料】(2人分)

- ・かぼちゃ 200g
- ・しらす 大さじ1
- ★だし汁 75ml
- ★醤油 小さじ1
- ★みりん 小さじ2

【作り方】

- 1 かぼちゃは種とわたを取り、食べやすい大きさに切る。ラップに包んでレンジで2分加熱。
- 2 鍋にかぼちゃとしらすを入れ、★の調味料も入れて火にかける。このとき、しらすかぼちゃに浸るようにする。煮立ったら落としぶたをし、弱火～中火で煮汁がなくなるまで煮る。



栄養ポイント★
 カルシウムたっぷりのしらすには、旨みがあるので薄味でも美味しい！かぼちゃの甘みを引き立ててくれます。

★ しいたけのピザチーズ焼き ★

【材料】(2人分)

- ・しいたけ 6枚
- ・トマトケチャップ 大さじ2
- ・ピザ用チーズ お好みの量
- ・塩、黒こしょう 少々

【作り方】

- 1 しいたけに塩をふり、皿の内側にトマトケチャップ、ピザ用チーズの順にトッピング。
- 2 トースターで5分焼き、黒こしょうをふる。



栄養メモ★
 しいたけに含まれているビタミンDは、カルシウムを効率よく吸収させる働きがあります！カルシウムが豊富なチーズと一緒に美味しく召し上がれ★

郡山女子大学食物栄養学科 岡部聡子・柳沼和子・本間杏葉 郡山女子大学短期大学部健康栄養学科 水野時子

図1 No 2 (改訂後)のリーフレット

No 1 (改訂前) では、骨の形成に食事内容が強く影響することを意識してもらうことを目的に、タイトルは【"You are what you eat" 「あなたはあなたの食べたものできている」】とし、構成は導入として、体は食べたものを材料に作り変えられる(食事と体) ことについて述べ、内容は①【骨の新陳代謝の概要】、②【カルシウム不足の現状】、③【カルシウム摂取量を増やすための食事の工夫】、④【骨形成に必要な栄養素とその給源】、⑤【一口メモ《カルシウムの吸収を高めるビタミンD》】、⑥【スポーツ栄養】、⑦【レシピ紹介】とした。

No 1 からNo 2 への改訂では次の内容に変えた。本来のリーフレット作成の目的は、将来の骨粗鬆症予防のためにカルシウム摂取量を増やす必要があることを伝えることであることから、伝えたいことがストレートに伝わるよう、【日本人の食事はカルシウムが不足しています。将来のために、カルシウムをもっと摂ろう!】とタイトルにメインメッセージを明示した。また、特に重要な内容を焦点化させるためにNo 1 (改訂前) 内容から①【骨の新陳代謝の概要】、⑤【一口メモ《カルシウムの吸収を高めるビタミンD》】、⑥【スポーツ栄養】を除いた。その代わりに【カルシウム不足の原因】を入れた。分かりやすさを向上させるための修正としては、①【カルシウム不足の現状】では不足しているカルシウム量をグラフから表に変え、不足している量を高校生が具体的に分かるよう数値で表記、③【カルシウム摂取量を増やすための食事の工夫】では具体的にどのように工夫すればカルシウム量が増やせるのかを示す内容に改訂、④【骨形成に必要な栄養素とその給源】ではカルシウムだけでなく他の栄養素も摂取することで骨の形成が円滑にいくことを表現するため必要な栄養素を含む食材を図示した。その他、カルシウム量の見える化を図るためにピクトグラムによる提示方法を参考にして、不足しているカルシウム量、工夫によって増やせるカルシウム量をカルシウムの給源として一般に知られている食品(牛乳)量に置き換えて示した。No 2 (改訂後) リーフレットの構成は導入として冒頭にカルシウム不足によって将来起こり得るリスク(骨粗鬆症のリスク)を示し、内容は①【カルシウム不足の現状】、②【カルシウム不足の原因】、③【カルシウム摂取量を増やすための食事の工夫】、④【骨形成に必要な栄養素とその給源】、⑤【レシピの紹介】とした。

2. リーフレットの評価

(1) デザイン

本調査は横断研究であり、1)「分かりやすさ」の評価、2)ヘルスリテラシーの観点から「見やすさ」の評価(表面妥当性の評価)を行った。表面妥当性とは評価票の文面や回答法などに関係する用語の見直しを意味する。回答者の評価票の結果の受け入れに関連する¹¹⁾とされている。

1) 「わかりやすさ」の評価

評価対象者は、郡山女子大学短期大学部健康栄養学科1年生50名であり、評価はNo 1 (改

訂前)とNo 2 (改訂後)の2種について評価した。評価には、酒井¹²⁾の作成した「読みにくい点・分かりにくい点」選択肢設問を後藤が講習会用に一部表現を修正したものを用いた。本調査は本人の自由意思で成績には関係しないこと、またアンケート用紙、リーフレット(2種)を配布後、趣旨と同意について口頭で説明し回答を得た。評価の実施は2019年12月に行った。「分かりやすさ」の質問は13項目設け、それぞれに「そう思う」「そう思わない」の2件法とした。その他に、リーフレット内容に対する意見・要望を自由記述とした。アンケート協力者50名のヘルスリテラシー度の判定には、Tokuda¹³⁾らの1質問票「病院受診時に記入する健康状態予診票をどの程度自信を持って1人で記入できますか?」を用い、「1全くできない」「2できない」「3どちらともいえない」「4できる」「5十分にできる」から1つの選択とした。

改訂前(No 1)と改訂後(No 2)の「分かりやすさ」の統計解析は、McNemar検定を行い、Haldaneの修正を行った。統計ソフトは、R ver 4.2.1を用い、有意水準は5%未満とした。

2)ヘルスリテラシーの観点からの評価

ヘルスリテラシーに基づく記載内容や表面妥当性の評価者は、栄養教育に携わる管理栄養士4名で独立して評価し、その点数の平均を用いた。

ヘルスリテラシー評価指標には、主に文章の分かりやすさの指標としてClear Communication Index (以下CCI)¹⁴⁾、主にレイアウトの指標としてSuitability Assessment of Materials (以下SAM)の一部¹⁵⁾、そして日本語レベルを測定するチュウ太¹⁶⁾を用いた。

CCIは、①すべての資料に使える指標、②対象者の行動変容につながる指標、③数値が用いられる資料の指標、④リスクに関する指標の4つで構成される。各資料の合計得点が90%以上で分かりやすい資料と判定する。SAMは「見やすさ」「読み手の認知感情面への配慮」に注目し、13項目(26点満点)を用いた。得点が高い資料程読みやすく良い資料と判定され、分かりやすい資料としては8割以上の21点を目安とする。チュウ太は、評価したい文や単語を入力すると、日本語としての難易度が星の数で表示される。星1は「とてもやさしい」、星2は「やさしい」、星3は「ふつう」、星4は「やや難しい」、星5は「難しい」の5段階で表示され、星が少ないほど一般の方に理解されやすい文章と判断される。

3)倫理的配慮

本研究は郡山女子大学倫理委員会の承諾を得て実施した。本人の承諾を得ることについて特に配慮した。課題番号、ヒト倫-2018-008にて承認を受けた。また、利益相反にかかる項目はない。

Ⅲ. 結果

(1) 「分かりやすさ」の評価

回答学生の年齢は、10代が47名、20代が2名、30代以上が1名の計50名であった。評価に回答する時間は20分程度であり、アンケート内容に対する質問者はいなかった。

対象者のヘルスリテラシーは、平均 3.5 ± 0.7 であった。「十分にできる」「できる」と回答した人は22人/50人 (44%)、「全くできない」「できない」「どちらともいえない」と回答した人は28人/50人 (56%)であった。

リーフレットの「分かりやすさ」の評価結果を表2に示した。No 1 (改訂前)リーフレットで特に「分かりやすさ」の評価が低かったものは、「読むのに時間がかかる」(「そう思う」との回答)96%)、「文が長い」(86%)、「文章がかたい」(74%)、「一段落が長い」(72%)、「漢字が多い」(70%)であった。No 2 (改訂後)リーフレットでは、13項目すべてで「そう思う」が8% (4人/50人)以下で、内5項目においては全員が「そう思わない」との回答であった。有意差の検定では、「読めない漢字がある」以外の12項目について、No 1 (改訂前)とNo 2 (改訂後)で有意な差が見られた。自由記述では、No 2 (改訂後)リーフレットに対して「読みやすく分かりやすい」「時間をかけずに読める」「カルシウム摂取量を増やすための食事の工夫は実践しやすい」との回答が多かった。

表2 改訂前後の「分かりやすさ」の評価

| | No 1 (改訂前) | No 2 (改訂後) | P |
|----------------------|------------|------------|--------|
| | n=50 (%) | n=50 (%) | |
| 1) 読むのに時間がかかる | 48 (96.0) | 4 (8.0) | <0.001 |
| 2) 漢字が多い | 35 (70.0) | 1 (2.0) | <0.001 |
| 3) 読めない漢字がある | 3 (6.0) | 0 (0) | 0.248 |
| 4) 文が長い | 43 (86.0) | 0 (0) | <0.001 |
| 5) 一段落が長い | 36 (72.0) | 1 (2.0) | <0.001 |
| 6) かっこの読みでつかえる | 13 (26.0) | 3 (6.0) | 0.004 |
| 7) かっこの説明書きでつかえる | 15 (30.0) | 4 (8.0) | 0.01 |
| 8) 専門用語が多い | 33 (66.0) | 2 (4.0) | <0.001 |
| 9) 専門用語が読みにくい | 17 (34.0) | 0 (0) | <0.001 |
| 10) 専門用語がわかりにくい | 24 (48.0) | 0 (0) | <0.001 |
| 11) 専門用語以外の表現がわかりにくい | 14 (28.0) | 1 (2.0) | <0.001 |
| 12) 文章がかたい | 37 (74.0) | 3 (6.0) | <0.001 |
| 13) 内容がよくわからない | 14 (28.0) | 0 (0) | <0.001 |

※McNemarにより検定を行い、Haldaneで修正を行った。

(2)ヘルスリテラシーの観点からの評価

CCIとSAMの評価結果を表3に示した。

表3 表面妥当性の評価

| | 改訂前 点数 | 改訂後 点数 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 改訂前後のCCI得点 | | |
| A 内容・言葉・デザイン | 3 | 9 |
| B 行動変容につながる資料 | 3 | 3 |
| C 数値が用いられる資料 | 2 | 3 |
| D リスクが書かれている資料 | 1 | 3 |
| 合計 | 9 | 18 |
| (合計点÷回答項目数)×100 | 43% | 91% |
| 改訂前後のSAM得点 | | |
| A 見やすさ | 5 | 10 |
| B レイアウトと活字 | 3 | 6 |
| C 読み手の認知感情面への配慮 | 6 | 8 |
| 合計 | 14 | 24 |

1)CCI

CCIはNo 1 (改訂前)では43%であったものが、No 2 (改訂後)では91%に改善した。読者に伝えたいメッセージを1つに絞ったこと、伝えたいメッセージをリーフレットタイトルに示したこと、各項目タイトルに番号を示したこと等で、①すべての資料に使える指標の「内容・言葉・デザイン」のポイントが向上した。

2)SAM

SAMの合計得点はNo 1 (改訂前)では14点であったものが、No 2 (改訂後)では24点に改善した。伝えたいメッセージを絞ったことで内容が整理でき行間に適度な余白を作ることが出来たこと、図を表に変更し不足しているカルシウム量が簡単に認知できるよう数値で示したこと、カルシウムが摂れる食事内容をすぐに行動に移せる調理工程として示したことによってポイントが向上した。

3)チュウ太

改訂により削除した内容も多くあることから、No 1 (改訂前)とNo 2 (改訂後)各項目見出しの評価、さらにNo 2 (改訂後)の内容について評価した。項目見出し5つの評価は、No 1 (改訂前)では文章レベル星3 =ふつう以下が2項目、星4以上 =少し難しい・難しいが3項目であった。No 2 (改訂後)では星3 =ふつう以下が3項目、星4以上 =少し難しい・難しい

が2項目であった。「②骨の成長に不可欠なカルシウムが不足しています！」を「①カルシウムが不足しています」とすることで星4が星3になった。「③ほんのちょっとした工夫で、カルシウム摂取量を増やせます」を「③カルシウムを摂るためのひと工夫」としたが、星5から下がらなかった。またNo.2(改訂後)の表内にある「不足しているカルシウム量」「実際に摂っている量」は星4以上であった。

IV. 考察

1. パンフレットの改訂による評価

本研究では、骨粗鬆症予防のために女子高校生に現在よりカルシウム摂取量を増やす必要のあることの理解と行動変容を促すためのリーフレットを作成した。分かりやすいリーフレットを目指してリーフレットを改訂し、ヘルスリテラシーの観点から高校生と同年代の短大1年生50名を対象とした「分かりやすさ」の評価、栄養教育に携わる管理栄養士4名による表面妥当性の評価を行い、改訂によりどちらも評価を向上させることが出来た。

「分かりやすさ」の評価を行ったアンケート協力者50名のヘルスリテラシー度の一質問法による評価は、 3.5 ± 0.7 であった。ヘルスリテラシーが低い人(回答1-3)は28人(56%)、高い人(回答4-5)は22人(44%)であった。Tokuda¹³⁾らによれば、日本人成人においてヘルスリテラシーの低い群は有病率が高いことが報告されている。

学生による「分かりやすさ」の評価は、改訂により13項目の内、12項目で有意に評価が向上した。残り1項目は、もともと改訂前の評価が良かったことから、統計的に有意な向上とはならなかった。読みやすさ、分かりやすさのポイントは、文章の長さを短くし構文を単純にすること¹²⁾、専門用語をできるだけ避けて、読みにくい漢字にはふりがなを振ることが基本となる⁹⁾。今回のリーフレットの改訂では、伝えたいことを明確にし、短い文章で表現したこと、専門的な言葉をできるだけ平易な言葉に変えて表現したこと、改訂前に特に評価の低かった「読むのに時間がかかる」、「文が長い」、「一段落が長い」の改善につながり、「文章がかたい」の改善にもつながったものと考ええる。また、パンフレット・リーフレットは、利用者の生活背景に合わせて活用できる内容とする必要がある¹⁷⁾ことが報告されている。改訂では、カルシウムを増やす調理の工夫を結果だけでなく調理工程で可視化し、高校生でも自ら少し手を加えることで実現出来る内容としたことで、「食事の工夫は実践しやすい」との感想につながったと考える。

表面妥当性の評価方法として使ったCCIは、No.1(改訂前)では43%、No.2(改訂後)では91%と大幅に改善し、良い資料の評価点である90%を超えた。特に「内容・言葉・デザイン」の評価が大きく向上した。伝えたいメインメッセージを1つにするため、内容を大きく削除したこと、各項目タイトルに番号を付けたこと、重要な情報として将来のリスクをリーフレット

の冒頭で示したことでポイントが上がった。主にレイアウトの指標として使ったSAMは、No 1 (改訂前) 14点、No 2 (改訂後) 24点と改善され、良い資料の目安である21点を超えた。カルシウムの不足状況を改訂前はグラフで表したが、1つのグラフの中に情報が多く、重要なポイントを視覚的に表現したものでなかった。改訂によりグラフを表に変え、示されている数値を項目ごとに欄で示せたことで、図表の見やすさが高まり、「見やすさ(図表やイラスト)」の評価の向上につながった。さらに、内容量が減ったことで文字間、行間に余白が出来、「見やすさ(レイアウトと活字)」の評価が向上した。日本語レベルを示すチュウ太による項目タイトルの評価では、星4以上の項目1つを星3以下にできたが、2項目は星4以上のままであった。星を3以下に下げることが出来なかった「カルシウムを摂るためのひと工夫」は、「カルシウムをとるための工夫」とすることで星は3になる。その他の記載内容では、「旬の食材を使って～」を「季節の食材を使って～」と置き換えると、星4から星3に下がる。チュウ太は星が少ないほど分かりやすい文章であることを評価する指標である。管理栄養士・栄養士が使い慣れている言葉は、高校生になじみのないものも多くあることを理解し、分かりやすい栄養教育ツールを作成するために、後藤¹⁴⁾が示したヘルスリテラシーツールの内容理解が有効となる。チュウ太を用いた活用について、医学表現で分かりづらい言葉を平易な表現に改訂したところ、内容の理解は上がったが一方で説明をする文章量が増え、資料を読む時間が長くなったとの報告もある¹⁵⁾。

近年、調査用紙・リーフレットの作成や改訂にヘルスリテラシーが用いられている。岡部ら¹⁷⁾は鉄摂取尺度調査票の作成、高橋ら¹⁸⁾はパンフレットの評価と改訂にヘルスリテラシーを用いている。本研究では、ヘルスリテラシーの評価指標を、リーフレットの作成や改訂の際にスクリーニングとして使用することで、対象者が読みやすく内容理解が容易な教育ツールの作成につながることを検証できた。ヘルスリテラシーの評価指標であるCCI、SAM、チュウ太は、評価方法が明文化されていることから、今後さらに活用されることが期待される。

2. 本研究の限界と課題

リーフレットの「分かりやすさ」の評価は、リーフレットの対象年齢で高校生と年齢の近い短大1年生を対象に実施したが、栄養士養成学科で学ぶ学生であったことから、より高校生に理解しやすい内容とするために、高校生による評価を行うことが望ましい。また、実際のリーフレット内容のアウトカムに対する調査を行っていないことから、さらに検討を進める必要がある。

V. 結論

本研究では、骨粗鬆症予防のために女子高校生に現在よりカルシウム摂取量を増やす必要のあることの理解と行動変容を促すためのリーフレットの作成を目指した。ヘルスリテラシーの

観点からの分かりやすいリーフレットを目指しリーフレット内容を改訂した結果、「読みにくい点・分かりにくい点」選択肢設問による評価は13項目中12項目で、分かりやすさの評価が有意に上昇した。また、表面妥当性としてSAM、CCL、チュウ太のお道具箱を用い評価した結果、CCIは43%から91%、SAMは14点から24点となった。チュウ太による文章レベルも星を下げることが出来た。

本研究では、栄養教育ツールとしてリーフレットを作成するために、「ヘルスリテラシー」について理解し活用することで、対象者に分かりやすい印刷物作成に繋がり、また表面妥当性の向上にも繋がること示された。しかし、対象者の知識が向上し健康行動変容に結びついたかどうかの検証はしていないことから、今後は行動変容に対する検証を手掛けたい。

VI. 謝辞

本研究にご協力いただいた郡山女子大学短期大学部健康栄養学科の学生の皆さんに感謝申し上げます。また、リーフレット作成時にご指導・ご助言いただきました福島県立医科大学総合科学教育研究センター 教授 後藤あや先生、広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学特任助教 弓屋結先生、統計処理にあたりご指導いただいた本学の伊藤央奈先生に感謝申し上げます。

【引用文献】

- 1) 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン作成委員会編：骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年度版, http://www.josteo.com/ja/guideline/doc/15_1.pdf 2021. 8.15閲覧
- 2) 折茂 肇他 編集：最新骨粗鬆症, 39頁, 422-425頁, ライフサイエンス出版(東京), 2000.
- 3) 藤田博暁, 土田典子, 荒畑和美, 石橋英明：高齢者の大腿骨頸部骨折患者に対する理学療法, 理学療法科学, 17(3), 149-156, 2002.
- 4) S. Sasaki, R. Yanagibori: Association between current nutrient intake and bone mineral density at calcaneus in pre- and postmenopausal Japanese women, *Journal of Nutritional Science and Vitaminology*, 47, 194-201, 2001.
- 5) 伊藤貞嘉, 佐々木敏監修：日本人の食事摂取基準2020年版 厚生労働省「日本人の食事摂取基準」策定検討報告書, 308頁, 第一出版(東京), 2020.
- 6) 厚生労働省：令和元年度 国民健康・栄養調査の概要
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000687163.pdf> 令和3年11月閲覧
- 7) 内藤みなみ, 魚住帆菜, 井出和奏, 佐野喜子：瘦身願望がある20代女性の体組成、食事摂取の現状—鉄およびカルシウム摂取量と食品群別摂取量との関連の検討—, 神奈川県立保健福祉大学誌, 18, 55-63, 2021.
- 8) 佐久間良子, 有田久美：女子高校生のカルシウム摂取量における栄養素ならびに食品群摂取量および骨粗鬆症に関する認識との関連, *日本健康学会誌*, 84, 28-40, 2021.
- 9) 後藤あや：ヘルシーリテラシー —健康に関する情報を使う力・伝える力—, *Isotope News*,

- 732, 24-28, 2015.
- 10) 後藤あや, 村上道夫:「コロナ」禍で医療従事者に求められる健康情報を伝える力, 東京小児科医学会報, 39, 3- 8, 2020.
 - 11) 柳井晴夫, 井部俊子: 看護を測る因子分析による質問紙調査の実際, 朝倉書店(東京), 16頁, 2013
 - 12) 酒井由紀子: 健康医学情報を伝える日本語テキストのリーダビリティの改善とその評価: 一般市民向け疾病説明テキストの読みやすさと内容理解のしやすさの改善実験, Library and Information Science, 65, 1-35, 2011.
 - 13) Y. Tokuda, N. Doba, J. P. Butler, M. K. Paasche-Orlow: Health literacy and physical and psychological wellbeing in Japanese adults, Patient Education and Counseling, 75411-417, 2009.
 - 14) 後藤あや: ヘルスリテラシーのツール 用語の言い換え & 健康情報の評価. (研修資料)
 - 15) 中里有二, 野呂幾久子: Applying SAM' s readability component to the Japanese language, 比治山大学現在文化学部紀要, 13, 79-83, 2006
 - 16) チュウ太の工具箱: <https://chuta.cegloc.tsukuba.ac.jp/tools.html>, copyright © 1997-2009 KAWAMURA Yoshiko, KITAMURA Tatsuya and HOBARA Rei. / 2021.10. 6閲覧
 - 17) 岡部聡子, 伊藤慎也, 高橋徹, 星千歳, 弓屋結, 本間杏奈, 根本絢香, 後藤あや: 若年女性を対象とした簡便な「鉄摂取尺度」の改訂および再現性の検討, 日本家政学会誌, 72, 251-259, 2021.
 - 18) 高橋恵子, 菱沼典子, 牛山真佐子, 佐藤晋巨, 山田雅子, 有森直子, 佐藤直子: 市民向けの骨粗鬆症予防パンフレットの評価と改訂, 聖路加看護学会誌, 18, 22-29, 2014.

L・D・Kの空間構成と台所形式に対する利用者の意識

Consciousness of users to the space composition of L・D・K and kitchen style

阿部 恵利子*

Eriko Abe

In this research, we investigate and analyze the user's awareness of the recent configuration of LDK space and kitchen style, clarify the needs of LDK space, and consider what a more comfortable space should be. The space composition of LDK and L+DK is a space that facilitates communication, but countermeasures such as hiding the kitchen from guests, countermeasures against the smell and sound of cooking and eating, and securing storage were proposed.

1. はじめに

1.1 研究の背景・目的

L・D・Kの空間構成は時代の変遷とともに変化している。近年はオープン化により家族空間を重視する傾向がみられ、「リビングキッチン(LDK)」や「対面式」、「アイランド式」といった台所形式が増加傾向にある。こうした変化は「生活時間の多様化による孤食」「家族の会話時間の減少」「個室化によるひきこもり」など、家庭生活に内在する課題に対応し変化しているように捉えることができる。本研究は、近年におけるL・D・Kの空間構成と利用者の意識を調査分析し、L・D・K空間に求められているニーズを明らかにすることで、より快適なL・D・K空間の在り方を考察することを目的とする。

1.2 既往研究・研究の意義

戦後の住様式に関しては、多くの論文が報告されている^{注1)}。わが国の住様式は敗戦後、著しい変化を遂げた。中でも、生活最小限住宅追求の結果誕生したダイニングキッチン(L+DK)は、戦後の住様式を代表する住まい方となった。この住様式は、狭小面積に対応するばかりでなく、男女平等や座式と椅子式の二重生活解消という目的をも果たした。その普及率が最も高い時期は、1960年代後半から1970年代とされている^{注2)}。したがって、ダイニングキッチンは高度経済成長期までにはほぼ浸透していたものと考えられ、高度経済成長期は、ダイニングキッチン成立時の目的や理想(二重生活解消、食寝分離、女性の家事労働軽減)が「ダイニングキッチン、背面式」によってより具現化された時期であったことを、筆者らの研究で報告して

* 人間生活学科

いる^{注3)}。また、ダイニングキッチン(L+DK)は、1970年代後半から減少し、この時期にリビングキッチン(LDK)が最も普及している。特に1990年以降は上昇の一途を辿っており、近年は圧倒的多数を占めている。1970年以降、「リビングキッチン(LDK)、対面式」が著しく増加していること、また近年の「アイランド式」の増加は、家族空間を重視する意識変化の表れであり、家族に対する意識の変化が「リビングキッチン(LDK)」や「対面式」、「アイランド式」の増加を促したものとする^{注4)}。

近年におけるL・D・Kの空間構成と利用者の意識を調査分析することは、現代のL・D・K空間に求められるニーズや課題を明らかにすることであり、同時に時代が求める設計手法の一端を推測することができるものとする。

2. 研究方法

本研究では、福島県郡山市に居住する世帯において台所使用頻度の高い利用者を対象にアンケート調査を実施した。46名中45名から回答が得られ、有効回答率は97.8%である。調査期間は2019年7月～2019年12月、調査内容は①台所形式別満足度 ②L・D・Kの空間構成と利用者の意識 ③台所空間において重視したい点、の4項目である。なお、居住形態は持ち家が84.4%、賃貸が15.6%で、調査対象者の8割が一戸建ての持ち家に居住している。

3. 台所利用者に対するアンケート調査結果

3.1 台所形式別満足度

調査対象者の台所形式は、対面式が48.9%で最も多く、次いで独立式26.7%、背面式22.2%、アイランド式2.2%であった(図3-1)。それぞれの台所形式に対する満足度は「満足・やや満足」が57.7%、「やや不満・不満」は22.2%、「どちらともいえない」が20.0%であった(図3-2)。

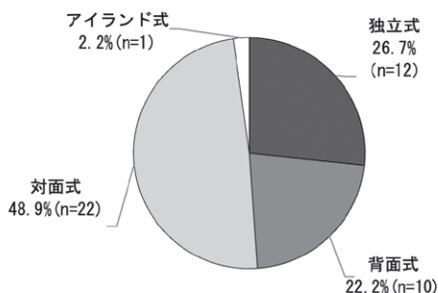


図3-1 調査対象者の台所形式 (n=45)

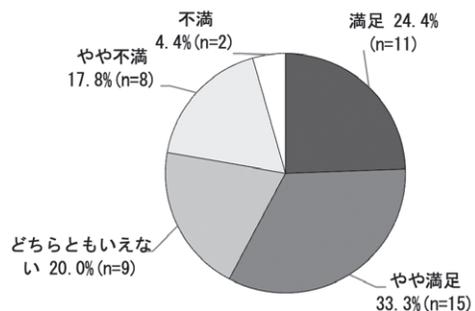


図3-2 台所形式に対する満足度 (n=45)

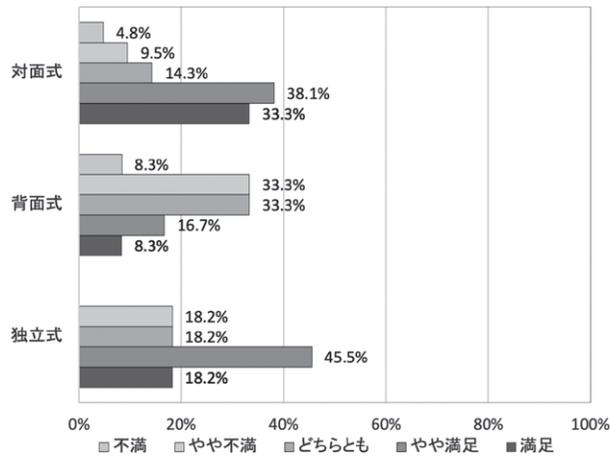


図3-3 台所形式別満足度 (n=44)

台所形式別満足度(図3-3)では、対面式71.4%の満足度が高く、独立式においても「満足・やや満足」が63.7%であることから、対面式、独立式の満足度は比較的高い傾向にあることがわかる。一方、背面式は「どちらともいえない」33.3%、「やや不満足」33.3%、「不満」8.3%であり、他の台所形式よりも満足度が低い傾向がみられた。アンケート回答者の年代別にみると20代、30代、40代では対面式に対する満足度が80%以上の高い割合であるのに対し、50代、60代の割合は低い傾向にある。60代では独立式に対する満足度が50.0%であり、他の年代に比してその割合が高い傾向がうかがえた。

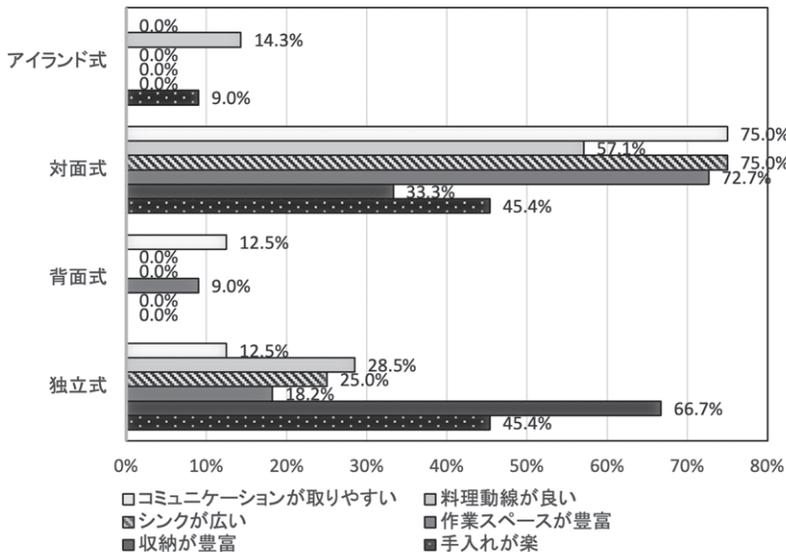


図3-4 台所形式別「満足・やや満足」の理由 (n=45)

台所形式別満足度「満足・やや満足」の理由(図3-4)は、対面式では「コミュニケーションが取りやすい」75.0%、「シンクが広い」75.0%、「作業スペースが豊富」72.7%、「料理動線が良い」57.1%であり、いずれの項目も過半を占めていることから、他の台所形式よりも満足度が高い傾向にある。また、独立式では「収納が豊富」66.7%、「手入れが楽」45.4%であり、満足度の割合が高い傾向がうかがえる。

一方、「不満・やや不満」の理由として、背面式では「シンクが狭い」、「作業スペースが狭い」、「収納が少ない」、「料理動線が悪い」、「コミュニケーションが取りにくい」などが挙げられており、満足度の高い対面式においても、「手入れがしにくい」「収納が少ない」「作業スペースが狭い」などの不満がみられた。

3.2 L・D・Kの空間構成と利用者の意識

L・D・Kの空間構成を利用者はどのように評価しているのか、図3-5に示すようにL・D・K空間の分類をLDK・L+DK・L+D+K・LD+Kの4タイプに分類し、利用者の評価を長所と短所に分けて示した(図3-6,図3-7)。なお、調査対象者が利用するL・D・Kの空間構成はLDK(51.1%)・L+DK(31.1%)・L+D+K(4.4%)・LD+K(13.3%)である。

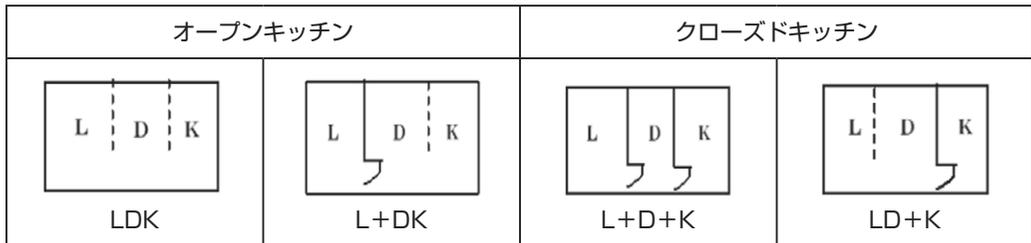


図3-5 L・D・K空間の分類

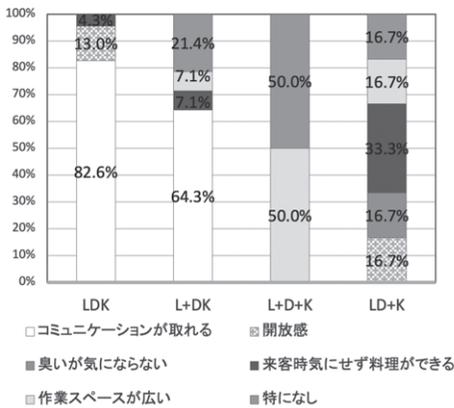


図3-6 L・D・Kの空間構成に対する利用者の意識(長所)

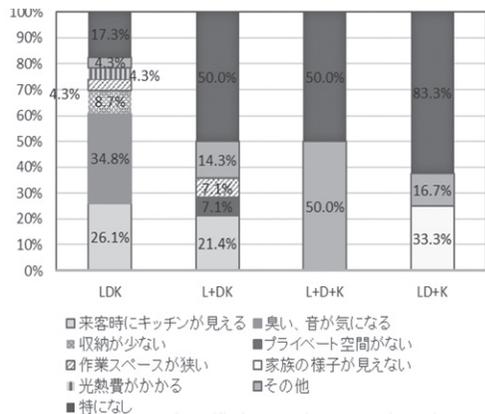


図3-7 L・D・Kの空間構成に対する利用者の意識(短所)

LDKやL+DKの評価は、その長所として「コミュニケーションが取れる」がLDK (82.6%)、L+DK (64.3%) であり、過半を占めている。L+D+Kは「作業スペースが広い」(50.0%)、LD+Kは「来客時気にせず料理ができる」(33.3%) などの回答が得られた。一方、短所として、LDKは「臭い・音が気になる」(34.8%)、L+DKは「来客時にキッチンが見える」(21.4%)、LD+Kは「家族の様子が見えない」(33.3%) などの回答が得られた。L+D+Kの「その他」(50.0%) では、「風通しが悪い」「天井が低い」などの環境や構造を短所とする回答もみられた。

オープンキッチンであるLDKやL+DKは、コミュニケーションの取りやすい空間であるが、来客時に台所が見えること、調理や食事の際の臭いや音の反響を避けられない問題として捉えている傾向がうかがえた。LDKでは、収納の少なさを指摘する回答もみられた。

クローズドキッチンであるLD+KやL+D+Kは、コミュニケーションが図り難いものの、独立した一つの空間として他者の存在や音を気にせずに利用できること、作業スペースを確保しやすく効率的な機能を有していることから、利用しやすいと評価している。

台所空間で重視したい点は、図3-8に示すように「機能性」77.8%、次いで「作業動線」75.5%、「収納」60.0%の割合が高い。「作業台の高さ・広さ・奥行」35.6%、「手入れのしやすさ」26.7%、「作業スペース」24.4%であり、デザイン性や耐久性よりも調理の際の作業効率に関わる項目が重視されている。

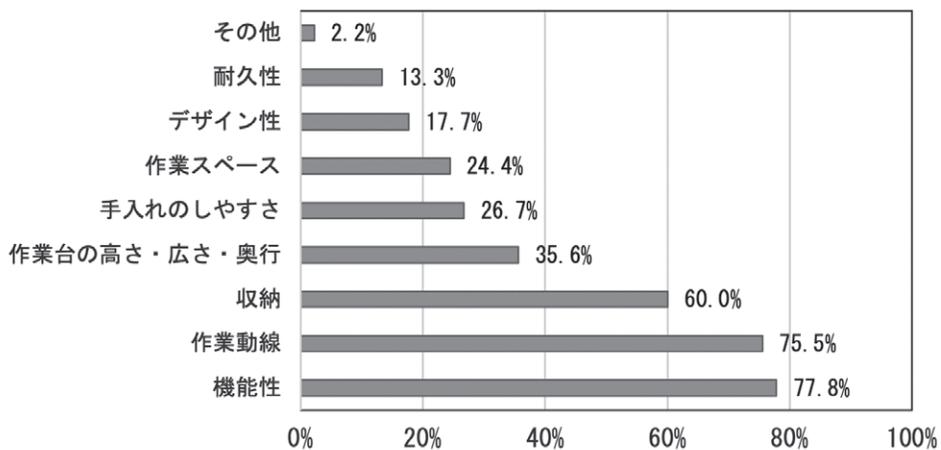


図3-8 台所空間で重視したい点 (n=45)

4. まとめ

本研究は、近年におけるL・D・Kの空間構成と利用者の意識を調査分析することで、L・D・K空間に求められているニーズを明らかにし、より快適なL・D・K空間の在り方について考察することを目的としている。調査対象者のL・D・Kの空間構成はLDK (51.1%)、L+DK (31.1%) が8割を占めており、台所形式は、対面式 (48.9%)、独立式 (26.7%) が7割を占め

ている。対面式は、20代から40代の満足度は高いものの、50代・60代では、「収納が少ない」、「手入れがしにくい」などの理由から満足度がやや低い傾向がみられた。一方、独立式では「収納の豊富さ」や「手入れのしやすさ」を理由に、50代・60代で満足度が高い傾向がうかがえた。

LDKやL+DKの空間構成はコミュニケーションの取りやすい空間であるが、来客時に台所が見えること、調理や食事の臭い、音の反響に対する改善策、収納の確保などが求められていることが示唆された。

最後に、本研究の調査結果は年齢や台所形式に偏りがみられたことから、今後は調査対象者を拡大し、居住年数や築年数をふまえた詳細な分析による、L・D・K空間に対するニーズや課題を把握し、時代が求める設計手法の一端を模索したいと考える。

注

注1) 「住様式」に関しては、西山卯三、吉武泰水、鈴木成文、扇田信也、青木正夫、住田昌二、平井聖、今井範子、沢田知子他、の研究がある。

注2) 西山卯三：住まいの考今学,彰国社,1989

今井範子：住様式からみた住宅平面に関する研究：博士論文,1986他による。

注3) 北川圭子・阿部恵利子：戦後の住様式の変遷に関する研究—L・D・K空間のプラン分析—,日本建築学会計画系論文集 73巻 第624号,257-261,2008年2月

注4) 北川圭子・阿部恵利子：戦後の住様式の変遷に関する研究 I—台所空間のプラン分析—,日本建築学会大会学術講演梗概集,2007, 8月

参考文献

今井範子：博士論文,住様式からみた住宅平面に関する研究,1986年

北川圭子：ダイニングキッチンはどうして誕生した,技報堂出版,2002年1月

内田青蔵：台所の100年,ドメス出版,1999

Development of Illustrations in Microsoft Word:

Instruction and Active Learning with the

Thesis Course of Early Childhood Education at Koriyama Women's University

Microsoft Word でのイラストの開発：

指導とアクティブラーニング

郡山女子大学幼児教育学位論文コース

Paul Edward Vonnahme

ポール エドワード バーナミィ

要 約

この研究論文は、Microsoft Wordを活用したアートやデザインの作成手順と学生の技量について示している。現在、学生は提供されたりソースを使っているが、この“知性”と“幅広い知識”を理解し、有効に活用するためには、実践的な準備が必要である。真の上達のために熟練した技量を獲得する方法を学生に知らせるために、オリジナルの実践活動を授業で導入している。本稿では、授業の情報活用の効果について、様々なリソースを用いながら説明し、考察を試みた。

This research paper expresses the steps involved for creating art and design by utilizing just Microsoft Word and the ability of students. Now students are using their provided resources, but need practical preparation to understand and put this "intellect" and "wide knowledge" to good use. I have introduced original practical activities in my class to inform students of how to gain skilled abilities for real improvement. I explain and discuss the effectiveness of my classes utilizing information by using the various resources available to us.

1. Introduction

The current outlook with computers inspires a future with new tools that will be applied to education: specifically how will we utilize the tools we have and how can we do better at using these tools? Students these days are more comfortable using the Internet, smartphones, and have a better understanding of computers than they had in the past. Getting them to be ready for the future demands they gain new experiences and ideas firsthand. School allows them to gain a better assortment of tools, which they can use currently and in the future. I have

worked in the private sector and in education. Both areas benefit from technical tools. How to learn to be a better user needs curiosity on the part of the individual, but also great tools. In my own way, I came upon some of the tools that I later decided to teach. Once I knew these tools worked, I searched for collaborators, someone or a group that might have contributions they could share. As I searched, I came to find out that there were few doing anything with Microsoft Word as a drawing tool.¹⁻⁵⁾ I did find claims of art, but after watching samples on YouTube, and reviewing posted material on the Internet, it was obvious that their samples were not as detailed or even complicated except in name.⁷⁻⁹⁾ This paper has been prepared to clarify the undocumented details of Microsoft Word that allow users to generate professional illustrated material.

2. Where We Begin

While charging my computer the other day, I was thinking how many different ways I use it. It really is a part of my day and indispensable. I honestly believe it extends my resources. One of the ways it extends my resources is by being able to not only write and review material, but also to draw digitally all in the same software. This might sound overly simple, but this paper intends to demonstrate that Microsoft Word is an excellent tool for illustration. Many of the features of what it can do are undocumented. I have searched for ways to do things in Microsoft Word that I had done in Adobe Illustrator, but I have only found a few samples that others shared. These days everyone tends to share or show much of their work, so by not finding anything,¹⁻²⁾ it seems few know or use Microsoft Word for illustration compared to Adobe Illustrator for example.

3. A Starting Point

The students I teach I always start with a basic drawing.^{(Image1) (Tip1) (Tip2)} I always show the finished drawing and then repeat the entire drawing in front of them while explaining each of the steps involved. Computer software involves steps. Many of the steps involve using the mouse. The mouse utilizes two buttons and each button is needed since various tools are included with either button.^{(Tip1) (Tip3) (Tip4)} Therefore, as I go through the process, I indicate the button I push, either right or left. In some cases, a keyboard key is also used while in combination with the button. That is why we start simple; I repeat the steps and the students will often take notes. Of course, I have a printout of the steps and the results for them to review. The first day of class, we focus on using drawings they will be successful with and by repeating the steps, they soon retain the skills to create a simple drawing.

4. A Basic Drawing

The software involves steps, which are numerous at first and difficult to remember. I have also studied various software on my own. I used tutorials to learn various software for photo editing, illustration, and word processing. All tutorials repeat basic steps so the user can memorize how to repeat the process needed to get the finished result. Tutorials are very helpful and assist self-study. Tutorials, if memorized, help make the process easier. I use the same method for teaching my students. I repeat the same things over and over, and then have students follow those steps until they have the finished drawing. I do tell them they need to memorize the steps, which they realize will help them. The first drawing takes students sixty minutes to complete during the first class, but under five minutes later in the semester.^(Tip4) Memorizing the steps involved increases their speed and all the memorized steps are repeated for all the work they will do throughout the class.^{(Tip1) (Tip2)}

5. The Drawing

We begin with basics shapes that once drawn and combined will be the cherry.^{(Tip3) (Tip4)} It looks deceptively easy. The stem is a curved line. From the tool section, we choose the free-form tool and place two points. Each point is a Bezier curve point.^{10) (Tip5)} Each point can be edited. One main undisclosed fact in Microsoft Word is that Bezier points are included in all Microsoft products. There are three potential changes with Bezier points. The first choice can use automatic smoothing, the next choice is manual smoothing, and the last choice is a point that is a hybrid from a corner to a curve. These point edits can be used on any shape, but depending on the design, one choice might be more suited than the other. Anyone with experience using Adobe Illustrator or Adobe Photoshop would know these as standard professional level tools. Others, without this experience, might not. Bezier tools allow users to make detailed curves with very few points.^{10) (Tip5)} That is the key element that allows students to draw complicated shapes in Microsoft Word.

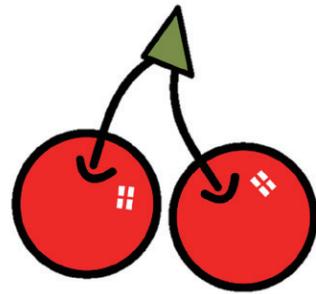


Image 1: Cherry



Image 2: Lion

6. Advanced Drawing

Basics drawings continue to improve while reinforcing the initial tools. Use of the Bezier tool challenges, but helps students get accustomed to drawing familiar shapes. Students are soon drawing animals and shapes that are more complicated.^(Image2) I have a selection of samples I created to help them build their skills.^(Image3) ^(Image5) Bremen is a set of four drawings based on a story from Bremen, Germany. Image 3 is the first part of the four drawing series. I initially drew these as parts, which help the students understand the different pieces they need to create. Once made they can easily assemble the shape into the donkey. Also, in the Bremen series of drawings, they will first use the gradation tool.

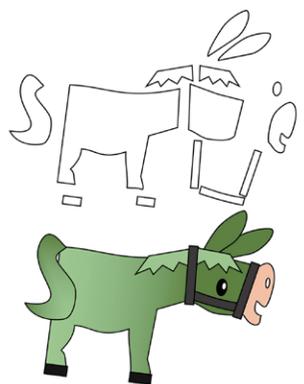


Image 3: Bremen, Donkey

7. Complex Drawing

We continue to complete drawings and go to the next step: multiple color gradations, which also use transparency.^(Image4) The shapes are simple for this, but the gradations and transparency tools are complicated. I display this finished sample and then proceed to show the students how to make each shape. More time is necessary to make and edit the blends. The newest tool is the transparency tool. The students quickly have a similar drawing and continue to edit this in the following class. The gradation tool is a valuable asset and makes complicated drawings like sky scenes, reflections in water, and realistic shadows appear more natural. Students are free to experiment with their own drawings since they now have an understanding of the tools needed to create a variety of drawings.



Image 4: Sunrise

8. Poster Drawing

Posters are one of the most difficult drawings for students to make by hand or with software, but they also are more impactful.^(Image6) ^(Image7) ^(Image8) They are used for all types of events and probably the best examples of contemporary posters currently are from movies. With the Internet, you can find excellent examples of posters. Some of the finest examples include travel, theater, and music. Making a poster requires a good sense of color and even dedication to accomplish the project. Any printed piece goes through multiple editions, which can include type placement and color choices. Students draw a background separately, and then move additional drawings into the poster. Adding typography is a key element to any poster and

Microsoft Word has many features for adding color and point size.

9. Conclusion

Trends in education come and go, but the classroom does truly broaden the student's active learning potential with real-life experiences. In education, some subjects are well suited to a lecture approach to learning. Learning to draw is often taught by examples that students need to attempt to do on their own. An active learning approach is the method I use for teaching students to use the computer for illustration. I have used a similar approach over multiple years and the beginning steps of learning to copy, to group, and to then draw a simple recognizable shape has proven to be effective in helping students grasp Microsoft Word for illustration. While this is not a comprehensive explanation of Microsoft Word and all of its tools, it is a beginning look at my lesson, my discoveries, and how I use Microsoft Word and active learning to help students gain an understanding of an undocumented tool. Everyone who uses Microsoft Word products has the capability to do many levels of illustration, but without tutorials, it is a mystery to nearly all users. Tutorials and giving students possible outcomes have given better results to my students. I expect input and for students to have questions. Since this is not a passive lecture, I always allow for feedback and expect students to be busy attempting to improve. As they are growing, it's natural for them to have small setbacks. I am responsible to help them through setbacks and enable or assist whenever needed. Students are highly capable of producing well-designed professional artwork. Helping them with the tools they have, but are unaware of, is continually motivating for me. The classes at Koriyama Women's University seem limitless and I look to endeavor beyond the classroom and into the future!



Image 5: Pinocchio

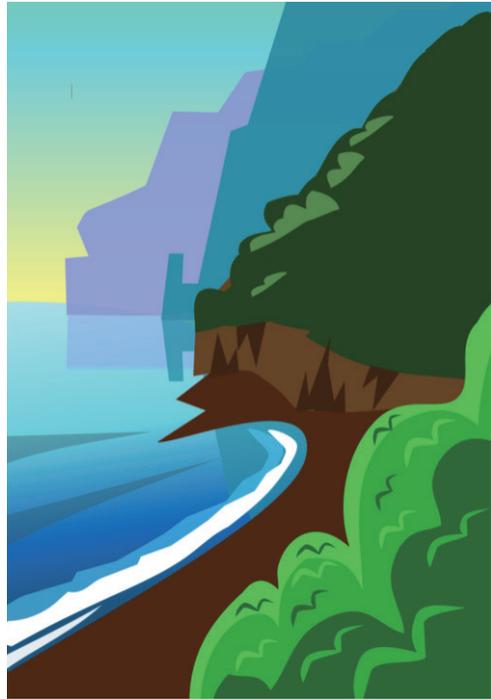


Image 6: Ocean View



Image 7: Peter Pan Poster



Image 8: Nutcracker Poster

It is essential students memorize the following tips.

Tip 1: コピードラッグ Copy-drag

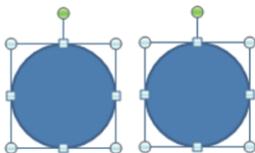
- ① 円を描く
- ② 左クリック、サークル選択
- ③ 左クリックしてコントロールキーを押す
- ④ コピードラッグサークル
- ⑤ 解放制御キー
- ⑥ 左ボタンを放す

A. 左クリック

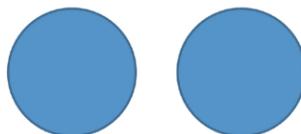


B. 左クリックしてコントロールキーを押す

C. コピードラッグサークル



D. 解放制御キー, 左ボタンを放す

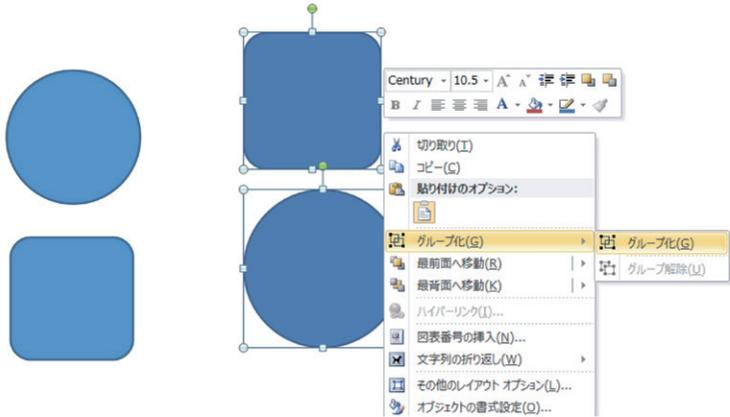


コピードラッグ Samples

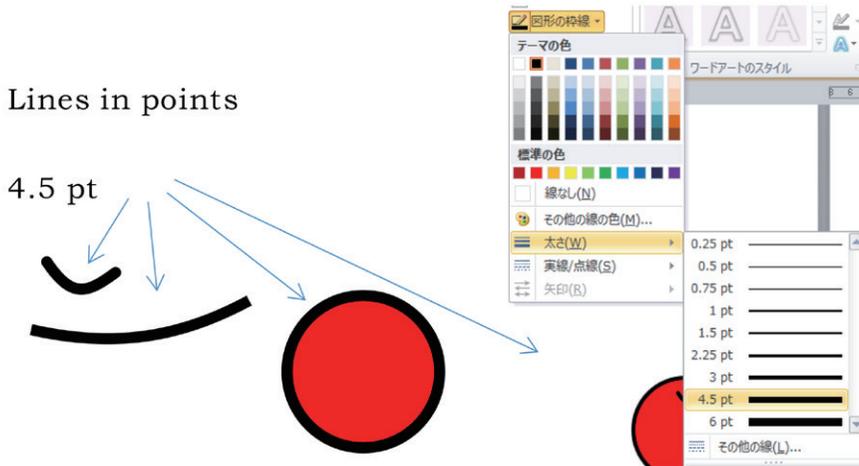


Tip 2: グループ化 Grouping

- ① 左クリック
- ② シフトキー
- ③ 左クリック
- ④ 右クリック
- ⑤ グループ化

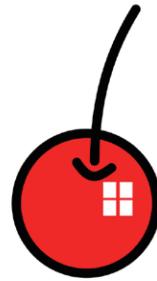
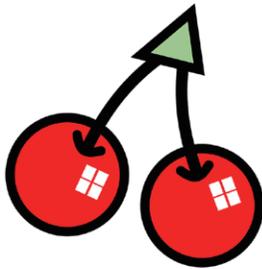
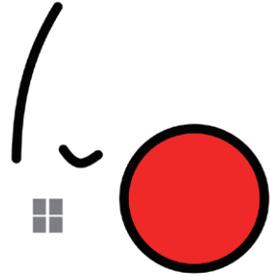


Tip 3: 色、線、ポイント サイズ Color, Lines, & Point Size



Tip 4: 桜んぼ / チェリー Cherry

- ① 円を描く
- ② 色を赤に変えて、4点にします
- ③ 長い線を引き、4点にします
- ④ 短い線を引いて、それを4点にします
- ⑤ 小さな四角形を描き、色を白に変更し、線を削除する
- ⑥ 合計4つの白い四角を作る
- ⑦ すべてのオブジェクトをグループ化する
- ⑧ 重複オブジェクト
- ⑨ 小さな三角形を描き、色を緑に変え、線も4ポイントにします
- ⑩ すべてのオブジェクトをグループ化する



For the past ten years I have been investigating the use of Microsoft Word as a graphic design tool. Many features of Microsoft Word give it a viable professional output without the cost of exclusive design software. Approximately thirty students and I over seven years have generated similar high quality samples as shown in this report.

Tip 5: ベジエ点 Bezier Points

A. 左クリック



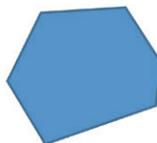
B. 左クリック



C. 左クリック



D. 左クリック

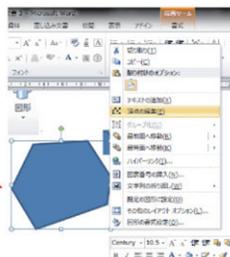


E. 左クリック

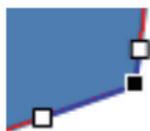


ホワイト点

F. 右クリック

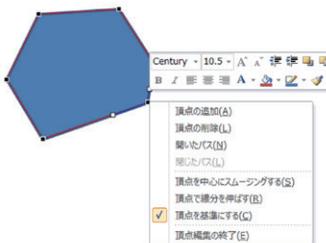


G. 左クリックドラッグ

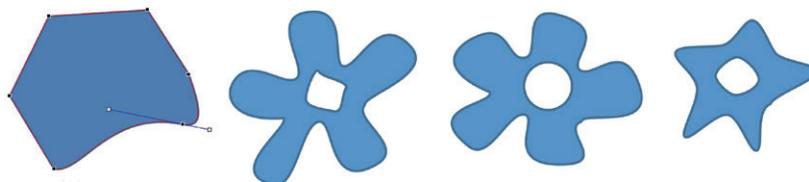


黒い点

H. 右クリック



ベジエ点 編集 Samples



References

- 1) (2020, June) . *How to Draw on a Word Document*. [Online]. Available:
<https://www.youtube.com/watch?v=F7XLBjbsZ6Y>
- 2) (2018, November) . *How to Draw in Microsoft Word in 2020*. [Online]. Available:
<https://learn.g2.com/how-to-draw-in-word>
- 3) (2015, December) . *Making Pretty Curves in MS Word*. [Online]. Available:
<https://www.youtube.com/watch?v=zsNuw42Z550>
- 4) Maskell, R. (2022, April) . *How to Draw in Microsoft Word*. [Online]. Available:
<https://winbuzzer.com/2022/04/13/how-to-draw-in-microsoft-word-freehand-and-shapes-tool-cxwbt/>
- 5) (2022, September) . *How to Draw in Word*. [Online]. Available:
<https://www.customguide.com/word/how-to-draw-in-word>
- 6) (2012, October) . *Grouping in Word*. [Online]. Available:
<https://www.youtube.com/watch?v=jC09FQUfKgs>
- 7) (2022, July) . *How to Draw in Microsoft Word*. [Online]. Available:
<https://www.youtube.com/watch?v=p4MQfuAtaqg>
- 8) (2020, March) . *How to Draw a Curved Line in Word*. [Online]. Available:
<https://www.youtube.com/watch?v=7abE9B-wuwc>
- 9) (2018, November) . *How to Make Curved Line in Word*. [Online]. Available:
<https://www.youtube.com/watch?v=odFDFtem9TY>
- 10) (2022, June) . *Bezier Curve*. [Online]. Available:
<https://javascript.info/bezier-curve>

Image References

All images and artworks samples have been allowed permission to publish and view.

Image 1: Vonnahme, P.

Image 2: Vonnahme, P.

Image 3: Vonnahme, P.

Image 4: Vonnahme, P.

Image 5: Vonnahme, P.

Image 6: Tomioka, Y. & Vonnahme, P.

Image 7: Nouchi, N. & Vonnahme, P.

Image 8: Hoshi, E., Shiota, H., Ouchi, M. & Vonnahme, P.

幼児の健康を目指した表現運動デザインの創作と実践

— 産学官連携事業より —

Expressive Movement Design in Toddler Dance Aimed at Health:

From Industry-Academia-Government Collaboration

一 柳 智 子*

横 溝 聡 子*

ICHIYANAGI, Tomoko

YOKOMIZO, Satoko

要約

令和3年度産学官(株式会社ケイエスエム、郡山女子大学短期大学部、郡山市)連携事業において、本学幼児教育学科は幼児ダンス「きりんさん」(つのだ☆ひろ作詞作曲)を創作し、世に出した。本稿は、提供された楽曲と歌詞に合わせて創作された幼児ダンスの表現運動デザインの動作分析を行い、その内容と幼児への指導実践について報告する。

Abstract

In 2021, in a collaborative project between industry, government, and academia (K.E.S.M. Co. Ltd., Koriyama City, and Koriyama Women's University Junior College), the Department of Early Childhood Education of our junior college created and released the early childhood dance "Kirin-san" (written and composed by Hiro Tsunoda). This paper analyzes the expressive movement design of the toddler dance created according to the provided music and lyrics, and reports on the content and teaching practice of the dance for toddlers.

はじめに

令和3年度産学官(株式会社ケイエスエム、郡山女子大学短期大学部、郡山市)連携事業において、本学幼児教育学科は、株式会社ケイエスエム提供の幼児音楽「キリンさん(つのだ☆ひろ作詞作曲)」に合わせて、幼児ダンス¹「キリンさん」を作成し公表した。

本稿は、幼児の身体とその成育の関係の中で、リズムカルに身体を動かしながら、心身の健康のために良質な効果を与える幼児向けのダンスの創作に関わる産学官連携事業の報告および創作した幼児ダンスを保育現場において指導実践した報告である。

身体の発育発達の段階別では、幼児期は局部的筋肉訓練や循環器による持久力訓練の時期ではなく、神経系の発育発達の著しい時期であることに鑑み多様な運動経験をするのが良いとい

* 幼児教育学科

われている²。

ここでいう幼児とは、生後3年から7年未満の成育的段階の子どもをさす。このような幼児の成育環境に必要なダンスとは、身体の各部位の運動により表現または表出を主たる目的としたリズムカルな運動を意味する。さらに、表現運動デザインとは、その際の幼児の身体各部位の動作を創意工夫し構築した結果の動作軌跡である。

幼児ダンスのデザイン構築は、作成する側の身体を用いて考えるが、あくまでもその対象は幼児の身体である。つまり、幼児にとっての身体運動レベルの適正範囲、感性、環境等をその考慮の根拠としなければならない。成人が作っても成人のためのダンスではないという事である。

身体を動かして遊ぶ場合、幼児の環境にある大小の遊び道具、使用道具とともに遊ぶ場合と、身体運動のみで何らかの刺激によって、幼児自らの身体を動かす場合の2種類に分類することができる。道具の体感化ではなく、自分の身体を使用して、自分の心身の健康につなげる。そのための媒体として、身体の生理的リズムに即した聴覚的リズム及び現前の他の身体を視覚的にインプットする。幼児は視覚・聴覚による感覚によって伝達された身体動作を身体内部へ受容し、運動刺激へとつなげて再現運動へ転換するのである。

1. 産学官連携事業としての幼児ダンス「キリンさん」の経緯

幼児ダンス「キリンさん」は、「知」の時代における産学官連携の重要性³を根拠とした事業として行われたものである。次の3機関は、相互に独創的技術シーズ創出のためのパートナーとして話し合った。

産業界からは、株式会社ケイエスエムが参画した。当該会社は、すでに作曲家つのだ☆ひろ氏による歌詞つきの楽曲「キリンさん」の創作を依頼し、完成していた。音楽と歌詞の創作内容は、両者とも親幼児性を目途としたものであった。

学としての教育機関からの参画として、郡山女子大学短期大学部幼児教育学科による幼児ダンスの創作事業となった。官公庁として地方自治体の郡山市(産業観光部産業創出課産業創出係)が参画した。

郡山市の本事業に関する目的は、次のようである。

市内企業が提供する楽曲に合わせ、貴学生等がダンスを制作し、幼児をはじめ広く市民が楽しんで手指消毒を徹底・習慣化することにより、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一助とする⁴。

産業界から楽曲の提供があり、それを教育機関がそれに合わせて幼児ダンスを創作した一連の当該連携は、上記のように新型コロナウイルス感染防止対策(官)の一環としての大義を根拠とする。

2. 提供された楽曲「キリンさん」と歌詞

2.1 楽曲「キリンさん」

まず、つのだ☆ひろ氏から楽曲「キリンさん」(つのだ☆ひろ作詞作曲)のオリジナル楽譜、歌詞(資料1)⁵および音源(WAVファイル)が株式会社ケイエスエムに提供された。そして、そのオリジナル楽譜等を株式会社ケイエスエムから本学に提供されたのである。

曲は、ハ長調 4分の4拍子。楽譜には歌のメロディーとコード記号が書かれているのみであるが、音源には前奏2小節と、2番から3番に移る時に2小節の間奏が入れている。また、楽譜の音域には2点ハから3点ハが使用されているが、音源で歌われている音域は1点ハから2点ハである。メロディーには幼児曲に多用されている付点のリズムが全曲を通して使用されている。このリズムは「スキップのリズム」とも呼ばれ、躍動感を表現するリズムであり、ダンス創作に向いているといえよう。また、この付点の弾むリズムは楽しく明るい雰囲気を作り出す効果も生み出している。テンポはオリジナル楽譜には記載されていないが、音源のテンポはBPM126(♩=126)である。

2.2 歌詞「キリンさん」

オリジナル楽譜に付けられた歌詞には会社の製品名が含まれている。しかし、提供された音源では、その楽譜の下に書かれている歌詞で歌われている(資料1)。この歌詞は会社の製品の宣伝的な要素は目立たず、キリン型噴霧器をイメージさせる「キリンさん」とだけ入っている。子どもにとって分かりやすく印象に残りやすい言葉が使用されており、新型コロナ感染症の流行で閉塞的な生活の中にあっても、日々子どもたちが楽しく自発的に手指消毒をすることが出来るようにとの意図が反映されている。

3. 幼児ダンス「キリンさん」の表現運動デザイン

3.1 創作プロセス

デザイン作成者は郡山女子大学短期大学部幼児教育学科の教員および学生2名である。指導日時は次のようである。

- 指導日時：第1回 2022年1月19日(水) 16:10~17:30
 第2回 2022年2月8日(火) 15:00~16:30
 第3回 2022年3月1日(火) 14:00~15:30
 第4回 2022年3月2日(水) 10:00~12:00

資料1 オリジナル楽譜と歌詞

キリンさん

つのだ☆ひろ

Chords: C, G, G, CDEmG7, F, Em, Am, G, F, C, C, Em, Am, F, Em, G, C

Lyrics:
 バイキン だいっきらい キリンさん おうちにかえれば すぐうがい
 おてもきれいに ありがとうございます まいにちわすれず シュッシュッシュッ
 Clean, clean, clean あんぜんにー しょうどくするなら ヨドックス ネット

キリンさん

バイキンだいっきらい キリンさん
 おそでたのしく あそぶけど
 おうちをでるとき はいるとき
 お手々を消毒するんだもん

バイキンだいっきらい キリンさん
 マーマとおでかけ おかいもの
 ゴミゴミひとゴミ とおるから
 しっかりがいのするんだもん

キレイ、キレイ、キレイ、みんなでキレイ
 キレイが大好きキリンさん

バイキンだいっきらい キリンさん
 きれいにあそぶ わすれません
 たのしくげんきに あそぶなら
 やっぱきれいがだいじだもん

クリーン、クリーン、クリーン、みんなでクリーン
 キレイが大好きキリンさん

3.2 表現運動デザインの創作

表現運動デザインの各動作を資料1下部の歌詞にしたがって分節化して創作したので、それにより説明する(資料2)。

Fはフレーズの意である。①②③の番号は、歌詞の分節化によって創作された表現運動デザインの1単位の運動デザインの番号である。楽曲は1番から3番まであり、通し番号で示した。

3.2.1 楽曲「キリンさん」1番

F1は、①②③で組み立てられている。

- ①「バイキン」の運動デザインは、幼児アニメキャラクターの「ばいきんまん」⁶の頭上の2本の触覚からの着想である。カウントに合わせて右手左手と頭上の定位置に置く。架空のキャラクターの特徴的容姿を使用して、コロナウィルスという細菌の概念を想起させることができるのは、本キャラクターの幼児一般への認知度の高さによると推測される。つまり、「バイキン」という歌詞の聴覚情報と頭上に2本の指を立てる形状という見立てに加えて、付点の音楽的リズムにより、身体的リズムへ転換させて、幼児ダンスの第1フレーズ動作①となる。
 - ②「だいきらい」の運動デザインは、幼児が日常において何らかの拒絶をする際に身体全体で表現する際の拒否的発語「いや」とともに拒否する動作である両上肢を肘で90度程度屈曲させ腰部でひねり動作を加えた運動の一連のフレーズである。幼児の発育発達における「イヤイヤ」期に頻発する発語と動作であり、首を左右に振る動作とともに2語文あるいは3語文への発達段階において自己主張の身体表現の一つである。細菌というものにはよくないものなので体全体で拒絶している様子を表現する感情表現運動である。
 - ③「キリンさん」の運動デザインは、幼児に人気の高い首の長い動物「キリン」の特徴的な首の長さを片方の上肢を高く上方に上げ、手首で手のひら側に屈曲させる動きのない形状である。1本の上肢はキリンの首、手首より先をキリンの頭に見立てている。正面に向かって側方方向に身体の前面を置くのは、「キリン」の形状が特徴的に示すことができるからである。この身体表現は、本「キリンさん」全体に通底する運動デザインである。
- F2は④～⑧で組み立てられている。
- ④「おそとでたのしくあそぶけど」を表す運動デザインは、付点のリズムに合わせてスキップをしながら小さく1周する動作である。7回スキップをして8回目に正面を向く。幼児は、屋外に出ると気持ちよく楽しそうに走り回る。運動遊びに通底した動作として、身体全体で

楽しさを表すスキップを採用した感情表現動作である。

- ⑤ 「おうちをでるとき」の運動デザインは、上半身と下半身でくの字を模した形状を示す。右下肢の膝関節は伸展し、右足関節は背屈させる。さらに、右上肢は右側に肘を屈曲させて出し、手のひらは5本の指を広げて小さくバイバイの動作をして振る。左手は左腰に当てる。この「バイバイ」の動作は、子どもが家を出るときには必ず「行ってきます」と家人に言うので生活動作の見立てである。
- ⑥ 「はいるとき」の運動デザインは、一旦両手を下で左右に開いた後、胸の高さでクロスする。この動作は、子どもが遊んで帰ってくるときに、「ただいま」と言って家に入り、家人が「おかえりなさい」と迎える一連の生活動作の見立てである。
- ⑦ 「お手々を消毒」の運動デザインは、両上肢全体をそれぞれ左右に伸展し、肩の高さまで上昇させ、その後両上肢全体を水平のまま肘関節の屈曲なく、小さく2度上下運動させる。本事業で扱うキリン型噴霧器の上部のボタンを押下する動作を見立てた運動デザインである。
- ⑧ 「するんだもん」の下半身の動作は⑤と同様である。両上肢の動作は、キリン型噴霧器の上部にあるボタンを押下した場合消毒液が下に向かって噴射されるときに両手を差し出して消毒液を受け一連の生活動作の見立て運動である。したがって手のひらは、消毒液を受けるため上を向いている。さらに、「するんだもん」という言葉の幼児的印象を表現するために、首から頭部および肩は傾斜している。

3.2.2 楽曲「キリンさん」2番

F1の反復が行われる。

F3は⑨～⑬で組み立てられている。

- ⑨ 「マーマとおでかけ」は、両手を下方左右に広げて、両側でテンポに合わせて前後に振る動作である。子どもが母親とともに買い物に行く際の楽しい気持ちを表現している。感情表現運動である。子どもにとって家人とのおでかけは楽しいイベントであり、楽しさをダンスとして音楽とともに表現する動機は、アップテンポな曲調だけでなく、記憶とイメージからの誘導も必要である。
- ⑩ 「おかいもの」は、⑨の感情表現運動からの「おかいもの」の生活動作を加えたものである。子どもにとって買い物に出かけた先のスーパーマーケットにあるカートは印象的であり、この動作は、家人がそれを押す様の見立て運動である。両手は、カートの取手をつかみリズム的下肢運動とともにカートを押す。実際にはない物を見立てて運動デザインされた認知作用による運動である。
- ⑪ 「ゴミゴミひとゴミとおるから」の運動デザインは、一方の上肢を肘関節伸展で後方に伸ば

し、もう一方の上肢は、身体前面において手前方向に屈曲させる。頭部は、後方に伸ばした上肢の方を見る。右上肢後方へ伸ばす動作の次に左上肢後方へ伸ばす動作を行う。この動作は、人が多く混雑した状況下における通行の困難さをデフォルメしたデザインである。生活動作に発するが抽象化によりデザインされた運動である。したがって、子どもの運動理解のためには、「ゴミゴミひとゴミとおるから」の歌詞の言語的説明とともに行われることが必要である。

- ⑫「しっかりうがいの」の運動デザインは、基本的生活習慣のうちの一つである「うがい」の生活運動である。下半身の位置を固定しながら、両手を腰につけ上体反らしの姿勢になる。その際、胸筋全体をしっかり伸ばし、目線は上方あるいは上方よりやや後方を見る。胸筋の伸展運動はこの1カ所のみである。幼児期の生活習慣における教育的意義があり、ダンスのリズムとともに身体化するという効果がある。
- ⑬「するんだもん」は、歌詞が同様の⑧とは運動デザインに相違がある。この歌詞フレーズの運動デザインは、先行する歌詞の動詞に影響を受ける。ここでは、「うがいをする」に関連した運動デザインが採用されている。つまり、うがいをする際に使用するコップを手を持つポーズの見立て動作である。実際にコップを持っていないが、うがい時にはコップが必要であることを想定した動作といえる。

F4は⑭⑮③で組み立てられている。

- ⑭「キレイキレイキレイ、みんなでキレイ」は、消毒後の黴菌のない手の状態を抽象的に表現した運動デザインである。体軸をしっかり保ちながら、両上肢をそろえて高く上げる。さらに、その位置から手をひらひらと動かしながら両方同時に開く。手をひらひらと動かすことが「キレイ」という意味の象徴的運動である。キレイな様子をピカピカ光る具象的な様子に結び付け、さらにピカピカ光る様子を手をひらひらと動かす運動から受ける印象へと結びつけるという2段階の抽象化による運動デザインである。
- ⑮「キレイが大好き」は、両上肢、両下肢を開きたいいわゆる「バンザイ」形の動作である。この動作も、きれいになってよかったという意図を表す感情表現動作である。バンザイのポーズで動かない。よかったこととバンザイの関係性の連関は、プラスイメージの感情表現時に一般的にバンザイポーズが汎用されていることによる。

- ③ 前記③と同様

3.2.3 楽曲「キリンさん」3番

F1の反復が行われる。

F5は⑯～⑲で組み立てられている。

- ⑩「きれいにおそうじ」の運動デザインは、家庭で掃除機をかけている生活運動である。「おそうじ」という単語と「掃除機」との想起は、一般的な連関内である。両手で掃除機の柄の高い部分を持ち、音楽のリズムに合わせて前方右側と左側へ交互に押し出す。その際の下肢動作は、膝関節を90度程度に屈曲させたフォルムで、うしろに蹴るように膝関節をやや後方に持っていく。
- ⑪「わすれません」の運動デザインは、⑩の「おそうじ」に関連した雑巾を絞る動作を再現した見立て運動である。歌詞「わすれません」との直接意味関係はない。⑩の表現運動との並列において、種々のお掃除を多様に表現した運動デザインである。
- ⑫「やっぱりきれいが」の運動デザインは、両足を揃えて、両手を左右それぞれの大腿部前部あたりをこするように上下に動かす動作である。これは、「きれい」にする動作のイメージを、大腿部をテーブルの上に見たててきれいに拭く生活動作から採用し、構築した運動デザインである。歌詞の意味と運動デザインのかたちとがつかない嫌いがあるため、指導の際は「キュッキュッ」と聴覚によるインプットを付け加えたいうで動作のお手本を示す必要がある。
- ⑬「だいじだもん」
- 両手をグーにして肘関節を90度にまげて両脇に開いて出すポーズ。いわゆるガッツポーズである。下肢は、足部を肩幅に広げて膝関節左右に緩めて腰を落とす。全身で頑張っている気持ちを表す一般的に多用されている感情表現運動である。「だいじ」と「頑張る」は語感に連関はないが、⑩からの連続性の中で「きれい」になってよかったへ続く感情の抽象化である。

資料2 創作した幼児ダンス「キリンさん」の動作分析

F 1 : ①②③

①バイキン



②だいきらい



③キリンさん



F 2 : ④~⑧

④おそとでたのしくあそぶけど



⑤おうちをでるとき



⑥はいるとき



⑦お手々を消毒



⑧するんだもん



F 3 :

⑨マーマとおでかけ



⑩おかいもの



⑪ゴミゴミひとゴミ



⑫しっかりうがい



⑬するんだもん



F 4 :

⑭キレイキレイキレイ
クリーンクリーンクリーン



⑮キレイが大好き



⑯キリンさん



F 5 :

⑯きれいにこそうじ

⑰わすれません

④たのしくげんき
にあそぶなら

⑱やっぱり
きれいが

⑲だいじだもん



4. 幼児ダンス「キリンさん」の指導実践

幼児ダンス「キリンさん」を、直接子どもたちへ次のように指導実践を行った。

場 所：郡山女子大学附属幼稚園年長組20人

日 時：第1回 2022年3月8日 30分

第2回 2022年3月15日 30分

指導者：学生2名

子どもたちへ幼児ダンス「キリンさん」を指導するにあたり、事前に30分間の指導行程を立てた。それに従って子どもたちに指導した。

環境設定として、指導者は1メートル弱の高さの壇上に立ち、子どもたちとの距離は、最も近い子どもでも3メートル程度の距離である。指導者と子どもたちは、相互に向かい合った立ち位置であった。

伝達は、音楽を流しながらの指導者の実演による。初めに、キリンさんの楽曲に振りつけた第3章で説明した表現運動をお手本として1曲全部の運動を示した。そしてその後楽曲の歌詞の単位で分割し(第3章の①～⑱)、歌詞を説明用語としつつ指導した。1番から3番まであるので、それぞれ区切りで振り返り、動きを言葉に置き換えながら指導した。

表現運動デザイン創作と指導の2フェーズは指導者側の作業である。子どもたちは、視覚・聴覚による指導により、全体的に運動デザインを再現する作業をする。

まとめ

保育現場において、指導者は創作したものであるとなしとに関わらず、音楽・歌詞とともに運動デザインを自己の身体で子どもたちの現前に提示しながら指導している。子どもたちは対面で鏡動作を視覚・聴覚により享受し、自己の運動筋肉において再現するという連続的認知行動を行う。この作業は、身体的健康のみならず、知覚刺激として神経系の良質な作用となり、さらに「うれしい」、「がんばる」等の気持ちを内面に再現しながら行うことにより、心身の健康に大きく役立つものである。

参考文献

- ジャコモ・リゾラッティ&コラド・シニガリア、柴田裕之訳、茂木健一郎監修2012『ミラーニューロン』紀伊国屋書店。
- 榎沢良彦・入江礼子編著2018『保育内容健康』第3版、建帛社。
- 明和政子2005「模倣はいかに進歩してきたか？—比較認知科学からのアプローチ—」『バイオメカニズム学会誌』 vol.29no.1:9-13.

¹ 本稿における用語「幼児ダンス」は、「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における術語ではない。未就学児教育におけるダンス及び身体表現運動については、「保育要領」の歴史的経緯のなかでは、第二次世界大戦後しばらく「リズム」として重要項目に存在したが、昭和30年以降「音楽リズム」へ変更し、その後消滅した。しかし、平成20年改訂の新学習指導要領により小学校から順次高等学校へと必修化し、現在積極的に教科内で扱われていることに鑑み、あえて幼児教育におけるリズム的表現運動を標榜するために、当該用語を使用した。

² 『シードブック保育内容健康』第3版2018 p40～41.

³ 文部科学省ホームページ

産学官連携の意義については下記参照のこと。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm

⁴ 郡山市から本学への依頼文書「市内企業との産学連携について」内「1. 目的」より抜粋。

⁵ 楽譜と歌詞の本稿への掲載にあたっては、つのだ☆ひろ氏の許諾を得ている。(令和4年9月27日) 本文における楽譜および歌詞は、提供時のままのデータを掲載した。

⁶ ばいきんまんのキャラクターのデザインは下記のホームページ参照のこと。

<https://www.anpanman.jp/>

「チーム発想法概論」の授業実践における 学修過程の可視化と共有

～ マインドマップとテキストマイニングの使用から ～

Visualization and sharing of learning process in the classroom practice of
introduction to team thinking

山 口 猛*

Takeshi Yamaguchi

The department of community development has established a qualification process for business practitioners and offers a course "Introduction to team thinking methods," in which students learn various methods (brainstorming, KJ method, mind mapping, etc.) for solving problems in teams. In order to evaluate learning outcomes, which are mainly active learning and group work, we believe that learning evaluation using rubrics and mind maps, which is the author's previous research, can be applied.

In this study, I describe a practice of visualization and sharing of learning process using mind maps to solve this problem.

1. はじめに

持続可能な社会作りの人材育成基盤としてメタ認知の支援が求められている。学習指導要領¹⁾では「深い学び」が明示され、2020年度以降の初等中等教育現場では、ICT機器を活用した主体的・対話的な指導に取り組んでいる。主体的な学びは、学修意欲の「ばらつき」があるため、教員は学修評価や指導が難しい問題を抱えている。大きな理由は、メタ認知は可視化や定量評価が困難なことにある。メタ認知促進に有効な「学修成果の見える化」の一つにルーブリック評価がある。異なる価値観を持つ学修者に対し明確な評価基準の提示が可能²⁾だが、実際の教育現場は学修意欲の低い、或いは意欲は高いが自己評価が厳しい学修者が混在する。本稿では、科目「チーム発想法概論」を例に、先述した問題点の解決方法として筆者が取り組んでいるマインドマップとルーブリックの組み合わせによる主体的学修の支援法に関する研究³⁾の授業実践を報告する。

現在、本研究ではマインドマップのままではテキストマイニングの導入が不可能である課題を抱えている。手描きで作成されたマインドマップを評価するためには、ブランチ数の計測や、

* 地域創成学科

品詞分類を手作業で実施する必要がある、分析データの精度も低い。マインドマップそのものには、学修者の思考が詰まっており、貴重な学修データであることは明らかであるが、テキストマイニングを行うためには、何かしらの方法でマインドマップを文章化する必要がある。そこで、チーム発想法概論の成果物からKJ法B型に注目し、テキストマイニングへの応用の可能性を検証した。

本稿では、チーム発想の学修評価にテキストマイニングの手法を用いた分析を行うことと、マインドマップや授業最後に実施するループリックの関連を研究することを目指し、授業の手順や成果物、最後にテキストマイニングの結果について述べる。

2. チーム発想法概論の授業実践

2.1 授業の計画

報告対象の授業は、2022年度に地域創成学科Ⅲ期選択科目として新たに開講した「チーム発想法概論」である。履修者は地域創成学科所属の2年生24名であった。授業形式はチームによるアクティブラーニングで実施した。授業内ではチームを会社の企画部署に所属するメンバーと想定して、テーマに基づいた議論を行った。

授業の流れを表1に示す。第1回は会社のメンバーを決定する作業を行った。教室内には仲の良いグループがすでに存在していたが、くじ引きの方式を採用し、ランダムに決定した。結果、5つの会社が誕生した。第2回は会社のメンバー同士の意思疎通を円滑にするため、アイスブレイクを実施した。また、検討テーマの説明を行った。テーマは「スマートフォン次に来るデバイスを企画する」とした。テーマの背景を説明するために、ポケットベル、携帯電話、スマートフォンなどの技術の進化や活用シーンの説明と、メタパースなどの最新技術を解説した。第3回から第10回は、チーム発想法の学修と実践を重ねながら、商品企画の内容をまとめた。第11回目から第14回目は、プレゼンテーションの準備と実施を行った。第15回目では、プレゼンテーション内容の全体振り返りと、ループリックによる自己評価を行った。

表1：チーム発想法概論のシラバス抜粋

| 回 | 項目 | 授業内容 |
|----|-------------------|---|
| 1 | ガイダンス・チーム編成 | 授業内容を解説するとともに、授業のチーム編成を決定する。 |
| 2 | アイスブレイク | チーム編成直後は、お互いを知らないために、チームワークを発揮することが難しい。そこで、さまざまな方法でチームメンバー間の信頼や緊張感緩和を促すアイスブレイクが有効である。授業では、いくつかのアイスブレイク方法の解説と、実践を行う。 |
| 3 | ブレインストーミングの理解・実践 | アレックス・F・オズボーン氏が考案したチーム発想法「ブレインストーミング」を学ぶ。ブレインストーミングのルールを学んだ後、チームで実践を行う。以降の授業で実践するチーム実践は、共通テーマの課題解決を想定し、行っていく。テーマは授業内で説明する。 |
| 4 | ブレインストーミングの実践・まとめ | 前回の授業から継続し、ブレインストーミングの実践を行う。また、実践後には、ブレインストーミング手法のメリット・デメリットを理解するための、まとめ作業を行う。 |
| 5 | KJ法の理解・実践 | 川喜多二郎(かわきた じろう)氏が考案した情報をまとめる手法「KJ法」を学ぶ。KJ法のルールを学んだ後、チームで実践を行う。KJ法には、前回の授業までに実施したブレインストーミング実践結果を用いる。 |
| 6 | KJ法の実践・まとめ | 前回の授業から継続し、KJ法の実践を行う。また、実践後には、KJ法のメリット・デメリットを理解するための、まとめ作業を行う。 |
| 7 | マインドマップの理解・実践 | トニー・ブザン氏が考案した思考手法「マインドマップ」を学ぶ。マインドマップのルールを学んだあと、チームで実践を行う。マインドマップには、前回の授業までに実施したブレインストーミングおよびKJ法の実践結果を用いる。 |
| 8 | マインドマップの実践・まとめ | 前回の授業から継続し、マインドマップの実践を行う。また、実践後には、マインドマップのメリット・デメリットを理解するための、まとめ作業を行う。 |
| 9 | マンダラートの理解・実践 | 今泉浩晃(いまいずみ ひろあき)氏が考案した発想法「マンダラート(マンダラチャートとも呼ばれる)」を学ぶ。マンダラートのルールを学んだあと、チームで実践を行う。マンダラートには、前回の授業までに実施したブレインストーミング、KJ法、マインドマップの実践結果を用いる。 |
| 10 | マンダラートの実践・まとめ | 前回の授業から継続し、マンダラートの実践を行う。また、実践後には、マンダラートのメリット・デメリットを理解するための、まとめ作業を行う。 |
| 11 | プレゼンテーション準備 | ブレインストーミング、KJ法、マインドマップ、マンダラートの実践結果を踏まえて、チームで議論した結果を、プレゼンテーションするための、準備を行う。 |
| 12 | プレゼンテーション準備(続き) | 前回の授業から継続し、プレゼンテーション準備を行う。 |
| 13 | プレゼンテーション実施 | プレゼンテーションを実施する。プレゼンテーション実施チームは、全体の半分とし、残りは、次回の発表とする。プレゼンテーションを行わないチームは、評価者として、プレゼンテーション内容の採点を行う。 |
| 14 | プレゼンテーション実施(続き) | 前回の授業から継続し、実施する。 |
| 15 | 総合まとめ | 授業内で学んだチーム発想法を振り返る。 |

2.2 授業の実践

具体的に、授業実践の様子を紹介する。第3回と第4回は、ブレインストーミングを実施した(図1)。ブレインストーミングはアレックス・F・オズボーン氏が考案したチーム発想法⁴⁾である。小学校の授業でも付箋を用いた意見出しのグループワークで多く用いられる手法であり、学生は抵抗なく実践ができていた。

第5回と第6回は、KJ法を実施した(図2)。KJ法は川喜多二郎氏が考案した思考整理の手法⁵⁾である。KJ法にはA型とB型がある。A型はアイデアをグループ化して、グループの関連性をまとめる。ブレインストーミングと組み合わせて用いられることが多く、前述の通り小学

校から取り入れられており、学生にとっては馴染みのある手法である。一方、B型はA型で得られた結果をもとに、文章化を行う工程である。B型まで実施してKJ法が完成するが、短時間での実践が困難なことから、小学校やワークショップでB型の対応は省略することが多いだろう。よって、授業においてもB型の実践に多くの会社が苦勞していた。結果、KJ法は当初の授業回数では収めることができず、第8回まで時間を要した。

第9回と第10回は、マインドマップを実施した(図3)。マインドマップはトニー・ブザン氏が考案した思考手法⁶⁾である。KJ法B型の時点で整理された会社の思考を、さらに発展させることを目的に活用した。思考整理の基準であるメインブランチは、製品の利用者を分析する「ターゲット」、現在の企画で利用者に有効なアイデアをまとめる「ポジティブ」、利用者の満足に不足している要素をまとめる「ネガティブ」、最終的に商品の企画をまとめる「ビジョン」とした。

第11回は、PDCAの考えを紹介した。会社の取り組むべき課題を整理するための手法としてマンダラートを用いて洗い出しを行った。マンダラートは今泉浩晃氏が考案した発想法⁷⁾であり、課題に対する取り組むべき行動を整理ができる。チーム発想法からは内容が異なる内容であるため、本稿では報告対象外とする。

第12回と第13回は、会社の考えをまとめて企画をプレゼンテーションするための準備を行った。第14回では、プレゼンテーションを行った(図4)。時間配分は、1つの会社ごとに発表8分、質疑応答2分とした。

第15回は、プレゼンテーション内容の全体振り返りと、最新技術を用いた近未来のデバイス活用について、番組試聴を取り入れながら、解説を行った。また、最後にループリック自己評価を実施した(図5)。



図1：ブレインストーミングの様子 慣れた様子で意見創出が進む

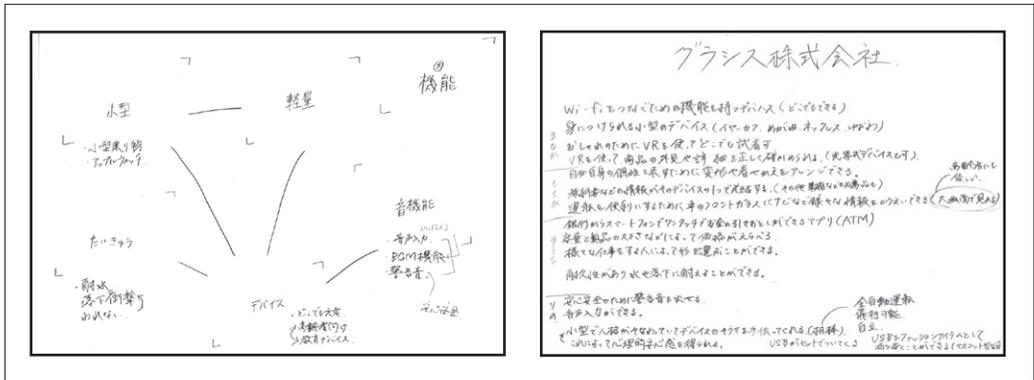


図2：ある会社のKJ法成果物 左：KJ法A型の一部 右：KJ法B型

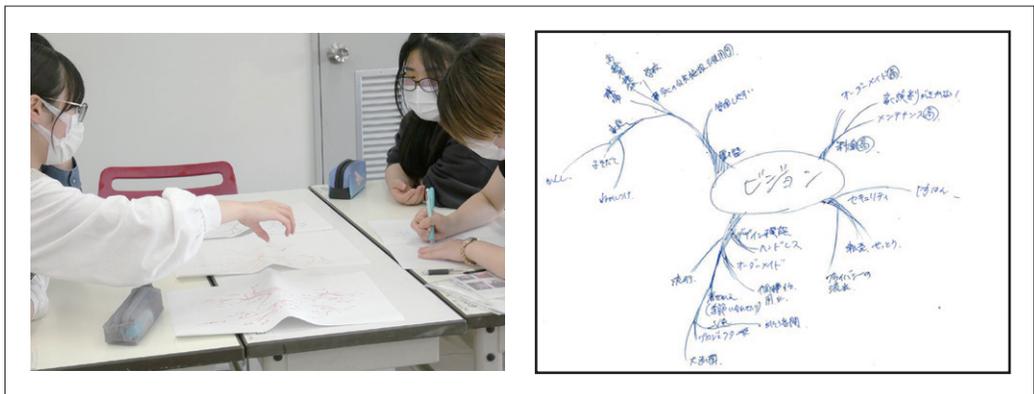


図3：マインドマップで思考整理が進む 左：作業の様子 右：マインドマップの一部



図4：最終プレゼンテーションで発表された製品の一部

| 評価項目 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|---|---|--|--|--------------------------------------|
| 1. ブレインストーミング チーム内で、ブレインストーミングを活かすことができますか？ | 授業を超えた学修成果がある 明確に活用ができており、飛躍したアイデアも含め、想像をこえるアイデアを導き出すことができる。 | 授業目標に達している おおよそ活用ができ、建設的な意見集約ができる。 | 授業目標に一部未達成である 想像していたよりは、アイデア創出が足りなかったが、ブレインストーミングのルールを理解している。 | 学修努力がみられない 全くわからないし、関心がない。やりたくない。 |
| 2. KJ法 KJ法のルールに従って、アイデアの分類等の整理をすることができますか？ | B型を適切に完成させ、アイデアを理論立てて、説得力のある説明ができる。 | おおよそ活用ができ、KJ法の仕組みを活用してA型によりアイデアの分類ができる。 | KJ法のルールや仕組みは理解できたが、まだ活用には達していない。 | 全くわからないし、関心がない。やりたくない。 |
| 3. マインドマップ 自らの予想を超えるようなアイデアを基に、企画立案ができますか？ | 自らの予想を超えるようなビジョンをまとめることができ、企画立案ができる。 | おおよそ活用ができ、ターゲット・ポジティブ・ネガティブ・ビジョンをまとめることができる。 | マインドマップのルールはわかるが、ブランチを詳細に伸ばしていくことに苦勞する。 | 全くわからないし、関心がない。やりたくない。 |
| 4. プレゼンテーション 企画立案の内容を、的確に説明ができますか？ | メリハリのあるプレゼンテーションが展開でき、聴衆の心を掴む努力ができる。 | 一通りの流れを作って、規定時間内に納めたプレゼンテーションが実施できる。 | プレゼンテーションの作り方に苦勞をしつつも、なんとか実施することができる。 | 全くわからないし、関心がない。やりたくない。 |

図5：最終授業で用いたルーブリック

3. データのまとめ

3.1 ルール点数とルーブリック点数の比較

授業内の成果物を研究データとして利用することについて21名から承諾を得た。ルール点数とは、各チーム発想法のルールに対して、「3：できた、2：どちらでもない、1：できなかった」の自己評価を行ったものである。ルーブリックは第15回目のルーブリック自己評価の結果で、「3：授業を超えた学修成果がある、2：授業目標に達している、1：授業目標に一部未達成である、0：学修努力がみられない」の自己評価を行ったものである。

図6にブレインストーミングの結果を示す。概ねルールの理解はされているが、飛躍したアイデア出しに苦慮する傾向がある。図7にKJ法の結果を示す。因果関係の図解化と叙述化の点数が低く、論理的な説明に苦勞する様子が見られる。図8にマインドマップの結果を示す。アイコンを使うことと、メインブランチごとに色を変えることについて点数が低かったものの、ルーブリック評価はブレインストーミングやKJ法と横ばいの結果であり、ルーブリック評価の妥当性を疑う結果となった。

21名の学修者の一部において、ルーブリック評価の妥当性に問題が見られる可能性があるが、マインドマップのブランチ数や品詞分類とルーブリックの比較から、問題のある学修者の抽出ができることは、先行研究³⁾で明らかになっている。しかし、手書きのマインドマップから分析を行う方法が困難なことから、テキストマイニングの手法に注目した。テキストマイニング結果については、3.2節に示す。

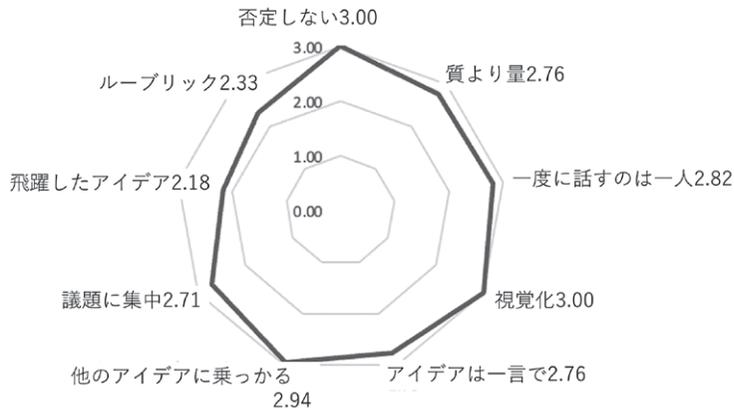


図6：ルールとルーブリックの全体平均(ブレインストーミング)

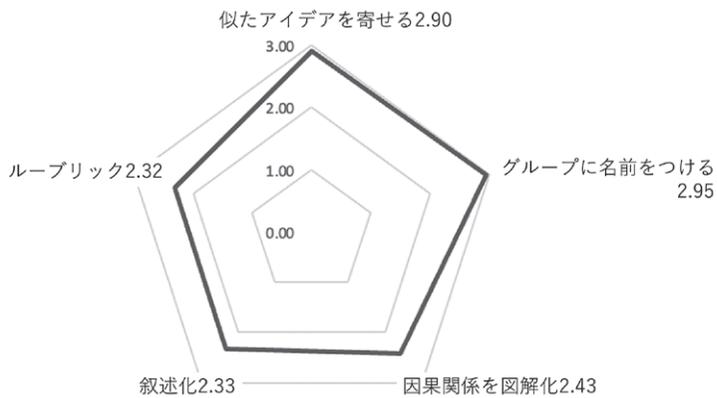


図7：ルールとルーブリックの全体平均(KJ法)

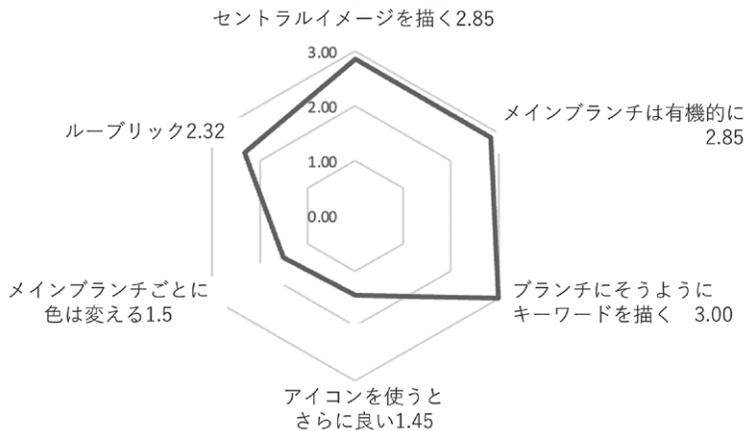


図8：ルールとルーブリックの全体平均(マインドマップ)

3. 2テキストマイニングの適用例

KJ法B型の文書を、テキストマイニングによる分析を行った。分析には、KH Corder 3.Beta.05b⁸⁾を用いた。

図9に5社全体のアイデア出しの結果を共起ネットワークで分析した結果を示す。「スマートフォンの次に来るデバイスを企画する」というテーマに対し、多様なアイデアが出ていることが確認できた。学修者のスマートフォン活用実体験を中心に、ブレインストーミングでアイデア出しを実践できたことが伺える。中心性に注目をする、生活に身近に取り入れられる工夫に注目して、「メガネ」や「アクセサリ」などのウェアラブルデバイスを連想している。学生らしさを象徴するアイデアとして、「おしゃれ」の出現回数が7回と多い。その他の分類を見てみると、Wi-Fiやデータ通信量、便利機能を持ち合わせた文房具、携帯型ゲームとしての活用、複数の画面を持つ、体にチップを埋め込む、ホログラムで空間に情報を投影するなど、近未来の世界が議論された。

図10に会社ごとのアイデア出しの傾向を会社ごとに比較した結果を示す。A、B、C、D、Eは会社を表す。A社はAI、脳波などの技術的な観点から議論がされており、メガネ型デバイスが提案された。B社は、安心ができるデバイスを手がかりに、動物型ペットロボットが提案された。C社はイヤホンやアクセサリなどの生活に根ざした多様なデバイスに搭載可能なソフトウェアが提案された。D社は既存スマートフォンからの順当進化を得たデバイスを目指した超薄型デバイスが提案された。E社は全年齢を利用者として議論がされており、一見すると共起ネットワークの様子からは他社との関連性がなく独自性があるように見える。しかし、実際の授業を見ていると、アイデアの出し合いというよりは作業分担を行ってアイデアの整理をしており、建設的な議論には至っていない様子が見受けられた。

アクティブラーニングを用いた学修では「達成感」はあるものの、学修成果をルーブリックだけでは到達度が測れない。多様な成果が生まれるからこそ、テキストマイニングによる客観的な自分や他者を比較検討が進み学修の質向上を図る。指導者にとっても、ルーブリックだけでは知り得ない学修者の理解内容の把握や、妥当性の根拠を評価できる手がかりを得ることができた。今回、本科目における学修過程の可視化と共有の将来性を実感することができた。

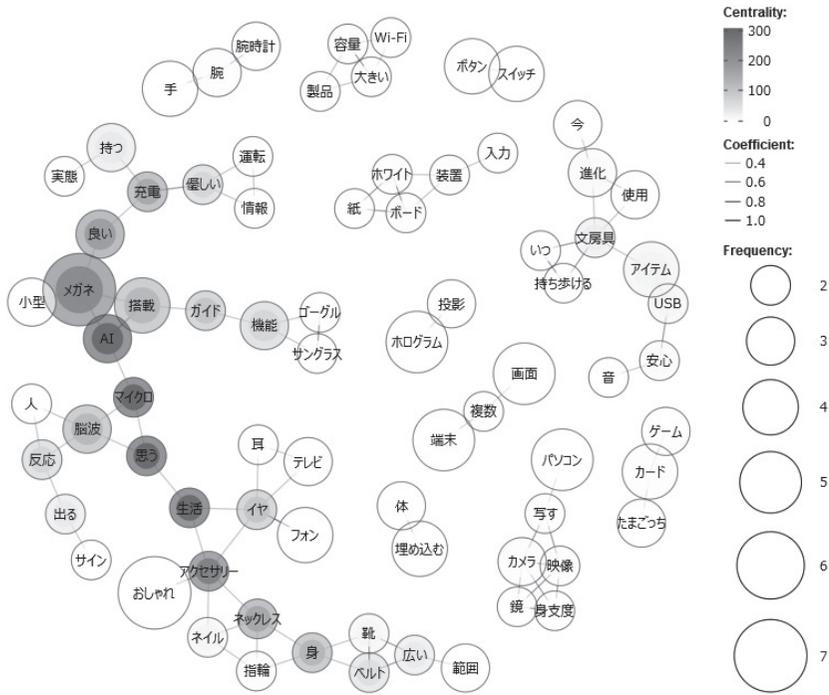


図9：共起ネットワーク(5社全体)

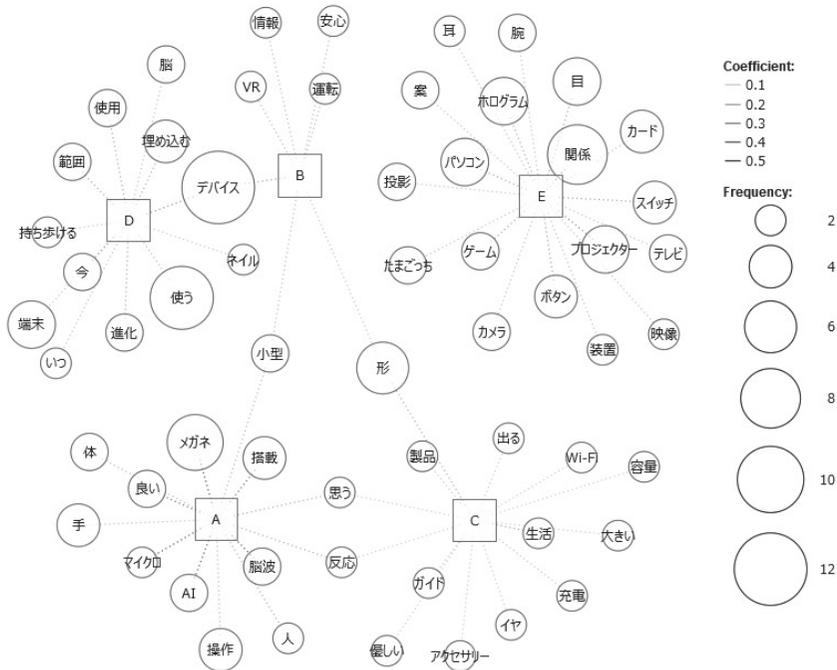


図10：共起ネットワーク(会社と抽出語)

4. おわりに・今後の展望

マインドマップとルーブリックの比較から学修評価を行う試みの研究を進めるにあたり、テキストマイニングの手法を用いることを想定した授業実践から、5つのチームに分かれたアクティブラーニングの学修成果分析を行った。結果、テキストマイニングを用いることで、傾向を確認することができた。今回は単年度の報告であったため、今後は複数年度の実践を継続することで、データの比較と検証を行っていく。

テキストマイニングの分析に触れたが、今後はルーブリックとの比較を行い、学修評価の手法を確立したい。テキストマイニングの対象としたKJ法B型は、因果関係の図解化と叙述化が困難であったため、授業実践に時間を要するため導入が難しい。使い勝手の良いマインドマップを文章化したものから、テキストマイニングを行う実験を進めたい。

持続可能な社会作りの人材育成基盤としてメタ認知の支援が求められている。学習指導要領でも「深い学び」が明示され、学修評価についても触れられており、ICT技術を用いた学修ログの提示などによる振り返りに触れている。主体的な学びは、学修意欲の「ばらつき」があるため、教員は学修評価や指導が難しい問題を抱えている。今こそ「自己の学修成果を客観的に把握するメタ認知」を促進させる仕組みが必要であり、実現に向けて研究を進めていく。

謝辞

本研究は2019年度基盤研究(C) (一般) 課題番号19K03073の助成を受けて実施している。

参考文献

- 1) 文部科学省：主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善，
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiyouen/mext_01500.html,最終閲覧2022年9月20日
- 2) Dannelle D. Stevens & Antonia J. Levi：大学教員のためのルーブリック評価入門（高等教育シリーズ），玉川大学出版部，2014
- 3) 山口猛：マインドマップとルーブリックの組合せによる学修過程評価，郡山女子大学，紀要第58集，93-105頁，2022
- 4) Alex Faickney Osborn：ブレインストーミング，<https://ja.wikipedia.org/wiki/ブレインストーミング>，最終閲覧2022年9月16日
- 5) 川喜田二郎：発想法 改版 - 創造性開発のために，中央公論新社，2017
- 6) Tony Buzzan & Chris Griffiths：ザ・マインドマップ ビジネス編，ダイヤモンド社，23-37頁，2012
- 7) 今泉浩晃：創造性を高めるメモ学入門，日本実業出版社，1987
- 8) 樋口耕一：KH Corder,<https://kncoder.net/>，最終閲覧2022年9月16日

ガムランアンサンブルグループ「マルガサリ」との 活動を通して

～「開かれた形式」の音楽への私論～

Through activities with the gamelan ensemble group "Margasari"

～Personal theory on music in “open form”～

會 田 瑞 樹*

Mizuki Aita

On September 5, 2021, at the invitation of Ms. Kanna Taniguchi, a percussionist and member of the Margasari Orchestra, I visited the "Margasari Regular Performance vol.1 Flower Road" at the ROHM Theater Kyoto North Hall. After the performance, I greeted Dr. Shin Nakagawa, the founder of Margasari, and was asked if I would like to write a new work for a gamelan work. After that, I studied musical instruments at a “Space Ten”, accompanied Margasari's activities, and came to compose two works. This article introduces the history of the gamelan instrument, the gamelan group "Margasari", and "Dance ! Beethoven !” Examining the methodology of composing gamelan works by Mr. Manoko Nomura, introducing the methods of two works composed by the author based on that activity, and the significance of an "open form" that allows anyone to be actively involved in music. and musical possibilities.

はじめに

2021年9月5日、ロームシアター京都ノースホールにおいて「マルガサリ定期公演vol.1 花のみち」に知人の打楽器奏者であり、マルガサリ団員でもある谷口かな氏の招きを受けて、会場に足を運ぶことになった。公演後、マルガサリ創設者である中川眞氏にご挨拶し、ガムラン作品のための新作を書いてみないかとの打診を受け、その後一年に渡りマルガサリの稽古場「スペース天」に月に一度のペースで楽器研究を行い、マルガサリの活動に帯同し、2作品を作曲するに至った。本稿ではガムラン楽器の成り立ちと、ガムラングループ「マルガサリ」の紹介、日本人作曲家のガムラン作品の中でも黎明期の作品の一つとされる野村誠氏の1996年作曲による《踊れ！ベートーヴェン》によるガムラン作品作曲の方法論の検討、その活動を踏まえて筆者が作曲した二つの作品の方法を紹介し、誰もが能動的に音楽に関われることのできる「開かれた形式」の意義と音楽的可能性を報告するものである。

* 幼児教育学科チャイルドミュージックコース非常勤講師

1.ガムラン楽器とは

“gamelan”とは古いジャワ語で「たたく・打つ・つかむ」などの意味を持つ“gamel”（佐原,中川 2020 p.11）に由来しており、ブリタニカ国際大百科事典によれば、ガムランとは「大小さまざまな規模の合奏形態が、舞踊や演劇と結びついたり、純音楽の形で、ジャワ島とバリ島にほぼ集中して存在する。楽器編成は多種の旋律打楽器、太鼓、笛、



擦弦楽器から成る。」（ブリタニカ: <https://kotobank.jp/word/ガムラン-46800>）と定義し、ジャワガムラン楽器の調律について、「スレンドロあるいはペログの音階に従っているが、綿密には団体ごとに多少のずれがある。」（ブリタニカ）としている。「ジャワ様式とスダ様式（西部ジャワ）」について、「スダでは小編成の微妙な音の美を楽しむ合奏が好まれ、ジャワ様式では、かつて宮廷音楽として大規模の合奏形態があった。」（ブリタニカ）としている。

オーケストレーションについては「サロンやスレンテムといった旋律を要約して示す楽器群、ボナン、グンデル、ガンバンといった歌を生み出す楽器群、ゴング、クンプール、クノン、クトックといった全体の響きと時間を支える楽器群（コロトミー）」（佐原,中川2020 p.13,14）と大きく三群に大別することができる。作曲家の野村誠は1996年にはじめてガムラン作品を創作するにあたり「ペログ、スレンドロという二つの主要な音階があり、西洋音階とは全く違ったチューニングシステムを持つこと。バリ、ジャワ、スダなどいくつかの異なった様式があること。ほとんどの楽器が金属製の打楽器であること。」（野村2015 p.130）のみの知識から作曲を開始したことを述べている。委嘱を受けたガムラングループ「ダルマブダヤ」との交流の中で西洋音楽の五線譜による記譜とは異なる数字譜について学び、「ペログ音階は『1234567』、スレンドロ音階は『12356』の数字で表される。もちろん、ペログの1とスレンドロの1は、全く違った音で、単に一番目の鍵盤という意味以上のものではない。」（野村2015:p130-131）と知識を深めていったことを述べている。

マルガサリの創設者である中川真によれば、ガムランとは「金属の打楽器を中心とする十～二十名の合奏音楽だが指揮者はいない。また、ひとりひとりの演奏パートは名人技的な超絶技巧を要求しないが、必ず噛み合っていて非常に味わい豊かな響きをつくりだす。ひとつのメロディーを複数の演奏家が繋ぎ合わせてつくることも多い。」（中川2013 p169-170）と述べ、さらにインドネシアの社会構造との共通項を指摘する。「互いに注意深く聴き合い、様々な演奏家が合図を出し合うからだ。つまり指揮者の専制ではなく、平等を基盤とすり合議制によってアンサンブルが成立する。だから誰かが演奏を間違えても、すぐに周囲で補完したり修正したりできるセーフティネットが合奏のなかに仕込まれている。」（中川2013 p.170）と指摘し、そ

の一方でガムラン音楽は宮廷の場で演奏される「権力的な音楽」であると指摘しつつも、「基層の部分には村落的な協働性」(中川 2013)を持つと述べている。

2. マルガサリとは

マルガサリ創設者による中川真によれば「インドネシアのジャワ島から楽器を取り寄せ、1998年に結成して以来、作曲家の野村誠氏、三輪真弘氏、ヨハネス・スボウォ氏(インドネシア)、デヴィット・コットロイ氏(オーストラリア)など多くの音楽家と共同して新作を世に問うてきたセミプロフェッショナルの合奏団」(中川2013 p.18)である。創設当初は「二年間、現代音楽を封印し、ジャワの伝統音楽を鍛錬」(野村2015 p.140)し続け、その後現在に至るまで、現代作曲家の新作初演を主軸に、各所での公演活動を行っている。2022年9月現在の団員は、現役の西洋打楽器奏者や声楽家、ピアニストといったクラシック音楽の教育を受け五線譜が読める人物もいれば、インドネシア語を学び教員として活躍する人、塾講師兼経営者、美術家やショップ店員といった様々な背景を持つ団員が集っている。

3. 野村誠作曲《踊れ！ベートーヴェン》(1996)について

(1). 作曲に至る経緯

野村誠27歳の時の作品であり、大阪のガムラングループ「ダルマブダヤ」の委嘱を受け作曲した。作品は、京都、大阪、神戸で演奏後、インドネシアの4都市(ジャカルタ、バンドン、ジョグジャカルタ、スラカルタ)でも演奏するという大規模なものであった。その作曲の経緯は野村氏の著作「音楽の未来を作曲する」(野村2015 晶文社)に詳しい。「ダルマブダヤ」のメンバーとの交流を通して、「作曲するとは、楽器の魅力と同時に、演奏者の魅力をどうやって演出するか」(野村2015 p.133)の発見を得て、書き上げた作品は演奏の場によって様々に変容する「開かれた形式」を応用するコンセプトを持つ。野村によれば「スコアを書き上げたら、普通、作品は完成するはずだが、この作品は未完成な作品だ。なぜなら、中間部分は、演奏する地元の人と新たに作曲して、交流するように楽譜に書いてあるからだ。」(野村2015 p.134-135)と述べ、「未完成でありつつも、多くの人々の創造性を刺激するだけの魅力を持ち合わせた作品を作る」(野村2015 p.136)ことを気づかせてくれた重要な体験であったことを述べている。

(2). 現代音楽における「開かれた形式(open form)」の定義

ヴァルター・ギーゼラー (Walter Gieseler, 1919-1999) による『20世紀の作曲 現代音楽の理論的展望』(邦訳佐野光司)によれば「開かれた形式」とは「形式は可動的、可変的、多義的、近似的、無限的、偶然的なものとして示される。」(ギーゼラー/佐野 1988 p.139)と述べており、「大形式」が確定もしくは不確定の場合と「細部」が確定もしくは不確定の場合に大

別できるとし、「大形式」が確定し「細部」が不確定の作品を「可変形式」と定義し、一例としてカールハイツ・シュトックハウゼン (Karlheinz Stockhausen, 1928~2007) 作曲《ツィクルス (Zyklus (1959))¹⁾ を挙げている。さらに「大形式」が不確定で「細部」が確定している形式を「多義形式」と定義している。このような音楽形式の到来に対しギーゼラーは「こうして演奏家の時代が到来したのだ。演奏家が、作曲家の放置した決定を、各演奏ごとにどれくらい意味深く実現しうるのか、そして現実に響いている形式過程を具体的に処理することを目の前にして、その処理法が良いか悪いか(いったいどんな基準で?) という可能性については、ここではこれ以上追求しないでおう。」(ギーゼラー/佐野 1988 p.139) と結んでおり、現代音楽の拡大する表現の一側面として言及するにとどめている。

(3). 筆者による《踊れ! ベートーヴェン》の分析

a. 冒頭

トイピアノの連打から始まる冒頭の4打を合図に、7/16を基調としたリズムが力強く奏でられる。音高のみ定まっておらず音程は奏者に委ねられている。記譜は西洋五線譜風である。その後すぐに練習番号Aに入り、ガムラン的数字譜が「7拍」のまとまりで力強く推移している。この間特にトイピアノはリズムを連打しており、指揮者的な役割を果たしていると言えるだろう。その後もトイピアノが全体のリズムを支配しており、この点に関しては非常に西洋的であると指摘することもできるだろう。

b. 鍵盤ハーモニカによる即興

続いて鍵盤ハーモニカの登場である。即興の指示があり、ここでは作曲者の自由な息遣いを感じることができる。鍵盤ハーモニカのフェードアウトを感じたところで分厚い音盤を持つブキン、サロン、デムンによる掛け合いがある。それらの反復の後、太鼓であるクンダンによる即興と、五線譜表記によるリズム表記があり、五線譜のリズムが金属楽器群を呼び込む。やがて鍵盤ハーモニカが再びクンダンに流入し、楽器群はフェードアウトしていく。

c. 即興

「協働のための特別なセクション」と銘打っており「耳の聞こえない歌手」や「可愛い子どもたち」「特異な楽器」「そのほかなんでも」自由自在に楽器や奏者が流入してくることを許可している。その長さは五分程度と定められており、ガムランオーケストラをはじめ数分の間は休みの指示があり、協働者のパフォーマンスが半分くらいを過ぎたあたりで、次第にガムランの旋律が徐々に聞こえてくるようにとの指示がある。

d. 2022年9月11日マルガサリ公演での実践例

2022年9月11日公演では即興場面は瓶原の人たち²⁾が登場するというシーンとなった。週末に朗らかに演奏している「ギター部」のパフォーマンスから、観客に向かって「お誕生日のお客様はいないか」を呼びかけ、お祝いを行う。そのまま特にガムランプロジェクトに心血を注

いでいる炭本さんによる「茶箱の魅力の口上」からガムランオーケストラが次第にその口上を煽る。子供達はそのリズムに乗って「ヨガ」を披露し、子供たちがワークショップで作った「瓶原俳句」を歌い上げるというものであった。瓶原にはガムラン楽器を常設しているスタジオがあり、その指導にマルガサリは幾度も関与しており、そのような縁から今回出演に至ったという。「ギター部」のパ



フォーマンスはたまたま瓶原に宿泊していた野村氏が出演のオファーをしたことから始まったという。普段舞台上に立つことから遠い人たちを「舞台上に引っ張り上げる」という点において、この音楽が「開かれている」ことを指摘できるだろう。

e. 祝祭的な歌によるフィナーレ

ペログ音階を基調とした柔らかな旋律が生み出され、次第に子どもたちが合唱に加わる。その旋律は実に平和なものであり、この作品の根幹とも言えるだろう。

(4). 筆者による作品の考察と私論

以上のように、音楽全体の統括を「鍵盤ハーモニカ」「トイピアノ」が行うことによって、西洋的なアンサンブルの指揮者を彷彿とさせる場面がいくつもある。最も自由である「即興」の場面がどのようなものになるかによって楽曲の性格も大きく変わることが指摘できる。また多くはないが五線譜の表記もあり、それらを読解できる奏者が演奏の際には必要となる。以上を踏まえると、本作品は「大形式」は確定し、「細部」は不確定の「可変形式」の音楽と指摘することができる。本作品は野村のガムラン作品の第1作目であり、その後数多くのガムラン作品を作曲してきた野村にとっては最も西洋的な側面をガムランに取り入れた作品とも指摘できるだろう。一方で「細部」を不確定としている自由な即興場面を加えることによって、様々な文化を持つ人たちが同じ舞台上に上がることのできる柔軟性を兼ね備えており、特別な音楽教育を受けることなくとも、共にその場で表現できるという点は、かつて高橋悠治が提唱した「水牛楽団」³⁾の思想をさらに拡大発展させたものと言えるだろう。

個人的な願望としてこの作品がインドネシア人だけで演奏されるという場面も今後展開できるのではないかと思う。五線譜を読めるインドネシア人音楽家も今や多く、各人が自由な個性で演奏活動を展開している。彼らの解釈でこの音楽がどのように息づくのか、実に興味深いものである。また、これまでこの作品の上演において作曲者野村誠は積極的に立ち会い、自らが演奏に参加していることが前提となって上演されていることも興味深い。今後、作曲者が立ち会わない状況が発生した時、この楽譜のみがどのように息づくのかも聴きたいと考えている。

4. 筆者による創作活動への実践

(1). 現在のインドネシアへの一考察

野村によれば「ジャワの音楽家は、個人の作品という感覚で音楽をしているわけではなく、複数の個人の感覚としての音楽をしているのだ。西洋音楽は、一人の作曲家が作曲した個人の音楽を、一人の指揮者が統率して、一つのイメージを形成していく。しかし、ガムランは、時に二十人以上で演奏されても、指揮者はいない。あくまで、複数の演奏家たちの『あいだ』に音楽が生成する。」(野村2015 p.137)と指摘している。

その一方で、実際にインドネシアの人々がガムランの世界のように、相互扶助(ゴトンヨロン)一辺倒に生きているわけではなく、西洋的な「個人」を重んじる風潮は年々高まっていることを指摘したい。中川によれば「インドネシアの小学校では基本的に西洋的な音楽を教えてきたが、2006年からの音楽のカリキュラムに「創造」という言葉が登場した。教科書では西洋音楽だけではなく、地域の伝統音楽や新たな創作も推奨されたが、それらを教えることのできる教員が少なく、せつかくの新しいカリキュラムは有名無実化していた。依然として西洋音楽ベースで教える学校が大半だったのだ。」(中川2013 p.112)と指摘している。実際筆者がそれを特に実感したのは2018年にインドネシアの音楽家と実際に交流した国際交流基金アジアセンター「NOTES:composing resonance」での一連の活動であった。Gardika Gigih Pradiptaはピアニスト、作曲家であり坂本龍一の音楽をこよなく愛し、Arief Winandaは西洋的にマリンバを弾き、アメリカ人が作曲した五線譜で書かれたマリンバ曲を練習していた。ガムラン奏者であるAgustinus Welly Hendratmokoはこの企画において五線譜を使っての作曲にも熱心に取り組み、《Harmoni in Ryoanji》(Welly 2018)でその音楽性を発揮した。相互扶助(ゴトンヨロン)の精神を超えて、自らの創作性を世界に向けて発信していく「個人を重んじる」段階にさしかかっており、ともすれば西洋的な精神がかなり流布され、影響を与えていることも指摘できる。

(2). 筆者による「作曲行為」の一考察

作曲家とは、作品を創造することにその存在の意義がある能動的な存在であり、演奏家はその楽譜に従って演奏を手がける受動的な存在と見えるかもしれない。だが作曲家の楽譜は作曲家自身のみで「表現」することはできず、彼らは紙片、もしくは他者に伝えるための何らかの方法でそれを可視化し、演奏家にそれを託すことになる。演奏家はその哲学を理解、もしくは自らの美観から作品を見つめて、作品を表現する。いわば、両者は相互に依存し合う関係であり、隷属する関係とは言えない。演奏家が作曲家の作品を拒絶すればたちまち悲劇であり、作曲家が一方的にその創作を押し付ければ、たちどころに状況は悪くなるばかりである。これは音楽上のコミュニケーションの一側面であり、この対話が重要な側面を担う。

マルガサリという「セミプロフェッショナルの合奏団」(中川2013 p.18)のために音楽を作

曲するという事は、まさにその対話の重要性を感じるものであった。それぞれの奏者の持つバックグラウンドは異なり、いわゆる西洋音楽の奏者たちのように、徹底的に教育を施され、共通の言語とも言える五線譜に「慣れて」いる人たちとは大いに異なる。加えて、その個性は様々であり、価値観も異なる。筆者はその個性を見極めることと、一音楽家としての願いを作品に託すことはできないか思案し続けた。

(3). 會田瑞樹作曲《蓮華 ～ガムラン・オーケストラのための～》について

筆者はまず伝統的なガムランオーケストラの音楽の「コテカン」に着目した。ガムラン音楽は独奏者のような存在はなく、すべての奏者が折り重なることで一つの流れを生み出す。例えば三十三間堂の千手観音像を正面から見つめる時、側面から見つめる時、その像は様々な印象をもたらす。観音像はその場に安置され動いてはいない、しかし、鑑賞者が動くことによってその立体が様々な残像を生み出しているかのような錯覚をもたらす。このような感覚を音楽で表現したいと思った。しかも素材は実にシンプルでありたいと考えた。壮大でありながら「演奏会用練習曲」としての要素を加えたかったからだ。

筆者は2018年、インドネシアに滞在しており、友人のガムラン奏者Welly Hendratmokoが教師として毎週開講している、アマチュアのインドネシア人に向けてのガムラン講座の聴講に立ち会った。古典曲のシンプルな作品であるが、独特の拍節感をWellyは時に歌いながら、時には身振り手振り、言葉でレクチャーしていった。そこに一切の妥協はなかった。

筆者はどのようなアートにおいても、表現者として舞台に立つことは一定以上のクオリティを持たなければならないと考えている。健常者であろうが障害者であろうが、プロフェッショナルであろうがアマチュアであろうが、そこは問題にはならない。なぜなら表現者とは、最終的に「観客」、つまり受け取る人に向けて発信するために存在を許されているものであり、受け手が「なにか」を捉えるために、私たち表現者は心を砕かなければならないからだ。

リハーサルを見学するうちに、日本人がガムラン音楽を演奏するにあたって、最も重要なことはそのアンサンブルの呼吸を整えていくことなのではないかと思った。演奏家として舞台に立つまでに様々な準備をしてそこにたどり着く。そのための練習曲もいくつもある。一見単純に見える楽譜でも、その反復において知らず知らずのうちに演奏技術が上がる、他者の音を聞くようになる。マルガサリにはそのような音楽が必要ではないのだろうかと思うに至った。さらに、このシンプルな《蓮華》は一度通すのに7分間であり、部分的練習にも優れ、同音連打は子供達でも容易に行うことができる。特別な音楽教育を受けていない人たちもこの蓮華の世界の中に息づくことができることを強く願った。加えて、初演会場は「秋吉台国際芸術村中庭」と決まり、強



(野村2015 p.139) という意見とは全く異なる、「舞台に息づく人々は全て個人で、一見嘯み合っていない状況の中にある孤独感と一抹の希望」を見出す作品を作ることはできないかと考えるに至った。その理由は昨今の現状にある。

筆者はこの数年間の一連のCovid-19の諸問題によって、人々の間に深い分断が生まれたことを憂慮していた。中川の仕掛けてきた多くのアートのプロジェクトは「密集」して「密接」に関わらなければ成り立たないものばかりだった。いうまでもなく、氏もその打撃を受けていたし、そのほかのメンバーにも大小様々な影響を及ぼしていた。いわば人々の過渡期であるこの時代のための音楽を作らなければならないと思った。

都市生活者とは究極のところ「自分」だけの世界を守ろうと必死である。しかしどこか人との繋がりを求めたいと模索して、その都度騙されたり、裏切られたり、そのようなことの繰り返しである。深夜にYoutube上で放送されている歌舞伎町定点カメラは作品を作る上で重要な示唆を与えてくれた。そこには嘘偽りのない人の生き様が明示されており、酩酊し路上に倒れ伏したり、酔客を呼び込もうと猥雑なコスチュームで路上に立っている人や黒服が、ハイエナのように息づいていた。都市生活者として息づく人々を舞台に示すことはできないかと思った。加えて、初演会場は「京都芸術センターフリースペース」と決まり、室内の親密な空間の中で繊細なガムランサウンドを聞きたいと願った。

結果として、筆者が創作した二つの詩を柱にすることで、音楽的な時間の流れは確保された。また伝統的なガムラン音楽ではあまり用いられることのない「下降音階」を多用することにした。さらにその組み合わせは奏者にゆだねることとし、奏者がそこに自然に息づくことを目指した。作曲者は10の素材とcoda(終結部)を数字譜によって作曲し、その組み合わせはマルガサリメンバーが自由に組み合わせしていくことにした。今回6つの場面から構成されたが、時代が移りゆく中で、新たな解釈が生まれることも踏まえ、「開かれた形式」を採用するに至った。さらに楽譜はすべてスマートフォンを使って読むことにし、スマートフォンの光も取り入れることにした。その変容やスマートフォンという象徴的なツールこそ「都市生活」そのもののよう感じたからだ。

5.課題と結論

以上の二作品による実践は、西洋音楽の作曲法とは全く異なるものであった。拙作《都市生活者のこもりうた》2022年9月11日初演時におけるアンケートの意見をいくつか紹介したい。

「楽器の音の繊細な表現や、声の使い方が興味深かった」(50代)「演劇的な演出、声と音のかさなりが面白かったです。“子守唄”であり“籠り唄”なのかな」(20代)「アナログなデジタル加工されてない響き良かった。ユニゾンで歌うところがうつくしい。スマホの光も」(50代)「怖かったです。良い意味で」(40代)「人間の声(≠歌)の美しさに気付かされる前半からガムランだけの後半への劇的な転換が良い。解放されたような気分になれた」(40代)「声がかきこえなくて？」

(60代)「會田さんの曲、もっとはげしい感じになると勝手に想像していたのですが、『逆に』そうきたか、という印象です。ふだんパーカッションに囲まれているので、限界までおさえた音の重なりになったのかな、と。最後の声のパフォーマンスのところでいきなり美声(?)になったのはあえて?」(50代)「はじめだけでも、歌声の人は一度マイクをとおした声があった方が良いかと思いました。客席で眠る人、ぐずる子供の声が作品にうまく溶け合って、スレンドロとペロログのズレの中に生まれる音のひずみにコロナ禍の都会を想像しました」(40代)「ほぼねてしまいました」(60代)「端末の画面を見て、つぶやいて、自己完結している感じ(都市生活者のひきこもり)が伝わった。コロナ禍を感じた」(40代)「長かった…」(30代)「子供達を一番怖がらせたねー」(60代)「瞑想のように自分の内側に入り込むことができました」(50代)「ひとつの音ももっともとながくなるイメージがありました。よるのにびていく」(40代)「良く解らなかつた」(80代以上)「とても心地よい音色にひきこまれました。日々の生活の色んなシーンを思い浮かべながらきいていました」(40代)「ああいった語りの形式が始まるとは予想していなかったのでオドロキました。オドロキがだんだん心地よくなる感じがよかつた」(40代)「静かな雰囲気で横になってうつらうつらしながら聴きたくなりました」(40代)

マルガサリとの協働の中で生み出したものがお客様の中で何かを感じてくださったら嬉しい。表現者として最も大切にしていることである。拙作や野村作品に共通して言えることは、奏者が能動的に「作品に関わる」ことによって、能動的に作品と向き合うことができる点、「五線譜を読みこなす」という基礎教育に縛られることなく、「音楽」に参加できるという点において「開かれた形式」と考えることができるだろうと考えている。

音楽が「開かれている」という状況はワークショップの現場や、アウトリーチ活動でも重要な面を持つと考える。「五線譜」を取り出しただけで恐怖を感じる、疎外感を感じるという人は少なくない。中川は著書「アートの力」の中で大阪市西成区の通称釜ヶ崎に本拠を持つ「こえとことばとこころの部屋(cocoroomココルーム)」の活動を取り上げ、キュレーターである原田麻衣の言葉を次のように引用している。「アート関係者や行政などの権力はアートの質を固定化することで、意識的にせよ無意識的にせよ一定の人をアートの対象からはずしてきたのではないかと感じます。あるいは鑑賞者という受け身の存在に固定化してしまいます。(中略)アート関係者やアカデミズム、行政などの権力やお金のある場所から提示された『質』が正当性と権力を持っていて、ヘタだからやっちはいけないとか、権力のある者から排除された体験が思い出されて、固まってしまう」(上田2010年1月20日インタビュー/中川2013 p.52-53)これを踏まえて中川は「アートが権力構造のなかに容易に組み込まれるという指摘は重要だ。それに対抗するオルタナティブな考え方と実環境を上田は提起し、作ろうとしている。私はここにこそ新たな公共空間が現れ出てくるのではないかと考えている。そんな空間を切り拓いていくアーツマネジメントを本書では問いたいのだ」(中川2013 p53-53)と述べている。音楽を生業にしているものにとって「五線譜が読めない」という感覚を今一度立ち返ってみることで、様々な人たちとの音楽の向き合い方をもう一度考察できるのではないだろうか。そしてその実践によって、筆者は五線譜を用いずに二つの作品の作曲を行い、「自然と技量も身に

ついて演奏会でも成果をあげる楽曲」「現代を映し出す孤独感とその解放」以上の両者を提示することを試みたのである。

一方で、ガムラン楽器に対してさらに疑問が深まったことも告白したい。整然と音が敷き詰められるインドネシア古典音楽の様式にはさらに興味が湧いたし、その芸術性には畏敬の念を抱くに至った。アンサンブルのための呼吸感、奏法を他者にどう伝達していくかは西洋音楽とは全く異なる指向性を持つことも痛感した。そもそも、ガムランオーケストラのための作品を「作曲する」ということは成り立ちうるのか、本稿はその苦闘の報告でもある。

この体験を踏まえ、さらに「開かれた形式」を「拓かれた場」において提示する音楽活動を強く推し進めたいと考えている。音楽はすべての人たちが何らかの形で参加できること、しかもその内容は他の追随を許さない音楽性、芸術性の高いものであること。一見矛盾するような両者が実現できることを確信している。そのための模索を今後も継続して行っていきたい。

6.謝辞

マルガサリ創設者である中川眞先生には示唆に富むお言葉をたくさんいただきました。それらは昼食のカレーの時など、何気ない瞬間にごく自然に飛び出してきて、僕の心に深く刺さるものでした。野村誠さんとは2011年JFC作曲賞審査員と演奏家という関わりから今に至るまで多くのお導きをいただき感謝の思いです。そしてマルガサリのみなさま、マルガサリにしかできない「開かれた音楽」を作ってくださいましたことに、心から感謝申し上げます。

引用文献

佐原詩音/中川眞 2020『ヨビボエン、インドネシアへいく』「佐原詩音作曲個展vol. 3 おはなしとおんがく」演奏会配布プログラム

ブリタニカ国際大百科事典 (ブリタニカ: <https://kotobank.jp/word/ガムラン-46800/2022年12月18日閲覧>)

中川眞 2013『アートの力』和泉書院

野村誠 2015『音楽の未来を作曲する』晶文社

Walter Gieseler,佐野光司訳 1988『20世紀の作曲 現代音楽の理論的展望』音楽之友社。

参考文献

中川眞1992『平安京 音の宇宙』平凡社

中川眞、高橋ヨーコ 2003『SawaSawa』求龍堂

會田瑞樹他 2018『NOTES-composing resonance』国際交流基金アジアセンター

中川眞、奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課2022『十津川村の盆踊り解説集 一奈良県最

南端・十津川村の踊り十景ー』奈良地域伝統文化保存協議会

- i 「17のペリオードから成るこの曲はどのペリオードからはじめてもよく、全体は環（ツィクルス）のような作りになっていて、同じペリオードが再び現われたところで終わらねばならない。しかし全体の形式はそれでも確定しており、特殊な方法（「環」）で閉じられている」（ギーゼラー/佐野 1988 p.139）
- ii 2022年9月11日に開催された「マルガサリ第二回公演」当日に配布されたプログラムノート内での中川の記述によれば「2018年より木津川市加茂町に第2拠点〈やぎやスタジオ〉を置き、地域の人口減少に立ち向かう住民活動と連動しながら、毎年共同作品を発表している」（中川2022）と述べている。
- iii 音楽評論家三橋圭介によれば「水牛楽団（1978～1985）はそれまでの生活をすて、音楽をすてた。人々と対話し、手づくりの雑誌で反体制の声をくみとり、発言しつづけた。（中略）西洋音楽を操るような洗練された技術はそこにはない。ないというより、あえてそういう技術を否定したところに水牛楽団はあった。不慣れな楽器にふりまわされた手と手のあいだから、楽譜には書きあらわせない音の厚みや綾がうまれる。それはガムランのように音を通してみんながいっしょに歩くことに似ている。人がどのように歩くかを考えながら歩けば、歩みはぎこちなくなる。へたをすれば足はもつれて一歩も前に進めない。ガムランは人が打ちだす音をききあい、そのすきまに自分の音を置くことで、一人ひとりの歩みが連なってひとつのメロディをつくる」と指摘している。（三橋2001「水牛楽団」CDライナーノート）
- iv https://www.youtube.com/channel/UCCLnJzwdA_Kcdkok3et7n0A（24時間に渡って歌舞伎町が中継されている）

執筆者一覧

| | | | |
|------------------------|-------|---------------------------|-------------|
| 齋藤 | 美保子 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (美学・美術史) |
| 瀬谷 | 真理子 | 郡山女子大学家政学部准教授 | (被服学・家庭科教育) |
| 熊田 | 伸子 | 郡山女子大学家政学部教授 | (高齢者福祉) |
| 山形 | 敏明 | 郡山女子大学家政学部教授 | (建築学) |
| 高橋 | 真里 | 郡山女子大学家政学部助教 | (建築学) |
| 安田 | 純子 | 郡山女子大学家政学部教授 | (英語教育・家政学) |
| 長谷川 | 貴弘 | 郡山女子大学家政学部准教授 | (経済学) |
| 廣野 | 正子 | 郡山女子大学家政学部准教授 | (社会福祉学) |
| 安部 | 高太朗 | 郡山女子大学短期大学部講師 | (教育学) |
| 吉田 | 直哉 | 大阪公立大学大学院人間社会システム科学研究科准教授 | (教育学) |
| 宇治 | 和子 | 郡山女子大学短期大学部准教授 | (臨床心理学) |
| 知野 | 愛 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (家族関係学・女性史) |
| 折笠 | 国康 | 郡山女子大学短期大学部准教授 | (教育心理学) |
| 沼田 | 春香 | 郡山女子大学短期大学部助手 | (教育学) |
| 會田 | 容弘 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (考古学・博物館学) |
| 菅原 | 美謝 | 郡山女子大学短期大学部非常勤講師 | (音楽教育・ピアノ) |
| 横溝 | 聡子 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (音楽教育・ピアノ) |
| 深谷 | 悠里絵 | 郡山女子大学短期大学部講師 | (音楽教育・ピアノ) |
| 岡部 | 聡子 | 郡山女子大学家政学部教授 | (栄養学) |
| 後藤 | あや | 福島県立医科大学医学部教授 | (国際保健) |
| 紺野 | 信弘 | 郡山女子大学家政学部教授 | (公衆衛生学) |
| 賀門 | 康博 | 郡山女子大学付属幼稚園園長 | (保育学<保育>) |
| 柴田 | 卓 | 郡山女子大学短期大学部准教授 | (幼児体育・自然保育) |
| 柴田 | 千賀子 | 仙台大学帯域学部准教授 | (子育て支援) |
| 和知 | 剛 | 郡山女子大学短期大学部講師 | (図書館情報学) |
| 桑野 | 聡 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (西洋史) |
| 水野 | 時子 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (栄養学) |
| 柳沼 | 和子 | 郡山女子大学家政学部助教 | (栄養学) |
| 橋本(本間) | 杏菜 | 郡山女子大学家政学部助手 | (栄養学) |
| 阿部 | 恵利子 | 郡山女子大学家政学部准教授 | (建築学) |
| P | バーナミイ | 郡山女子大学短期大学部講師 | (英語教育・美術教育) |
| (Paul Edward Vonnahme) | | | |
| 一柳 | 智子 | 郡山女子大学短期大学部教授 | (教育学・舞踊教育) |
| 山口 | 猛 | 郡山女子大学短期大学部准教授 | (情報処理) |
| 會田 | 瑞樹 | 郡山女子大学短期大学部非常勤講師 | (打楽器・音楽史) |

郡山女子大学研究紀要規定

郡山女子大学研究紀要委員会

郡山女子大学研究紀要規定

目 的

第1条 本学に於いて行われた重要な研究成果・結果の記録保存と関係諸学会への寄与を目的とする。

名 称

第2条 本学の紀要を郡山女子大学研究紀要とする。

内 容

第3条 本学教員の行った重要な人文科学，社会科学，自然科学等の各分野にわたる研究成果・結果の発表をその内容とする。

編集委員会

第4条 研究成果・結果の論文の採否を審議し，併せて編集・発刊の事務を遂行するために編集委員会を設ける。

- (1) 構 成 員 委員長 本学学長
委 員 学長委嘱による専任教員若干名
- (2) 委 員 会 委員会に提出せられた各研究成果・結果の論文を検討し，その採否を決定し，また紀要の体裁等について審議決定する。
- (3) 編集事務 本委員会の委員が遂行する。
- (4) 原稿の募集及び締切
5月に学内公募する。原稿締切は9月30日とする。

著作権と公開

第5条 紀要は印刷物と電子データにより公開する。紀要電子データは郡山女子大学付属図書館リポジトリで公開される。紀要に掲載された著作物の著作権は紀要編集委員会に帰属する。

発刊期日

第6条 毎年1回とし定期(3月)に発刊する。

郡山女子大学研究紀要投稿規定

1. 郡山女子大学研究紀要は年に1回発行するものとする。但し、大学で記念行事・事業等がある年はその限りではない。
2. 論文の投稿は原則として本学専任教員・非常勤講師および本学退職教員に限り、共同・分担執筆者についてもそのいずれかであるものとする。尚、これ以外のものについては、紀要編集委員会での協議の上、委員長(学長)が決定する。
3. 投稿論文は、他雑誌等への未発表のものに限る。
4. 投稿論文の種類は原著論文、研究ノート、報告とする。
5. 論文募集については毎年5月に知らせる。投稿希望者は論文タイトルと抄録(和文または英文等)を添えて紀要編集委員会まで提出する。
6. 原著論文枚数は和文横書きワープロ原稿で42字33行(A4判)(紀要様式)の15枚(15ページ)以内とする。タイトル、文献註、欧文要旨、図表はこの15ページの中に含まれる。
研究ノート、報告は和文横書きワープロ原稿で42字33行(A4判)(紀要様式)の10枚(10ページ)以内とする。タイトル、文献註、欧文要旨、図表はこの10ページの中に含まれる。
7. 論文提出締切は毎年9月30日とする。
8. 論文は「執筆要領」に従い、和文論文は、英文(或は独文・仏文等)の抄録、英文・独文・仏文の論文については和文抄録を論文巻頭に添えて提出する。
9. 論文執筆者は当該論文全てに責任を負うものとし、共同・分担執筆者についても同様に当該論文全てに責任を負うことのできる者とする。
10. 論文審査はレフェリー制とし、原稿の取捨選択、加除訂正、掲載順序の指定(校正については執筆者)などは原則として紀要編集委員会が行うが、場合によっては他に査読委員を選出する。その場合、紀要編集委員会での協議のうえ、委員長(学長)が決定し任命する。
11. 論文執筆者には『郡山女子大学研究紀要』1部と、当該論文の「抜き刷り冊子」20部を贈呈する。共同・分担執筆者には『郡山女子大学研究紀要』1部を贈呈する。
12. 論文原稿は郡山女子大学研究紀要編集委員会に提出する。

〒963-8503 福島県郡山市開成3丁目25番2号

TEL 024(932)4848 FAX 024(933)6748

郡山女子大学研究紀要編集委員会

「研究紀要」執筆・校正要領

1. 原稿は和文横書きワープロ原稿で42字33行(A4判)(紀要様式)の15枚(15ページ)以内とする。タイトル, 文献註, 欧文要旨, 図表はこの15ページの中に含まれる。

研究ノート, 報告は和文横書きワープロ原稿で42字33行(A4判)(紀要様式)の10枚(10ページ)以内とする。タイトル, 文献註, 欧文要旨, 図表はこの10ページの中に含まれる。

論文採択決定後, 執筆者は決定稿及び図表原稿とともに, レイアウト原稿を提出する。

これらの原稿は基本的に電子データで編集委員会まで送付または持参する。

2. 原稿には表紙をつけ, 表題, 著者名(フルネーム)(以上英文付記), 所属名を書く。
3. 欧文要旨は100語程度でまとめる。但し, 国文学等の縦書きの論文においては, 英文表題, 英文抄録を取り除いてもよい。
4. 文献は引用順とし, 末尾文献表の番号を片括弧をつけて右上肩に記す。

例: 柴野ら¹⁾によれば……。

文献引用例

雑誌の場合は, 著者名: 表題, 雑誌名, 巻数, 頁一頁, 年号の順に記す。

1) 柴野昌山: 社会化論の再検討, 社会学評論, 107, 21頁, 1977.

2) 古屋野正伍: 現代家族の構造と機能, 教育社会学研究, 21集, 5-13頁, 1966.

3) A. W. Gouldner: Metaphysical Pathos and the Theory of Bureaucracy, American Political Science Review, 68, pp.496-507, 1955.

1)-3) の註: 原則として号数は記載しないが, 通巻頁のない場合は号数を記すこと。

雑誌名は, その雑誌が使用している略名とする。

単行本の場合は, 編・著者名, 書籍名, 頁, 発行所, 発行年の順に記す。

1) 小笠原浩一編: 行政とボランティア, 58頁, 中央法規出版, 1996.

2) 川北 稔: 工業化の歴史的な前提, 115-116頁, 岩波書店, 1983.

3) C. Nakane: Japanese Society, Berkeley and Los Angeles, University of California Press, p.16, 1972.

4) F. Grundy: Preventive Medicine and Public Health, H. E. Lewis Co. Ltd., pp.32-33, 1960.

1)-4) の註: 引用箇所を頁数を記すこと。但し, 全般的に引用する場合は頁数を略してもよい。

5. 紀要論文は締め切り提出後, 査読を行い, 採択の可否判定が行われる。査読には修正条件

が加えられることもあり、投稿論文がそのままの形で掲載されるとは限らない。よって、投稿論文は紀要に準じたタイトル、欧文タイトル、欧文要旨、本文、図表をレイアウトした印字原稿として1部提出する(提出先はグループウェアの紀要編集委員会 提出用紀要編集宛とし、ワードで添付ファイルとして提出する)。

6. 紀要掲載採択後に、決定原稿は電子メディア原稿(本文、図表)とレイアウト原稿の両者を指定日まで提出する。
7. 校正は再校までとする。
8. 校正段階での大幅な文章直しや内容変更は、原則として認めない。
9. 初校から校了(責了)まで執筆者は、担当編集者と常に連絡できる状態にしておく。

郡山女子大学研究紀要編集委員会

編集委員

編集委員長 関口 修 (郡山女子大学及び郡山女子大学短期大学部学長 教授)
編集委員 紺野 信弘 (郡山女子大学 教授)
山本 裕詞 (同 教授)
小林 徹 (同 教授)
會田 容弘 (郡山女子大学短期大学部 教授)
山上 裕子 (同 教授)
藤田 健 (郡山女子大学附属高等学校 教諭)

令和5年3月31日 発行

[非売品]

紀 要

第59集

発行者 郡山女子大学
郡山市開成3丁目25番2号

印刷所 (株) 民報印刷
福島市佐倉下字二本榎前10-7
